

平成30年度 第1回 倉敷市環境審議会

日時 平成30年10月9日(火) 14:00~16:00

場所 倉敷市役所本庁舎 2階 207会議室

1 開会・あいさつ

2 議 事

(1) 第二次環境基本計画に係る実施計画の進捗状況等について

(2) 倉敷市第二次緑の基本計画の進捗状況等について

3 その他

4 閉 会

倉敷市第二次環境基本計画

～自然と人とが共生し 未来につなぐ 健全で恵み豊かな環境をめざして～

環境基本計画に係る実施計画

(平成29年度実績及び平成30年度以降の計画)

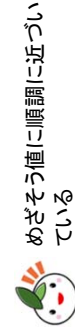
目次

●平成29年度指標・めざそう値進捗状況総括表	1
●実施計画シートの見方	2
【実施計画シート】	
●基本目標1 環境と地域の社会・経済との調和が保たれ、豊かな自然と魅力的な景観を有しているまち	3
●基本目標2 水と空気と大地がきれいで、安心して暮らせるまち	11
●基本目標3 リデュース、リユース、リサイクルが徹底され、循環型社会が形成されたまち	17
●基本目標4 地球温暖化対策の取組により、低炭素社会が形成されたまち	21
●基本目標5 市民一人ひとりが、環境意識を持ち行動するまち	25

平成29年度指標・めざそう値進捗状況

No.	基本目標	分野別目標	設定指標	基準値		傾向*	めざそう値	
				平成21年度	平成29年度実績		5年後	10年後
1	環境と豊かな自然と魅力ある景観を調和して保ち、まち	1 多様な生き物が生息している自然環境が身近にあると感じている人の割合	多様な生き物が生息している自然環境が身近にあると感じている人の割合	32.5%	31.2%		45%	56%
				10.9%	9.5%		15%	20%
				6件/年	31件		40件	100件
				59.8%	67.3%		68%	75%
2	まちの緑化を推進し、うるおいと安らぎのある生活空間の形成を目指します	1 公園や街路樹などの身近な緑に満足している人の割合	公園や街路樹などの身近な緑に満足している人の割合	50.3%	42.3%		58%	65%
				43.6%	44.5%		54%	66%
				38.9%	44.7%		45%	50%
3	瀬戸内海と高梁川の恵みを生かし、伝統に根づいた風格のある美しい景観の景観づくりを推進します	2 歴史的な景観が保全されている人の割合	歴史的な景観が保全されている人の割合	45.8%	46.8%		54%	65%
				51.8%	59.6%		57%	62%
				19件	33件		35件	50件
4	環境と経済の好循環の創出により、地域の活性化を目指します	3 企業の新增設における事前協議に係る環境に配慮した計画の割合	企業の新增設における事前協議に係る環境に配慮した計画の割合	100%	100%		維持	維持
				23.9%	21.5%		50%	75%
				31.2%	31.2%		45%	60%
2	水と空気と大地がきれいで、安心して暮らせるまち	1 良好な水環境の保全に努めます	1 日頃から水環境の改善を意識して行動している人の割合	85.5%	92.0%		90%	93%
				40.9%	49.6%		55%	70%
				22日	0日		15日	10日
3	安心・安全な生活環境の実現に努めます	2 クリーンな大気環境の保全に努めます	2 大気環境の基準値(1日平均値)を超過している日数	50.3%	44.3%		63%	75%
				38.4%	50.5%		55%	70%
				54.4%	63.2%		67%	80%
4	3Rが徹底され、循環型社会が形成されたまち	1 生産・消費段階を含めた「ごみ」そのものの排出抑制を推進します	1 ごみの発生抑制に配慮した行動をしている人の割合	30.6%	25.3%		40%	60%
				553g	511g		495g	473g
5	地球温暖化対策の取組により、低炭素社会が形成されたまち	2 廃棄物の減量化・資源化の推進及び適正処理に努めます	2 最終処分率(最終処分量÷ごみ総排出量)	2.4%	1.9%		維持	維持
				47.8%	43.0%		52%	54%
4	地球温暖化対策の取組により、低炭素社会が形成されたまち	1 温室効果ガス削減の取組を推進します	1 家庭で温暖化対策「グリーンくらしエコアクション」に取り組んでいる人の割合	24.6%	16.2%		39%	53%
				5.5%	8.0%		50%	80%
				39.573千t【H19】	14.2%削減【H26】		6%削減	12%削減
5	市民一人ひとりが、環境意識を持ち行動するまち	2 地域特性を活かした再生可能エネルギーの積極的利用により、資源・エネルギー循環型の社会を目指します	1 住宅用太陽光発電システム設置件数	3,852件	16,271件		10,000件	28,000件
				90kw	689.4kw		250kw	500kw
5	市民一人ひとりが、環境意識を持ち行動するまち	1 環境教育・環境学習を推進し、環境意識を持ち行動できる人を増やします	1 「もったいない」意識を共有している社会が出来ていると思う人の割合	6.0%	6.7%		12%	30%
				4.0%	2.8%		10%	20%
5	市民一人ひとりが、環境意識を持ち行動するまち	2 次世代を担う子どもたちへの環境教育を充実し、行動できる人を育てます	1 自然がかけがえの無い大切なものだと感じている子どもの割合	71.7%	76.9%		80%	95%
				31.4%	45.3%		45%	65%
5	自然にふれる活動に参加している子どもの数	3	自然にふれる活動に参加している子どもの数	14,537人	13,171人		17,500人	19,700人

* 傾向の見方:



めざそう値に順調に近づいている



計画策定時より良好になっている



めざそう値から遠ざかっている

○基本目標1 環境と地域の社会・経済との調和が保たれ、豊かな自然と魅力的な景観を有しているまち

◆分野別目標1: 多様な自然環境を保全し、自然とのふれあいを促進します。

【基本方針】: 身近な自然環境の保全・再生に努め、地域の自然環境を豊かにしていくために、地域固有の生態系の確保、野生動植物の種の保存など生物多様性の確保を図り、地域の特性に合わせて、森林・農地・水辺地等における多様な自然環境を体系的に保全・再生するとともに、人と自然のふれあいを確保・推進します。

◆目標とする指標

番号	項目	基準値	実績値	実績値	実績値	基準値からの傾向	めざそう値	
		H21	H27	H28	H29		H27年度	H32年度
1	多様な生き物が生息している自然環境が身近にあると感じている人の割合	32.5%	32.6%	34.0%	31.2%		45%	56%
2	身近な自然を守る活動を行っている人の割合	10.9%	8.0%	8.7%	9.5%		15%	20%
3	自然環境に配慮した工法により整備された、河川やため池、護岸等の工事件数 (H23~H32年度の積上げ件数)	6件/H21年度	25件	28件	31件		40件	100件

主要な施策に基づく主な事業 年度別計画

施策NO.	主要な施策の内容	事業の概要	H28からの区分	H29年度実績	H29からの区分	H30年度計画	H31年度計画	H32年度計画	担当課
No. 111 身近な自然と水辺の保存	<ul style="list-style-type: none"> ●貴重な自然環境を保全・再生する ●私たちが憩い、安らげる親水性の高い水辺空間の保全・整備を進める ●公共工事を実施する際は、野生動植物の生息状況に配慮した工事を行う 	市民環境団体への支援を通じて、観察会や環境保全活動を協働で実施する	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が幅広く参加できる自然観察会、講座等を開催した。(総数52件) ・「自然史博物館友の会」による自然観察会等の開催を援助した。(友の会主催観察会・講座総数14件) 	継続	自然観察会等の実施	継続実施	→	自然史博物館
			継続	<ul style="list-style-type: none"> ・倉敷市環境学習センターや岡山県の観察会等の開催を援助した。 	継続		継続実施	→	環境政策課
			終了	<平成28年度をもって終了> 「里山の整備と絶滅が危惧される湿生の野生生物保護」	—	—	平成28年度をもって事業終了	環境政策課	
			継続	「ツツジ山再生プロジェクト」旧帯江銅山跡地の「ツツジ山」を復活させる活動を通して、市民の交流を活性化した。	終了	—	平成29年度をもって事業終了	市民活動推進課	
		継続	水質表示看板による溜川の水質の啓発及びごみ回収船による清掃活動を実施した。	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・水質表示看板による溜川水質の啓発 ・ごみ回収船による清掃活動 	継続実施	→	環境政策課	
		継続	地区住民のスポーツレクリエーションの場となる近隣公園として、また海と港をコンセプトとした公園である「玉島みなと公園」の維持管理を実施した。	継続	「玉島みなと公園」維持管理	継続実施	→	公園緑地課	
		継続	倉敷用水を中心とした、幅約22m、往復約600mの緑道と、芝生広場を備えた緑地からなる約2.1haの水と緑豊かな潤いと憩いの空間である「倉敷みらい公園」の維持管理を実施した。	継続	「倉敷みらい公園」維持管理	継続実施	→	公園緑地課	
		継続	水島中央公園を緑あふれる公園にリニューアルすることにより、地域に安心と安らぎのある空間を提供できるよう緑あふれる公園として再整備する。(芝生広場の整備工事が完了)	完了	—	平成29年度をもって事業終了	公園緑地課		
		継続	「まび水辺の楽校」維持管理(空き缶やごみの回収、巡回パトロールを毎月実施)	継続	「まび水辺の楽校」維持管理	維持管理	→	真備支所	
		継続	自然環境に配慮した公共工事を推進する	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境に配慮した公共工事実施(3件) ・市土木職員を対象に環境配慮型公共事業研修を1回実施 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境に配慮した工事实施 ・環境配慮型公共事業研修会実施 	継続実施	→




施策NO.	主要な施策の内容	事業の概要	H28からの区分	H29年度実績	H29からの区分	H30年度計画	H31年度計画	H32年度計画	担当課
No. 112 希少野生生物の生息・生息環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ●希少野生生物の生息・生育環境の保全を行い、種の保存に努める ●絶滅の恐れのある野生動物の分布や生息状況などを把握する ●生物多様性地域戦略を策定し、市内の生物多様性の確保に努める ●外来生物に関して、関係機関と連携し、生息実態の調査・情報収集を行い、情報提供や知識の普及を促進する 	希少野生動物保全の普及啓発及び地域住民と協働しての環境保全活動の実施	継続	ミズアオイ群生地の保全活動：スータリア食害防護フェンスの設置など、ミズアオイ自生地の整備・管理に協力した。市民に対して種まき会等の啓発活動を行った。	継続	ミズアオイ自生地の整備・管理	継続実施		環境政策課
		希少野生動物の分布や生息状況を把握する	継続	スイゲンゼニタナゴ個体群の保全：自然保護団体等と協力して工事实施等に伴い、保全に関する協議・保護移動を実施した。（3件）	継続	自然保護団体、地域住民と協力し、スイゲンゼニタナゴの保護活動を推進する。（淡水魚に関する出前講座実施。工事实施に伴う保全に関する協議・保護移動を実施）	継続実施		環境政策課
		生物多様性戦略の取り組み	継続	生物多様性審議会（委員12人）を設置し、会議を1回実施した。	継続	・倉敷市生物多様性審議会開催 ・生物多様性地域戦略推進庁内会議開催	継続実施		環境政策課
		外来生物の駆除対策等を実施する	継続	高梁川流域圏域において、生物多様性エコツアーを推進するため、エコツアーの開催に関心のある個人・団体に対し、実践的な講習会を実施した。	継続	生物多様性地域戦略推進のための啓発事業として富士通株式会社の支援を受け、携帯フォトシステム・クラウドサービスを利用した市内の生き物調査を実施した。平成29年度はクスノキに限定して実施し、51件の投稿があった。	継続実施		環境政策課
			継続	高梁川流域圏域において、生物多様性エコツアーを推進するため、エコツアーの開催に関心のある個人・団体に対し、実践的な講習会を実施した。	継続	生物多様性エコツアーを推進するため、エコツアー実践講座等を実施する。	継続実施		環境政策課
			継続	ジャンボタニシの防除対策について、HPや広報紙等で情報提供した。	継続	ジャンボタニシの防除対策について、HPや広報紙等で情報提供	継続実施		農林水産課
			継続	種松山野草園の管理運営	継続	野草園の維持管理を実施した。	継続	野草園の維持管理実施	継続実施
No. 113 自然とのふれあいの促進	<ul style="list-style-type: none"> ●さまざまな場面で自然とふれあえる場の整備と、自然と関わる機会の提供に努める ●地域の生き物とのふれあいや自然体験を支えていく人材の充実に努める 	生物多様性地域戦略策定のための啓発事業として、市民から市内の生き物の情報収集をする	継続	【再掲No.112】生物多様性地域戦略推進のための啓発事業として富士通株式会社の支援を受け、携帯フォトシステム・クラウドサービスを利用した市内の生き物調査を実施した。平成29年度はクスノキに限定して実施し、51件の投稿があった。	継続	生物多様性地域戦略推進のための啓発事業として富士通株式会社の支援を受け、携帯フォトシステム・クラウドサービスを利用した市内の生き物調査を実施する。	継続実施		環境政策課
		探鳥コース・巨樹の維持管理	継続	自然保護監視員や市民からの情報をもとに、巨樹・老樹等の案内板を2件更新した。	継続	巨樹・老樹の老朽化した案内板を更新する	継続実施		環境政策課
		水辺教室・海辺教室等の水生生物調査	継続	・高梁川河原で水生生物調査などの観察を行った。（参加者37人） ・磯（海辺）で水生生物調査などの観察を行った。（参加者28人） 誰もが手軽に海の水質や生物環境を評価できる「瀬戸内海の海岸生物調査マニュアル」の提供・活用を行った。	継続	・高梁川河原で水生生物調査などの観察を行う。 ・磯（海辺）で水生生物調査などの観察を行う。 完成版マニュアルの提供・活用	継続実施		環境政策課
		自然保護監視員の委嘱	継続	・自然保護監視員研修会を2回実施した。 ・連絡会議や定期的な報告書により、市内自然環境の状況、外来生物侵入の状況について情報収集を行った。	継続	自然保護監視員研修会の実施など	継続実施		環境政策課
			継続		継続				

●基本目標1 環境と地域の社会・経済との調和が保たれ、豊かな自然と魅力的な景観を有しているまち

◆分野別目標2: まちの緑化を推進し、うるおいと安らぎのある生活空間の形成をめざします

【基本方針】: うるおいと安らぎのある生活空間を形成するために、都市公園の整備や街路樹の設置など、良好な都市環境の整備に努めるとともに、まちの緑化にあたっては、公共の場所だけでなく、遊休地の活用など民有地の緑化も推進します。多様な機能を持つ緑地を維持・創出していくために、市民・事業者・行政が連携し、それぞれの立場で緑化を推進し、うるおいと安らぎのある生活空間の形成をめざします。

◆目標とする指標

番号	項目	基準値	実績値	実績値	実績値	基準値からの傾向	めざそう値	
		H21	H27	H28	H29		H27年度	H32年度
1	公園や街路樹などの身近な緑に満足している人の割合	59.8%	65.7%	63.0%	67.3%		68%	75%
2	庭木や生垣などの身近な緑化に努めている人の割合	50.3%	47.6%	44.2%	42.3%		58%	65%
3	身近にくつろげる緑や水にあふれる場所があると感じている人の割合	43.6%	44.9%	47.4%	44.5%		54%	66%

主要な施策に基づく主な事業 年度別計画

施策NO.	主要な施策の内容	事業の概要	H28からの区分	H29年度実績	H29からの区分	H30年度計画	H31年度計画	H32年度計画	担当課	
No. 121 緑の保全	<ul style="list-style-type: none"> ●まちの緑と市街地周辺の森林・農用地、河川・海浜の緑を保全する ●個人や法人が所有する樹木等が不要になった場合はリサイクルできるよう配慮する 	街路緑地帯等の適正管理	継続	街路樹管理の実施（市道の街路樹や緑地の剪定・害虫防除を行い、良好な道路環境の維持を行った。134路線）	継続	街路樹管理の実施	継続実施	→	公園緑地課	
		地域との協働により緑の保全を推進する	継続	地元団体等と協力して、国立公園の管理を行った。（鷲羽山、王子が岳、由加山、通仙園の園地清掃・剪定等を実施）	継続	地元団体等と協力して、国立公園の管理を行う。	継続実施	→	公園緑地課	
		森林等の緑を保全するとともに、ふれあいの場を整備維持管理する	継続	ふれあいの森、美しい森の美化・維持管理を実施した。 ・ふれあいの森管理（16.39ha） ・倉敷美しい森管理（1.87ha） ・真備美しい森管理（6.00ha） ・愛宕山公園管理（3.60ha）	継続	・ふれあいの森管理 ・倉敷美しい森管理 ・真備美しい森管理 ・愛宕山公園管理	継続実施	→	農林水産課	
			継続	松くい虫予防対策として、薬剤散布や被害木の伐倒を実施（薬剤散布13ha、伐倒170㎡）	継続	松くい虫予防	継続実施	→	農林水産課	
		不要樹木のリサイクルを推進する	継続	不要樹木を市営苗圃で管理し、引き渡しを実施（320本）	継続	不要樹木を市営苗圃で管理し、引き渡す。	継続実施	→	公園緑地課	
		公共施設のブロック塀を生垣に更新する	継続	大高小学校の生垣化を実施	継続	大高小学校で実施	計画的実施			公園緑地課
		公共施設の壁面緑化等を推進する	継続	保育園庭の芝生化（大内保育園）及び保育園及び認定こども園庭の芝生維持管理を行った。（H29末現在：累計14園）	継続	保育園庭の芝生化（豊洲保育園）及び芝生維持管理	継続実施	→	保育・幼稚園課	
			継続	幼稚園庭の芝生の維持管理を行った。（H29末現在：累計3園）	継続	幼稚園庭の芝生の維持管理	継続実施	→	教育施設課	
			継続	学校・園の壁面緑化（市立学校・幼稚園計141校園で実施）	継続	学校・園の壁面緑化	継続実施	→	教育企画総務課	
			継続	小学校庭の芝生化（倉敷西小学校・旭丘小学校・玉島小学校）及び維持管理を行った。（H29末現在：累計17校）	継続	小中学校庭の芝生化（菅生小学校・郷内小学校・庄中学校）及び維持管理	継続実施	→	教育施設課	

施策NO.	主要な施策の内容	事業の概要	H28からの区分	H29年度実績	H29からの区分	H30年度計画	H31年度計画	H32年度計画	担当課		
No. 1 2 2 緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●公共施設の屋上や壁面等の緑化を推進する ●市民全体の活動を支援し、住宅等民有地や工場、事業所、遊休地等の緑化を図る ●緑化の基準・指標となる緑化率の設定を行う 	市民（地域）との協働により、まちの緑化を推進する（緑化推進員、花の銀行、地区花いっぱい団体）	継続	<ul style="list-style-type: none"> 花と緑あふれるまちづくり事業 ・フラワーロード事業（倉敷中央通り、鷺羽山通り、水島商店街通りにフラワーボックス 約1,905個を設置） ・もてなし花壇事業（公共施設、JR駅等にフラワーボックス約2,038個を設置） ・地区花いっぱい事業（事業に申込のあった団体に花苗を無料配付し、花壇の維持管理等の活動を実施：団体数94団体） ・花の銀行活動実施（47支店で花の種子配付 配付数15,000袋） ・緑化推進員の設置（推進員26人に対して連絡会を開催し、意見交換を行うとともに緑化の勉強会等を実施し知識向上を図った。） 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 花と緑あふれるまちづくり事業 フラワーロード事業、もてなし花壇事業、地区花いっぱい事業など ・緑化推進員の設置 	継続実施		公園緑地課		
		倉敷市花いっぱいコンクール実施 家庭や職場・学校・自治会等で四季折々に育てられた花と緑の優秀な花壇を顕彰し、普及啓発と市民参加による都市緑化の推進を図ることを目的に実施した。（21件の応募、17件表彰）	継続	倉敷市花いっぱいコンクール実施	継続	倉敷市花いっぱいコンクール実施	継続実施			公園緑地課	
		緑化団体等との協働により、啓発事業を推進する	継続	くらしき都市緑化フェア等を実施（10月に講演会、緑化ポスターコンクール、緑化相談、花の種子及び苗配付等を実施1,896人参加）	継続	くらしき都市緑化フェア等を実施	継続実施			公園緑地課	
		市民等の緑化実施に対して、支援・助成を行う	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・生垣補助（補助件数3件） ・記念樹の配付（結婚及び誕生記念に苗木配付993本） ・花の苗、種の配付（花いっぱい運動や緑化フェアや環境イベント等で配付） ・花壇設置補助（補助件数0件） 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・花壇設置補助 花と緑あふれるまちづくりを目指すため、市の定める要件を満たして新設する花壇に助成を行う。 	継続実施			公園緑地課	
			継続	<ul style="list-style-type: none"> ・生垣補助 ・記念樹の配付 ・花の苗、種の配付 	継続		継続実施			公園緑地課	
		耕作放棄地の再生作業等に対して助成を行う	継続	耕作放棄地の再生作業への助成 国の交付金で対応できない農地に対する再生利用活動に対し補助金を交付（再生作業、土壌改良等補助 138ha）	継続	耕作放棄地の再生への補助金交付	継続実施				農林水産課
		緑化率の設定を行う	終了	緑の基本計画策定に伴い緑化率の設定をした。	—	—			策定完了		公園緑地課
No. 1 2 3 都市公園等の整備	<ul style="list-style-type: none"> ●公園緑地等の適正な整備を進める ●公園の規模・性格をふまえ、計画的な整備及び適正な管理を行う 	市民に身近な公園等の整備・管理を行う	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・新設整備（浦田里山公園、水玉ふれあい公園、倉敷駅東公園） ・施設改善（庄公園ほか3箇所） 	継続	トイレ改修・防球ネット設置等を施設整備、改善を行う。	継続実施			公園緑地課	
		緩衝緑地の維持管理	継続	県への維持管理費負担金（水島緩衝緑地事業費負担金）	継続	県への維持管理費負担金	継続実施			公園緑地課	
		都市公園の適正な管理	継続	適正な管理の実施（公園内の清掃、草取り、樹木剪定・防除など 都市公園803箇所・遊園257箇所）	継続	適正な管理の実施	継続実施			公園緑地課	
			継続	1公園2施設更新、29公園29施設修繕を行った。	継続	56公園108施設更新、108公園155施設修繕を行う。	継続実施			公園緑地課	
			継続	高齢者の生きがい対策として公園等の清掃管理委託実施（278箇所）	継続	適正な管理の実施	継続実施			健康長寿課	
公園の計画的な整備	継続	【再掲No. 1 1 1】水島中央公園再整備	完了				平成29年度をもって事業終了		公園緑地課		

●基本目標1 環境と地域の社会・経済との調和が保たれ、豊かな自然と魅力的な景観を有しているまち

◆分野別目標3:瀬戸内海と高梁川の恵みを生かし、伝統に根づいた風格のある美しい倉敷の景観づくりを推進します

【基本方針】:瀬戸内の温暖な気候と豊富な水量に恵まれた高梁川にはぐくまれた自然と、伝統ある歴史、文化が織りなす美しい景観は、本市の魅力であり、今後も歴史的資産を活用するとともに、自然環境と調和した都市美を保全・創出していきます。
 先人達が守り、育て、つくりあげてきたかけがえのない自然、歴史・文化を継承するとともに、人びとの五感、記憶を通じて、ふるさと景観として共感できる倉敷市の姿として将来に伝えていきます。
 地域の特性を活かした固有の美を尊重した生活環境の創造を目指し、風格のあるいきいきとした都市景観の形成に努めていきます。都市景観の形成においても、将来に環境負荷を残さない持続可能なまちづくりに資するよう、自然環境に配慮しつつ、うらおいのある緑豊かで快適な景観づくりを進めていきます。

◆目標とする指標

番号	項目	基準値	実績値	実績値	実績値	基準値からの傾向	めざそう値	
		H21	H27	H28	H29		H27年度	H32年度
1	地域の個性や生活・文化を活かした景観づくりができていると思う人の割合	38.9%	45.1%	40.2%	44.7%		45%	50%
2	歴史的な景観が保全されていると感じている人の割合	45.8%	48.3%	48.3%	46.8%		54%	65%
3	身近な生活環境の中での眺め（景観）に満足している人の割合	51.8%	55.4%	60.3%	59.6%		57%	62%

主要な施策に基づく主な事業 年度別計画

施策NO.	主要な施策の内容	事業の概要	H28からの区分	H29年度実績	H29からの区分	H30年度計画	H31年度計画	H32年度計画	担当課
No. 131 景観資源等の保全・活用・整備に努めます	●景観に関する普及啓発を行う ●個々の景観資源を保全・活用するために必要な助成・支援等を行う。 ●地域・地区単位での景観形成を推進する	景観形成重点候補リストの作成など景観形成に係る情報の整備を行う	継続	景観に係る情報整備の実施	継続	情報整備実施	リスト作成随時		都市計画課
		市民への普及啓発を推進する	継続	・29年度は「一輪の綿花から始まる倉敷物語」というストーリーが文化庁の日本遺産に認定され、倉敷市50周年・日本遺産認定を記念し、構成文化財(31件)を題材として募集し、小学校から135点、中学校から53点の応募があり、会場では入賞作品を中心に展示した。(展示期間10月23日～10月27日) ・魅力的な景観まちづくりの推進に向けて「景観まちづくり教育」についてHPに掲載	継続	・景観絵画展の実施 ・HP等で普及啓発推進	継続実施		都市計画課
		所有者・管理者との協議を通じて、個々の景観資源の保全活用等に関する計画を作成する	継続	・市民との協働や市民からの提案により、景観資源の実態調査を実施し、景観資源を発掘 ・所有者、管理者と協議して景観法に基づく景観重要建造物・景観重要樹木として指定	継続	協議の実施、計画策定を随時行う	継続実施		都市計画課
		建築物等の新築・増改築など歴史的な町並み景観の保存を図るために必要な助成・支援等を行う	継続	伝建地区等修理修景補助 ・伝統的建造物群保存地区内の建物の修理修景に対する補助(7件) ・伝統美観地区内の建物の修理修景に対する補助(1件) ・玉島町並み保存地区内の建物の修理修景に対する補助(1件)	継続	伝建地区等修理修景補助	継続実施		文化財保護課
		倉敷市まちづくり基金事業 古くなった町家・古民家を、地域のまちづくり活動や賑わいの拠点等として再生整備する事業に対して、まちづくり基金を活用して支援を行った。 町家・古民家の再生整備に対する補助(6件)	継続	倉敷市まちづくり基金事業 古くなった町家・古民家を、地域のまちづくり活動や賑わいの拠点等として再生整備する事業に対して、まちづくり基金を活用して支援を行った。 町家・古民家の再生整備に対する補助(6件)	継続	倉敷市まちづくり基金事業 倉敷美観地区及び児島・玉島の町並み保存地区の周辺並びにこれらの地区等、倉敷市内全域に存在する、地域の歴史と文化を継承する貴重な町並みを守るとともに、地域の魅力の向上や、賑わいの創出等のまちづくり活動を支援する。	継続実施		まちづくり推進課
		旧街道景観整備事業の補助実施(建築物修景2件)	継続	旧街道景観整備事業の補助実施(建築物修景2件)	継続	旧街道景観整備事業の補助実施	継続実施		都市計画課
		景観形成重点地区候補地において地区整備計画を策定する	継続	現在の4地区(倉敷駅周辺地区・下津井周辺地区・旧玉島港周辺地区・酒津地区)の候補地について、随時策定	継続	倉敷市景観計画改定作業(平成32年度改定予定)に伴い、現在の4地区(倉敷駅周辺地区・下津井周辺地区・旧玉島港周辺地区・酒津地区)の候補地について、再検討を進める。	継続実施		都市計画課
倉敷市中心市街地の景観について維持・向上を図る	終了	<平成28年度をもって事業終了> 倉敷中央通りや阿知鶴形地区などの景観を維持向上させるために、どのような方法が適しているのか調査検討を行った。	終了		-		平成28年度をもって事業終了	都市計画課	

施策NO.	主要な施策の内容	事業の概要	H28からの区分	H29年度実績	H29からの区分	H30年度計画	H31年度計画	H32年度計画	担当課
No. 132 眺望を保全するための施策の強化・充実を図ります	●景観に大きな影響を及ぼす大規模建築物や開発行為等を対象に、事前の届出制度や協議制度について充実を図る。 ●風景や町並みに大きな影響を及ぼすものについて、建築物の高さやデザイン、色彩、屋外広告物等について規制基準を定め、本市の景観形成の強化・充実化を図る。	倉敷市景観条例に基づく届出制度の徹底を図る	継続	・届出制度リーフレットによる周知を実施 ・届出件数 建築物49件(+事前協議42件) ・都市景観審議会定例会を6回(全体会議は0回)開催し、大規模な建築物の新築37件について、審議会に諮問した。	継続	・事前協議を積極的に求め、出来るだけ早い段階で指導し、景観誘導の実効性を高める。 ・大規模な建築物の新築については、都市景観審議会を定期開催し、全て調査審議することにより、確実な景観誘導を図る。	継続実施		都市計画課
		倉敷川畔美観地区周辺眺望保全計画の位置づけ	継続	美観地区周辺の眺望を保全するため、景観計画に眺望保全計画を位置づけ、特定届出対象行為として変更命令等が行える制度の充実を図る。 平成27年度より運用を開始した。(平成29年度対象建築物案件5件)	継続	美観地区周辺の眺望を保全するため、景観計画に眺望保全計画を位置づけ、特定届出対象行為として変更命令等が行える制度を運用する。	継続実施		都市計画課
		より強化した景観基準を定め、地域特性に応じた景観形成を推進するための規制誘導を行う	継続	・景観形成重点区域における「景観形成基準」の策定案を検討中である。 ・建築物等の形態意匠、屋上工作物等に関する基準、建築物等の最高高さ制限に関する基準について検討中である。	継続	倉敷市景観計画改定作業(平成32年度改定予定)に伴い、景観形成重点区域における「景観形成基準」の改定検討や建築物等の形態意匠、屋上工作物等に関する基準、建築物等の最高高さ制限に関する基準について検討する。	継続実施		都市計画課
		広告物の景観形成の配慮指針を定める	継続	配慮指針を検討中である。	継続	調査・計画整備等	継続実施		都市計画課
		倉敷市屋外広告物条例により、周辺の景観を阻害しないよう、かつ、町並みの魅力を高めるよう取り組む	継続	・屋外広告物の手引きやパンフレットを作成し、周知を実施 ・違反広告物の実態調査を実施し、屋外広告物の是正効果の検証を行った。 ・簡易除去作業(はり紙582件、立看板0件)	継続	・屋外広告物の手引きやパンフレットによる周知 ・違反広告物の実態調査の実施 ・簡易除却作業の実施	継続実施		都市計画課
		広告物の大きさ、量、設置箇所等の基準や禁止地域等ゾーニングの見直しを検討する	継続	広告物の大きさ、量、設置箇所等の基準やゾーニング等の見直しを検討中である。	継続	基準やゾーニング等の見直しを検討	継続実施		都市計画課

●基本目標1 環境と地域の社会・経済との調和が保たれ、豊かな自然と魅力的な景観を有しているまち

◆分野別目標4:環境と経済の好循環の創出により、地域の活性化を目指します

【基本方針】:技術的イノベーションや低炭素型への構造転換などの事業者の取り組みと、その後押しを担う行政の施策を効果的に組み合わせることで、環境保全と産業・経済の持続的な発展を目指し、雇用の維持創出・地域経済の活性化を図っていきます。環境保全を企業の社会的責任と位置付け、環境関連技術の開発・向上や環境投資による環境配慮型経営を促進します。地域と産業とが連携・協力することにより、環境と地域の社会・経済との調和が保たれた持続可能な社会の実現を目指します。

倉敷みらい創生戦略にあわせ、31年度の目標となっている

◆目標とする指標

番号	項目	基準値	実績地	実績値	実績値	基準値からの傾向	めざそう値	
		H21	H27	H28	H29		H27年度	H32年度
1	エコアクション21認証・登録事業所の数	19件	18件	27件	33件		35件	50件
2	地産地消を心がけている人の割合	32.1%	35.0%	25.9%	32.3%		41%	50%
3	企業の新增設における事前協議に係る環境に配慮した計画の割合	100%	100%	100%	100%		維持(100%)	維持(100%)

主要な施策に基づく主な事業 年度別計画

施策NO.	主要な施策の内容	事業の概要	H28からの区分	H29年度実績	H29からの区分	H30年度計画	H31年度計画	H32年度計画	担当課
No. 141 事業者の環境対策や環境関連ものづくりの促進	<ul style="list-style-type: none"> ●事業者のエコアクション21への積極的な取組の促進を行う ●倉敷市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）のくクール暮らし80プロジェクトを推進する ●事業者の環境に関する地域貢献活動の促進を図る ●グリーン購入や地産地消の普及啓発を推進する 	「エコアクション21地域事務局」との連携による、取り組みの推進	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・岡山県エコアクション21地域事務局（岡山県環境保全事業団）における運営委員として、運営委員会に参加 ・認証登録を希望する事業者を支援するため、制度説明や認証取得研修会を実施 ・市内のエコアクション21認証・登録事業者に対する更新補助制度の運用 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・エコアクション21地域事務局 岡山県環境保全事業団の運営委員会に参加 ・中小企業向けの省エネセミナー等で制度説明実施 ・市内のエコアクション21認証登録事業者に対する更新補助 ・認証登録を希望する事業者を支援するため、普及啓発セミナー及び認証取得研修会を実施 	継続実施		環境政策課
		倉敷市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）のくクール暮らし80プロジェクトを計画的に推進する	継続	<ul style="list-style-type: none"> 「プロジェクト2：中小事業者の環境経営支援」の計画的な推進 ・中小事業者向け、くらしき省エネセミナーを開催（参加者数35人） ・倉敷市環境保全協定等を活用した省エネ、省CO2対策など 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業の環境経営支援の計画的な推進 ・中小事業者向け、くらしき省エネセミナーを開催 ・倉敷市環境保全協定等を活用した省エネ、省CO2対策など 	継続実施		環境政策課 関係各課
			新規	中小事業者の省エネルギー設備等の導入に対し、3件の補助を実施した	継続	省エネルギー設備等の導入への補助	継続実施		環境政策課
		企業の地域貢献活動への促進を図る	継続	イオンとの地域貢献包括連携協定締結(H23.7.19)の取組実施	継続	イオンとの地域貢献包括連携	継続実施		観光課
			継続	大規模小売店舗届出店舗に対して、環境配慮による地域貢献を促進	継続	大規模小売店舗届出店舗に対して、環境配慮への地域貢献を促進	継続実施		商工課
			継続	アダプト・プログラム（アダプト・サインやボランティア保険への加入、ほうきやごみ袋等を支給：活動企業 三菱自動車ロジテクノ㈱、伊澤洋行㈱、パナ岡山倉敷支店など）	継続	アダプト・プログラム	継続実施		市民活動推進課
			継続	<ul style="list-style-type: none"> ・環境学習センターエコギャラリーにおいて、水島地域、企業の取組をパネル展示等により紹介 ・環境関連のイベントで企業出展ブースを設けることで企業の環境保全活動への促進を図った。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・企業や団体と連携した環境学習講座の開催 ・環境関連イベントで企業ブースの設置 	継続実施		環境政策課
			継続	中央図書館2階のビジネスサポートコーナーに、企業のCSR報告書を置き、閲覧・貸出用に提供	継続	中央図書館2階のビジネスサポートコーナーに、企業のCSR報告書を置き、閲覧・貸出用に提供	継続実施		中央図書館
			継続	緑のカーテン推進のため、企業にゴーヤ、アサガオの種を配布	継続	一般市民にゴーヤの種を配布	継続実施		環境政策課
	継続	公共施設等の屋根及び土地貸しによる太陽光発電システム導入 計6施設 発電能力合計202.4kW	継続	計6施設 発電能力合計202.4kW	継続実施		子育て支援課 (児童クラブ)		




施策NO.	主要な施策の内容	事業の概要	H28からの区分	H29年度実績	H29からの区分	H30年度計画	H31年度計画	H32年度計画	担当課
No. 141 事業者の環境対策や環境関連ものづくりの促進		グリーン購入に関する情報の提供	継続	HP等によりグリーン購入に関する情報提供	継続	グリーン購入に関する情報提供	継続実施		関係各課
		地産地消を推進する	継続	・くらしき農業まつり（採れたて新鮮野菜の即売や共進会開催など、参加者数約8,000人） ・真備・船穂地産地消&ふれあい祭り（マスカット、ピオーネの販売など、参加者約1,500人） ・地産地消イベント・共進会による農産品のPRを行った。 ・HP（地産地消ニュース）やメルマガによる地産地消イベント等のPR	継続	・くらしき農業まつり ・真備・船穂地産地消&ふれあい祭り ・いちご共進会 ・地元産品のPR ・HP・メルマガによるPR	継続実施		農林水産課
		環境保全協定に基づき、施設の新増設を行う際には、事前に協議を行い、施設の改善、揮発性化合物の削減対策について指導する	継続	・HPによる地場産物レシピなどの紹介 ・市内のJA直売所において、地場産物を活用したレシピを設置し、野菜摂取の大切さなどについて啓発した。 ・こどものための食育フェアでの啓発（マスカット種飛ばし大会や倉敷の農産物を使った料理の試食、朝水揚げされたばかり魚を触っての命の体験、倉敷市特産物の販売などを通じて地産地消の啓発を行った。参加者1,000人） （第二次倉敷市食育推進計画の推進）	継続	・HPによる地場産物レシピなどの紹介 ・市内のJA直売所において、地場産物のレシピを配布する。 ・こどものための食育フェアにおいて、マスカット種飛ばし大会や倉敷の農産物を使った料理の試食、瀬戸内産の魚を触っての命の体験、倉敷市特産物の販売などを行い、地産地消の啓発を図る。 （第二次倉敷市食育推進計画の推進）	継続実施		健康づくり課
No. 142 環境分野の研究・開発、事業展開の促進	●環境分野における産官学の情報交換や有用技術の共有を促進する ●新たな省エネルギー・再生可能エネルギーやリサイクル等の環境関連技術や、環境配慮型製品の研究・開発、環境保全・改善のための設備投資を支援する ●新たな環境産業の積極的な誘致に取り組むとともに、低炭素型・環境調和型への転換・移行が行いやすい環境を整備する	中小企業が実施する研究開発・販路開拓・産業財産権所得・人材育成などに対して助成を行う	継続	補助金交付（交付実績 研究開発3件、産業財産権取得件11件、人材育成18件、販路開拓56件、事業承継・M&A2件、IT活用販売促進27件、起業家支援49件、人材確保2件 計168件）	継続	補助金交付	継続実施		商工課
		商店街団体等が実施する各種事業に対して助成を行う	継続	環境対策事業に関する助成（助成実績1件）	継続	補助金交付	継続実施		商工課
		立地企業に対する助成及び設備投資に対して助成を行う	継続	・企業立地促進奨励金（交付実績3件）（うち、企業誘致促進奨励金対象1件を含む） ・設備投資促進奨励金（交付実績47件）（環境配慮企業に対する優遇措置あり）	継続	・企業立地促進奨励金 ・設備投資促進奨励金（環境配慮企業に対する優遇措置あり）	継続実施		商工課
No. 143 地域資源を活用した持続的な経済活動の促進	●すべての地域資源を有効に活用し、エネルギーも含めた地産地消の推進を行う ●本市の「個性と魅力」の積極的な情報発信により、エコツーリズム・エコツアーの促進を図る	地元産品、特産品の消費推進を行う	継続	【再掲No. 141】 ・くらしき農業まつり（採れたて新鮮野菜の即売や共進会開催など、参加者数約8,000人） ・真備・船穂地産地消&ふれあい祭り（マスカット、ピオーネの販売など、参加者約1,500人） ・地産地消イベント・共進会による農産品のPRを行った。 ・HP（地産地消ニュース）やメルマガによる地産地消イベント等のPR	継続	【再掲No. 141】 ・くらしき農業まつり ・真備・船穂地産地消&ふれあい祭り ・いちご共進会 ・地元産品のPR ・HP・メルマガによるPR	継続実施		農林水産課
			継続	産業観光バスツアー（高田織物株式会社などをバスで見学するツアーを、計6回実施。参加者延べ188名）	継続	倉敷のものづくりを体感できる機会を増やすため、産業観光バスツアー（JFEスチール水島製鉄所などをバスで見学するコースを設定予定）を実施する。	継続実施		観光課
		本市の「個性と魅力」を情報発信し、地場産業等を観光資源として活かすツアーを実施する	継続	「くらしき「個性と魅力」発信事業」において、くらしき地域資源（特産品・EV等）をPR	継続	「くらしき「個性と魅力」発信事業」において、くらしき地域資源（特産品・EV等）をPR	継続実施		商工課
	継続	【再掲No. 112】高梁川流域圏域において、生物多様性エコツアーを推進するため、エコツアーの開催に関心のある個人・団体に対し、実践的な講習会を実施した。	継続	生物多様性エコツアーを推進するため、エコツアー実践講座等を実施する。	推進		環境政策課		

●基本目標2 水と空気と大地がきれいで、安心して暮らせるまち

◆分野別目標1: 良好な水環境の保全に努めます

【基本方針】: 私たちが健康で安心して生活できるよう、河川や海域などの公共用水域や地下水の水質について、水質汚濁に係る環境基準の達成を目指し、良好な水環境の整備に取り組みます。土地利用において、健全な土壌環境を維持するため、土壌汚染対策法や岡山県環境への負荷の低減に関する条例等の適正な運用を図ります。

◆目標とする指標

番号	項目	基準値	実績値	実績値	実績値	基準値からの傾向	めざそう値	
		H21	H27	H28	H29		H27年度	H32年度
1	日頃から水環境の改善を意識して行動している人の割合	23.9%	23.2%	21.4%	21.5%		50%	75%
2	身近な河川・用水路がきれいで流れ豊かな水辺になっていると感じている人の割合	31.2%	37.2%	34.6%	31.2%		45%	60%
3	汚水処理人口普及率	85.5%	91.0%	91.5%	92.0%		90%	93%

主要な施策に基づく主な事業 年度別計画

施策NO.	主要な施策の内容	事業の概要	H28からの区分	H29年度実績	H29からの区分	H30年度計画	H31年度計画	H32年度計画	担当課
No. 211 生活排水処理対策の総合的な推進	●計画に基づく公共下水道の整備とあわせて、農業集落排水処理施設や浄化槽の効率的な整備を行う ●各種イベントや環境学習、リーフレットの配布など、生活排水対策の啓発活動を行う	倉敷市下水道事業経営戦略ビジョンに基づき、計画的に下水道整備を推進します	継続	管きよ: 約16.2km整備	継続	管きよ: 約8.4km整備	計画的整備		下水計画課
		既存の管きよ、処理場、ポンプ場について、予防保全型への転換と維持管理費・工事費の最適化や長寿命化支援事業の活用によりコスト削減を図る	継続	計画的維持管理 ・管きよ、マンホール等の維持管理(管きよ清掃及びマンホール、取付管等の修繕、管路内面補修等)を実施: 維持補修件数162件 ・水島ほか3下水処理場、16ポンプ場の維持管理等(主なもの: 阿津ポンプ場雨水ポンプ機械設備工事) ・倉敷雨水貯留センター、流域関連7ポンプ場の維持管理等	継続	計画的維持管理 ・管きよ、マンホール等の維持管理 ・水島ほか3下水処理場、16ポンプ場の維持管理等 ・倉敷雨水貯留センター、流域関連7ポンプ場の維持管理等	計画的維持管理	→	下水建設課 下水計画課
		倉敷市下水道全体計画(H29~)の区域設定に基づき、浄化槽の設置促進を行うとともに、下水が使える区域は公共下水道への接続切替の促進を行う。	継続	・浄化槽設置に対する助成措置を実施(248基) ・民間住宅団地の汚水処理施設の改善経費への助成措置を実施(4件) ・雨水流出抑制施設の新設又は改造に要する経費の助成を実施(37件) ・既存家屋の下水接続のための助成措置を実施(水洗便所改造補助金等593件、利子補給102件)	継続	・浄化槽設置に対する助成措置(300基) ・民間住宅団地の汚水処理施設の改善経費への助成措置 ・雨水流出抑制施設の新設又は改造に要する経費の助成 ・既存家屋の下水接続のための助成措置	継続実施	→	下水計画課 下水普及課
		下水道の日(9月10日)及び市の催事に併せ、市民に下水道普及及び意識の高揚と啓発活動を行う	継続	・下水道展開催(環境フェスティバルで、「紙のとけ方実験」「下水道クイズ」「下水道汚泥コンポスト配布」「下水道アンケート」等を実施) ・ポスター、標語募集及び表彰(ポスター・標語応募数173点) ・小学4年生を対象とした下水道出前授業の実施(出前授業実施校13校 受講生徒1,073人) ・水洗化普及指導員による戸別訪問での下水道接続指導の実施(訪問数5,645件)	継続	・下水道展開催 ・ポスター、標語募集及び表彰 ・小学4年生を対象とした下水道出前授業の実施 ・水洗化普及指導員による戸別訪問でのPR活動の実施	継続実施	→	下水計画課 下水普及課
		第2期倉敷市生活排水対策推進計画に基づき、生活排水対策に関する啓発を行う	継続	・生活排水対策に関するリーフレットやクリーンネットの配布 ・本庁1階のふれあい水槽の適正管理 ・小中学校で出前講座実施(3件)	継続	・生活排水対策に関するリーフレット等の配布 ・小中学校で出前講座実施 ・地域団体へ出前講座実施	継続実施	→	環境政策課
		児島湖流域環境保全推進協議会の事業計画に基づき、生活排水対策に関する啓発を行う	継続	・児島湖流域清掃大作戦の実施(11月5日実施、23団体、2724人参加、可燃ごみ670kg、不燃ごみ110kg) ・啓発ポスターの展示(応募数148点) ・水質保全基金の手続き(助成団体数5団体)	継続	・児島湖流域清掃大作戦の実施 ・啓発ポスターの展示 ・水質保全基金の手続き	継続実施	→	環境政策課

施策NO.	主要な施策の内容	事業の概要	H28からの区分	H29年度実績	H29からの区分	H30年度計画	H31年度計画	H32年度計画	担当課
No. 212 排水規制による公共用水域などの水質汚濁防止	<ul style="list-style-type: none"> ●河川、海域及び地下水の水質監視を行う ●工場・事業場に対して、水質汚濁防止法や瀬戸内海環境保全特別措置法等に基づき、立入検査を行うなど、排水規制基準の遵守を指導する ●排水規制基準が適用されない小規模工場・事業場に対して、排水処理の適正化などによる汚濁負荷の削減について、指導を行う ●土壌汚染対策法などに基づき、汚染土壌の拡散防止及び汚染状況の把握等により健全な土壌環境の維持を図る 	倉敷市公共用水域等水質測定計画に基づき、水質の測定・監視を実施する	継続	河川18地点、海域21地点、地下水24地点について、水質の測定・監視を実施した。	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・河川 18地点の水質測定・監視を実施 ・海域 21地点の水質測定・監視を実施 ・地下水 19地点の水質測定・監視を実施 	継続実施		環境政策課
		市民からの苦情及び魚斃死及び油流出等の水質事故に係る調査を随時実施する	継続	ため池等での魚の斃死、水路等への油類の流出や高汚濁排水の流出について調査を実施し、事業所に対して再発防止を指導した。	継続	ため池等での魚の斃死、水路等への油類の流出や高汚濁排水の流出について、調査を実施	継続実施		環境政策課
		最終処分場（埋立処分場）の放流水、河川等の周辺環境の水質検査を行う	継続	最終処分場（東部最終処分場、西部最終処分場、井津井最終処分場、真菰谷最終処分場等）の放流水や井戸水について水質検査を毎月実施した。	継続	最終処分場（東部最終処分場、西部最終処分場、井津井最終処分場、真菰谷最終処分場等）の放流水や井戸水について水質検査を毎月実施	継続実施		環境施設室
		産業廃棄物最終処分場等下流の河川、池及び地下水について、年2回8地点で水質調査を実施し、周辺環境の保全を図った。	継続	産業廃棄物最終処分場等下流の河川、池及び地下水について、年2回8地点で水質調査を実施し、周辺環境の保全を図った。	継続	産業廃棄物最終処分場等下流の河川、池及び地下水について、年2回8地点で水質調査を実施し、必要な場合は発生源に対して指導を行う。	継続実施		産業廃棄物対策課
		工場等の発生源監視を行うとともに、排水の規制・指導を実施する	継続	134事業場（394検体）に対して立入調査を実施し、排水の水質調査を実施し、違反事業場に対して、水質改善の指導等を実施した。	継続	133事業場（388検体）立入実施	継続実施		環境政策課
			継続	環境情報管理統合システムの運用により、効果的な事業者指導を実施した。	継続	環境情報管理統合システムの運用	継続実施		環境政策課
		特定事業場から公共下水道への排水及び浄化槽の水質検査を実施する	継続	公共下水道への排水水質検査（50事業場）	継続	公共下水道への排水水質検査（50事業場予定）	継続実施		下水普及課
			継続	浄化槽（不適正浄化槽等）の水質検査実施（0件）	継続	浄化槽（不適正浄化槽等）の水質検査実施	継続実施		下水計画課
		小規模工場・事業場などに対しても、市民からの苦情・申立てがあった場合は、調査・水質検査・改善指導等を行う	継続	小規模事業場に対して、調査・改善指導等を実施	継続	小規模事業場に対して、調査・改善指導等を実施	継続実施		環境政策課
		土壌汚染状況を調査し、潜在化する土壌汚染地域を早期発見することで、健康被害の防止に努める	継続	大規模開発前の土壌調査等の指導を実施（土壌汚染対策法第4条に基づく一定規模以上の土地の形質の変更届出書の受理（30件））	継続	大規模開発前の土壌調査等の指導	継続実施		環境政策課

●基本目標2 水と空気と大地がきれいで、安心して暮らせるまち

◆分野別目標2: クリーンな大気環境の保全に努めます

【基本方針】: 私たちの健やかな暮らしに影響を及ぼすことがないよう、大気汚染に係る環境基準が未達成な地域はその速やかな達成を、既に達成している地域は良好な水準を目指すとともに、健康被害防止の観点から、引き続き大気汚染防止に取り組む。

◆目標とする指標

番号	項目	基準値	実績値	実績値	実績値	基準値からの傾向	めざそう値	
		H21	H27	H28	H29		H27年度	H32年度
1	身近な空気がきれいに保たれていると感じる人の割合	40.9%	51.7%	52.1%	49.6%		55%	70%
2	大気環境の基準値（1日平均値）を超過している日数	22日	2日	0日	0日		15日	10日
3	通勤通学や日常の移動手段として、自転車・徒歩・公共交通機関を利用している人の割合	50.3%	47.3%	45.3%	44.3%		63%	75%

主要な施策に基づく主な事業 年度別計画

施策NO.	主要な施策の内容	事業の概要	H28からの区分	H29年度実績	H29からの区分	H30年度計画	H31年度計画	H32年度計画	担当課
No. 221 大気汚染物質発生源に対する規制・指導	●工場・事業場に立入検査を実施し、排出基準や総量規制基準の遵守の徹底を促す ●使用する燃料・原料改善、排出ガス等を処理する施設の改善、揮発性有機化合物の削減対策についての指導を徹底する ●自動車公害対策として、市民や事業者に対して、マイカー利用の抑制、アイドリングストップ、エコドライブなどの啓発に努める ●市も率先して自動車使用の自粛を進めるとともに、次世代型エコカーの普及促進に努める	工場や事業場に立入調査を実施し、施設の届出状況や自主測定結果の確認、施設の排ガス中のばい煙測定などを実施する	継続	施設の届出状況や自主測定結果の確認、立入調査等を実施した。（立入調査104件、排出ガス測定33施設等）	継続	工場・事業場の立入調査等実施	継続実施		環境政策課
			継続	【再掲No. 212】環境情報管理統合システムの運用実施	継続	環境情報管理統合システムの運用	継続実施		環境政策課
		環境保全協定に基づき、施設の新増設を行う際には、事前に協議を行い、施設の改善、揮発性有機化合物の削減対策について指導する	継続	【再掲No. 141】施設の新増設等を行う際、事前に協議を実施し、環境保全対策の徹底を図るよう指導した。（協議件数112件）	継続	随時、事前協議を実施する。	継続実施		環境政策課
		市民や事業者に対して、マイカー利用の抑制のための啓発を行う	継続	庁内でノーマイカーデーを年1回実施（5月取組率: 86.8%）	継続	ノーマイカーデーの実施（庁内で年1回実施）	継続実施		環境政策課
			継続	・スマート通勤岡山への参加（10月） ・市職員チャレンジ・エコ通勤実施 参加者10名 ・バス利用の意識啓発（バスの乗り方やマナー、運賃の支払い方法等について、小学生にバス教室を実施 小学校12校、759人参加）	継続	・スマート通勤岡山への参加 ・市職員チャレンジ・エコ通勤の正式実施 ・小学生を対象としたバス教室を実施	継続実施		交通政策課
		アイドリングストップ・エコドライブなどの啓発を行う	継続	・アイドリングストップ啓発活動を実施した。 ・大規模小売店舗立地届出時に啓発看板を掲げる指導を実施した。	継続	アイドリングストップ啓発活動	継続実施		環境政策課
		美観地区周辺の渋滞対策	継続	観光客対策として、倉敷市役所の駐車場を解放し、市役所と美観地区を往復するシャトルバスを運行した。	継続	観光客対策として、倉敷市役所の駐車場を解放し、市役所と美観地区を往復するシャトルバスを運行する。	年度毎に実施を検討		観光課
		次世代エコカーの普及促進	継続	電気自動車等（100台）への補助を実施した。	継続	電気自動車等や充電設備への補助	継続実施		環境政策課

施策NO.	主要な施策の内容	事業の概要	H28からの区分	H29年度実績	H29からの区分	H30年度計画	H31年度計画	H32年度計画	担当課	
No. 222 大気汚染状況の常時監視による、市民の健康被害発生の防止	<p>●大気測定局による大気環境の測定・監視を実施するとともに、測定結果をインターネット等により情報提供を行う</p> <p>●大気汚染状況の変化に対応するため、測定局の適正配置の見直しを行う</p> <p>●夏期を中心に大気汚染防止対策期間として、光化学オキシダント汚染の防止に重点を置いた総合的な対策を実施する</p> <p>●有害大気汚染物質については、引き続き汚染状況を把握するための調査を実施し、基準を超過する場合は、工場・事業場への状況確認を実施し、該当施設改善、排出削減について指導を行う</p>	市内に配置された測定局と移動測定車により、大気汚染物質の常時監視を実施する	継続	市内24カ所の大気測定局と大気環境測定車により常時監視を実施した。	継続	市内24カ所の大気測定局と大気環境測定車による常時監視を実施する。	継続実施		環境政策課	
		発生源の特定に向けた降下ばいじんの分析調査を行う	継続	事業場及び測定局において、降下ばいじんの分析調査を実施した。	継続	事業場及び測定局において、降下ばいじんの分析調査を行う。	実施検討			環境政策課
		発生源である工場や事業場への立入や、排出状況を確認するための調査や規制及び指導を実施する	継続	【再掲No. 221】施設の届出状況や自主測定結果の確認、立入調査等を実施した。（立入調査104件、排出ガス測定33施設等）	継続	工場・事業場の立入調査等実施	継続実施			環境政策課
		微小粒子状物質（PM2.5）の大気中濃度の常時監視を実施する	継続	・10測定局で常時監視を実施した。 ・PM2.5の1時間値と日平均値の状況等を速報値として環境監視センターHPで公開した。	継続	・10測定局で常時監視実施 ・1時間値や日平均値等の公開 ・高濃度時のホームページ等での情報発信	継続実施			環境政策課
		測定局の見直しを行う（適正配置）	継続	新設した福田測定局で測定を実施した。	終了					環境政策課
		県との協力のもと、オキシダントが高濃度になりやすい時期を「大気汚染防止夏期対策期間」とし、休日を含めた監視体制をとり、光化学オキシダント濃度の常時監視を強化する	継続	夏期対策期間は休日を含めた監視体制をとり、光化学オキシダント濃度が上昇した場合に情報・注意報を発令し、FM放送やインターネット、メールマガジン配信、広報車等による周知を実施 また、水島地区の主要工場に窒素酸化物等の排出削減を要請した。	継続	夏期対策実施	継続実施			環境政策課
		有害大気汚染物質の排出状況を把握するための調査を実施する	継続	市内7カ所(美和・松江・塩生・春日・乙島・監視センター・呼松)で毎月調査実施した。	継続	全7カ所で毎月調査を実施	継続実施			環境政策課
大気汚染の影響による健康被害を予防し、市民の健康保持及び増進を図る	継続	<p>・水泳教室（公害健康被害予防対策事業） 基礎体力の増進と健康の回復を図ることを目的とし、市内居住の気管支ぜん息児童・生徒を対象に全10回の水泳訓練教室を行った。（延参加者数：92名）</p> <p>・健康相談事業（公害健康被害予防対策事業） 一般市民を対象に、医師・栄養士・保健師が呼吸器疾患（ぜん息等）に関する相談に応じる呼吸器の健康相談を行った。（全11回、延参加者数：13人）</p>	継続	<p>・水泳教室 基礎体力の増進と健康の回復を図ることを目的とし、市内居住の気管支ぜん息児童・生徒を対象に全10回の水泳訓練教室を行う。</p> <p>・健康相談事業 一般市民を対象に、医師・栄養士・保健師が呼吸器疾患（ぜん息等）に関する相談に応じる呼吸器の健康相談を行う。</p>	継続実施			医療給付課		

●基本目標2 水と空気と大地がきれいで、安心して暮らせるまち

◆分野別目標3:安心・安全な生活環境の実現に努めます

【基本方針】:安心・安全な生活環境を確保するために、騒音規制法、振動規制法や悪臭防止法等に基づき、継続して対策を行います。事業者等が適正に化学物質の管理・使用を行うように指導するとともに、PRTR制度に基づき、使用実態等の情報について管理・提供していきます。また、化学物質に対する不安解消のために、化学物質に関する正確な情報をわかり易く説明・提供するよう努めていきます。さらに、環境衛生意識の向上を図るために、広報等による普及啓発や環境美化活動を支援し、ポイ捨てや不法投棄のないまちづくりを進めていきます。

◆目標とする指標

番号	項目	基準値	実績値	実績値	実績値	基準値からの傾向	めざそう値	
		H21	H27	H28	H29		H27年度	H32年度
1	ごみが無くまちがきれいに清掃されていると感じている人の割合	38.4%	52.7%	51.1%	50.5%		55%	70%
2	環境の基準が守られ、心身ともに健康に暮らしていると思っている人の割合	54.4%	65.8%	64.8%	63.2%		67%	80%

主要な施策に基づく主な事業 年度別計画

施策NO.	主要な施策の内容	事業の概要	H28からの区分	H29年度実績	H29からの区分	H30年度計画	H31年度計画	H32年度計画	担当課
No. 231 悪臭・騒音・振動の規制などによる、市民生活環境の改善及び保全	●居住区域における騒音測定、自動車や鉄道の騒音・振動の測定と合わせて、騒音や振動に関する関係法令に基づき、工場・事業場、建設作業等に対する監視・指導を実施する ●悪臭防止法に基づき規制・指導を行い、快適な生活環境の確保に努める ●日常生活から発生する生活騒音等に対しては、出前講座やリーフレットの配布など啓発活動を積極的にを行い、市民一人ひとりのマナーやモラルの向上を図る	騒音規制法、振動規制法に基づき、発生源への立入調査を実施する	継続	・苦情が寄せられた工場等に対して立入を実施し、発生原因を調査し、防音・防振対策について指導を実施 ・法に基づく届出が提出された際、届出者に防音・防振について指導を実施（騒音届出179件・振動届出113件）	継続	工場等の立入調査、指導を実施	継続実施	→	環境政策課
		騒音規制法、振動規制法に基づき、環境騒音、交通騒音、交通振動の実態把握を行う	継続	・環境騒音測定11地点、幹線自動車騒音4地点 ・道路に面する地域の面的・点的評価10区間 ・新幹線騒音及び振動3地点 ・瀬戸大橋騒音4地点 ・鉄道騒音1地点	継続	・環境騒音測定3地点 ・道路に面する地域の面的・点的評価40区間 ・新幹線騒音及び振動3地点 ・瀬戸大橋騒音4地点	継続実施	→	環境政策課
		悪臭防止法に基づき、発生源への規制や指導を実施する	継続	工場や事業場への立入調査	継続	・工場や事業場の立入調査 ・環境調査を実施	継続実施	→	環境政策課
		悪臭物質発生工場での調査測定を実施、また、市民からの悪臭苦情に対する調査測定を実施する	継続	工場・事業場での敷地境界・排出水の特定悪臭物質測定を環境監視センターで実施（延べ16回）	継続	工場や事業場での調査を実施	継続実施	→	環境政策課
		出前講座やリーフレットの配布等、啓発活動を実施する	継続	・環境イベント等でリーフレットの配布を実施 ・大規模小売店舗立地届出時に早朝や夜間に係る騒音・振動への配慮を指導した。	継続	リーフレット等の配布	継続実施	→	環境政策課
		犬ねこ等適正飼育啓発員を養成する	継続	・養成研修1回実施 ・サポーター数155人（H29年度未現在）	継続	養成研修1回実施予定	未定		
No. 232 化学物質による汚染状況の把握、排出事業者規制による、生活環境の保全	●ダイオキシン類について、大気や水、土壌の環境調査を継続して行うとともに、発生源事業者に対して必要な規制・指導、監視等に努める ●PRTR制度の運用により、事業者による化学物質の適正な管理体制を構築・運用させるとともに、市民・事業者・行政が情報の共有と相互理解を深め、化学物質による環境汚染を低減する取り組みを推進する	ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、発生源に対する監視や指導とあわせて、環境中等のダイオキシン類調査を実施する	継続	・排ガス中ダイオキシン類調査（4施設） ・排水中ダイオキシン発生源調査（2事業所） ・公共用水域ダイオキシン類調査（14地点） ・大気環境調査（2地点） ・土壌中ダイオキシン類調査（8地点） ・地下水ダイオキシン類調査（3地点）	継続	・排ガス中ダイオキシン類調査 ・排水中ダイオキシン発生源調査 ・公共用水域ダイオキシン類調査 ・大気環境調査 ・土壌中ダイオキシン類調査 ・地下水ダイオキシン類調査 ・環境基準値超過地下水の詳細調査	継続実施	→	環境政策課
		PRTR制度に基づいて事業所からの化学物質の排出量の届出の集計を行い、結果の公表を行う	継続	届出受理及び届出結果公表（届出件数156事業所）	継続	届出受理及び届出結果公表	継続実施	→	環境政策課
		新たに健康影響が懸念される化学物質について情報の収集や提供を行う	継続	・関係機関からの情報収集（県や環境省・経済産業省） ・収集した情報の提供（最新の化学物質ファクトシートやPRTR市民ガイドブックを閲覧・配布等）	継続	・関係機関からの情報収集 ・収集した情報の提供	継続実施	→	環境政策課




施策NO.	主要な施策の内容	事業の概要	H28からの区分	H29年度実績	H29からの区分	H30年度計画	H31年度計画	H32年度計画	担当課
No. 233 地域の環境美化の推進	<p>●全市一斉ごみゼロキャンペーンなど、市民や民間団体、事業者などによる自主的な美化・清掃活動を支援するとともに、散乱ごみ対策を進め、地域の環境美化を推進する</p> <p>●倉敷市ボランティア不法投棄監視員などによるパトロールの強化や、市民への啓発・指導を通じて、不法投棄やポイ捨てについての監視を強化し、不法投棄の防止と早期発見の体制強化を図る</p>	年2回地区清掃を実施するとともに、全市一斉ごみ0キャンペーンなどを実施する	継続	地区住民の奉仕清掃作業により搬出された雑草及び土砂等の処理を業者に委託し（一部直営）、清掃を実施した。（実施件数760件、土砂等処理量908.8㎡、草処理量341.8t）	継続	地区住民の奉仕清掃作業により搬出された雑草及び土砂等の処理を業者に委託し（一部直営）、清掃を実施する。	継続実施	→	環境衛生課
			継続	・本市と倉敷市環境衛生協議会との共催で、全市一斉ごみ0キャンペーンを実施した。（参加人数36,338人、空き缶51,109本、空き瓶10,019本、ペットボトル11,699本、燃やせるごみ4,497袋） ・各地区環境衛生協議会が実施する一斉清掃の支援を行った。（実施地区 児島・玉島・船穂・真備）	継続	・本市と倉敷市環境衛生協議会との共催で、全市一斉ごみ0キャンペーンを実施する。（参加予定人数37,000人） ・各地区環境衛生協議会が実施する一斉清掃の支援を行う。（実施地区 児島・玉島・船穂・真備）	継続実施	→	環境衛生課
			継続	・児島湖流域清掃大作戦の実施（11月5日実施、23団体、2724人参加、可燃ごみ670kg、不燃ごみ110kg） ・啓発ポスターの展示（応募数148点） ・水質保全基金の手続き（助成団体数5団体）	継続	児島湖流域清掃大作戦の実施	継続実施	→	環境政策課
			継続	沙美海水浴場の海開き前に、地元住民、学校、企業等と連携し、海岸清掃活動を実施（1,000人参加、ごみ収集量1.2t）	継続	リフレッシュ瀬戸内の実施	継続実施	→	企画経営室
			継続	高梁川流域クリーン一斉行動事業 高梁川流域圏域の市町で一斉に清掃活動を実施した。	継続	高梁川流域クリーン一斉行動事業 高梁川流域圏域の市町で一斉に清掃活動を実施	継続実施	→	生涯学習課
		倉敷市環境衛生協議会事業運営への補助など、地域の主体的な取組を支援する	継続	・倉敷市環境衛生改善地区が行う事業のうち、ごみステーション整備（116件）、水道設備の新設（5件）又は器具等の購入（106件）に必要な経費に対して補助金を交付した。 ・環境衛生改善の普及を図るため、倉敷市環境衛生協議会事業の運営補助を行った。 ・地域の環境美化活動を支援するため、花壇等への花の苗の購入費や除草作業などの費用に対して補助を行った。（28支部）	継続	・倉敷市環境衛生改善地区が行う事業のうち、ごみステーション整備、水道設備の新設又は器具等の購入に必要な経費に対して補助金を交付する。 ・環境衛生改善の普及を図るため、倉敷市環境衛生協議会事業の運営補助を行う。 ・地域の環境美化活動を支援するため、花壇等への花の苗の購入費や除草作業などの費用に対して補助を行う。	継続実施	→	環境衛生課
		広報やパンフレット等による普及啓発により環境美化意識の向上を図る	継続	・飼い犬ふん害対策「イエローカード作戦」を実施し、必要な資材を46団体に提供した。 ・飼い犬のふん害でお困りの市民に、犬のふん放置禁止を啓発する看板を配布した。（看板476枚） ・狂犬病予防注射会場のうち66会場において、倉敷市環境衛生協議会と協働し、飼い主へ直接、犬のふん持ち帰りを呼びかけるポケットティッシュとチラシを配布を行った。 ・倉敷市ポイ捨ての防止及び路上喫煙の制限に関する条例の内容を周知するため、ポケットティッシュの配布など啓発活動を行った。	継続	・飼い犬ふん害対策「イエローカード作戦」に必要な資材を提供する。 ・飼い犬のふん害でお困りの市民に、犬のふん放置禁止を啓発する看板を配布する。 ・犬のふん持ち帰りを直接、飼い主に呼びかけるため、狂犬病予防注射会場において、倉敷市環境衛生協議会と協働し、ポケットティッシュとチラシを配布する。 ・倉敷市ポイ捨ての防止及び路上喫煙の制限に関する条例の内容を周知するため、ポケットティッシュの配布など啓発活動を行う。	継続実施	→	環境衛生課
		不法投棄の防止と早期発見の体制強化を図る	継続	・不法投棄でお困りの市民を対象に、不法投棄禁止を啓発する看板を配布した。（看板116枚） ・倉敷市シルバー人材センターに不法投棄多発箇所のパトロールを委託した。（委託箇所 粒江、児島稗田町、玉島道口） ・移動式監視カメラを、不法投棄が多発している11箇所に一定期間設置した。 ・不法投棄の情報を早朝・夜間・休日でも受け付けられるよう、「不法投棄110番」を設置した。	継続	・倉敷市ボランティア不法投棄監視員による不法投棄監視活動を実施。 ・倉敷市シルバー人材センターに不法投棄多発箇所のパトロールを委託する。 ・移動式監視カメラを1台増台し、不法投棄多発箇所に設置する。 ・不法投棄の情報を早朝・夜間・休日でも受け付けられるよう、「不法投棄110番」を設置する。	継続実施	→	環境衛生課

●基本目標3 リデュース、リユース、リサイクルが徹底され、循環型社会が形されたまち

◆分野別目標1:生産、消費段階を含めた「ごみ」そのものの排出抑制を推進します

【基本方針】:市民・事業者・行政がそれぞれ役割を理解し、廃棄物の減量化・資源化を推進するため、5R(Refuse,Reduce,Reuse,Recycle,Regenerate)の実践がなされている社会の形成を目指します。排出段階ではもちろんのこと、生産・消費段階においても、資源の浪費を抑え、ごみとなる可能性のあるもの全ての排出抑制を推進していきます。

◆目標とする指標

番号	項目	基準値	実績値	実績値	実績値	基準値からの傾向	めざそう値	
		H21	H27	H28	H29		H27年度	H32年度
1	ごみの発生抑制に配慮した行動をしている人の割合	30.6%	30.5%	26.2%	25.3%		40%	60%
2	家庭ごみの一人一日当たり排出量(資源ごみ除く)	553g	535g	519g	511g		495g	473g
3	事業ごみの年間排出量	68,140t	70,998t	70,383t	70,122t		59,871t	58,096t

主要な施策に基づく主な事業 年度別計画

施策NO.	主要な施策の内容	事業の概要	H28からの区分	H29年度実績	H29からの区分	H30年度計画	H31年度計画	H32年度計画	担当課
No. 311 ごみとなる可能性のある全ての排出の抑制	●従来の5R(リデュース・リデュース・リユース・リサイクル・リジェネレート)を推進し、特に2R(リデュース・リユース)に対して重点的に取り組む ●排出段階だけでなく、生産・消費段階を含めた「ごみ」そのものの発生・排出抑制を目指す。環境問題に対して「知っている」だけでなく市民の自主的な行動を促す施策に取り組む	災害廃棄物処理計画の策定	継続	市民への計画内容の周知や関係事業者団体等との災害支援協定締結などにより協力体制の構築を図った。	継続	市民への計画内容の周知や関係事業者団体等との災害支援協定締結などにより協力体制の構築を図る。	継続実施	→	一般廃棄物対策課
		市民のリサイクル意識の向上、分別の徹底、ごみの減量・適正処理についての意識啓発を図る	継続	・リサイクルフェアの開催(10月1日にフリーマーケット・環境クイズ・リサイクル工作やマイ箸作り体験コーナー等のイベントを実施) ・暮らしとごみ展の開催(本庁舎・各支所で小中学生から募集したポスター・標語の展示や啓発用パネルの掲示を行った。応募作品630点) ・家庭ごみの出し方(A3版)を作成(広報くらしき7月号で配布) ・家庭ごみの出し方(冊子版)を改定	継続	・リサイクルフェアの開催 ・暮らしとごみ展の開催 ・啓発冊子の作成・配付(家庭ごみの出し方(ベトナム語版)等を作成) ・スマートフォンを利用した「ごみ分別アプリケーション」の配信。	継続実施	→	一般廃棄物対策課
		生ごみ資源化事業の推進	継続	船穂地区で生ごみ収集・堆肥化事業を実施(352世帯158t)	継続	船穂地区で実施する生ごみ収集・堆肥化事業の推進	継続実施	→	一般廃棄物対策課
		家庭でのごみ減量の推進	継続	・地区町内会等での出前講座推進 ・生ごみ水切りの推進(環境イベント、出前講座等などの啓発活動) ・マイバック・マイ箸運動の推進(県下統一ノーレジ袋デー(毎月10日)にスーパーの店頭で市民団体と協働で啓発イベントを実施、全12回) ・家庭ごみ減量チャレンジ冊子及び雑がみ回収用紙袋を小学4年生に配付し、夏休みに各家庭でごみ減量の取り組みを進めた。(49校参加 約4,850部配付)	継続	・地区町内会での出前講座推進 ・雑がみ分別の推進 ・生ごみ水切りの推進 ・マイバック・マイ箸運動の推進 ・食品ロス削減の推進 ・家庭ごみ減量チャレンジ冊子を小学4年生に配付し、夏休みに各家庭でごみ減量の取り組みを進める。 ・小学5・6年生を対象に「5Rかるた」の読み札を公募し、作成後各小学校等に配布。	継続実施	→	一般廃棄物対策課
		倉敷市マイバック・マイ箸運動推進協力店認定制度の推進	継続	倉敷市マイバック・マイ箸運動推進協力店認定制度により、認定店舗に、認定証の交付、ポスター・のぼりなどの広報物品を貸与した。(マイバック協力店数:13事業者54店舗、マイ箸協力店数:5事業者9店舗)	継続	認定制度を推進し、協力店には各種啓発物品を貸与	継続実施	→	一般廃棄物対策課

施策NO.	主要な施策の内容	事業の概要	H28からの区分	H29年度実績	H29からの区分	H30年度計画	H31年度計画	H32年度計画	担当課
No. 312 市民・事業者の自主的な活動の促進	●市民・事業者が、基本理念や行動原則を自ら考え、ごみの排出抑制や再資源化に取り組むことを促進する	生ごみ処理容器（コンポスト・ボカシ容器・生ごみ処理機）を購入する世帯に助成を行う	継続	・堆肥化容器購入助成（補助基数140基） ・生ごみ処理機購入助成（補助基数122基）	継続	・堆肥化容器購入助成 ・生ごみ処理機購入助成	継続実施	→	一般廃棄物対策課
		家庭からの資源物について、集団回収を実施するごみ減量化協力団体へ報奨金を交付する	継続	子ども会や町内会などに報奨金を交付（実施団体数1,026団体・回収重量78,535,891t）	継続	子ども会や町内会などに報奨金を交付	継続実施	→	一般廃棄物対策課
		家庭からの生ごみを生ごみ堆肥センターで有機堆肥にし再利用する	継続	堆肥センターで、有機堆肥の生産（約162tの農業残さや家庭生ごみから約127tの有機堆肥を生産）	継続	有機堆肥の生産	継続実施	→	農林水産課
		漁業団体が収集したゴミの運搬処理を行う	継続	収集物運搬処理（処理量約27t）	継続	・収集物運搬処理	継続実施	→	農林水産課

●基本目標3 リデュース、リユース、リサイクルが徹底され、循環型社会が形成されたまち

◆分野別目標2: 廃棄物の減量化・資源化の推進及び適正処理に努めます

【基本方針】: 排出される廃棄物は、再生利用に努め、再生利用が不可能なものについては、焼却による熱回収を行ったうえでの減容化や最終処分などの適正処理を実施し、廃棄物が環境に与える負荷を可能な限り抑えます。また、効率的に廃棄物を処理することで、ごみ処理経費の節減に努めます。不法投棄による環境破壊を防止するため、違法行為には厳正に対処するとともに、事業者等の意識の向上に努めます。

◆目標とする指標

番号	項目	基準値	実績値	実績値	実績値	基準値からの傾向	めざそう値	
		H21	H27	H28	H29		H27年度	H32年度
1	最終処分率（最終処分量÷ごみ総排出量）	2.4%	2.0%	1.9%	1.9%		維持 (2.4%)	維持 (2.4%)
2	リサイクル率（総合計画指標）	47.8%	51.6%	51.5%	43.0%		52%	54%

倉敷みらい創生戦略にあわせ、31年度の目標となっています。

主要な施策に基づく主な事業 年度別計画

施策NO.	主要な施策の内容	事業の概要	H28からの区分	H29年度実績	H29からの区分	H30年度計画	H31年度計画	H32年度計画	担当課
No. 321 廃棄物の再生利用の促進	<p>●市民向けに生ごみ減量や、マイバック・マイ箸運動の推進等を行うとともに、事業者向けに、大型生ごみ処理機の導入補助制度の推進や一般廃棄物減量資源化計画書の提出の指導等により排出抑制に努める</p> <p>●分別徹底の推進、ごみステーションでの指導実施等の普及啓発を行う</p> <p>●空き缶つぶし機の貸出の拡大、ペットボトル回収の充実や常設リサイクルステーション設置の検討等の回収体制の整備を行う</p>	マイバック・マイ箸運動を推進する	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・マイはし作り体験（県市等が実施する環境イベントで実施） ・啓発用ティッシュの配布 ・【再掲311】倉敷市マイバック・マイ箸運動推進協力店認定制度により、認定店舗に、認定証の交付、ポスター・のぼりなどの広報物品を貸与した。（マイバック協力店数：13事業者54店舗、マイ箸協力店数：5事業者9店舗） 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・マイはし作り体験 ・啓発用ティッシュ ・倉敷市マイバック・マイ箸運動推進協力店認定制度により、認定店舗に、認定証の交付、ポスター・のぼりなどの広報物品を貸与する。 	継続実施	→	一般廃棄物対策課
		【再掲No. 312】生ごみ処理容器（コンポスト・ボカシ容器・生ごみ処理機）を購入する世帯に助成を行う	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・堆肥化容器購入助成（補助基数140基） ・生ごみ処理機購入助成（補助基数122基） 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・堆肥化容器購入助成 ・生ごみ処理機購入助成 	継続実施	→	一般廃棄物対策課
		循環型社会の形成を推進すると認められる先進的なリサイクル関係施設等の整備等について経費の一部を助成する	継続	先進的なリサイクル事業の施設整備事業経費の一部を補助を実施 H29年度実績：0件	継続	先進的なリサイクル事業の施設整備事業経費の一部を補助	継続実施	→	産業廃棄物対策課
		一般廃棄物減量資源化計画書の提出指導の実施	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模事業主に対し、計画書の提出を求めた。（計画書135件） ・事業所に対して、個別訪問を実施し、分別指導を行った。（事業所数57件） 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模事業主へ計画書提出を求める。 ・事業場に対する個別訪問実施 	継続実施	→	一般廃棄物対策課
		廃食用油を回収し本市のリサイクルモデル事業である廃食用油のバイオディーゼルの精製事業を行う	継続	廃食用油を回収し、バイオディーゼルの精製し、公用車に使用 平成29年度は22,340L回収し、10,370L作成	継続	廃食用油を回収し、バイオディーゼルの精製し、公用車に使用	継続実施	→	一般廃棄物対策課
		リサイクル推進センターを拠点として、木製家具・古着・古本のリユース事業やリサイクルに関する各種講座の開催を行う	継続	リサイクル推進センター（クルクルセンター）で、木製家具の修理再生及び販売、古本・古着の無償提供、リサイクルの研修・体験講座などを実施した。（来館者数21,809人、リサイクル体験者数975人、再生木材家具・衣類・書類引渡し数2,998点）	継続	リサイクル推進センター（クルクルセンター）を拠点として活用して、木製家具・古着・古本のリユース事業やリサイクルに関する各種講座の開催を行う。	継続実施	→	一般廃棄物対策課
		「地域美化推進員制度」による、地域のごみの減量・資源化を推進する	継続	倉敷市地域美化推進員制度の活用によるごみの減量化及び資源化の推進指導を実施した。	継続	倉敷市地域美化推進員制度の活用によるごみの減量化及び資源化の推進指導	継続実施	→	環境衛生課
		処理施設に搬入されたびんを、リターナブルびん、カレット等に選別し、再資源化する	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・びん搬入量 2,392.27t ・生きびん排出量 84.61t ・カレット排出量 2,252.59t 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 再資源化予定量 ・びん搬入量 2,393t ・生きびん排出量 85t ・カレット排出量 2,253t 	継続実施	→	環境施設室
		リサイクル協力店及びステーションからペットボトルを回収し、再商品化事業者に引き渡す	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル協力店からの回収実施（104店舗、回収量349t） ・地区ステーション回収実施（回収量211t） 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル協力店からの回収実施 ・地区ステーション回収実施 	継続実施	→	一般廃棄物対策課
		回収体制の整備・充実	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・ステーション収集（倉敷、水島、児島、玉島、船徳、真備地区 合計約5,446箇所） ・各地区環境センター等でのごみ受入れ ・使用済み食用油を倉敷市環境衛生協議会が回収拠点を設け、月1回収を実施 ・電話等での事前申込による粗大ごみの個別収集実施 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・ステーション収集 ・各地区環境センター等でのごみ受入れ ・使用済み食用油を倉敷市環境衛生協議会が回収拠点を設け、月1回収を実施 ・電話等での事前申込による粗大ごみの個別収集実施 	継続実施	→	一般廃棄物対策課
	継続	市内在住の要介護者や障がい者のみの世帯のうち、独力でごみ出し困難な世帯を対象に戸別収集（ふれあい収集）を実施した。（実施世帯数：107世帯）	継続	市内在住の要介護者や障がい者のみの世帯のうち、独力でごみ出し困難な世帯を対象に戸別収集（ふれあい収集）を実施する。	継続実施	→	一般廃棄物対策課		

施策NO.	主要な施策の内容	事業の概要	H28からの区分	H29年度実績	H29からの区分	H30年度計画	H31年度計画	H32年度計画	担当課		
No. 3 2 1 廃棄物の再生利用の促進		使用済み小型家電リサイクルを実施する	継続	粗大ごみとして回収されたものの中から、28分類全品目をピックアップ方式により回収した。(回収量538t)	継続	粗大ごみとして回収されたものの中からピックアップ方式により小型家電を回収する。	継続実施		一般廃棄物対策課		
		事業系びんを再資源化する業者へ助成を行う	継続	業者への助成実施(処理量484t)	継続	業者への助成実施(処理量482t予定)	継続実施		一般廃棄物対策課		
		家庭ごみの組成分析調査を実施する	継続	隔年実施のため平成29年度は未実施	継続	減量化・資源化を推進するための基礎資料とするため、家庭から排出されるごみの組成調査を実施	隔年実施		一般廃棄物対策課		
No. 3 2 2 廃棄物の適正処理による環境負荷の抑制	<p>●医薬系廃棄物等の人体や環境に深刻な影響を及ぼす恐れのある廃棄物や、ブロックタイヤをはじめとする適正な処理が困難な廃棄物について、確実に専門処理業者による処理を行うよう、適正な処理方法についての周知徹底を図る</p> <p>●不法投棄を監視するパトロールを強化するとともに、違法行為には厳正に対応する</p> <p>●広報や事業者向けパンフレットで適正な処理について協力を呼びかけ、市民や事業者の意識の向上を図るとともに、産業廃棄物管理票(マニフェスト)システムの推進と合わせて不法投棄の防止に努める</p>	・不法に投棄された廃家電を適正に処理する ・市の施設では処理が困難な廃棄物は、専門業者により適正に処理を行う	継続	・不法投棄家電の適正処理(234台) ・乾電池・古タイヤ・モーターバイク等を処理委託(処理量:乾電池約98t、モーターバイク約5t)	継続	・不法投棄家電の適正処理 ・乾電池・古タイヤ・モーターバイク等を処理委託	継続実施		一般廃棄物対策課		
		廃棄物処理法、自動車リサイクル法に基づき、事業者への許可、指導、立入調査を行う	継続	・一般廃棄物処理業許可件数127件(収集運搬業119件、処分業6件、処理施設設置2件) ・産業廃棄物処理業等許可件数367件(収集運搬業148件、処分業84件、処理施設135件) ・自動車リサイクル法(引取業92件、フロン類回収業43件の登録、解体業20件、破砕業12件の許可) ・産業廃棄物処理施設等への立入調査、焼却炉等の適正な維持管理について指導、運搬車輛検査を実施 ・多量に産業廃棄物を排出する事業者に対し、減量・再生利用等を盛り込んだ処理計画を作成し、実行するよう指導した。(指導事業者数:111事業所)	継続	廃棄物処理法、自動車リサイクル法に基づき、事業者への許可、指導、立入調査を実施	継続実施		産業廃棄物対策課		
		一般廃棄物処理施設(焼却処理場・資源循環型廃棄物処理施設、粗大ごみ処理施設、最終処分場等)の適正な運営(維持管理)を行った。(一般廃棄物処理施設の維持管理情報(処分量、排ガス測定結果、処理水測定結果等)は、毎月HPで公表)	継続	一般廃棄物処理施設(焼却処理場・資源循環型廃棄物処理施設、粗大ごみ処理施設、最終処分場等)の適正な運営(維持管理)を行った。(一般廃棄物処理施設の維持管理情報(処分量、排ガス測定結果、処理水測定結果等)は、毎月HPで公表)	継続	一般廃棄物処理施設(焼却処理場・資源循環型廃棄物処理施設、粗大ごみ処理施設、最終処分場等)の適正な運営	継続実施		環境施設室		
		<平成28年度をもって事業終了> 水島清掃工場基幹的設備改良工事については平成28年度をもって工事完了。これにより、水島清掃工場の長寿命化及び地球温暖化対策に資する改良を行うことができた。	終了						平成28年度をもって事業終了	環境施設室	
		焼却場、処分場などのごみ処理施設を適正に運営する	継続	水島清掃工場の第2期長期包括管理委託が適正に行われているか監視を行い、安全で安定したごみの処理を実施した。	継続	第2期長期包括管理委託が適正に行われているか監視を行い、安全で安定したごみの処理を実施する。	継続実施		環境施設室		
			継続	白楽町ごみ焼却処理場及び下水処理施設の一部を安全かつ安心に解体撤去を行い、倉敷環境センターの仮設事務所を建築した。	継続	白楽町ごみ焼却処理場及び下水処理施設の一部を安全かつ安心に解体撤去を行い、ストックヤード等の集約整備の設計を行う。	継続実施		環境施設室		
			継続	(仮称)倉敷西部クリーンセンターの基本計画と基本設計の策定、PFI手法導入可能性調査及び環境影響評価を実施した。 地質調査業務を実施した。 [実績額] 44,760,600円:一般廃棄物処理施設基本計画等業務委託 12,734,280円:地質調査委託	継続	(仮称)倉敷西部クリーンセンターの整備運営事業者選定業務を実施する。 環境影響評価を実施する。 [予算額] 63,000,000円:事業者選定支援業務委託 94,392,000円:一般廃棄物処理施設基本計画等業務委託	継続実施		環境施設室		
			継続	汚泥再生処理センター整備事業について、施設基本計画及び生活環境影響調査を実施した。	継続	汚泥再生処理センター整備事業について、施設基本設計及び生活環境影響調査を実施する。	継続実施		環境施設室		
			継続	警察OBを監視指導員として採用し、不法投棄の防止や事業者の指導等を行う	継続	警察OB4名を監視指導員として採用し、産業廃棄物の不適正処理や不法投棄等に対する監視・指導を実施(立入、指導件数年2,319件)	継続	警察OBを監視指導員として採用し、産業廃棄物の不適正処理や不法投棄等に対する監視・指導を実施	継続実施		産業廃棄物対策課
			継続	航空機による上空監視、休日夜間のパトロール、不法投棄防止用監視カメラの活用等により、不法投棄を防止する	継続	・民間警備会社に委託し、平日夜間及び休日のパトロールを実施(年160回) ・ヘリコプターによる上空監視(年4回)及びセスナ機による啓発広報(年1回)を実施 ・不法投棄防止用カメラによる監視活動を実施	継続	・民間警備会社に委託し、平日夜間及び休日のパトロールを実施 ・ヘリコプターによる上空監視及びセスナ機による啓発広報 ・不法投棄防止用カメラによる監視活動を実施	継続実施		産業廃棄物対策課
	継続	マニフェストシステムの徹底、啓発活動の推進等により、不法投棄等の不適正処理などを未然に防止する	継続	・民間主催の講習会に講師として出席し、産業廃棄物の排出事業者や処理業者等に対して啓発した。 ・HP、チラシ等を活用して産業廃棄物に関する情報を提供した。	継続	・産業廃棄物の排出事業者や処理業者等に対する啓発実施 ・HP、チラシ等を活用した産業廃棄物に関する情報提供 ・電子マニフェストの推進	継続実施		産業廃棄物対策課		

●基本目標4 地球温暖化対策の取組により、低炭素社会が形成されたまち

◆分野別目標1:温室効果ガス削減の取組を推進します

【基本方針】:低炭素社会の実現に向けては、すべての主体が地球温暖化問題に対する意識を高め、実際に行動することが、大きな推進力になります。限りある資源とエネルギーを大切に、自然環境との調和を図る、環境にやさしいライフスタイルの普及が必要不可欠です。

低炭素社会の形成を目指し、すべての市民・事業者・行政が自ら率先して省エネルギーの徹底や温室効果ガス排出の少ないエネルギーへのシフトを心がけ、市全体の温室効果ガス排出量を削減するよう努めます。

◆目標とする指標

番号	項目	基準値	実績値	実績値	実績値	基準値からの傾向	めざそう値	
		H21	H27	H28	H29		H27年度	H32年度
1	家庭で温暖化対策「グリーンくらしエコアクション」に取り組んでいる人の割合	24.6%	19.1%	18.5%	16.2%		39%	53%
2	温暖化対策「グリーンくらしエコアクション」に取り組んでいる企業の割合（隔年調査）	5.5%	—	—	8.0%		50%	80%
3	市全域から排出される温室効果ガス（CO2）の削減割合（2007年度比）	【平成19年度】 39,573千t	【平成24年度】 16.0%削減	【平成25年度】 12.5%削減	【平成26年度】 14.2%削減		【平成24年度】 6.0%削減	12.0%削減

倉敷みらい創生戦略にあわせ、31年度の目標となっています。

主要な施策に基づく主な事業 年度別計画

施策NO.	主要な施策の内容	事業の概要	H28からの区分	H29年度実績	H29からの区分	H30年度計画	H31年度計画	H32年度計画	担当課
No. 411 ライフスタイルの見直しによる温室効果ガスの排出抑制	●「グリーンくらしエコアクション」の普及による、暮らしの中の省エネルギーへの取り組みを推進する ●公共交通機関や徒歩・自転車によるエコ移動等の推進を通じて、無駄のないエネルギー消費を心がけることにより、家庭からの温室効果ガスの排出抑制を推進する	平成22年度に策定した「倉敷市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を、市民・事業者に対して周知・徹底を図る	継続	・区域施策編「クールくらしアクションプラン」の概要版を市民や事業者配布した。 ・【再掲No.141】中小事業者向け、くらし省エネセミナーを開催し、クールくらしアクションプランの周知を図った。（参加者数35人）	継続	・区域施策編「クールくらしアクションプラン」の概要版の配布 ・中小事業者向け、くらし省エネセミナーを開催	継続実施		環境政策課
		市民、事業者、行政等の協働により「倉敷市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の進行管理を実施する	継続	「倉敷市地球温暖化対策審議会」を設置し、計画の改定等について協議した。（4回実施）	継続	「倉敷市地球温暖化対策審議会」による進行管理 倉敷市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の推進	継続実施		環境政策課
		「グリーンくらしエコアクション」（G-KEA）の普及定着による、低炭素型ライフスタイルへの転換を図る	継続	G-KEA改訂版を各種環境イベントで広く配布し、普及啓発を実施した。また、市広報紙における環境月間特集として、G-KEAの内容を周知した。	継続	G-KEA改訂版を活用した普及啓発	継続実施		環境政策課
		「くらしきグリーンメイト（緑のカーテン推進員）」とともに緑のカーテンを普及促進する	継続	・グリーンメイトの登録呼びかけ（登録者数204人） ・緑のカーテンコンテスト実施（市民、事業者合計；49作品） ・市民にゴーヤや朝顔の種を6,000袋、苗600本配布	継続	・ゴーヤ、アサガオ等の種、苗の配布 ・グリーンメイトの登録呼びかけ ・緑のカーテンコンテスト実施	継続実施		環境政策課
		NPO等との連携によるイベント開催など、市民への啓発と温室効果ガス削減の取組を推進する	継続	・地球温暖化対策に係る出前講座実施（6件） ・伊東家の省エネ体験（イオンモール倉敷で実施）（9回） ・こどもエコライフチャレンジの実施（小学校3校実施） ・環境交流スクエアで温暖化対策啓発イベント「STOP温暖化くらしきミーティング2017」の実施（参加者数約90人）	継続	・出前講座の実施 ・こどもエコライフチャレンジの実施 ・STOP温暖化くらしきの実施 ・COOL CHOICEの啓発・取組みの推進など	継続実施		環境政策課
		公共交通機関や徒歩・自転車によるエコ移動を推進する	継続	【再掲No.221】バス利用の意識啓発（バスの乗り方やマナー、運賃の支払い方法等について、小学生にバス教室を実施 小学校12校、759人参加）	継続	小学生を対象としたバス教室を実施	継続実施		交通政策課
		市民や事業者に対して、マイカー利用の抑制のための啓発を行う	継続	【再掲No.221】庁内でノーマイカーデーを年1回実施実施（5月取組率：86.8%） ・【再掲No.221】スマート通勤岡山への参加（10月） ・【再掲No.221】市職員チャレンジ・エコ通勤（正式実験）実施 参加者10名	継続	ノーマイカーデーの実施（庁内で年1回実施） ・スマート通勤岡山への参加 ・市職員チャレンジ・エコ通勤の実施	継続実施		環境政策課 交通政策課

施策NO.	主要な施策の内容	事業の概要	H28からの区分	H29年度実績	H29からの区分	H30年度計画	H31年度計画	H32年度計画	担当課
No. 412 省エネルギー設備等の導入による温室効果ガスの排出抑制	●省エネルギー機器・設備の積極的な導入やエネルギー源のシフト等を推進し、市全体での温室効果ガスの排出抑制に努める	運輸・民生部門の省エネ、省CO2対策を推進するため、市民への設備等の購入に対して助成を行う	継続	【再掲No. 221】電気自動車等（100台）への補助を実施した。	継続	・電気自動車等や充電設備への補助	継続実施	→	環境政策課
		市が所有する電気自動車等を活用して、市民へ電気自動車の普及啓発を行う	継続	・環境イベント等で電気自動車を展示及び電源として活用 ・環境交流スクエアに設置する簡易水素ステーション及び市が導入する燃料電池自動車を活用した普及啓発を実施	継続	・環境イベント等で電気自動車を展示及び電源として活用 ・環境交流スクエアに設置する簡易水素ステーション及び市が導入する燃料電池自動車を活用した普及啓発を実施	継続実施	→	環境政策課
		電気自動車充電設備の整備を推進する	継続	【再掲No. 221】充電設備設置への補助を実施した（5基）	継続	充電設備の設置費補助制度を実施	継続実施	→	環境政策課
		倉敷市公共施設低炭素配慮指針に基づき、公共施設の低炭素化を推進する	継続	倉敷市公共施設低炭素配慮指針の運用（指針の周知、新エネや省エネ機器の導入実績の情報共有や勉強会を目的に倉敷市公共施設低炭素化検討委員会を1回開催）	継続	倉敷市公共施設低炭素配慮指針による運用継続	継続実施	→	環境政策課
			継続	カーボン・マネジメント強化事業実施 CO2削減ポテンシャル診断事業委託実施（3カ所） ※国の100%補助事業	継続	CO2削減ポテンシャル診断事業委託実施（3カ所） ※国の100%補助事業	継続実施	→	環境政策課

●基本目標4 地球温暖化対策の取組により、低炭素社会が形成されたまち

◆分野別目標2: 地域特性を活かした再生可能エネルギーの積極的利用により、資源・エネルギー循環型の社会を目指します

【基本方針】:「晴れの国おかやま」という太陽エネルギーの利用に有利な気象条件や、電気自動車の生産地である等、地球温暖化対策の鍵となる特性を有しており、これらの地域特性を活かした、資源・エネルギー循環型の社会を目指します。

◆目標とする指標

番号	項目	基準値	実績値	実績値	実績値	基準値からの傾向	めざそう値	
		H21	H27	H28	H29		H27年度	H32年度
1	住宅用太陽光発電システム設置件数	3,852件	14,209件	15,338件	16,271件		10,000件	28,000件
2	公共施設の太陽光発電システム設置kw数	90kW	549.6kW	639.4kW	689.4kW		250kW	500kW

主要な施策に基づく主な事業 年度別計画

施策NO.	主要な施策の内容	事業の概要	H28からの区分	H29年度実績	H29からの区分	H30年度計画	H31年度計画	H32年度計画	担当課
No. 421 家庭への再生可能エネルギー設備の導入促進	<ul style="list-style-type: none"> ●民生家庭部門からの温室効果ガスの排出削減を図るため、支援制度や普及啓発などを通じて、積極的に住宅用太陽光発電システムの導入を推進していく ●その他の再生可能エネルギー設備についても、市民生活に適した設備の導入が進むように普及啓発等を行っていく 	住宅用太陽光利用システムを設置した家庭に助成を行う	継続	既築住宅に対し、312件の設置補助を実施した。	継続	350件の補助予定	継続実施	→	環境政策課
		倉敷市が定める認定基準に適合する低炭素住宅「次世代エコハウス」に対する助成を行う	継続	34件の補助を実施した。	継続	40件補助予定	継続実施	→	環境政策課
		住宅用太陽熱温水器を設置した家庭に助成を行う	継続	24件の補助を実施した。	継続	45件補助予定	継続実施	→	環境政策課
		住宅用燃料電池システムを設置した家庭に助成を行う	継続	58件の補助を実施した。	継続	100件補助予定	継続実施	→	環境政策課
		定置型リチウムイオン蓄電池を設置した家庭に助成を行う	新規	102件の補助を実施した。	継続	100件補助予定	継続実施	→	環境政策課
		補助事業者の排出削減分をクレジット化し、「J-クレジット制度」を活用した温室効果ガス削減事業を実施する	継続	くらしきサンサン倶楽部3, 410世帯分2, 977tのクレジットを創出(売却実績1, 175t)	継続	くらしきサンサン倶楽部によるクレジットの創出 くらしきサンサン倶楽部が削減したCO2を販売	継続実施	→	環境政策課
		【再掲No.411】「グリーンくらしきエコアクション(G-KEA)」の普及定着による、低炭素型ライフスタイルへの転換を図る	継続	G-KEA改訂版を各種環境イベントで広く配付し、普及啓発を実施した。	継続	G-KEA改訂版を各種環境イベントで広く配付し、普及啓発を実施した。 市広報紙における環境月間特集として、緑のカーテンを周知。	継続実施	→	環境政策課
		再生可能エネルギー(太陽光発電システム以外)設備の導入が進むよう普及啓発を行う	継続	STOP温暖化くらしき実行委員会構成団体により、各種イベントへ出展し普及啓発を実施した。	継続	STOP温暖化くらしき実行委員会構成団体により、各種イベントへ出展し普及啓発を実施。	継続実施	→	環境政策課
No. 422 公共施設への再生可能エネルギー設備の率先導入	<ul style="list-style-type: none"> ●市の事務事業活動から排出される温室効果ガスの排出削減を目指す ●公共施設に太陽光発電システムを始めとした、再生可能エネルギー設備を率先して導入し、再生可能エネルギーの普及啓発に努める 	倉敷市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の推進	継続	倉敷市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に基づく省エネ・温暖化対策の推進	継続	計画の推進	計画的実施	→	環境政策課
		市の事業活動に伴うエネルギー使用量を把握するとともに、省エネ中長期投資計画を策定する。	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー使用量の把握 ・省エネ中長期投資計画の策定 ・施設設備機器台帳、管理標準の作成・更新 ・再生可能・未利用エネルギーの検討 ・エネルギー管理規定の運用 ・電気需要平準化の対策 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー使用量の把握 ・省エネ中長期投資計画の策定 ・施設設備機器台帳、管理標準の作成・更新 ・再生可能・未利用エネルギーの検討 ・エネルギー管理規定の運用 ・電気需要平準化の対策 	継続実施	→	環境政策課 関係各課
		公共施設の省エネルギー対策を実施する	継続	「節電くらしきガイドライン」を配布し、全庁で節電を実施	継続	・「節電くらしきガイドライン」を配布し、全庁で節電を実施	計画的実施	→	環境政策課
		公共施設の省エネルギー対策を実施する	継続	【公共施設への環境配慮技術の導入(市立学校を除く)】 ○児島市民病院の新病院建設 環境配慮技術の導入、LED照明の採用、屋上庭園及びLow-E複層ガラスによる熱負荷の低減等 ・建設工事実施	完了	-	平成29年度をもって事業終了		倉敷市立市民病院



施策NO.	主要な施策の内容	事業の概要	H28からの区分	H29年度実績	H29からの区分	H30年度計画	H31年度計画	H32年度計画	担当課		
No. 422 公共施設への再生可能エネルギー設備の率先導入	●市の事務事業活動から排出される温室効果ガスの排出削減を目指す ●公共施設に太陽光発電システムを始めとした、再生可能エネルギー設備を率先して導入し、再生可能エネルギーの普及啓発に努める	(倉敷流ESCO事業) 公共施設の省エネルギー対策を実施する	継続	・ライフパーク倉敷、消防局倉敷消防署合同庁舎、児島消防署、児島支所、玉島支所、真備支所の6施設を継続した。 ・芸文館のESCO優先交渉権者と契約締結し、工事に向けて準備を行った。 ・他施設の導入可能性について検討した。	継続	・ESCO事業運用施設(ライフパーク倉敷、消防局倉敷消防署合同庁舎、児島消防署、児島支所、玉島支所、真備支所) ・芸文館のESCOサービスを開始する。 ・倉敷公民館、玉島図書館、真備図書館のESCO優先交渉権者と契約締結し、工事に向けて準備を行う。 ・他施設の導入可能性について検討する。	拡大検討		公有財産活用室		
		【再掲No. 121】公共施設の壁面緑化等を推進する	継続	保育園庭の芝生化(大内保育園)及び保育園及び認定こども園庭の芝生維持管理を行った。(H29末現在:累計14園)	継続	・保育園庭の芝生化(豊洲保育園)及び芝生維持管理	継続	・保育園庭の芝生化	継続実施		保育・幼稚園課
			継続	学校・園の壁面緑化(全ての市立学校・幼稚園計141校園で実施)	継続	・学校・園の壁面緑化	継続	・学校・園の壁面緑化	継続実施		教育企画総務課
			継続	小学校庭の芝生化(倉敷西小学校・玉島小学校・旭丘小学校)及び維持管理を行った。(H29末現在:累計17校)	継続	・小中学校庭の芝生化(菅生小学校・郷内小学校・庄中学校)及び維持管理	継続	・小中学校庭の芝生化	継続実施		教育施設課
			継続	幼稚園庭の芝生の維持管理(H29度現在:累計3園)	継続	・幼稚園庭の芝生の維持管理	継続	・幼稚園庭の芝生の維持管理	継続実施		教育施設課
			継続	公共施設のブロック塀を生垣に更新(大高小学校)	継続	・公共施設のブロック塀を生垣に更新(大高小学校)	継続	・公共施設のブロック塀を生垣に更新	継続実施		公園緑地課
		公共施設へ再生可能エネルギー設備を導入する	継続	【市立学校への太陽光発電設備導入】 ・倉敷支援学校(10kW)完成 ・南中学校(10kW)着工 ・東陽中学校(10kW)着工	継続	【市立学校への太陽光発電設備導入】 ・南中学校(10kW)完成 ・東陽中学校(10kW)完成 ・茶屋町小学校・茶屋町東幼稚園(10kW)着工	継続	【市立学校への太陽光発電設備導入】 ・南中学校(10kW)完成 ・東陽中学校(10kW)完成 ・茶屋町小学校・茶屋町東幼稚園(10kW)着工	継続実施		教育施設課
			継続	【再掲No. 141】公共施設等の屋根及び土地貸しによる太陽光発電システム導入 計6施設	継続	公共施設等の屋根及び土地貸しによる太陽光発電システム導入	継続	公共施設等の屋根及び土地貸しによる太陽光発電システム導入	継続実施		環境政策課
			継続	【公共施設への太陽光発電設備導入(市立学校を除く)】 ○児島市民病院の新病院建設 太陽光発電パネルを屋上に設置 新病院建設工事	完了		完了	-	平成29年度をもって事業終了		倉敷市立市民病院
			終了	<平成28年度をもって事業終了> 【再掲No. 322】 水島清掃工場基幹的設備改良工事については平成28年度をもって工事完了。これにより、水島清掃工場の長寿命化及び地球温暖化対策に資する改良を行うことができた。			-	-	平成28年度をもって事業終了		環境施設室
			継続	・児島下水処理場消化ガス発電事業(75kW)を平成27年度より開始し、平成28年度50kWを追加し合計125kWの発電した。電力は自家消費するとともに引き続きCO2の排出量を削減する。 ・Jクレジットの創出	継続	発電事業(125kW)とともに、Jクレジット創出	継続	発電事業(125kW)とともに、Jクレジット創出	継続実施		下水計画課 下水施設課
		【再掲No. 412】倉敷市公共施設低炭素配慮指針に基づき、公共施設の低炭素化を推進する	継続	倉敷市公共施設低炭素配慮指針の運用(指針の周知、新エネや省エネ機器の導入実績の情報共有や勉強会を目的に倉敷市公共施設低炭素化検討委員会を1回開催)	継続	倉敷市公共施設低炭素配慮指針による運用継続	継続	倉敷市公共施設低炭素配慮指針による運用継続	継続実施		環境政策課
新規	カーボン・マネジメント強化事業実施 CO2削減ポテンシャル診断事業委託実施(3カ所) ※国の100%補助事業		継続	CO2削減ポテンシャル診断事業委託実施(3カ所) ※国の100%補助事業	継続	CO2削減ポテンシャル診断事業委託実施(3カ所) ※国の100%補助事業	継続実施		環境政策課		

●基本目標5 市民一人ひとりが、環境意識を持ち行動するまち

◆分野別目標1:環境教育・環境学習を推進し、環境意識を持ち行動できる人を増やします

【基本方針】:これまでの環境学習の機会をさらに充実させるとともに、環境学習・環境活動を支える人材(地域・NPO)の育成を図ることで、人間と環境との関わりについて正しい知識をもち、自らが責任をもって、持続可能な社会づくりに主体的に参加できる人を増やすことを目指します。

◆目標とする指標

番号	項目	基準値	実績値	実績値	実績値	基準値からの傾向	めざそう値	
		H21	H27	H28	H29		H27年度	H32年度
1	「もったいない」意識を共有している社会が出来ていると思う人の割合	6.0%	8.4%	5.8%	6.7%		12%	30%
2	環境学習等で学んだことを、日常生活の中で実践している人の割合	4.0%	2.9%	4.2%	2.8%		10%	20%

主要な施策に基づく主な事業 年度別計画

施策NO.	主要な施策の内容	事業の概要	H28からの区分	H29年度実績	H29からの区分	H30年度計画	H31年度計画	H32年度計画	担当課	
No. 511 環境学習の 機会の提供	●子どもから大人まで多くの市民が身近なところで、環境学習や実践活動の場や機会が多様な形で存在するよう、これまでの、講演会、環境イベント、自然観察会、出前講座の拡充を図る ●公民館等の社会教育施設を地域での環境教育の場として、より一層の充実を図ること、幅広い環境学習の場の提供に努める ●環境監視センター、クルクルセンター、自然史博物館などの環境学習施設の整備・充実を図る ●市民・市民公益活動団体、事業者、行政等の各主体が連携して、地域等で自主的な環境教育が実施できるように、環境に関する必要な情報の収集及び提供に努める	講演会、環境イベント等への出席、自然観察会、出前講座、環境学習講座等の充実を図る	継続	・環境フェスティバル(体験型環境学習、エコフードコーナーなどのイベントを実施:約4,600人参加) ・【再掲No.113】水辺教室(高梁川河川敷 水江の渡し)を実施(37人参加) ・【再掲No.113】海辺教室(児島通生の海岸)を実施(28人参加) ・各種出前講座の実施(19件1,382人参加) ・【再掲No.411】STOP温暖化くらしきミーティング2017(地球温暖化対策啓発イベント:約90人参加) ・【再掲No.141】省エネセミナー(講演会:35人参加)	継続	・環境フェスティバル ・海辺、水辺教室 ・自然観察会 ・エコサマースクール ・各種出前講座の実施 ・各種環境学習講座の実施 ・STOP温暖化くらしき2018	継続実施		環境政策課	
		市民学習センターや公民館での環境学習講座の充実を図る	継続	市民学習センターや公民館で、環境政策課と連携したくらしき市民講座「ごみについて学ぼう!〜生まれ変わるよ!リサイクル体験〜」など環境をテーマにしたさまざまな講座を実施。市民学習センターでは10講座実施し、213名の方が受講した。	継続	環境学習センターなど関係部局と連携するなどして、市民学習センター及び公民館で10講座程度予定	継続実施		市民学習センター	
		環境学習センターでの環境学習・講座等の充実を図る	継続	環境交流スクエア西棟4階に設置した「環境学習センター」を環境学習の拠点施設として活用(エコライブラリー・エコギャラリー・環境学習教室の施設利用実績5,811人、イベント・講座等参加者数12,259人)	継続	環境学習の拠点施設として充実を図る。	継続実施			環境政策課
		流域連携事業として、各学校の平成30年度の学習計画策定に間に合うよう、平成30年1月に関係市町の教育委員会、小中学校へ「倉敷市環境学習センター」の利用案内を送付した。	継続	流域連携事業として、各学校の平成31年度の学習計画策定に間に合うよう、平成31年1月に関係市町の教育委員会、小中学校へ「倉敷市環境学習センター」の利用案内を送付する。	継続	流域連携事業として、各学校の平成31年度の学習計画策定に間に合うよう、平成31年1月に関係市町の教育委員会、小中学校へ「倉敷市環境学習センター」の利用案内を送付する。	継続実施			環境政策課
		自然史博物館事業の推進	継続	・「倉敷市」50周年記念事業 第26回特別展「チョウきれい!チョーたのしい!昆虫展」、高梁川流域連携中核都市圏事業 夏の企画展「ティラノが成羽にやっきた! -化石は太古の生き物図鑑」(会場:高梁市成羽美術館)を開催 ・特別陳列「草地球地学標本コレクション展-その1-」「鳴く虫サロン」「新着資料展2017」「第25回しぜんしくらしき賞作品展」を開催 ・「倉敷まちかど博物館」の貸出設置(13施設に41台) ・「倉敷市立自然史博物館研究報告」の発行(550部) ・専門分野の寄稿・講演(138件) ・自然史資料の収集(標本約13,571点、文献786点) ・市民が幅広く参加できる自然観察会、講座等を開催(52件) ・「友の会」による自然観察会等の開催を援助(14件) ・自然に関する問い合わせ対応(964件) ・外部への講師派遣(29件) ・「11月3日は自然史博物館まつり」を開催(参加者8,382人)など	継続	・第27回特別展「岡山の野鳥たちへむかし・いま・みらいへ」を開催 ・特別陳列「富山哲夫チョウ類コレクション」「折り紙昆虫展」「新着資料展(総合)」「第26回しぜんしくらしき賞作品展」「新着資料展(昆虫)」を開催 ・「倉敷まちかど博物館」の貸出設置 ・「倉敷市立自然史博物館研究報告」の発行 ・専門分野の寄稿・講演 ・自然史資料の収集 ・市民が幅広く参加できる自然観察会、講座等を開催する。 ・「友の会」による自然観察会等の開催を援助する。 ・自然に関する問い合わせ対応 ・外部への講師派遣 ・「11月3日は自然史博物館まつり」を開催 など	継続実施			自然史博物館
		環境に関する情報の収集及び適切な情報の提供を行う	継続	・HP、くらしふブログの充実 ・広報紙(広報くらしき、パワフルキッズ等) ・記者クラブ、小中学校等への情報提供 ・環境関連の講座やイベント情報のメールマガジン配信	継続	・HPの充実 ・広報紙 ・記者クラブ、小中学校等への情報提供 ・環境関連の講座やイベント情報をメールマガジン配信 等	継続実施			環境政策課 各関係課
		市民公益活動団体が行う、環境保全活動・教育・啓発のための事業への一部助成を行う	継続	【再掲No.111】自然観察会・環境保全活動等に対する助成(市民企画提案事業)	終了		終了			市民活動推進課

施策NO.	主要な施策の内容	事業の概要	H28からの区分	H29年度実績	H29からの区分	H30年度計画	H31年度計画	H32年度計画	担当課
No. 512 環境学習や環境活動を支える人（地域・NPO）の育成	<p>●地域における環境活動を先導するコーディネーターや、環境学習を推進する指導者の育成や活動支援に努める</p> <p>●市からの情報提供を充実させるとともに、地域や事業者が環境に関する取り組みや情報を共有することができるネットワーク形成を目指す</p>	地域の環境学習活動を推進するための市民パートナーの養成や活動支援に努め、市域全体の環境保全活動の活性化を図る	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・環境学習センター登録団体連携事業（夏休み宿題応援団、海辺のエコしらべ、八間川調査隊等を実施） ・環境学習センター登録団体による会議室や展示室の無料使用（実績延べ33件） ・環境学習センター登録団体又はエコライブラリー利用登録者に環境学習用器材（ワットチェッカー、燃費計、小型顕微鏡等）の無料貸出 ・【再掲No. 411】グリーンメイトの登録呼びかけ（登録者数：204人） ・市内高校生を環境フェスティバル運営スタッフとしてボランティア受入（38人） 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・環境学習センター登録団体連携事業 ・環境学習センター団体登録制度 ・環境学習用器材貸出 ・グリーンメイトの登録呼びかけ ・高校生社会貢献活動推進事業（市内の高校生を環境フェスティバルのボランティア運営スタッフとして受入） 	継続実施 →		環境政策課
		高梁川流域7市3町の大学・企業・各種団体等によるネットワーク組織によって、流域の自然、歴史・文化、産業、町並み等をテーマとした学校教育の補完や企業研修等を実施、圏域の将来を担う人材育成とコミュニティの意識向上を図る。	継続	倉敷市を含む高梁川流域圏域において計13事業を実施し、延約800人が参加した。主な取組として、備中の伝統文化の発信と人材育成、後世への継承を目的とした「備中志塾」のほか、風土ツーリズムの開発等を行う「高梁川トレイル」、希少種生物の保護及び自然生命の循環を学習する「SAVE JAPANプロジェクト」などを実施した。	継続	倉敷市を含む高梁川流域圏域において計12事業を実施する。一般社団法人高梁川流域学校に対し助成を行う。	継続実施 →		企画経営室
		行政、企業、市民団体等が情報共有や取組を共有できるネットワークの形成をめざす	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・【再掲No. 411】STOP温暖化くらしき実行委員会（事務局：環境学習センター） ・【再掲No. 411】倉敷市地球温暖化対策審議会（事務局：地球温暖化対策室） ・環境学習を通じた人材育成・まちづくりを考える協議会（事務局：公益財団法人水島地域環境再生財団）への参画 など 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・STOP温暖化くらしき実行委員会（事務局：環境学習センター） ・倉敷市地球温暖化対策審議会（事務局：地球温暖化対策室） ・環境学習を通じた人材育成・まちづくりを考える協議会（事務局：公益財団法人水島地域環境再生財団）への参画 など 	継続実施 →		環境政策課

●基本目標5 市民一人ひとりが、環境意識を持ち行動するまち

◆分野別目標2: 次世代を担う子どもたちへの環境教育を充実し、行動できる人を育てます

【基本方針】: 家庭、学校、地域など多様な場で、それぞれの発達段階に応じた環境教育を推進し、また、家庭、学校、地域、事業者が相互に連携した取組を行うことにより、将来を担う子どもたちが環境に配慮した行動のよき実践者となるように、環境教育・環境学習の推進を目指します。

◆目標とする指標

番号	項目	基準値	実績値	実績値	実績値	基準値からの傾向	めざそう値	
		H21	H27	H28	H29		H27年度	H32年度
1	自然がかけがえの無い大切なものだと感じている子どもの割合	71.7%	77.4%	79.9%	76.9%		80%	95%
2	「もったいない」意識をもち、物を大切にしている子どもの割合	31.4%	45.2%	44.8%	45.3%		45%	65%
3	自然にふれる活動に参加している子どもの数	14,537人	15,522	14,543人	13,171人		17,500人	19,700人

主要な施策に基づく主な事業 年度別計画

施策NO.	主要な施策の内容	事業の概要	H28からの区分	H29年度実績	H29からの区分	H30年度計画	H31年度計画	H32年度計画	担当課
No. 521 これからの時代を担う子どもたちの環境教育の充実	●環境を大切に、より良い環境づくりや環境の保全に配慮した望ましい行動がとれる実践力を育成するため、学校、家庭、地域、事業者と連携を図りながら、環境教育の充実に努める ●子どもの発達段階に応じた環境学習プログラムづくりや本市の山、川、海の自然環境を活かした体験型学習プログラムづくりを進め、継続的に環境教育を推進できるように努める ●小中学校を対象とした出前講座などにより、学校での環境教育を支援する	企業、市民団体等と連携した、環境教育を推進する	継続	<ul style="list-style-type: none"> 【再掲411】こどもエコライフチャレンジ（市内3小学校で実施） 【再掲511】小中学生に対する環境学習（子ども向け夏休み講座、出前講座、体験学習など） 【再掲111】市民企画提案事業（自然観察会、環境保全活動など） 	継続	<ul style="list-style-type: none"> こどもエコライフチャレンジ 小中学生への環境学習機会の提供 	継続実施		環境政策課
		各学校が計画的に教科学習や体験的な学習に取り組み、環境教育を充実する	継続	全小・中学校で、環境教育全体計画、指導計画に基づき、教科や総合的な学習の時間を中心に環境教育に取り組んだ。	継続	全小・中学校で、環境教育全体計画、指導計画に基づき、教科や総合的な学習の時間を中心に環境教育に取り組む。	継続実施		教委・指導課
		発達段階に応じた環境学習プログラムづくり	継続	<ul style="list-style-type: none"> 「自然保護」「水質・大気」「地球温暖化対策」といった3つのカテゴリに分けたプログラムを作成し講座を実施 【再掲511】子ども向けに夏休み講座として「エコサマースクール」を実施。地元企業との連携講座も含め拡大して実施する。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 「自然保護」「水質・大気」「地球温暖化対策」といった3つのカテゴリに分けたプログラムを作成し講座を実施予定 子ども向けに夏休み講座として「エコサマースクール」を実施予定 	継続実施		環境政策課
		山、川、海の自然環境を活かした体験型学習プログラムづくり	継続	<ul style="list-style-type: none"> 【再掲113】水辺教室（水江の渡し）を実施（37名参加） 【再掲113】海辺教室（児島通生の海岸）を実施（28名参加） 	継続	水辺教室 海辺教室	継続実施		環境政策課
		漁業体験学習（小学生・保護者75組参加 など）	継続	漁業体験学習（小学生・保護者75組参加 など）	継続	漁業体験学習	継続実施		農林水産課
		少年自然の家で、小中学校の山の学習、自然教室など92校の学校行事の受入れを実施し、自然の中で仲間と遊び、自然に親しんだ。（テント設営、野外炊事等） 「倉敷市少年自然の家主催事業として「由加わいわいキャンプ」「親子で秋の思い出づくり」「早春のつどい」など8回の自主事業を開催した。	継続	少年自然の家で、小中学校の山の学習、自然教室など92校の学校行事の受入れを実施し、自然の中で仲間と遊び、自然に親しんだ。（テント設営、野外炊事等） 「倉敷市少年自然の家主催事業として「由加わいわいキャンプ」「親子で秋の思い出づくり」「早春のつどい」など8回の自主事業を開催した。	継続	<ul style="list-style-type: none"> 自然の中で仲間と一緒に共同生活することによって自主性や協調性を養うとともに、自然の大切さや雄大さを体感することによって環境保護の意識醸成を図る。 豊かな自然環境の中で親子でふれあう「由加わいわいキャンプ」や不登校児等を対象とした「さわやかデー由加山の旅」など8回の自主事業を開催する予定 	継続実施 (建替のため、平成30年11月をもって事業終了)		少年自然の家
		広報、事務局の支援等を通じ、「こどもエコクラブ活動」の支援を実施する	継続	広報、会員登録受付、環境に関する情報の提供等を行った。	継続	広報、会員登録受付、環境に関する情報の提供等を行う。	継続実施		環境政策課
市民団体等と連携して、出前講座を実施する	継続	<ul style="list-style-type: none"> 【再掲411】こどもエコライフチャレンジ（市内3小学校で実施） 【再掲112】出張講座「くらしきの淡水魚」（自然保護団体等と協力） 	継続	<ul style="list-style-type: none"> こどもエコライフチャレンジ 出前講座「くらしきの淡水魚」 	継続実施		環境政策課		

環境基本計画「めざそう値」
平成 29 年度市民アンケート調査結果

I アンケート調査の概要

1 調査目的

倉敷市では「自然と人が共生し、未来につなぐ健全で恵み豊かな環境」の実現をめざし、平成32年度までを計画期間とする「第二次環境基本計画」に基づいて、さまざまな環境施策に取り組んでいます。

このアンケート調査は、市民のみなさまが環境について日頃感じていることや、身近な環境についての満足度及び意向等を調査し、計画目標の達成状況把握などに活用することで、今後の市政運営に役立てていくものです。

2 実施状況

2-1 調査対象

平成29年10月末現在、市内に居住する16歳以上の市民の中からコンピュータで無作為に抽出した2,000人（過去に同調査で調査対象となった方を除く）

2-2 調査期間

平成30年1月10日（水）～平成30年2月16日（金）

2-3 調査方法

上記調査対象である2,000人分について郵送調査

2-4 調査項目

問番号	設問内容	目的
－	回答者の属性について	回答者の属性を把握するため
問1～ 問15	環境分野ごとの意識や関心度について	めざそう値を把握するため
問16	環境分野ごとの重要度と満足度	市民が感じている施策別の重要度・満足度を把握するため

※構成比率について

回答の構成比率は小数第2位を四捨五入しているため、合計は必ずしも100%にはなりません。

Ⅱ アンケート調査結果の概要

「倉敷市第二次環境基本計画「めざそう値」市民アンケート調査」について、平成30年1月10日から2月16日にかけて実施し、2,000人に対してアンケート票を郵送したところ、894人から回答があり、回答者属性は次のとおりとなっている。

(回収率44.7%)

【回答者属性】

[単位 上段：人、下段：%]

1 性別

男性	女性	未回答
357	534	3
39.9%	59.7%	0.3%

2 年齢別

20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	未回答
32	63	85	139	141	188	242	4
3.6%	7.0%	9.5%	15.5%	15.8%	21.0%	27.1%	0.4%

3 地域別

倉敷地区	水島地区	児島地区	玉島地区	庄地区	茶屋町地区	船穂地区	真備地区	未回答
414	143	114	113	30	25	16	35	4
46.3%	16.0%	12.8%	12.6%	3.4%	2.8%	1.8%	3.9%	0.4%

Ⅲ アンケート調査結果

1 回答者の属性

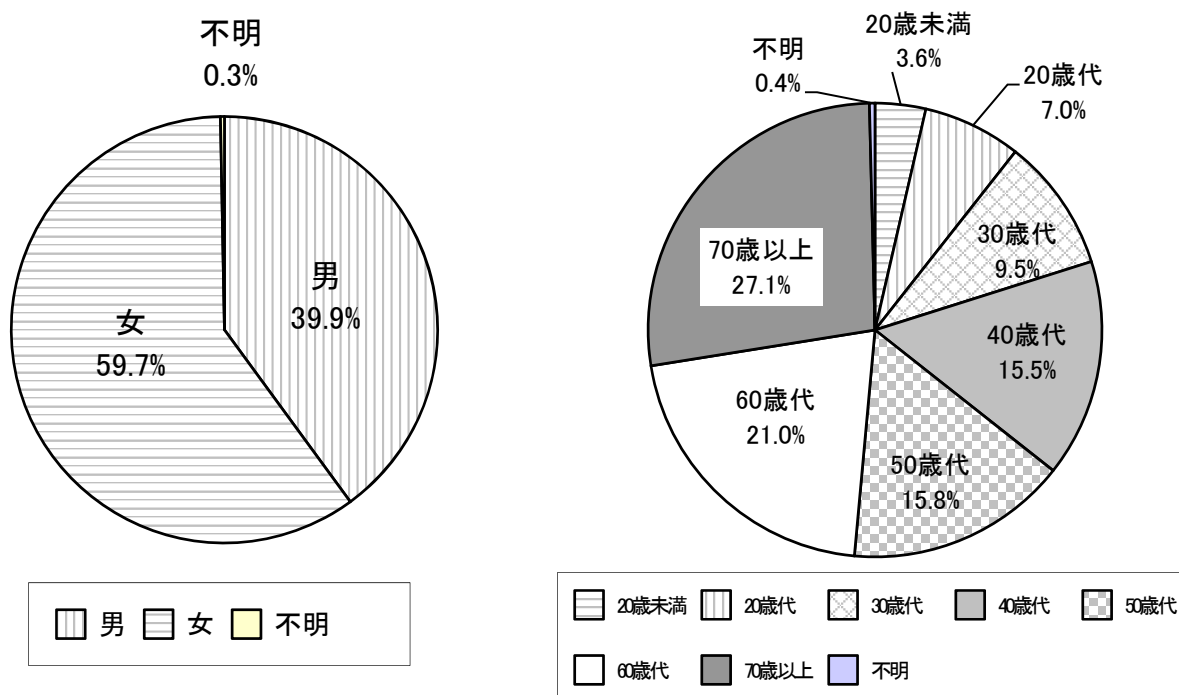
○性別・年齢

【表 1 - 1 : 性別・年齢別 回答者・構成比率】

[単位 回答者数:人、構成比率:%]

年齢	回答者数	年齢別 構成比率	性別					
			男		女		不明	
			回答 者数	構成 比率	回答 者数	構成 比率	回答 者数	構成 比率
20歳未満	32	3.6%	15	4.2%	17	3.2%	-	-
20歳代	63	7.0%	27	7.6%	36	6.7%	-	-
30歳代	85	9.5%	24	6.7%	61	11.4%	-	-
40歳代	139	15.5%	45	12.6%	94	17.6%	-	-
50歳代	141	15.8%	51	14.3%	90	16.9%	-	-
60歳代	188	21.0%	88	24.6%	100	18.7%	-	-
70歳以上	242	27.1%	107	30.0%	135	25.3%	-	-
不明	4	0.4%	0	0.0%	1	0.2%	3	100%
合計	894	100%	357	100%	534	100%	3	100%

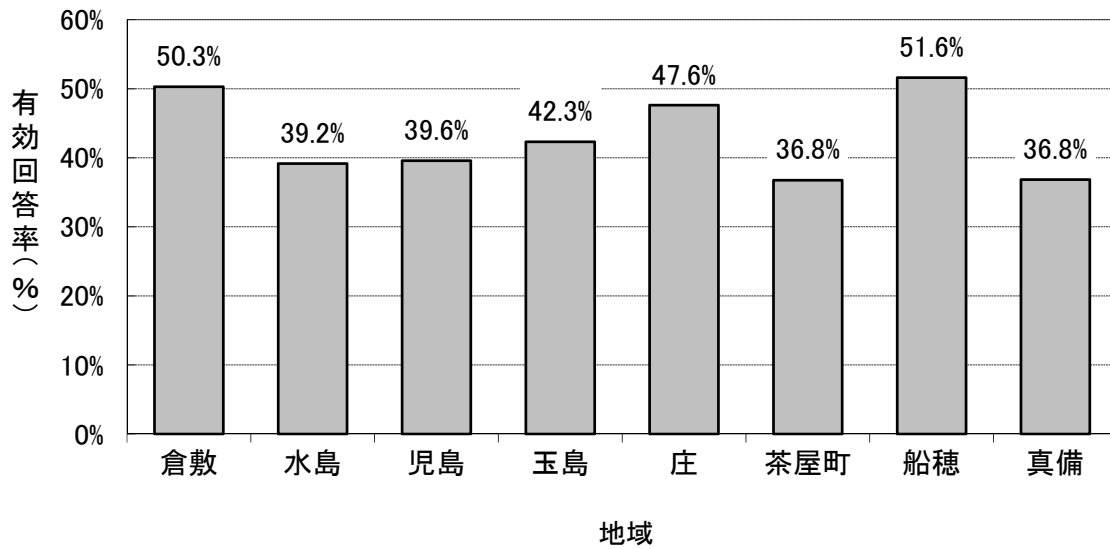
【グラフ 1 - 1 : 性別・年齢別 回答者構成比率】



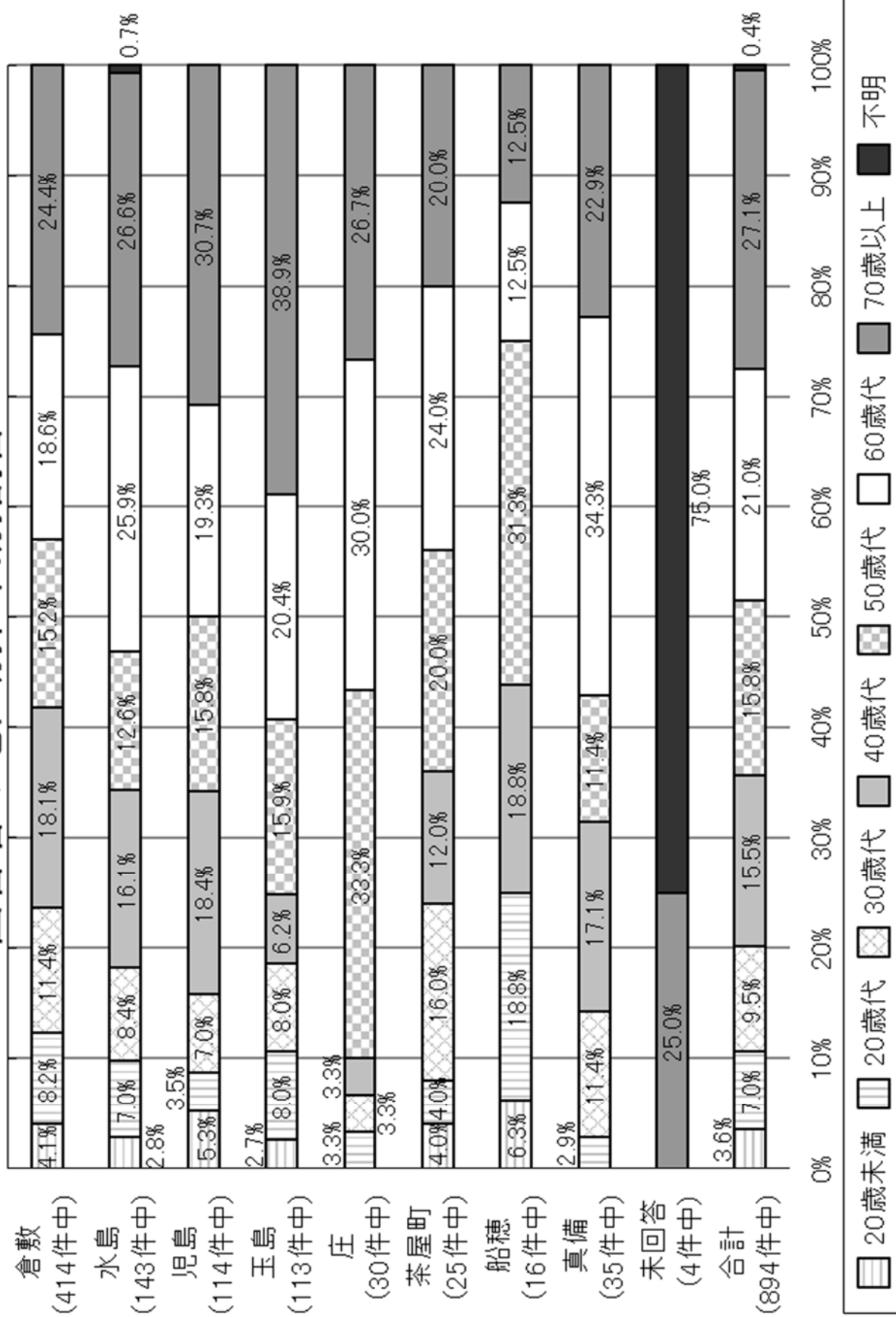
【表 1 - 2 : 地域別回答者数 回答率】

地域	アンケート発送について		アンケート回答について		
	地域別人口 構成比率 (H29.10 末)	発送数 (人)	回答者数 (人)	有効回答率 (%)	回答者 構成比率 (%)
		①	②	②/①	②/全回答者数
倉敷	41.2%	823	414	50.3%	46.3%
水島	18.2%	365	143	39.2%	16.0%
児島	14.4%	288	114	39.6%	12.8%
玉島	13.3%	267	113	42.3%	12.6%
庄	3.2%	63	30	47.6%	3.4%
茶屋町	3.4%	68	25	36.8%	2.8%
船穂	1.6%	31	16	51.6%	1.8%
真備	4.7%	95	35	36.8%	3.9%
未回答	-	-	4	-	0.4%
合計	100%	2,000	894	44.7%	100%

【グラフ 1 - 2 : 地域別有効回答率】

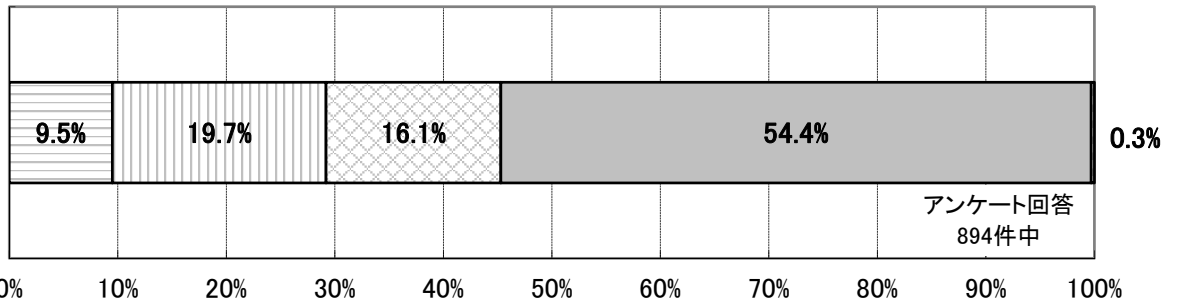


回答者の地区別世代別割合



《問1》 あなたは、身近な自然を守るための活動を行っていますか。

【グラフ1：合計・回答構成比率】



行っている

 いくらか行っている

 あまり行っていない

 まったく行っていない

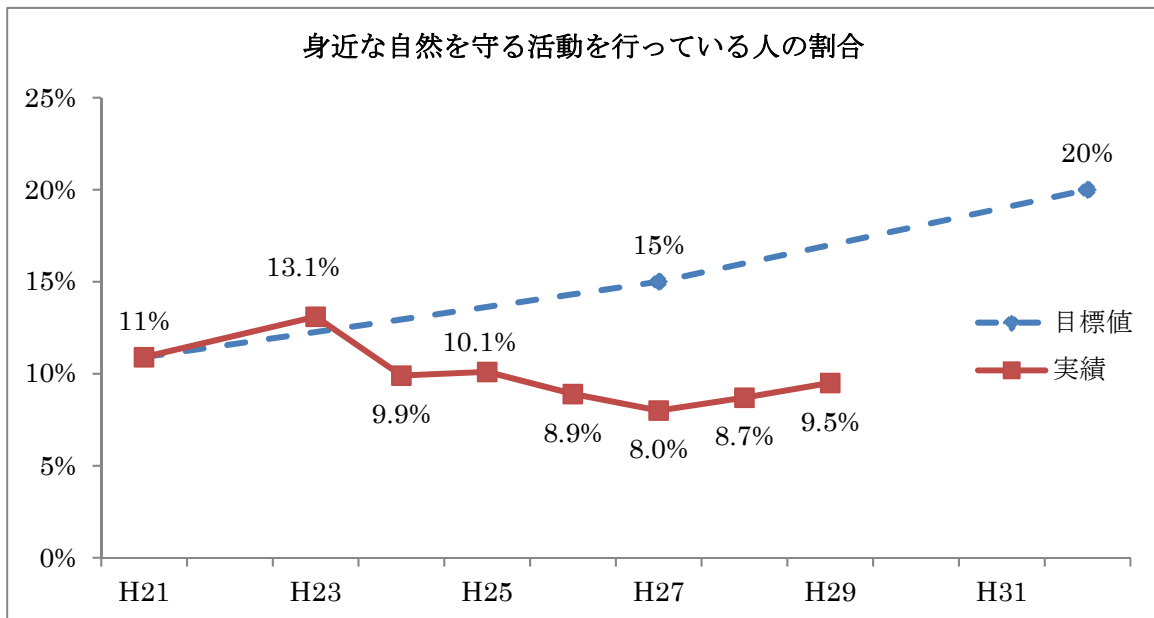
 未回答

【基本目標1分野別目標1（分野1）】

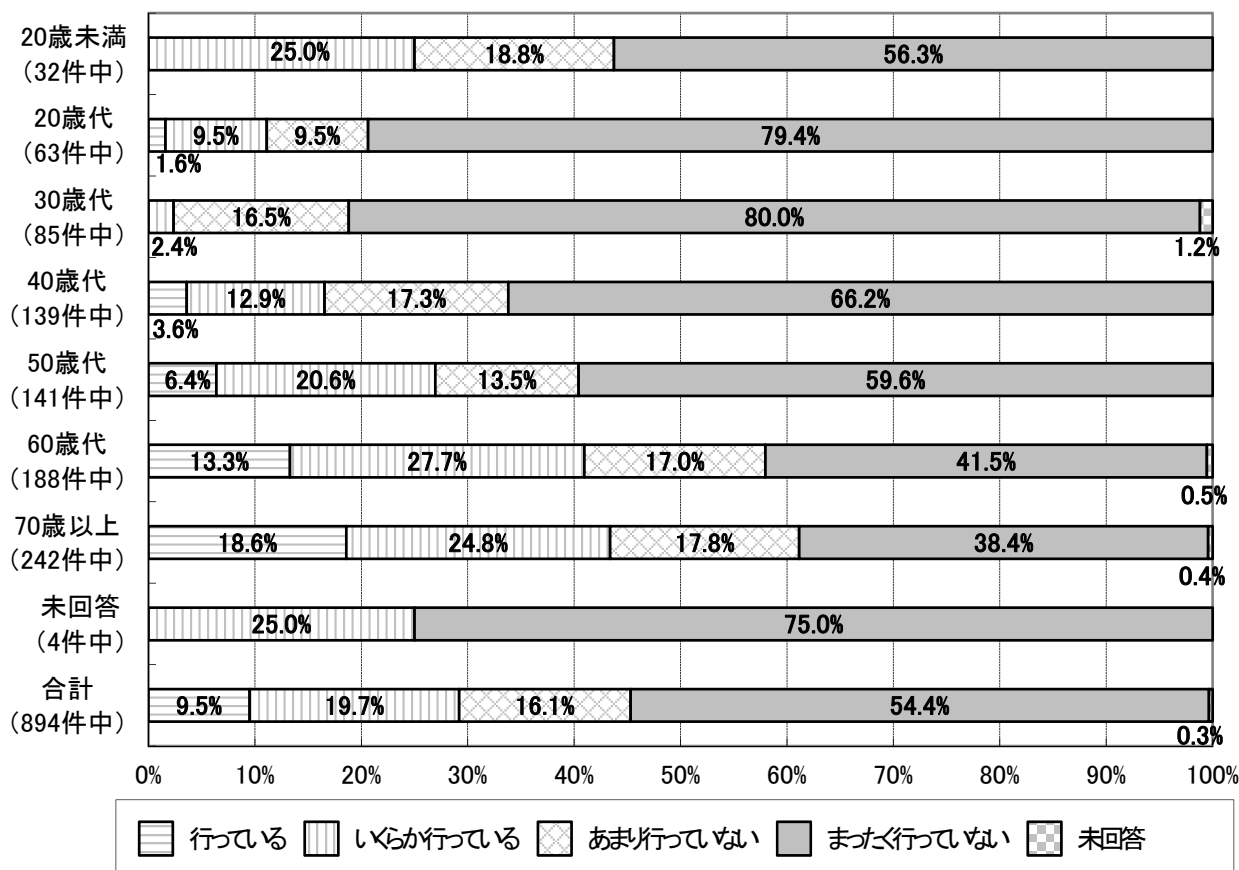
多様な自然環境を保全し、自然とのふれあいを促進します

【めざそう値：年度別推移】

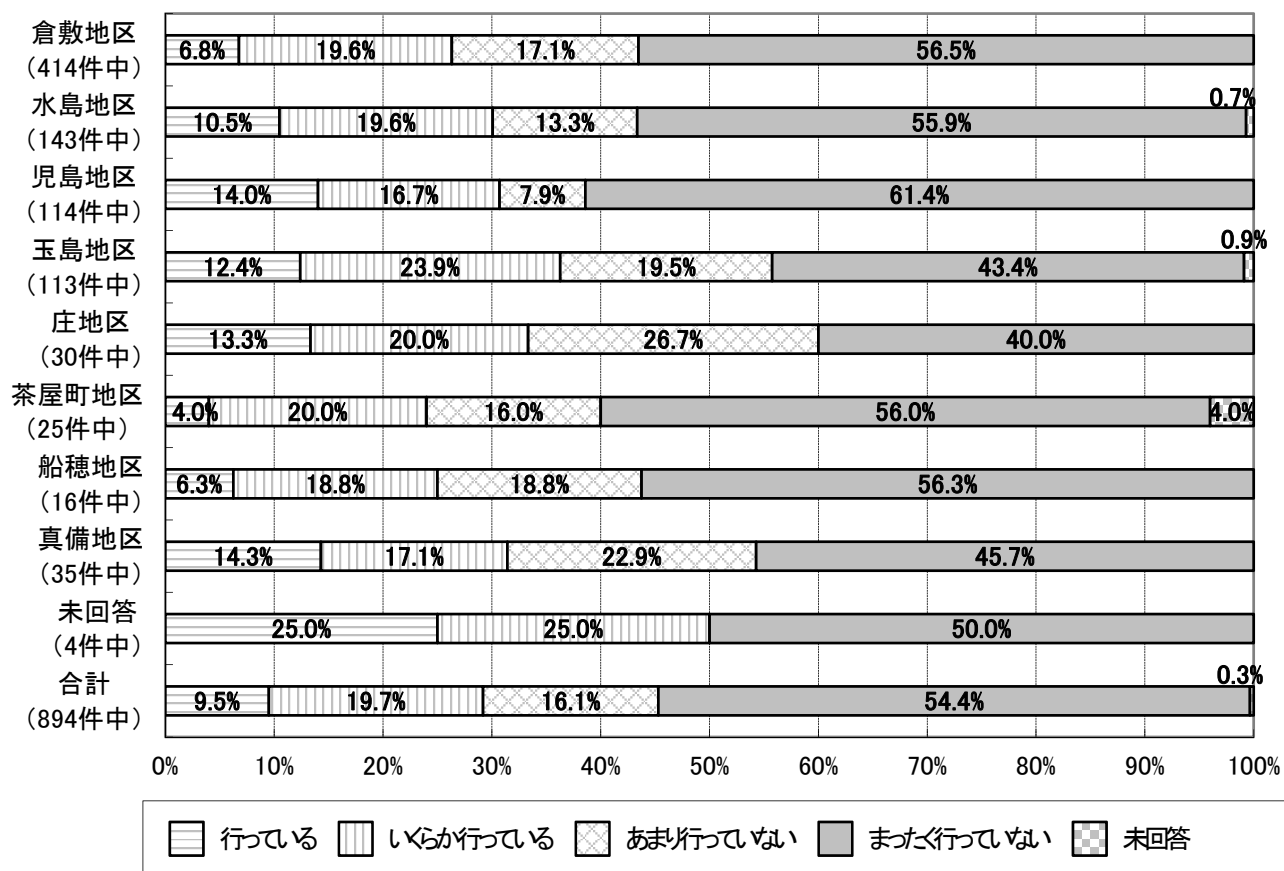
	H21 基準値	H29 (H28)	H27 目標値	H32 目標値
「行っている」人の割合	10.9%	9.5%(8.7)	15%	20%



【グラフ1：年齢別・回答構成比率】

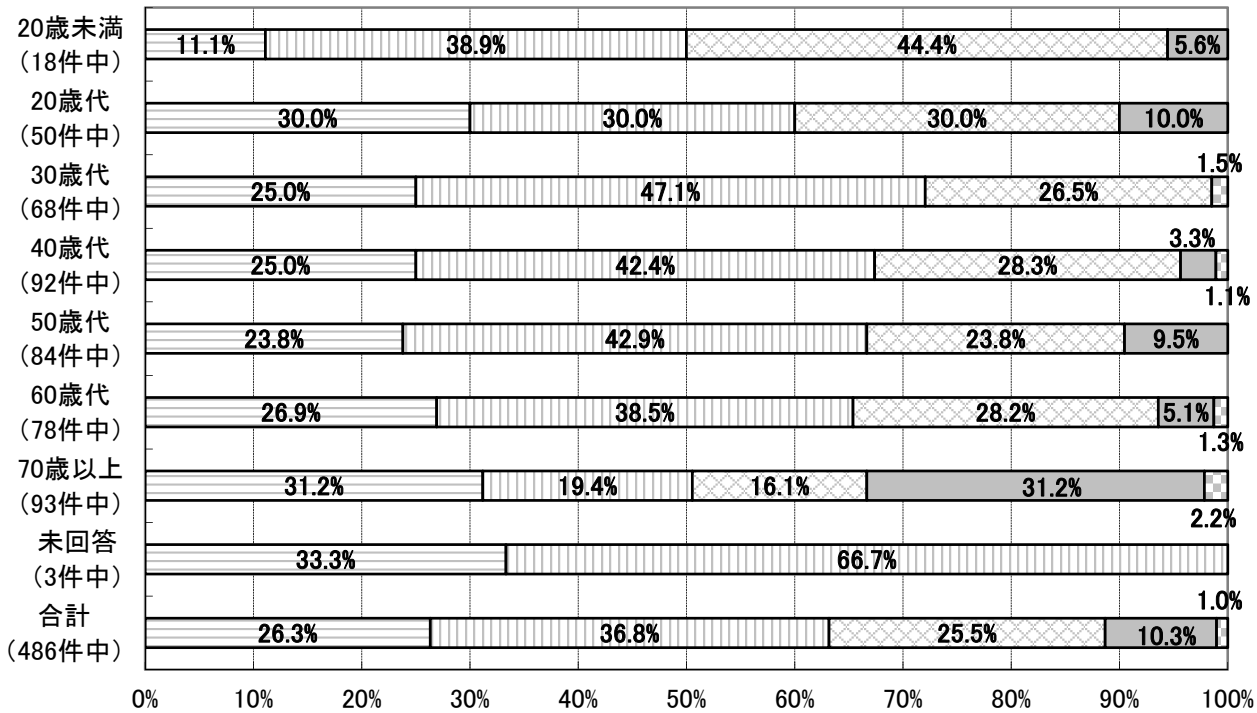


【グラフ1：地域別・回答構成比率】



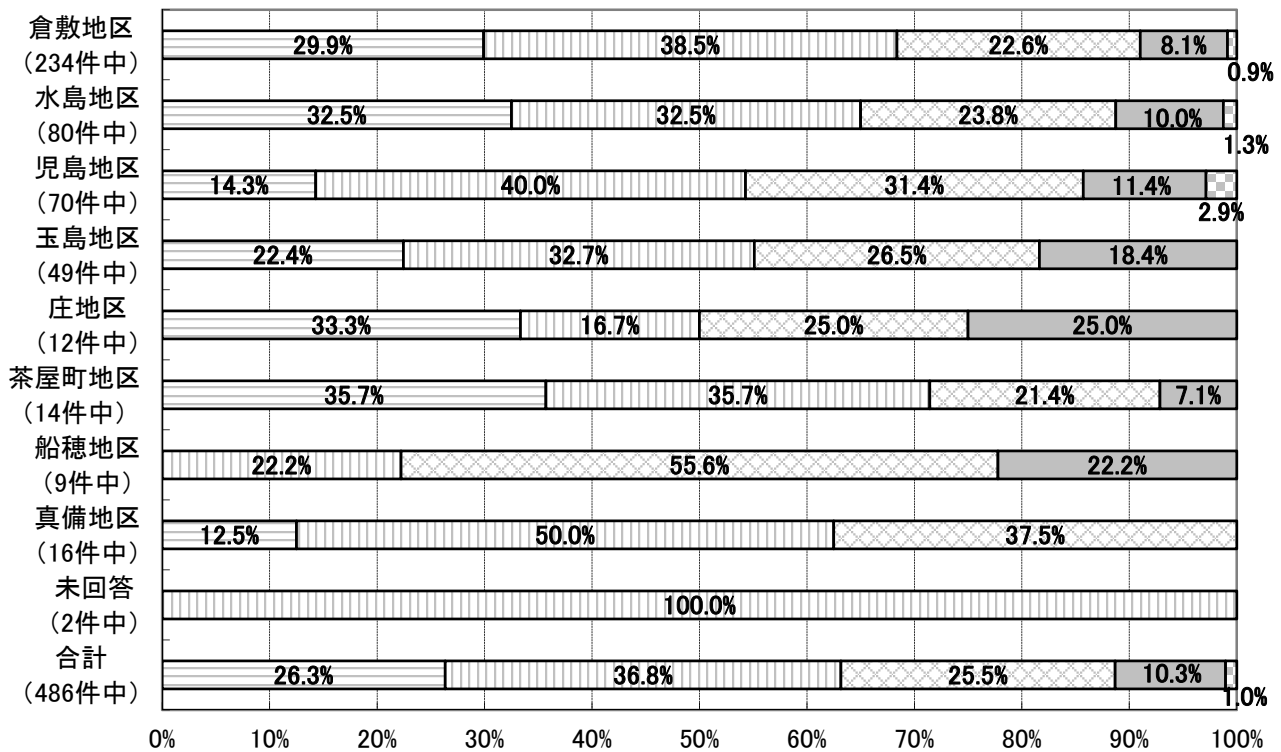
《問1-1》問1で「4. まったく行っていない」と答えた方におたずねします。
行っていない理由がありますか。

【グラフ1-1:年齢別・回答構成比率】



関心はあるが、何をしたらいいのかわからない
 関心はあるが、時間が無い
 関心がない
 その他()
 未回答

【グラフ1-1:地域別・回答構成比率】



関心はあるが、何をしたらいいのかわからない
 関心はあるが、時間が無い
 関心がない
 その他()
 未回答

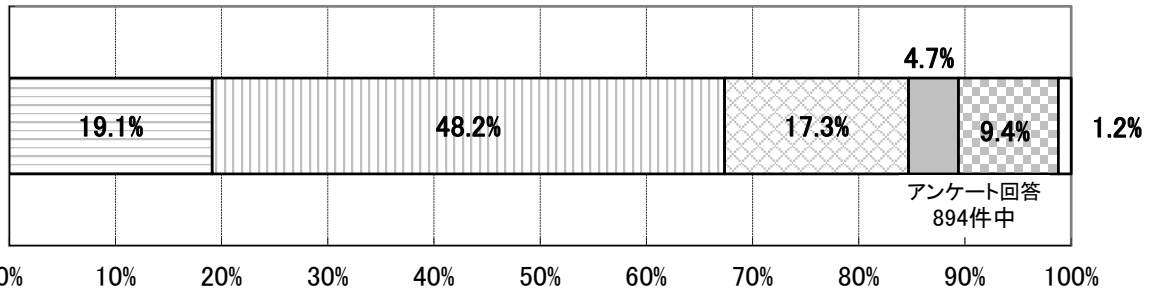
《問1-1》問1で「4. まったく行っていない」と答えた方におたずねします。
行っていない理由がありますか。

※その他(カッコ内回答)要約

	内容
1	体調が悪い、病気
2	身体障害があるため
3	高齢なのでかえって足手まといと思うので行かない
4	体力的に難しい
5	高齢のため
6	体が不自由
7	やる気がない
8	介護生活のため
9	いつやっているのか知らない
10	どのような活動があるか知らない
11	参加できる時間帯に活動がない
12	地域でそういった活動がないから

《問2》 公園や街路樹などの身近な緑に満足していますか。

【グラフ2：合計・回答構成比率】



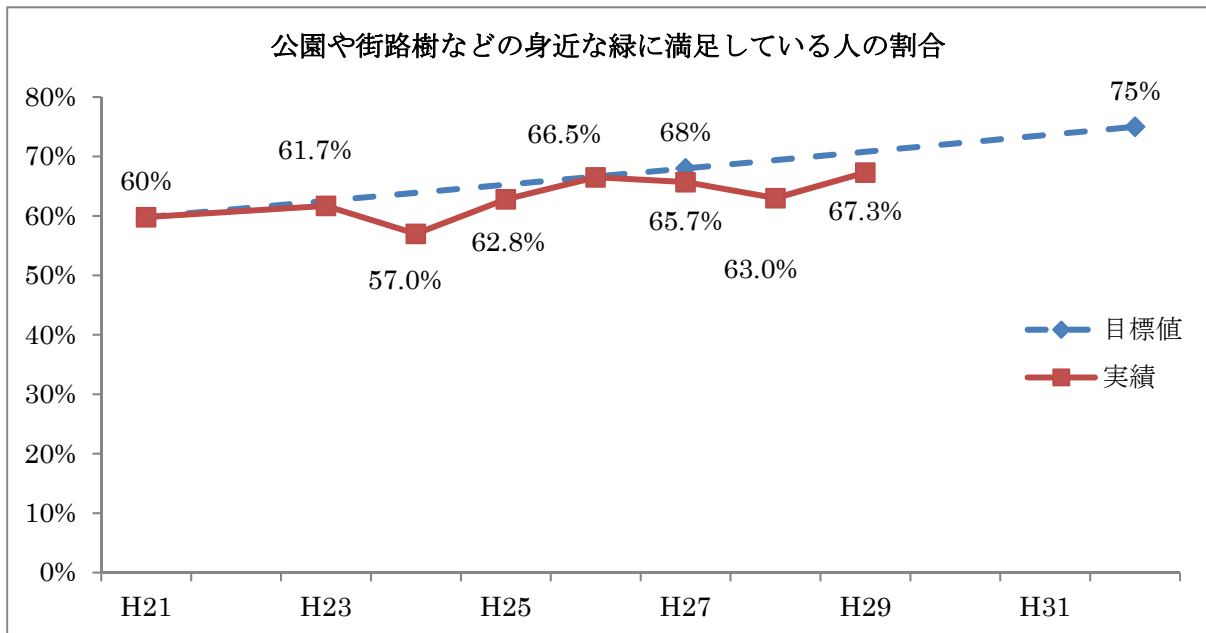
満足
 どちらかという満足
 どちらかという不満
 不満
 わからない
 未回答

【基本目標1分野別目標2（分野2）】

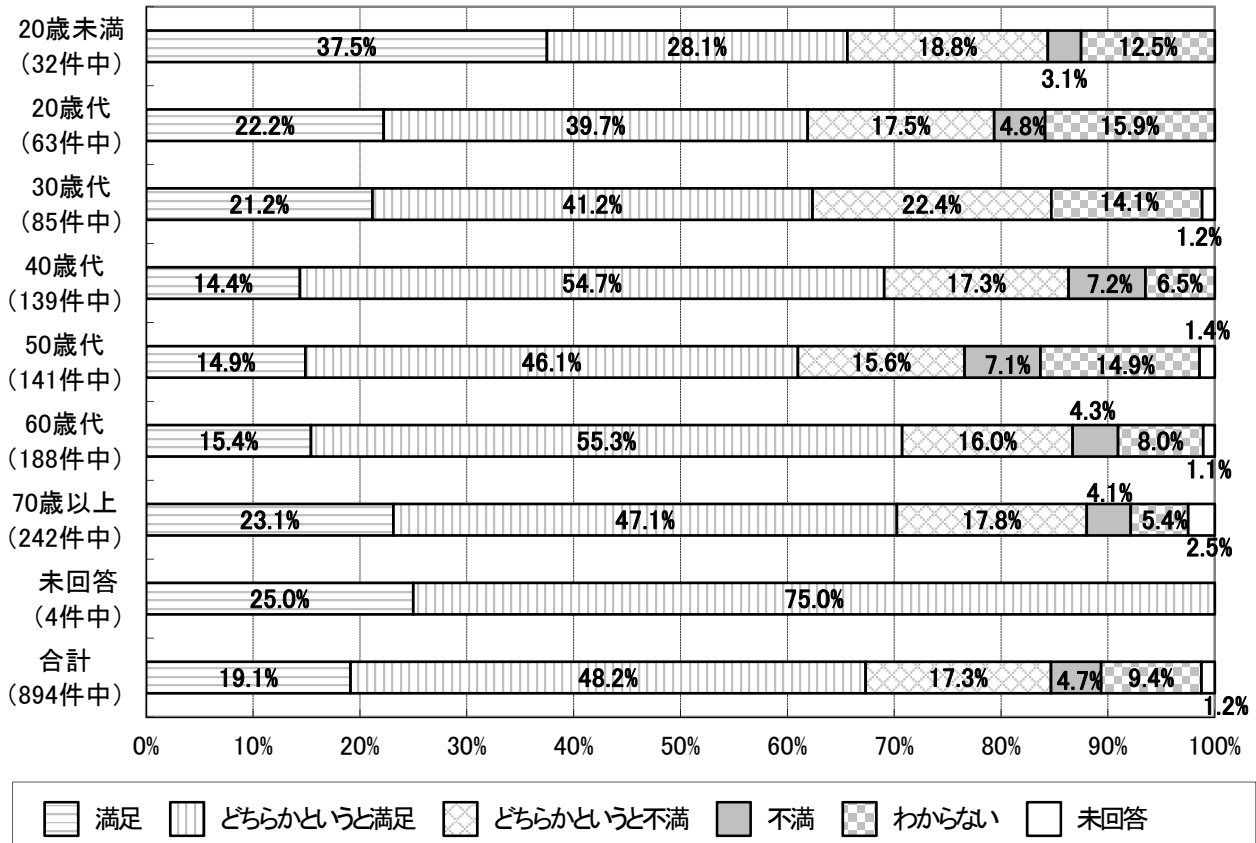
まちの緑化を推進し、うるおいと安らぎのある生活空間の形成を目指します

【めざそう値：年度別推移】

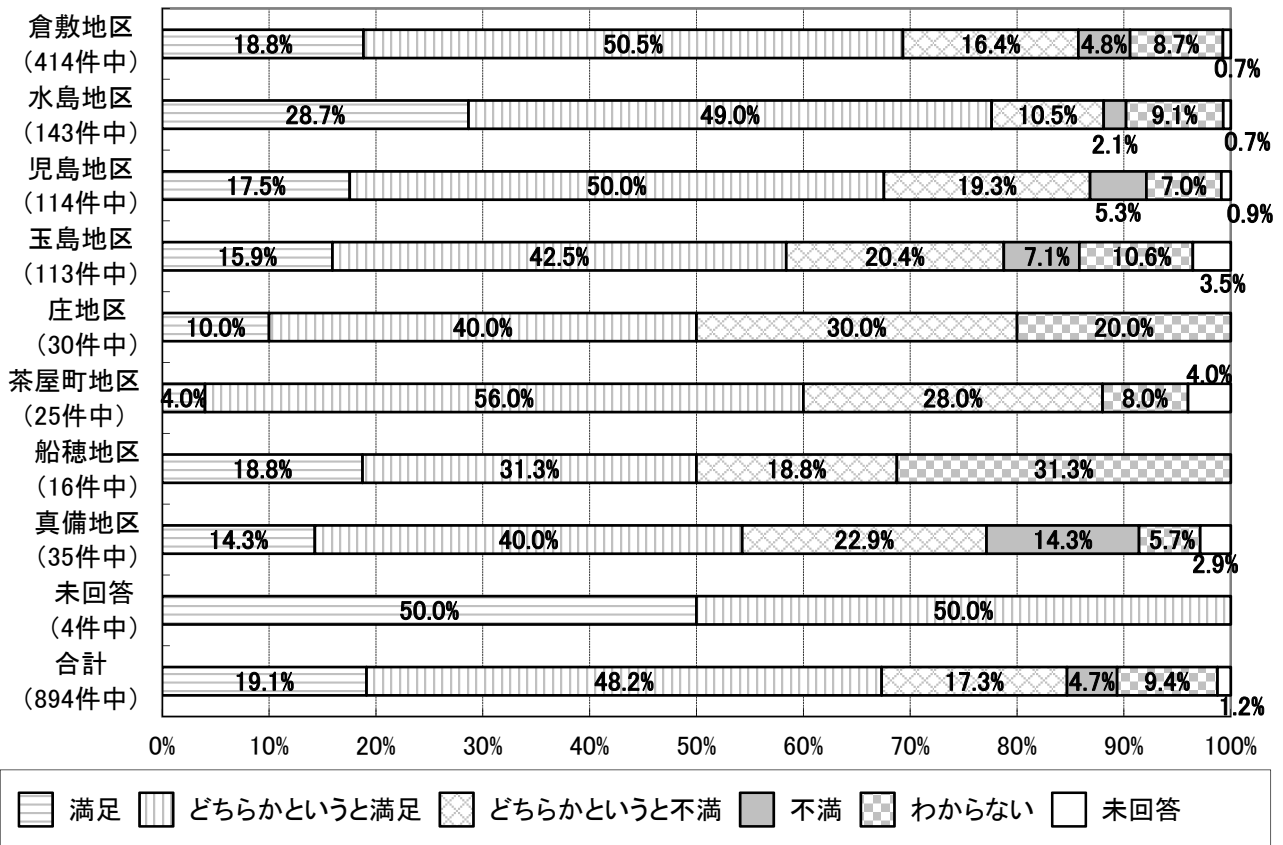
	H21 基準値	H29 (H28)	H27 目標値	H32 目標値
「満足」+「どちらかという満足」人の割合	59.8%	67.3%(63.0)	68%	75%



【グラフ2: 年齢別・回答構成比率】

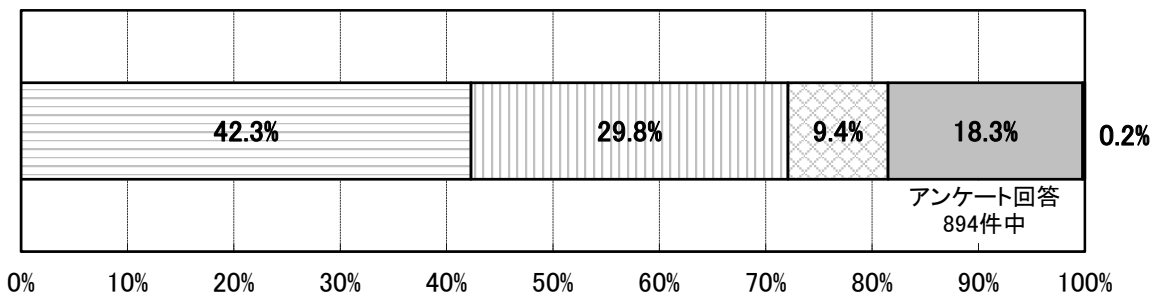


【グラフ2: 地域別・回答構成比率】



《問3》 あなたは、庭木や生垣、鉢植えやプランター栽培などの身近な緑化を行っていますか。

【グラフ3：合計・回答構成比率】



行っている

 いくらか行っている

 あまり行っていない

 まったく行っていない

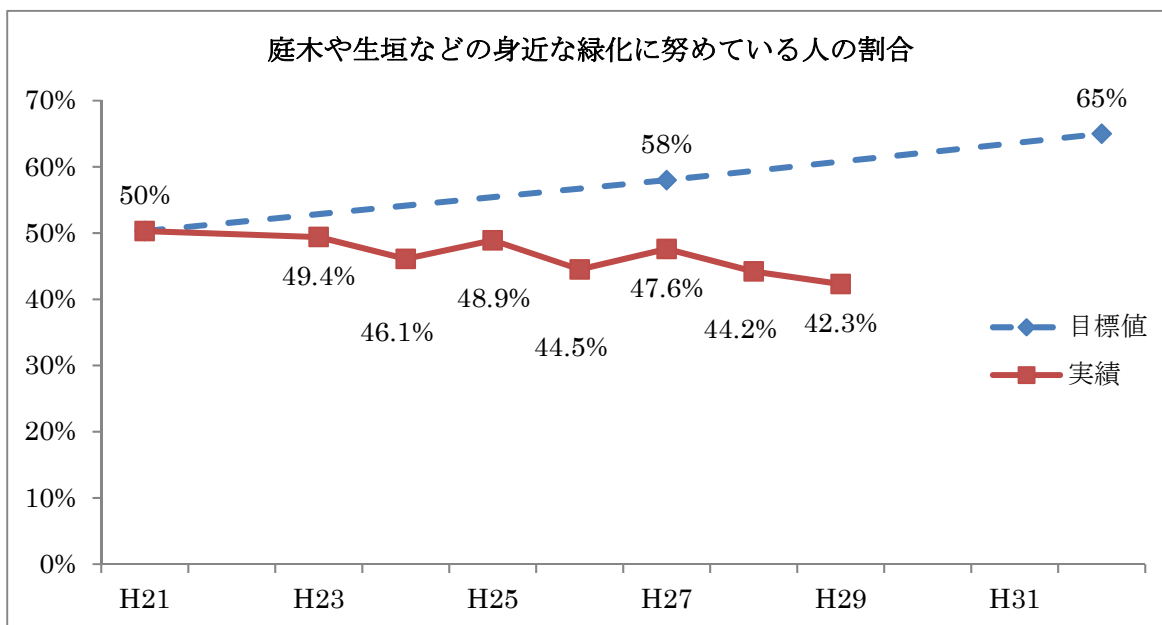
 未回答

【基本目標1分野別目標2（分野2）】

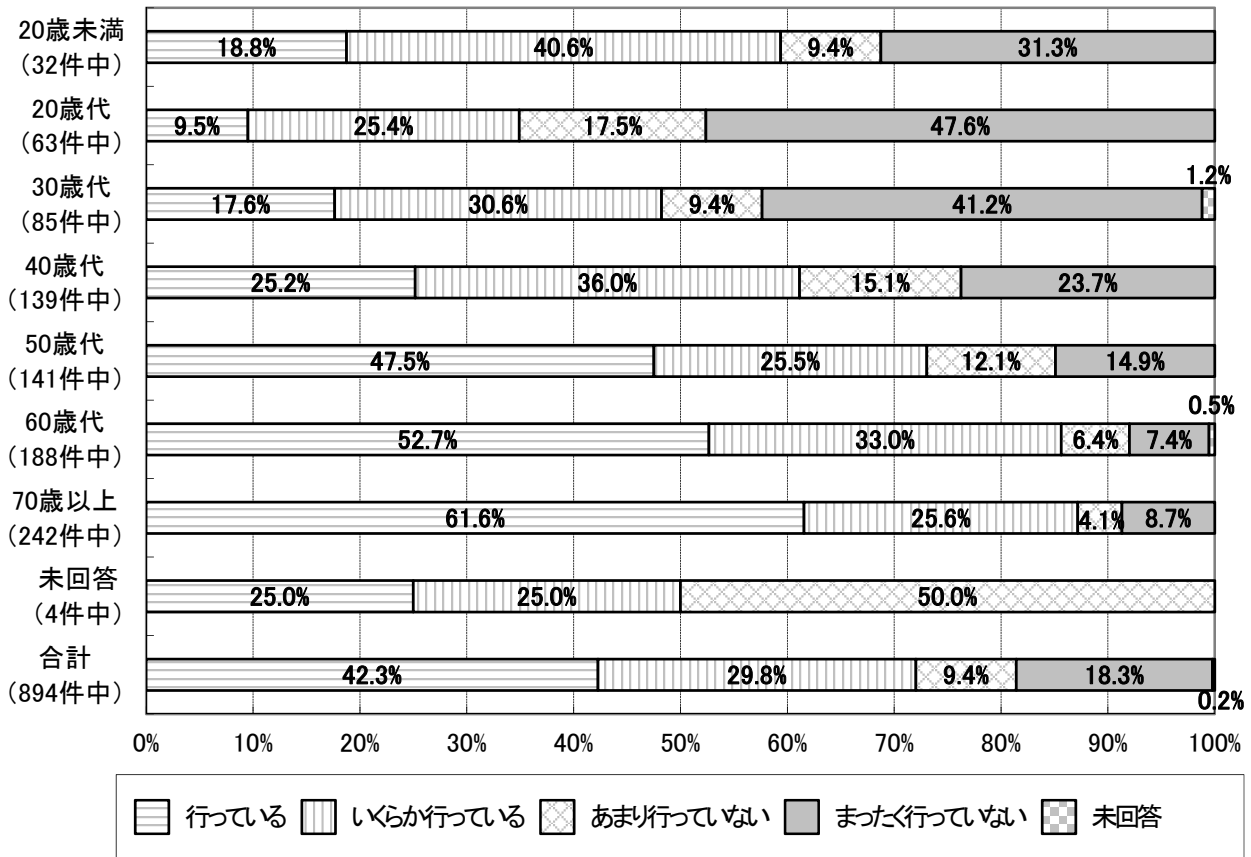
まちの緑化を推進し、うるおいと安らぎのある生活空間の形成を目指します

【めざそう値：年度別推移】

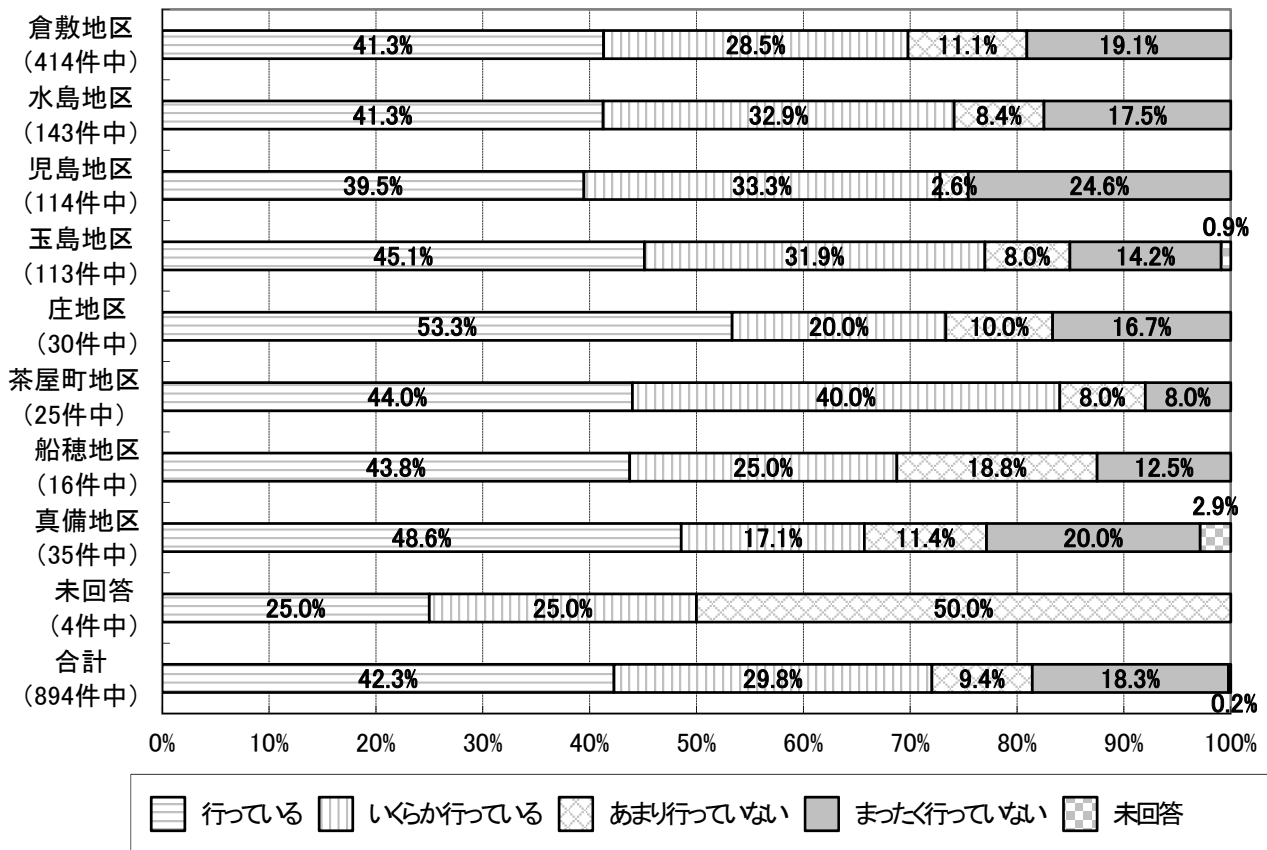
	H21 基準値	H29 (H28)	H27 目標値	H32 目標値
「行っている」人の割合	50.3%	42.3%(44.2)	58%	65%



【グラフ3: 年齢別・回答構成比率】

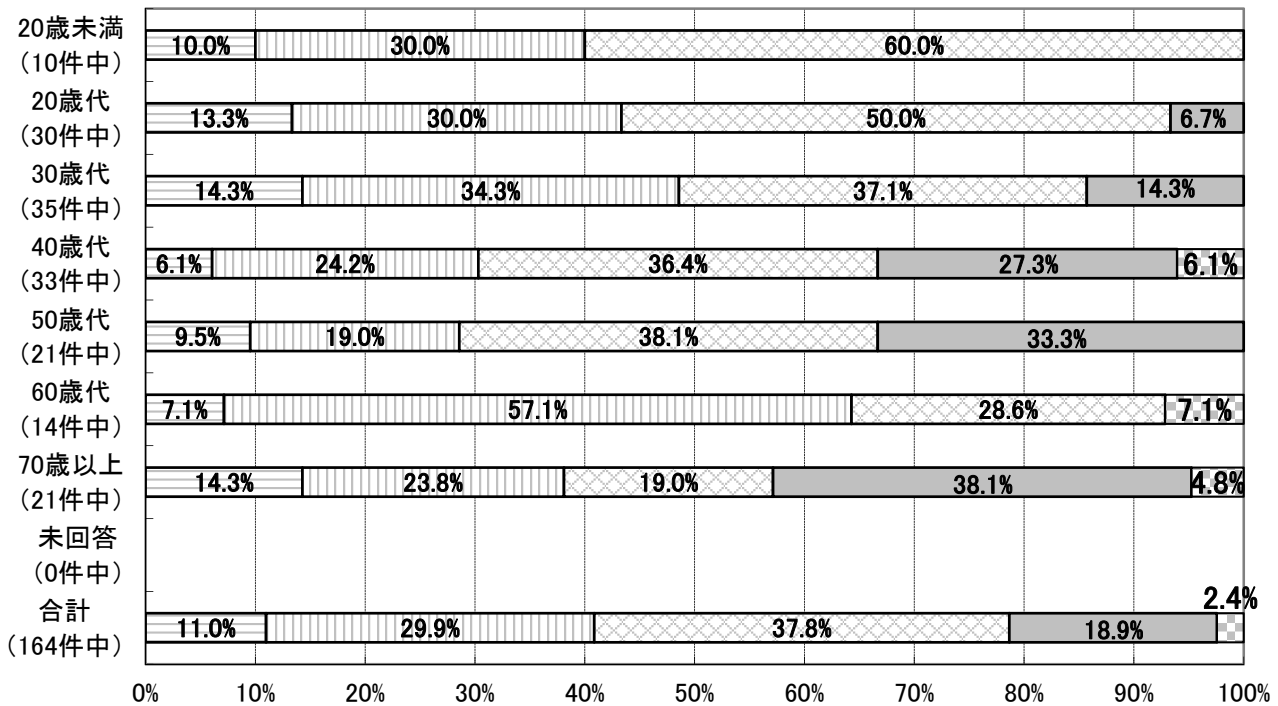


【グラフ3: 地域別・回答構成比率】



《問3-1》問3で「4. まったく行っていない」と答えた方におたずねします。行っていない理由がありますか。

【グラフ3-1:年齢別・回答構成比率】



関心はあるが、何をしたらいいのかわからない

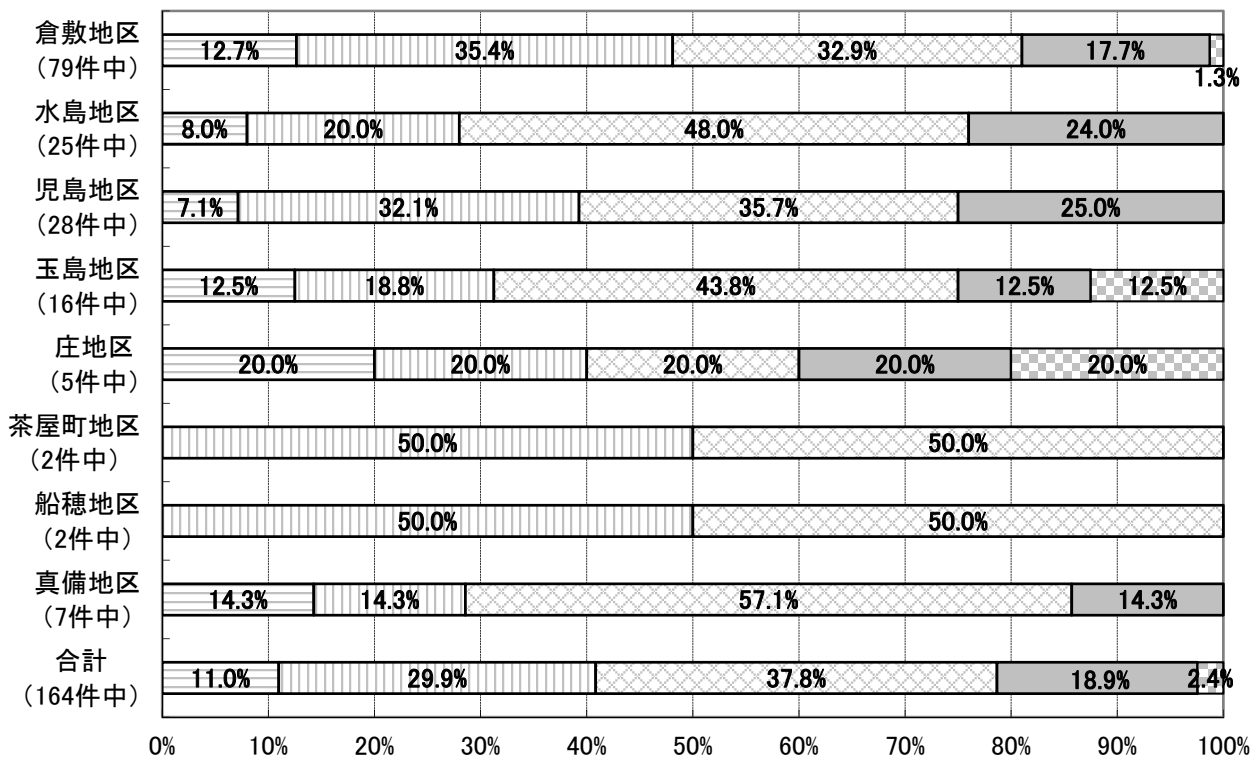
 関心はあるが、庭などの場所がない

 関心がない

 その他()

 未回答

【グラフ3-1:地域別・回答構成比率】



関心はあるが、何をしたらいいのかわからない

 関心はあるが、庭などの場所がない

 関心がない

 その他()

 未回答

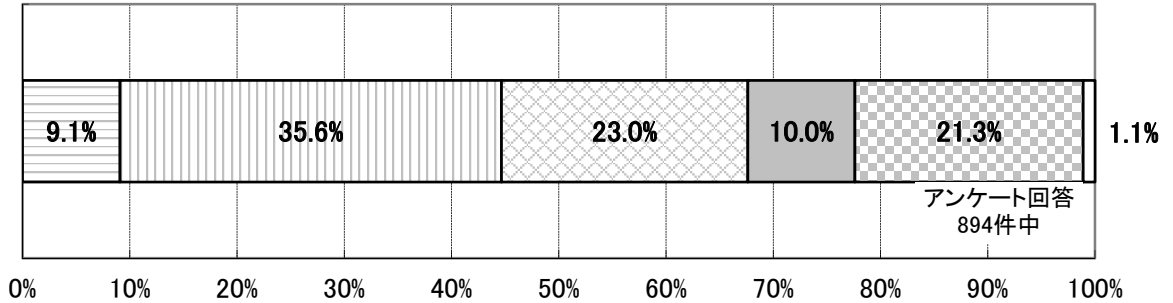
《問3-1》問3で「4. まったく行っていない」と答えた方におたずねします。
行っていない理由がありますか。

※その他(カッコ内回答)

	内容
1	体調が悪い
2	身体障害がある
3	仕事がある
4	体が不自由
5	時間がない
6	マンション、アパートに住んでいるため
7	インドア派
8	世話をするのが面倒、庭がない
9	余裕がない
10	高齢で寝たきり
11	お金がない

《問4》 地域の個性や生活・文化を活かした景観づくりができていますか。

【グラフ4：合計・回答構成比率】



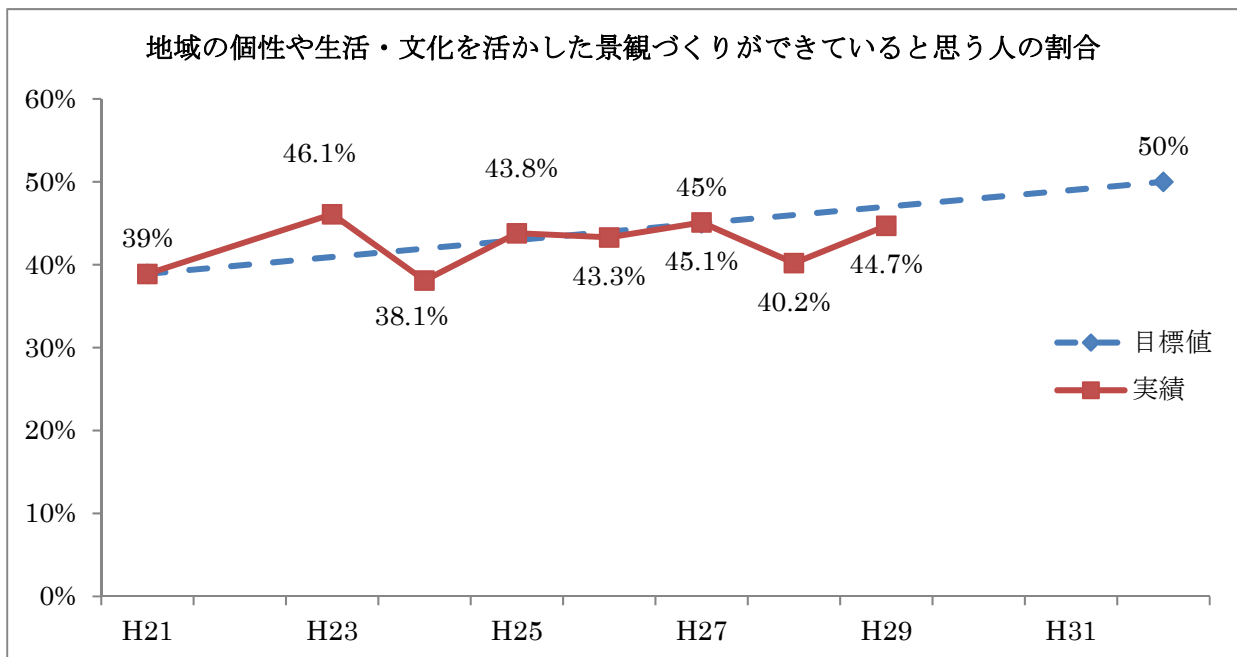
できている
 どちらかというとできている
 どちらかというとできていない
 できていない
 わからない
 未回答

【基本目標1分野別目標3（分野3）】

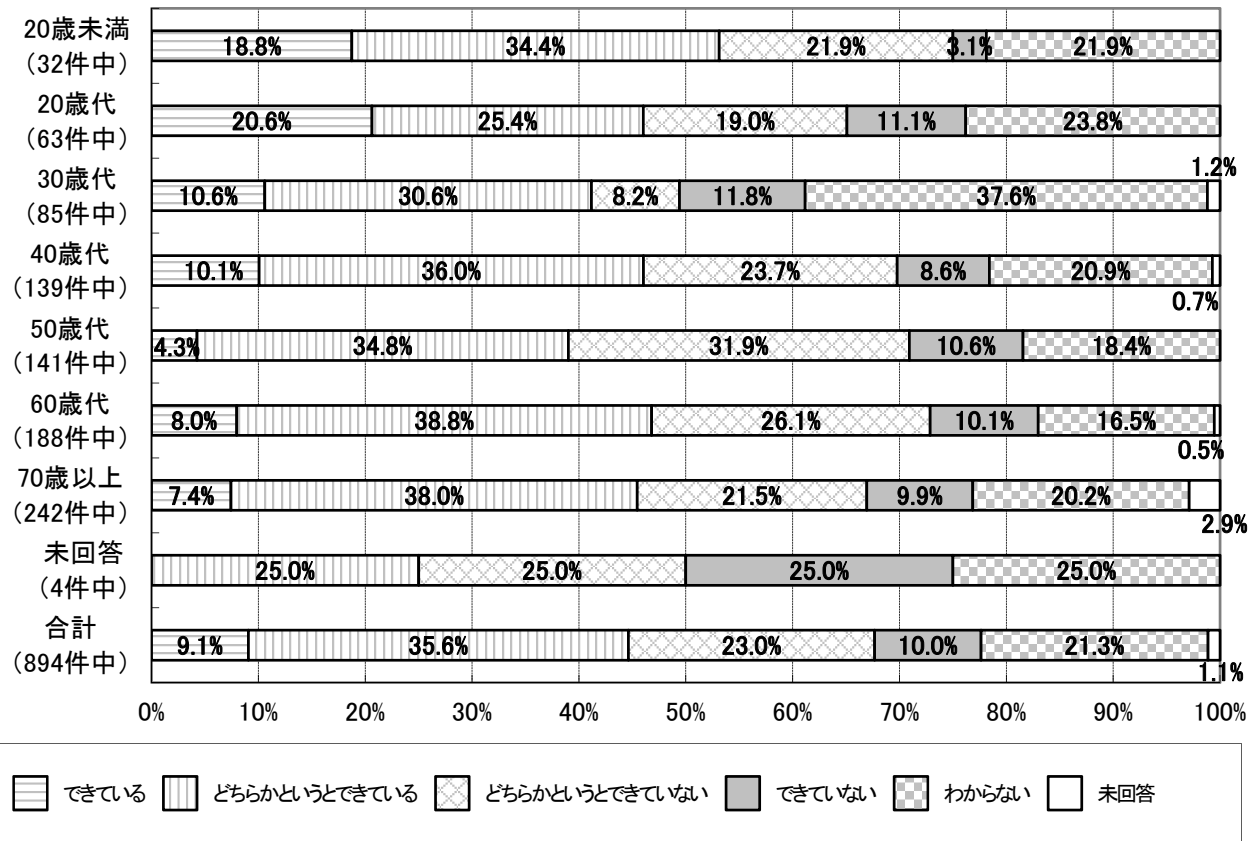
瀬戸内海と高梁川の恵みを生かし、伝統に根づいた風格のある美しい倉敷の景観づくりを推進します

【めざそう値：年度別推移】

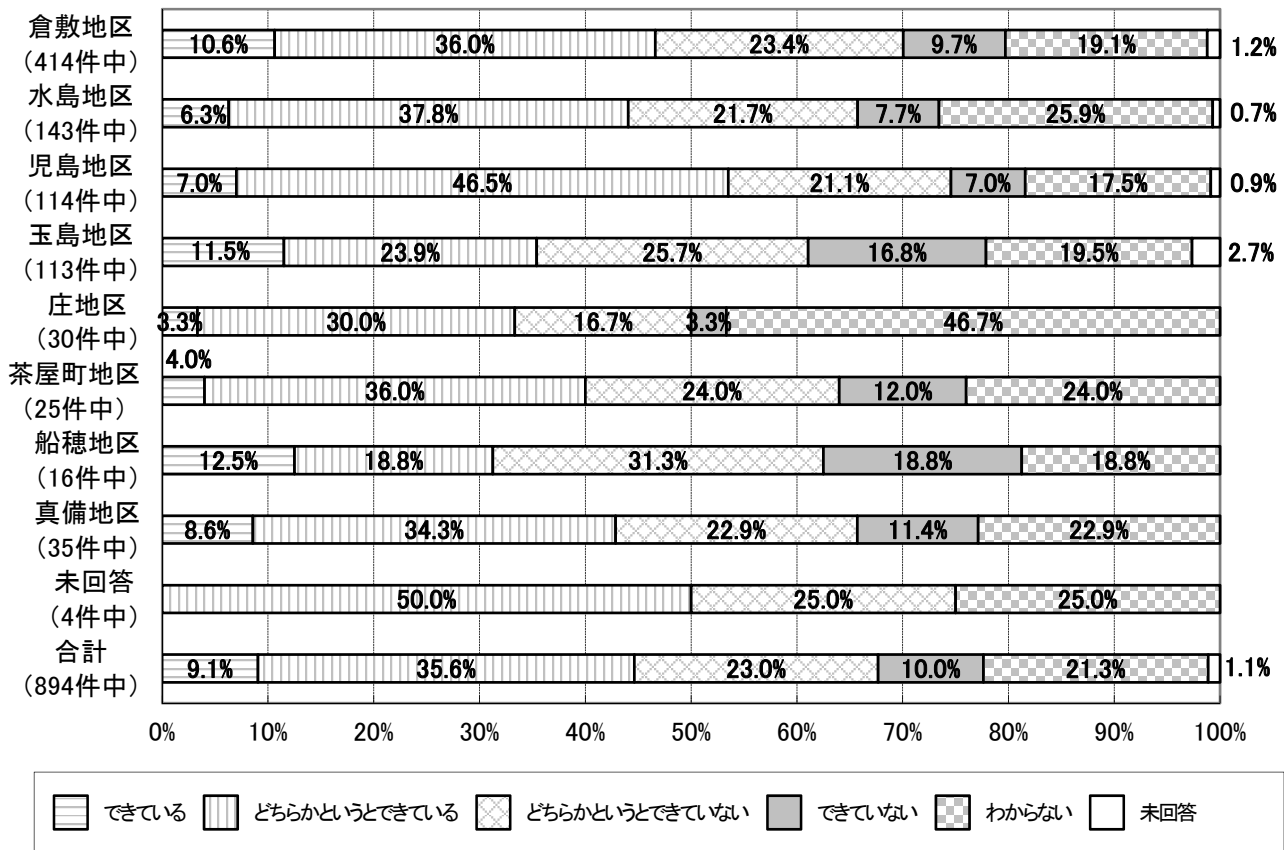
	H21 基準値	H29 (H28)	H27 目標値	H32 目標値
「できている」+「どちらかという とできている」人の割合	38.9%	44.7%(40.2)	45%	50%



【グラフ4: 年齢別・回答構成比率】

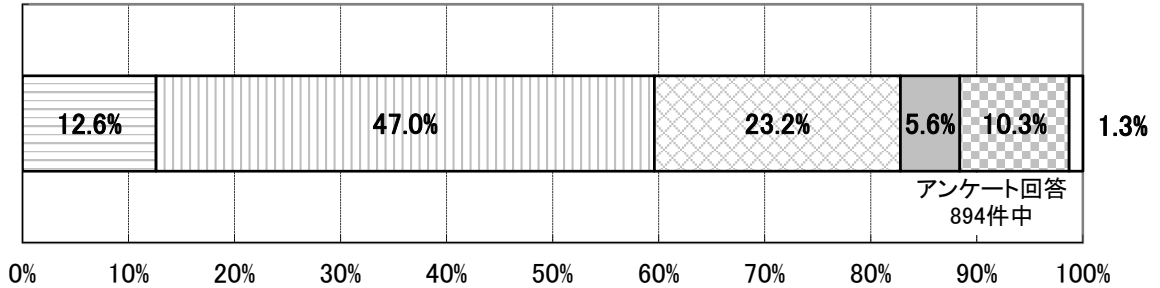


【グラフ4: 地域別・回答構成比率】



《問5》 身近な生活環境の中での眺め（景観）に満足していますか。

【グラフ5：合計・回答構成比率】



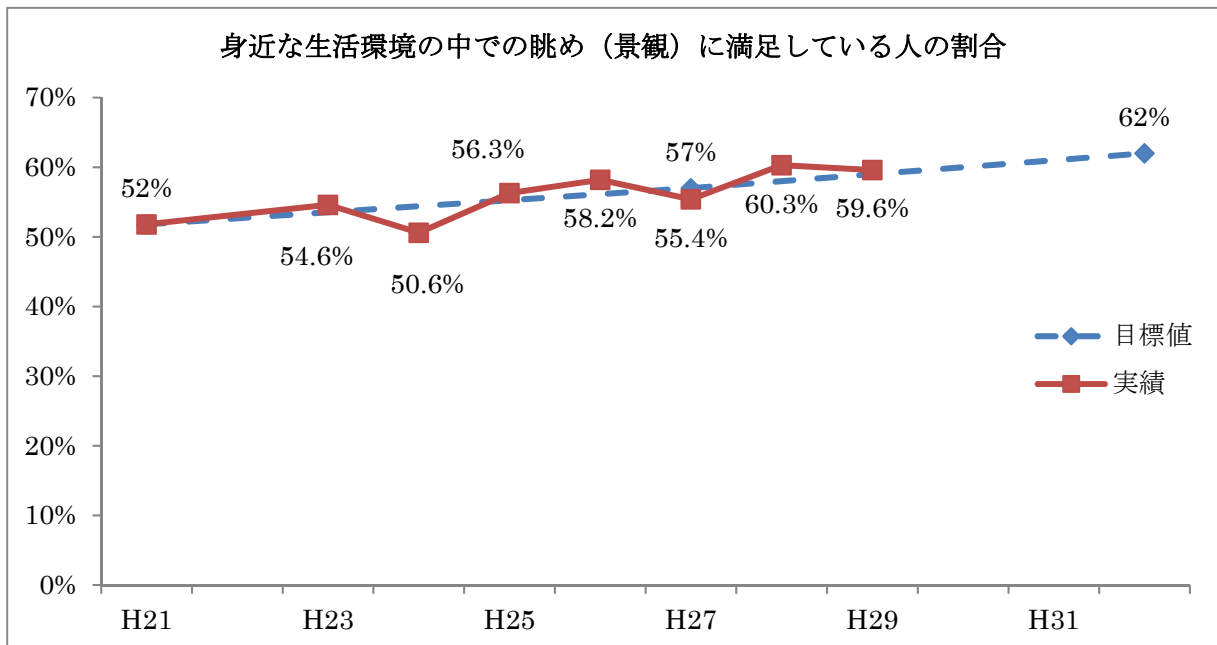
満足
 どちらかという満足
 どちらかという不満
 不満
 わからない
 未回答

【基本目標1分野別目標3（分野3）】

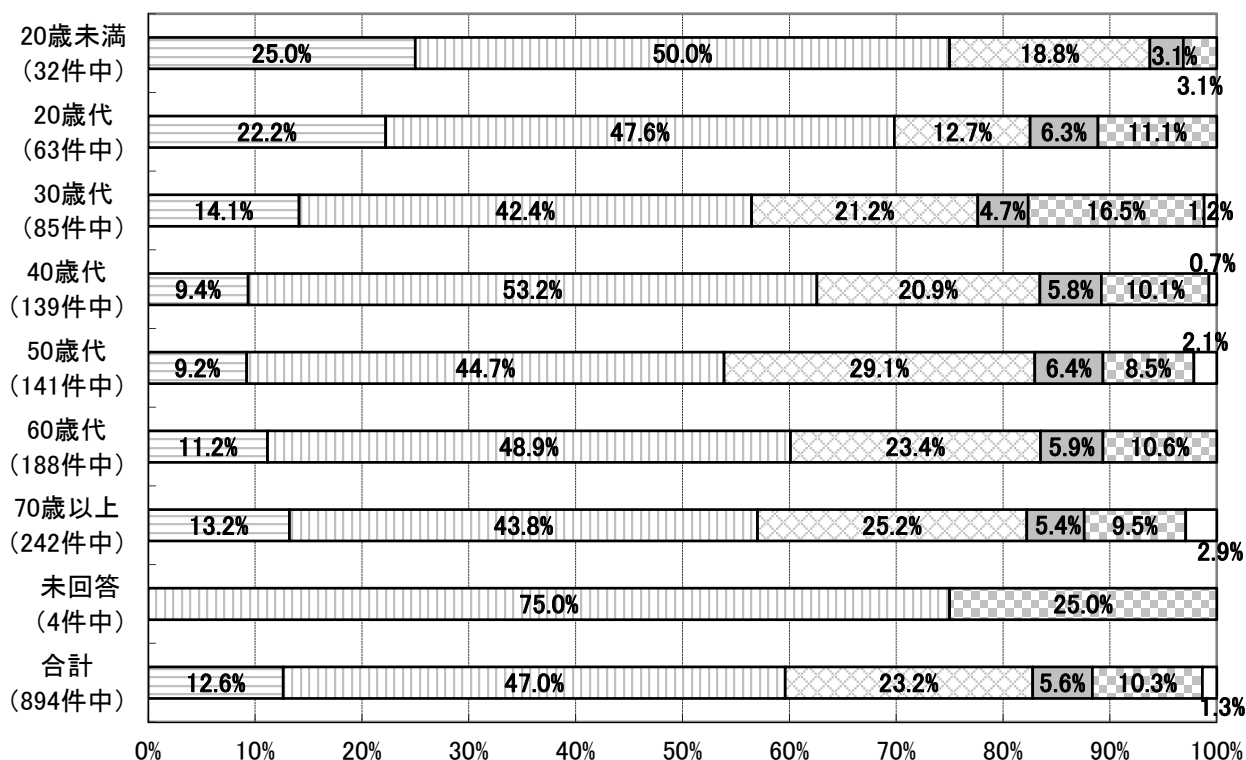
瀬戸内海と高梁川の恵みを生かし、伝統に根づいた風格のある美しい倉敷の景観づくりを推進します

【めざそう値：年度別推移】

	H21 基準値	H29 (H28)	H27 目標値	H32 目標値
「満足」＋「どちらかという満足」人の割合	51.8%	59.6%(60.3)	57%	62%

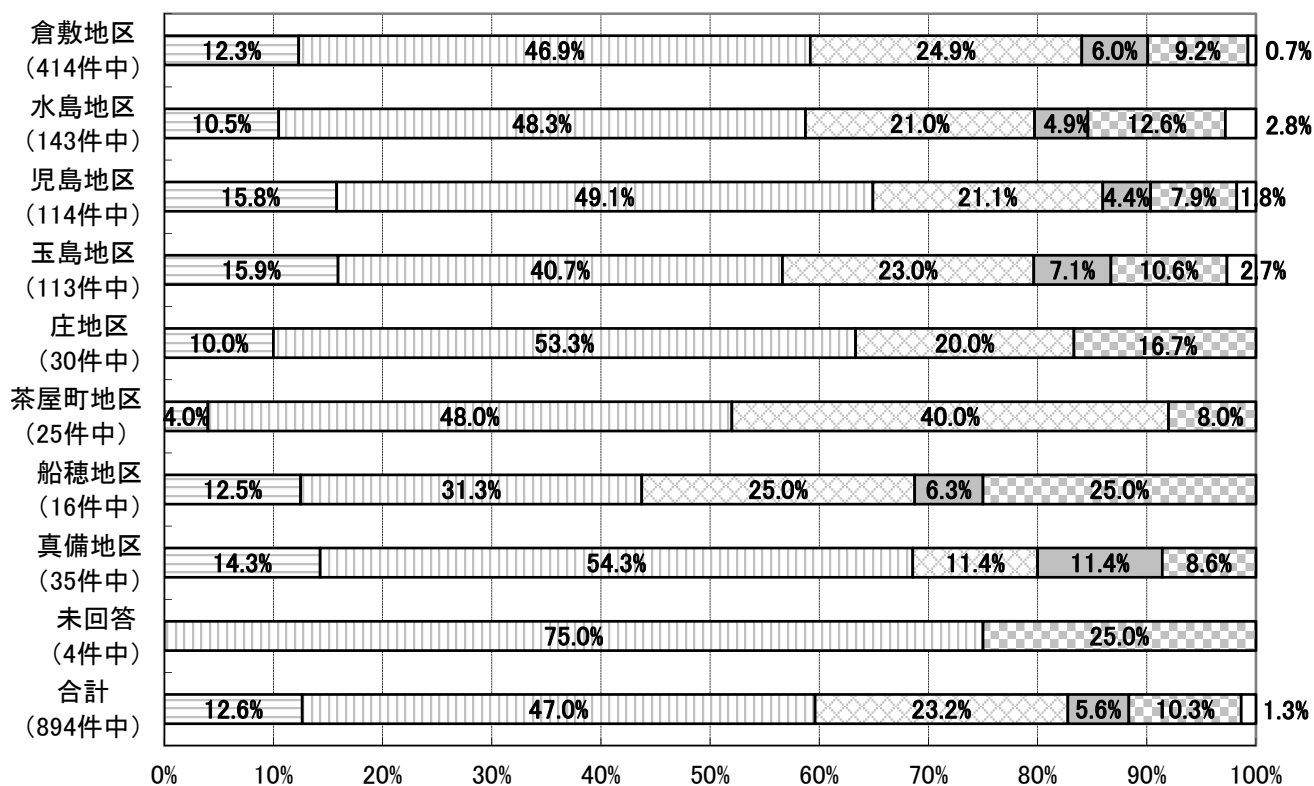


【グラフ5: 年齢別・回答構成比率】



満足
 どちらかという満足
 どちらかという不満
 不満
 わからない
 未回答

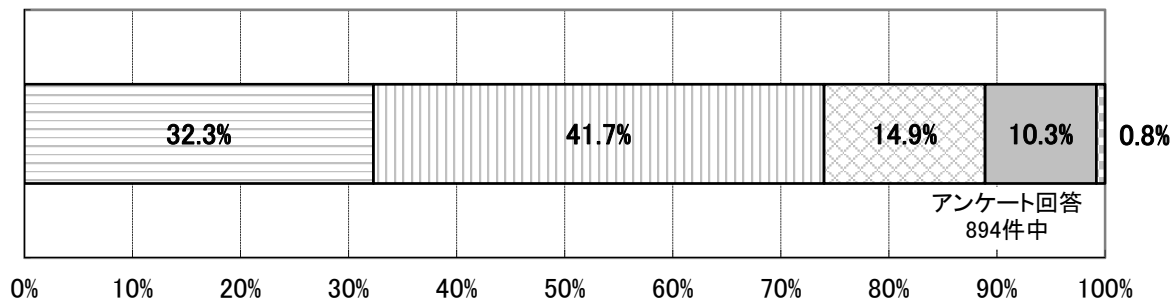
【グラフ5: 地域別・回答構成比率】



満足
 どちらかという満足
 どちらかという不満
 不満
 わからない
 未回答

《問6》 地産地消を心がけていますか。
 ※「地産地消」とは、「地域で生産されたものを地域で消費する」ことを言います。

【グラフ6：合計・回答構成比率】



心がけている

 どちらかという心がけている

 どちらかという心がけていない

 心がけていない

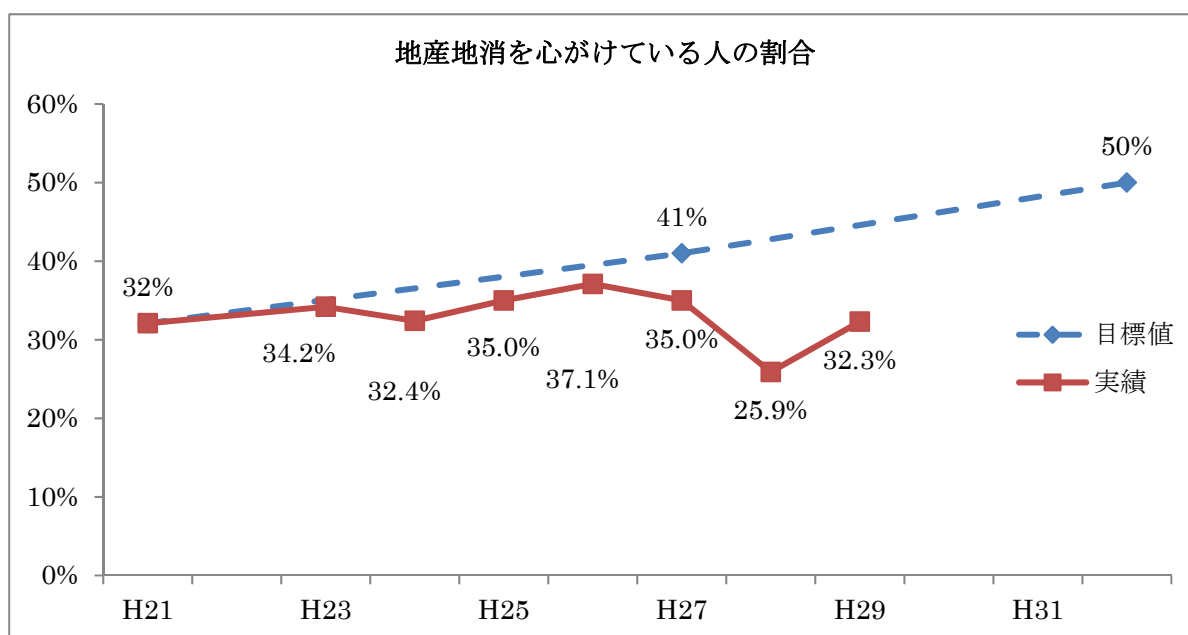
 未回答

【基本目標1分野別目標4（分野4）】

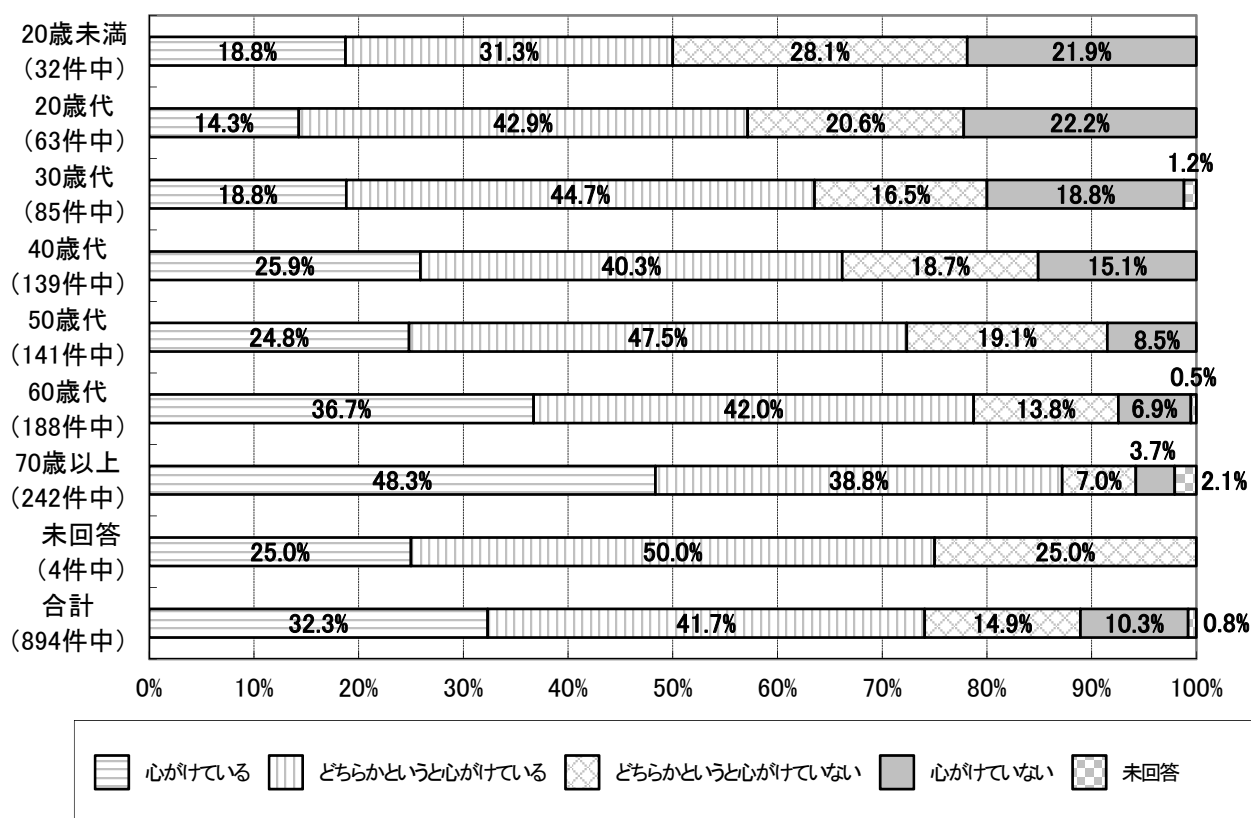
環境と地域の好循環の創出により、地域の活性化を目指します

【めざそう値：年度別推移】

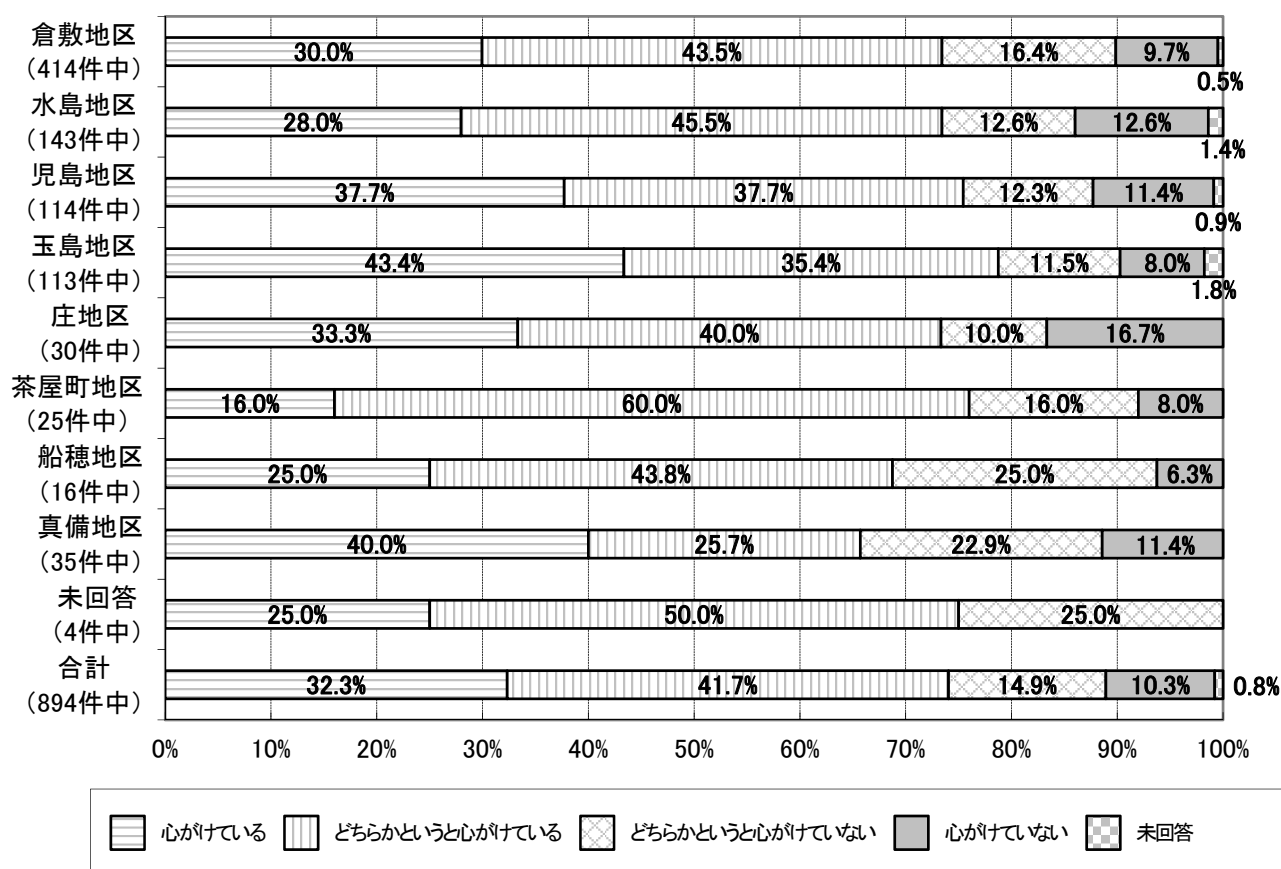
	H21 基準値	H29 (H28)	H27 目標値	H32 目標値
「心がけている」人の割合	32.1%	32.3%(25.9)	41%	50%



【グラフ6：年齢別・回答構成比率】

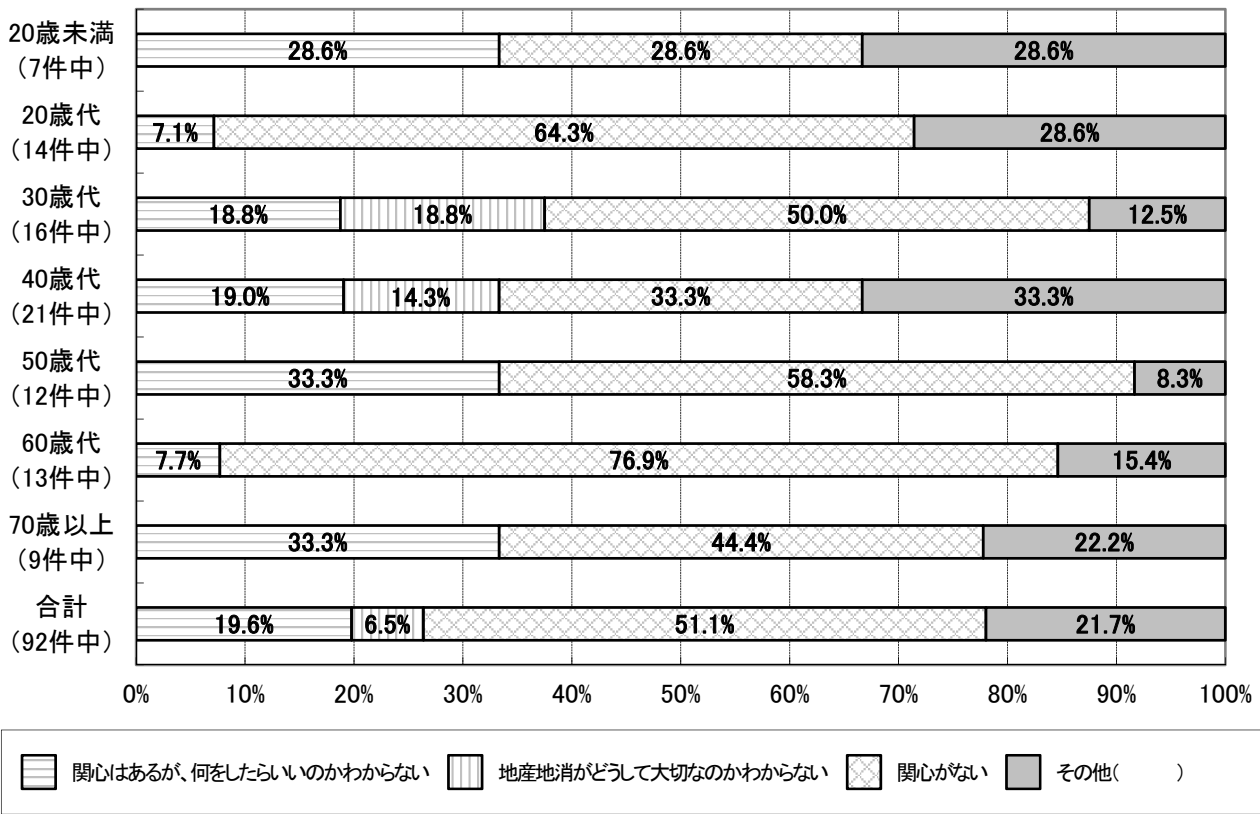


【グラフ6：地域別・回答構成比率】

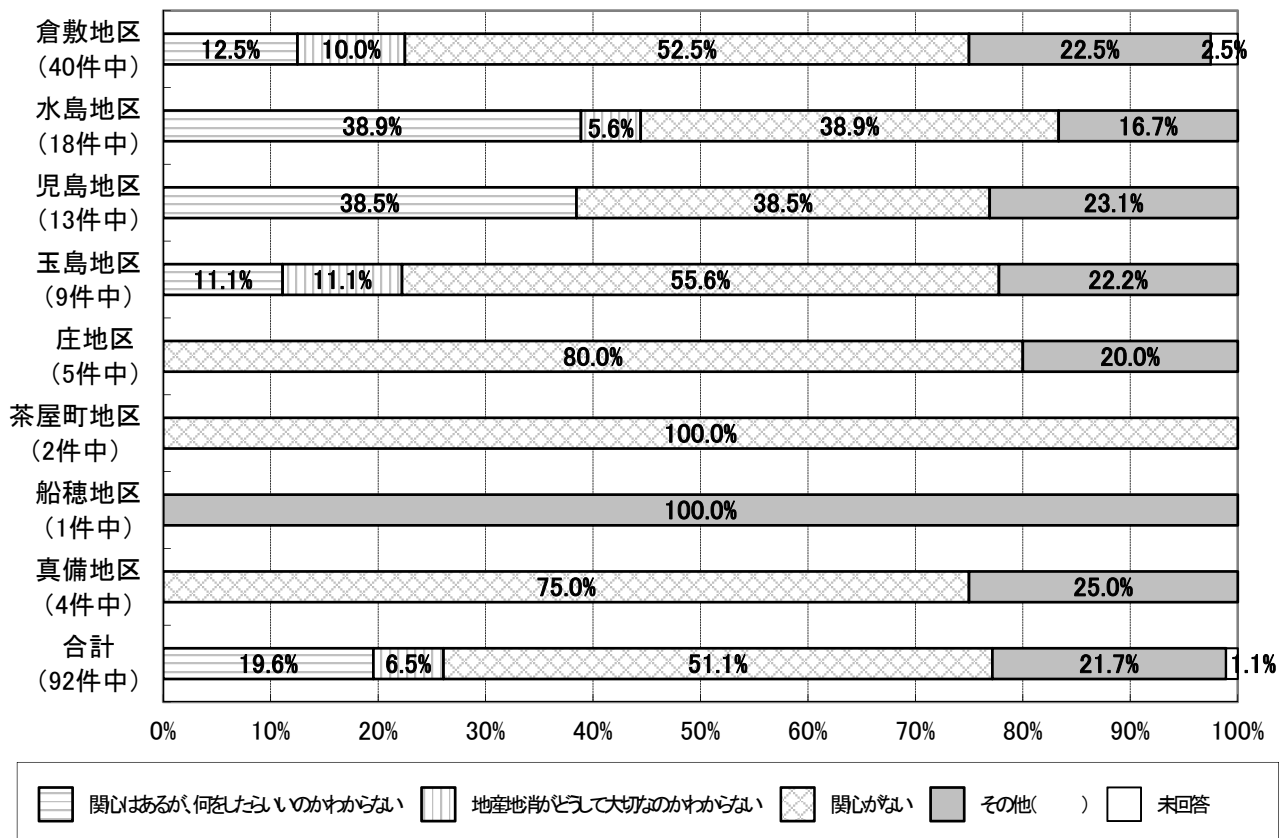


《問6-1》問6で「4. 心がけていない」と答えた方におたずねします。心がけていない理由がありますか。

【グラフ6-1：年齢別・回答構成比率】



【グラフ6-1：地域別・回答構成比率】



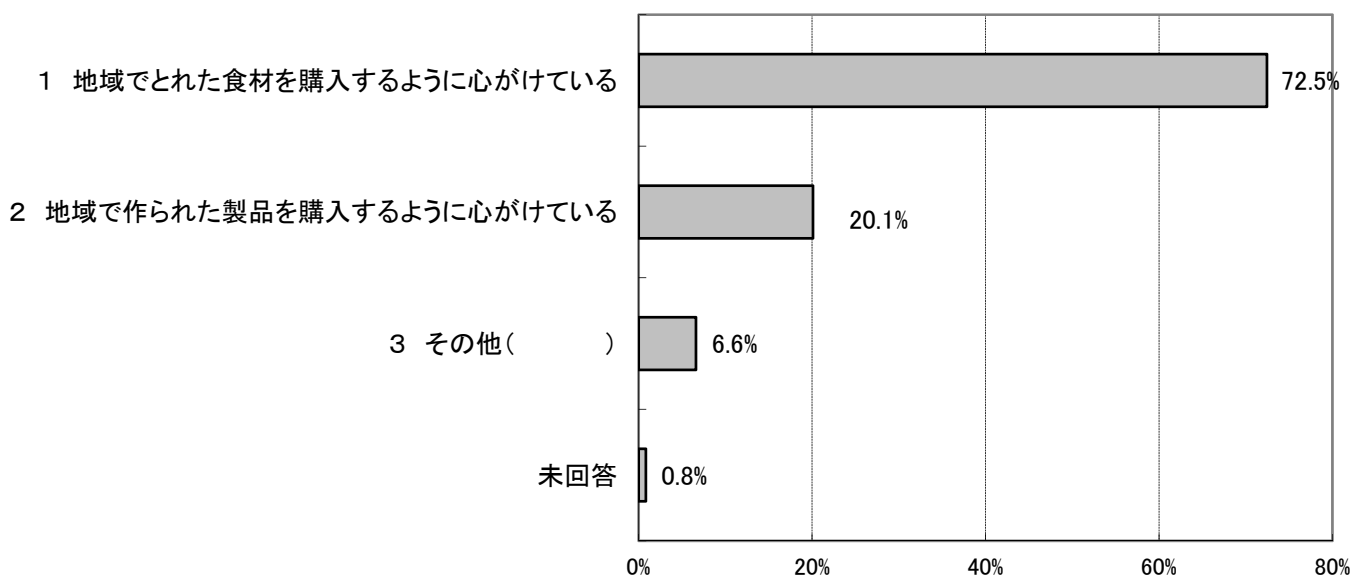
《問6-1》問6で「4. 心がけていない」と答えた方におたずねします。心がけていない理由がありますか。

※その他（カッコ内回答） 要約

	内容
1	値段で決めている
2	産地にこだわらない
3	他産地の品のほうが良い
4	岡山県民の地産者にいじわるを言われ、買いたくなかったから
5	地域で生産されたものが売ってない
6	作られている種類が少ない
7	あまり考えたことがない
8	面倒

《問6-2》問6で「1. 心がけている」と答えた方におたずねします。
どのようなことに心がけていますか。（複数回答可）

【グラフ6-2：回答構成比率】



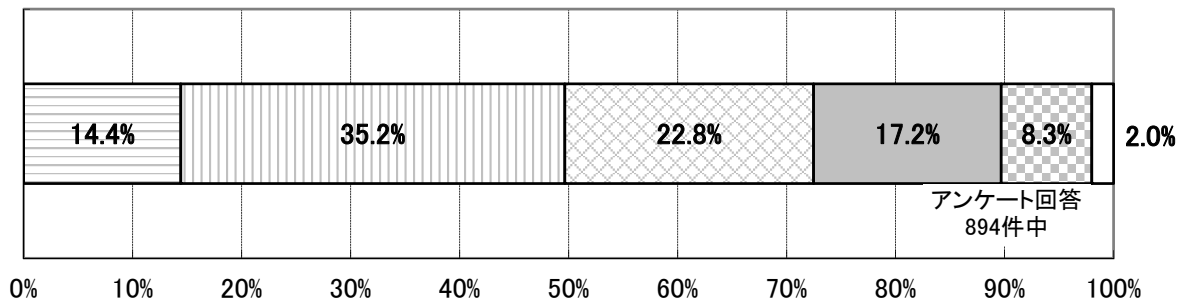
※その他（カッコ内回答）

	内容
1	自分の畑がある
2	産地、製造者を確認します。不明なものはできるだけ避けます。
3	できるだけ通販を使わない様にしている
4	地域を見て購入している

※問6で「1. 心がけている」と答えた方は、289人

《問7》 身近な空気がきれいに保たれていると感じていますか。

【グラフ7：合計・回答構成比率】



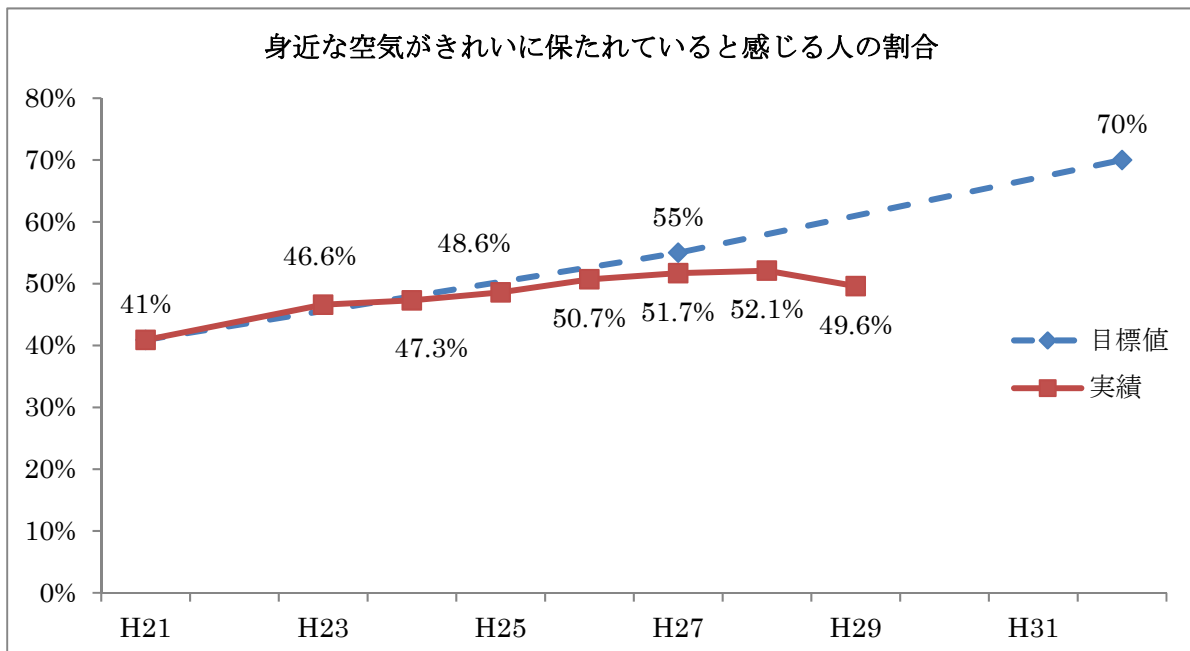
感じている
 どちらかとうと感じている
 どちらかとうと感じていない
 感じていない
 わからない
 未回答

【基本目標2分野別目標2（分野6）】

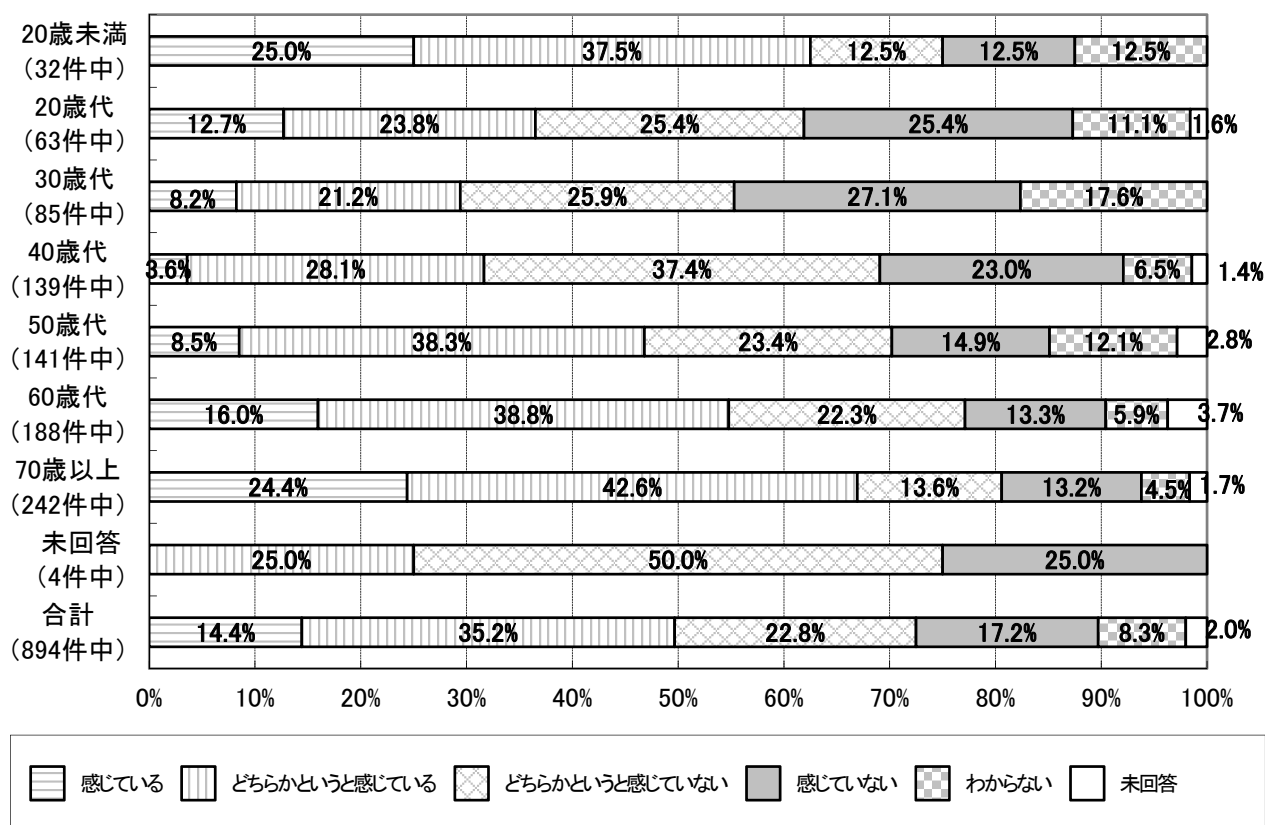
クリーンな大気環境の保全に努めます

【めざそう値：年度別推移】

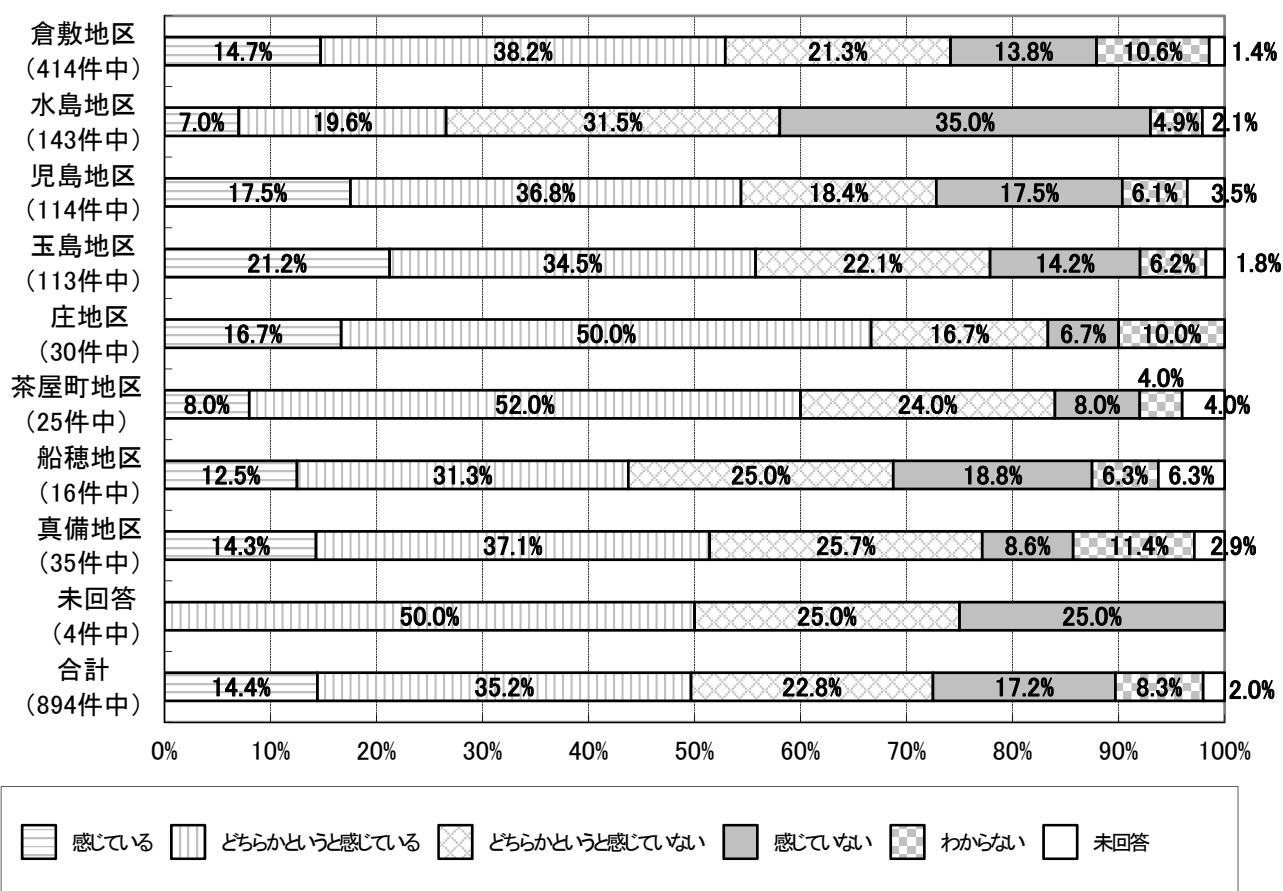
	H21 基準値	H29 (H28)	H27 目標値	H32 目標値
「感じている」+「どちらかとうと感じている」人の割合	40.9%	49.6%(52.1)	55%	70%



【グラフ7：年齢別・回答構成比率】

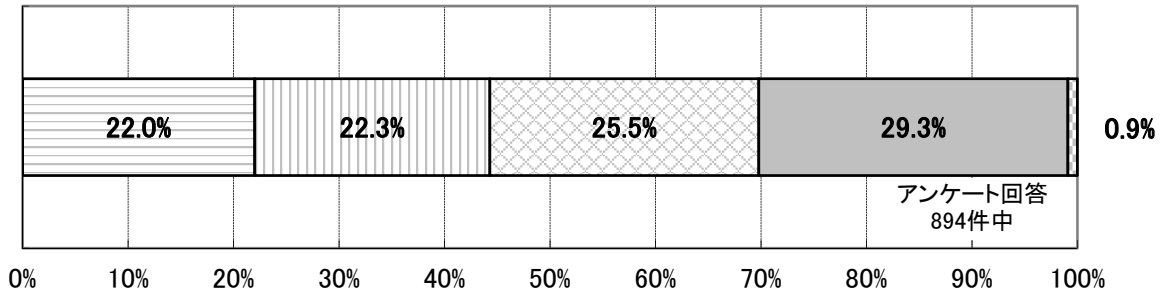


【グラフ7：地域別・回答構成比率】



《問8》 通勤通学や日常の移動手段として、自転車・徒歩や公共交通機関を利用していますか。
 ※車の使用を控えることで、CO₂削減による地球温暖化防止や排気ガス削減による大気汚染の防止につながります。

【グラフ8：合計・回答構成比率】



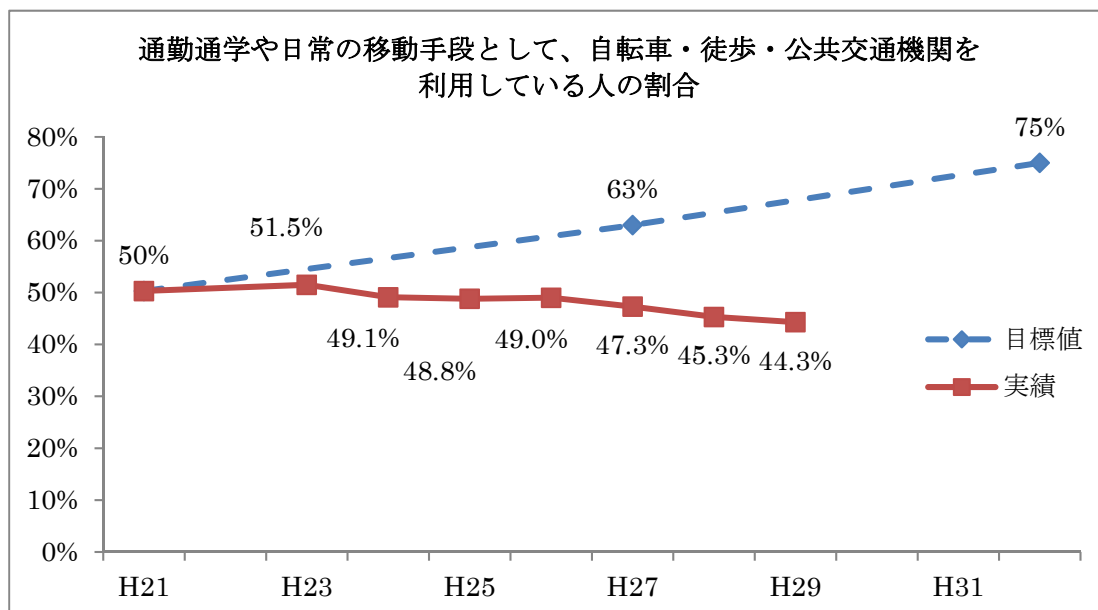
常に行っている
 ときどきしている
 あまりしていない
 まったくしていない
 未回答

【基本目標2分野別目標2（分野6）】

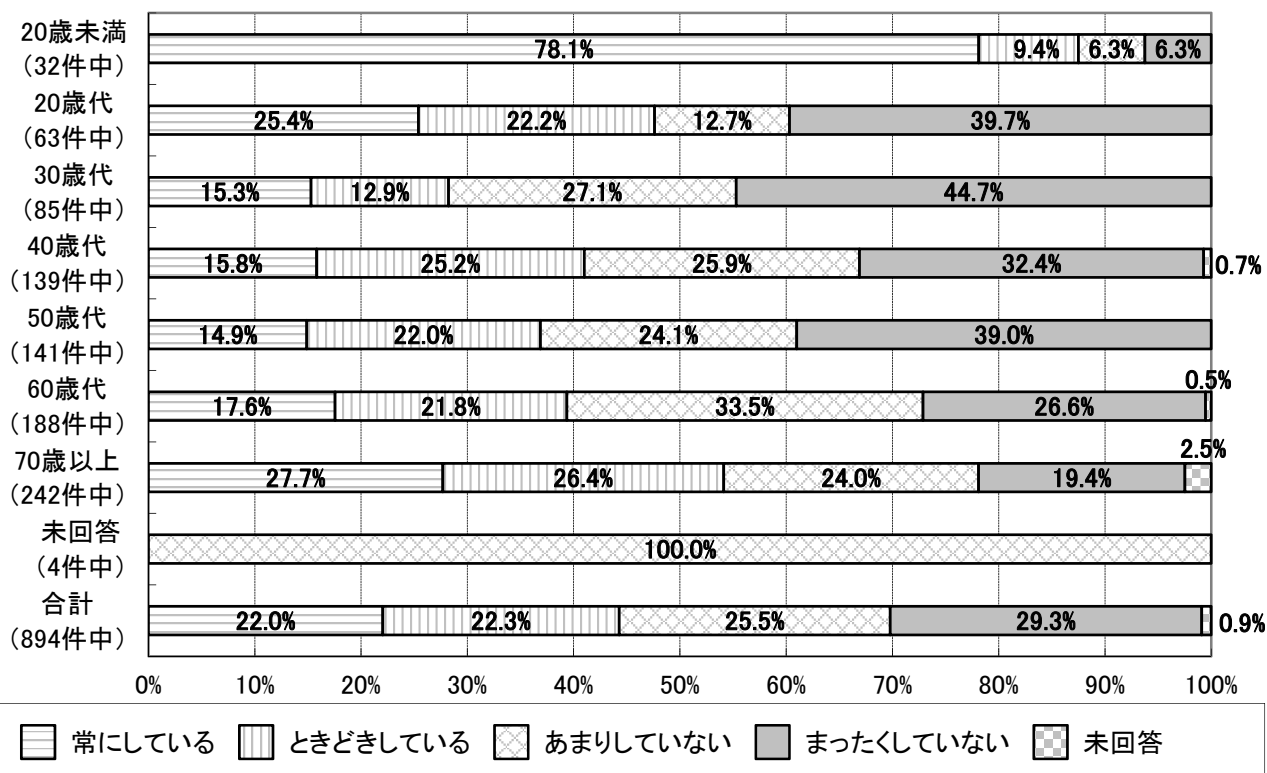
クリーンな大気環境の保全に努めます

【めざそう値：年度別推移】

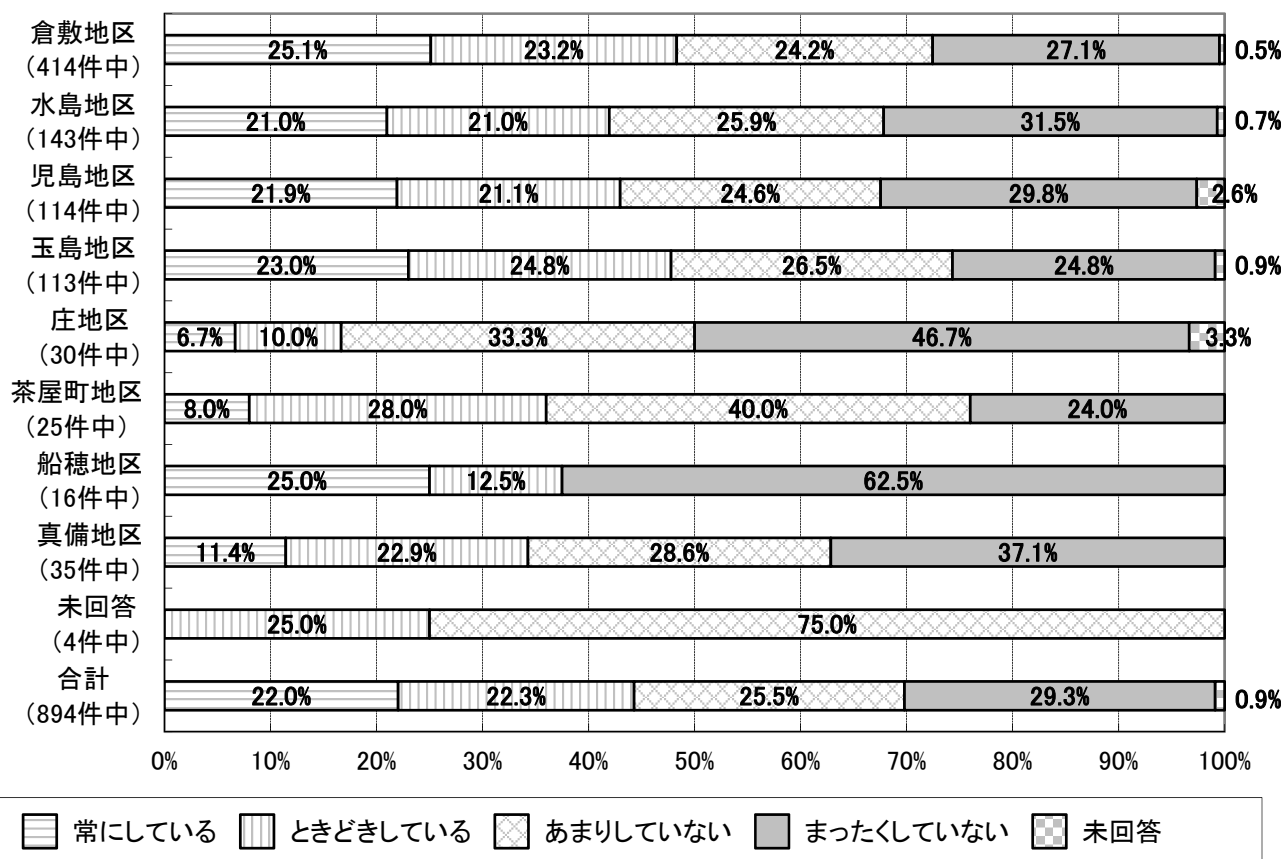
	H21 基準値	H29 (H28)	H27 目標値	H32 目標値
「常に行っている」+「ときどきしている」人の割合	50.3%	44.3%(45.3)	63%	75%



【グラフ8：年齢別・回答構成比率】

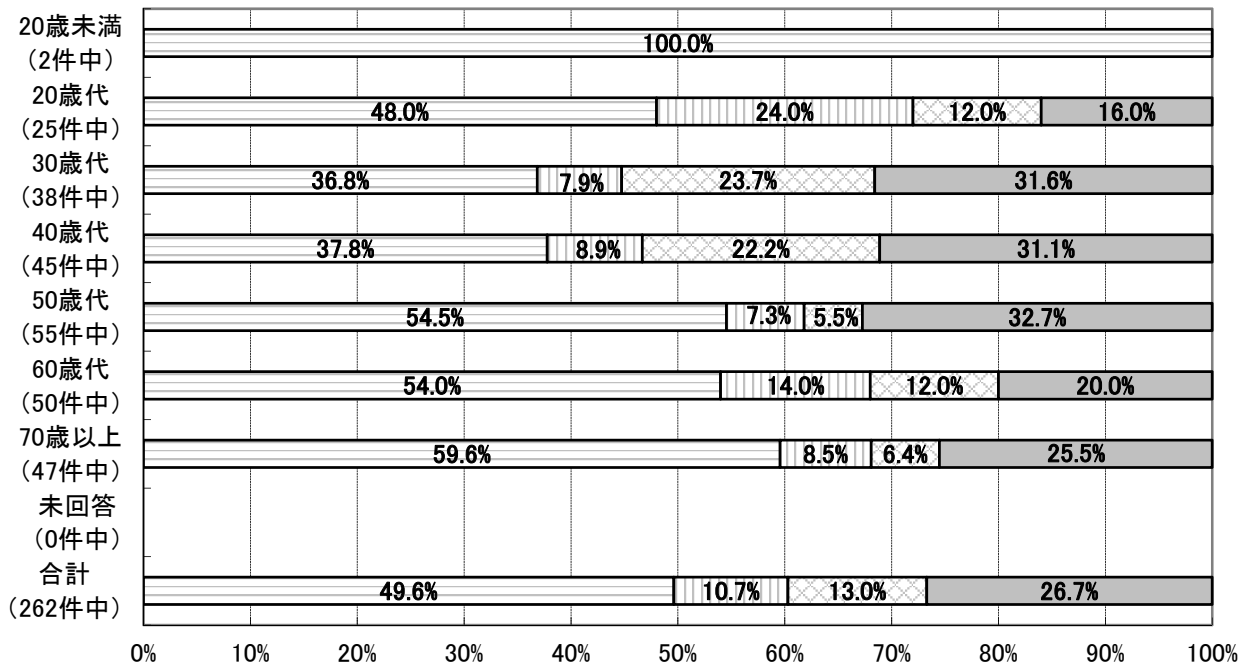


【グラフ8：地域別・回答構成比率】



《問8-1》問8で「4. まったくしていない」と答えた方におたずねします。
していない理由がありますか。

【グラフ8-1:年齢別・回答構成比率】



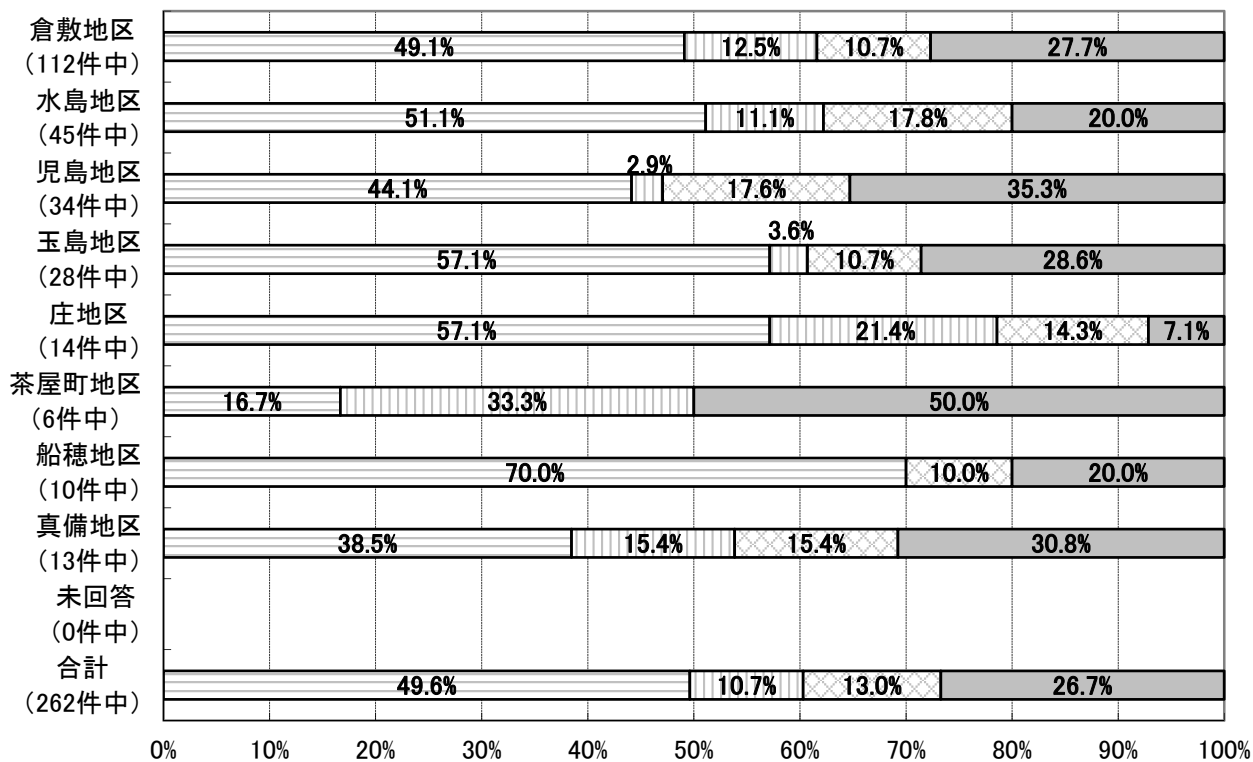
利用したいが、利用できる公共交通機関が少ない

 車の使用を控えることで特に効果があるとは思わない

 関心がない

 その他()

【グラフ8-1:地域別・回答構成比率】



利用したいが、利用できる公共交通機関が少ない

 車の使用を控えることで特に効果があるとは思わない

 関心がない

 その他()

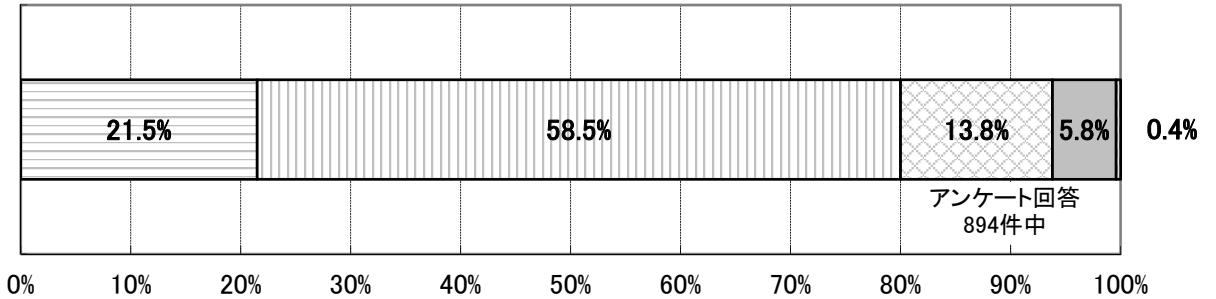
《問8-1》問8で「4. まったくしていない」と答えた方におたずねします。
していない理由がありますか。

※その他(カッコ内回答) 要約

	内容
1	足が悪いから
2	公共交通機関が行きたい所を通らない
3	勤務地が遠く、車が必要である
4	身体障害者であるため
5	荷物が運べない
6	料金が安い
7	本数も少ない
8	時間をもったいない
9	子供が小さいため
10	温暖化していると思わないから
11	体力がないから
12	人ごみは酔ってしまうため利用したくない
13	忙しいため公共交通機関の時間に合わせられない

《問9》 日頃の生活の中で、水環境の改善（水や水辺を汚さない、きれいにする）を意識して行動していますか。

【グラフ9：合計・回答構成比率】



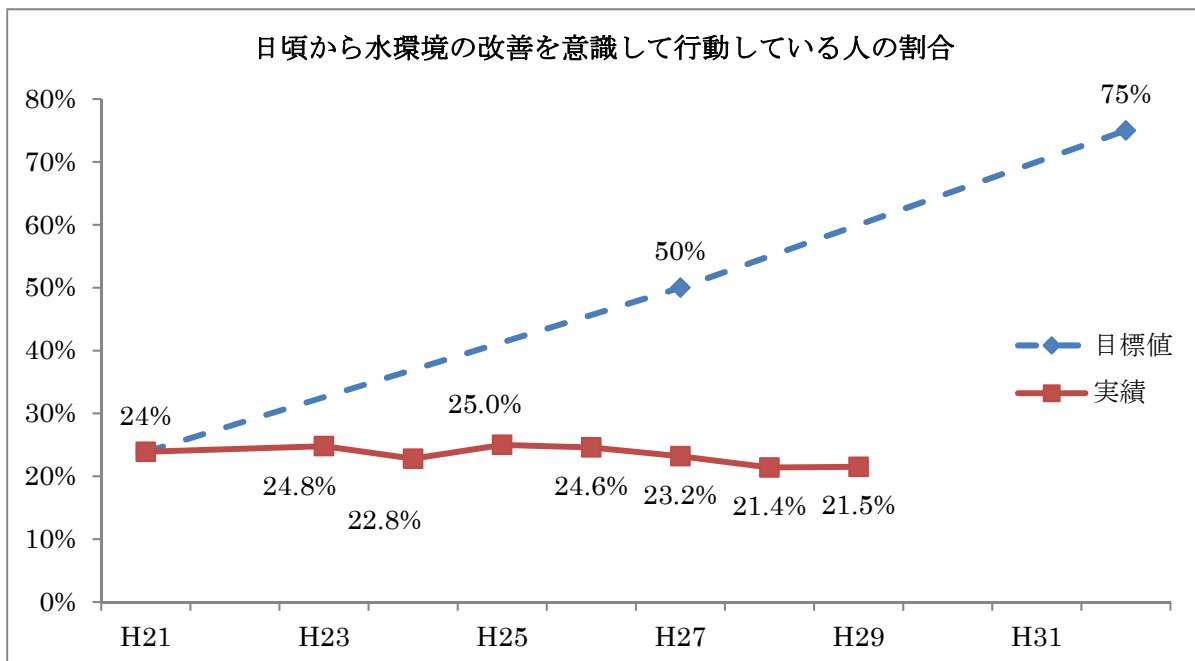
いつもしている
 どちらかというとしている
 どちらかというとしていない
 していない
 未回答

【基本目標2分野別目標1（分野5）】

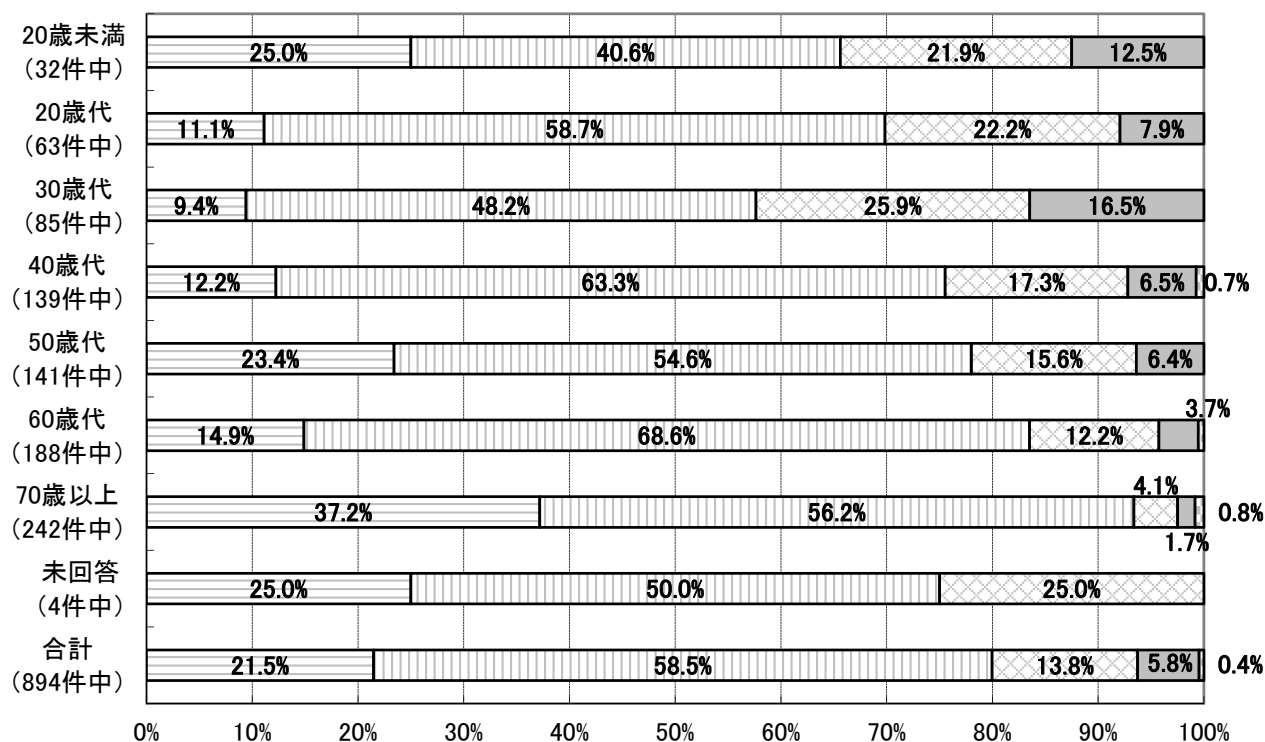
良好な水環境の保全に努めます

【めざそう値：年度別推移】

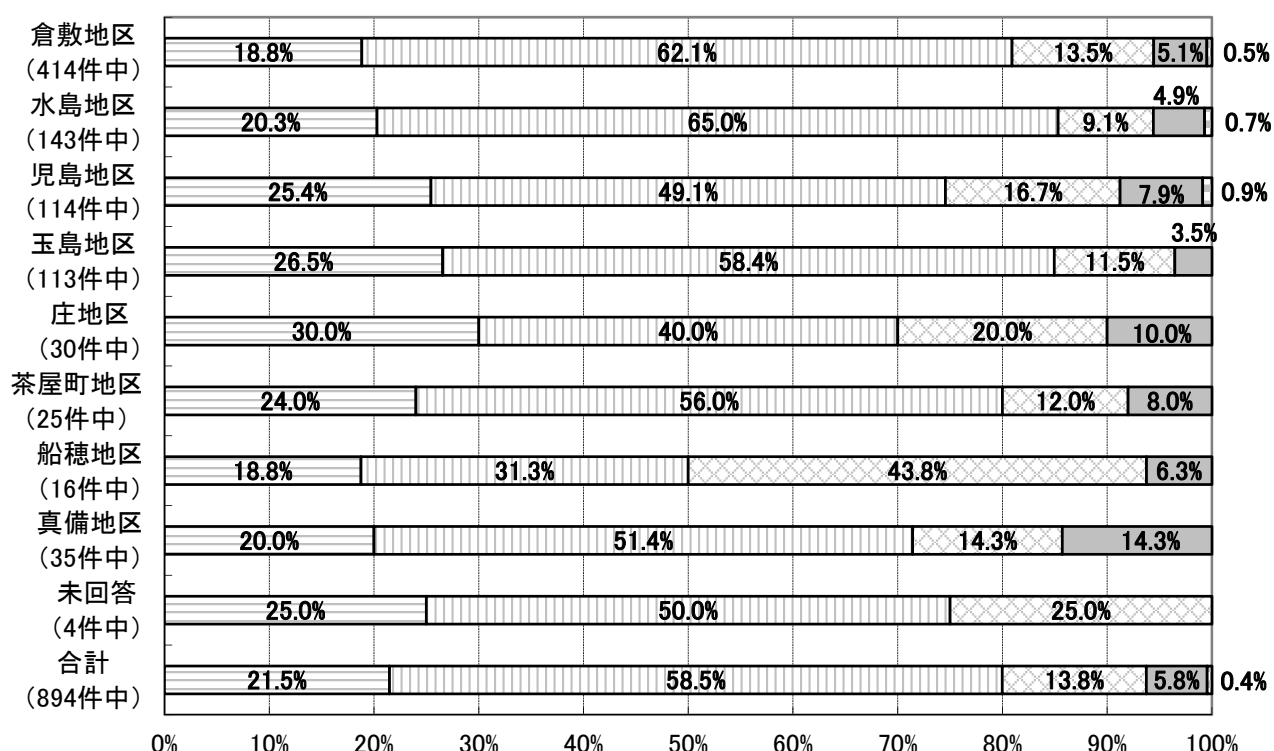
	H21 基準値	H29 (H28)	H27 目標値	H32 目標値
「いつもしている」人の割合	23.9%	21.5%(21.4)	50%	75%



【グラフ9:年齢別・回答構成比率】

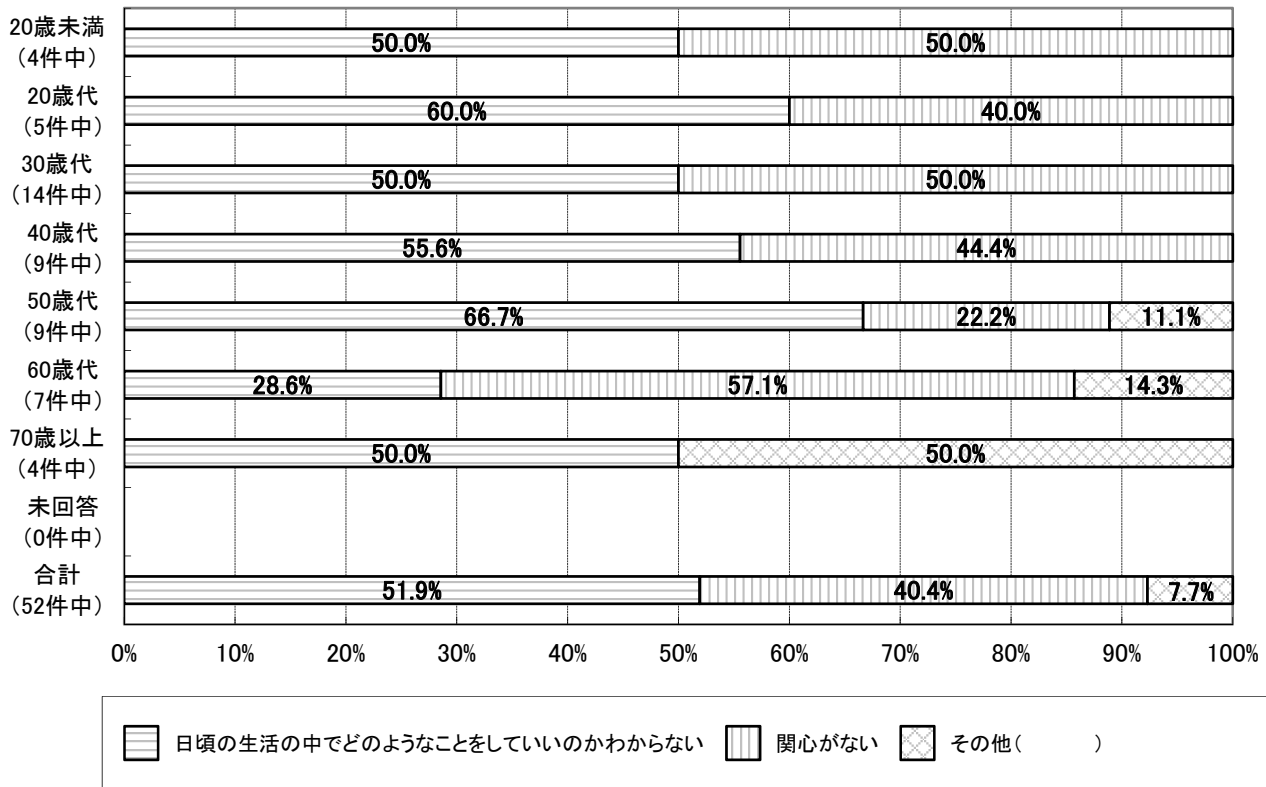


【グラフ9:地域別・回答構成比率】

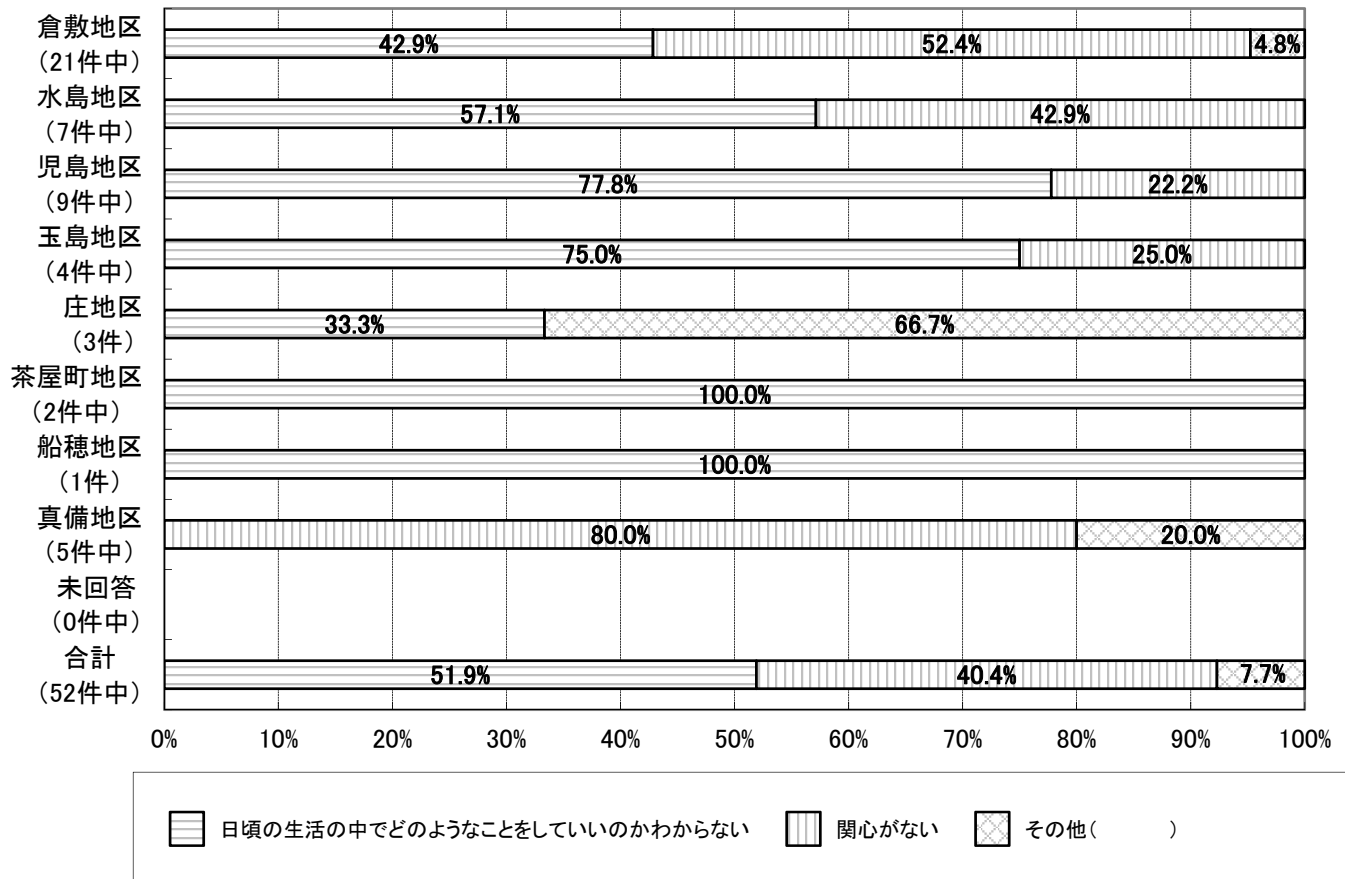


《問9-1》問9で「4. していない」と答えた方におたずねします。
 していない理由がありますか。

【グラフ9-1：年齢別・回答構成比率】



【グラフ9-1：地域別・回答構成比率】



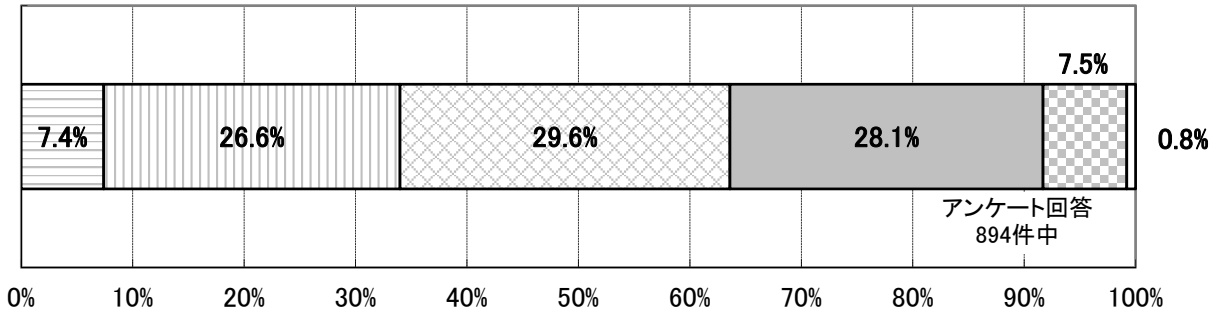
《問9-1》問11で「4. していない」と答えた方におたずねします。
していない理由がありますか。

※その他(カッコ内回答)

	内容
1	余裕がない
2	体が不自由なため
3	よくわからない

《問10》 身近な河川・用水路がきれいで流れ豊かな水辺になっていると感じていますか。

【グラフ10：合計・回答構成比率】



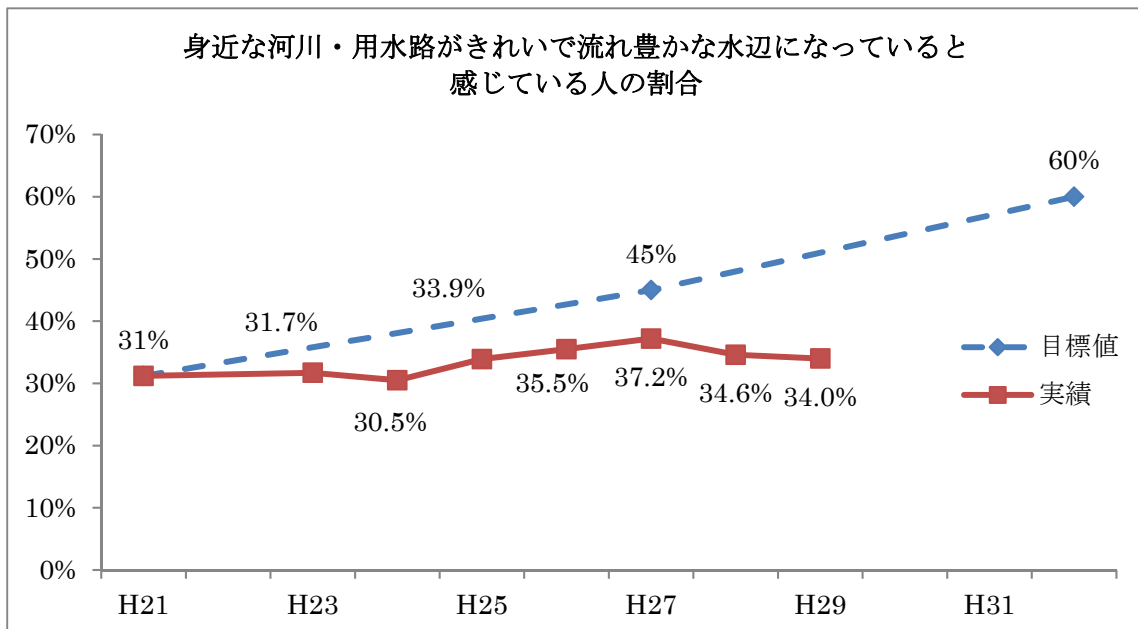
感じている
 どちらかというと感じている
 どちらかというと感じていない
 感じていない
 わからない
 未回答

【基本目標2分野別目標1（分野5）】

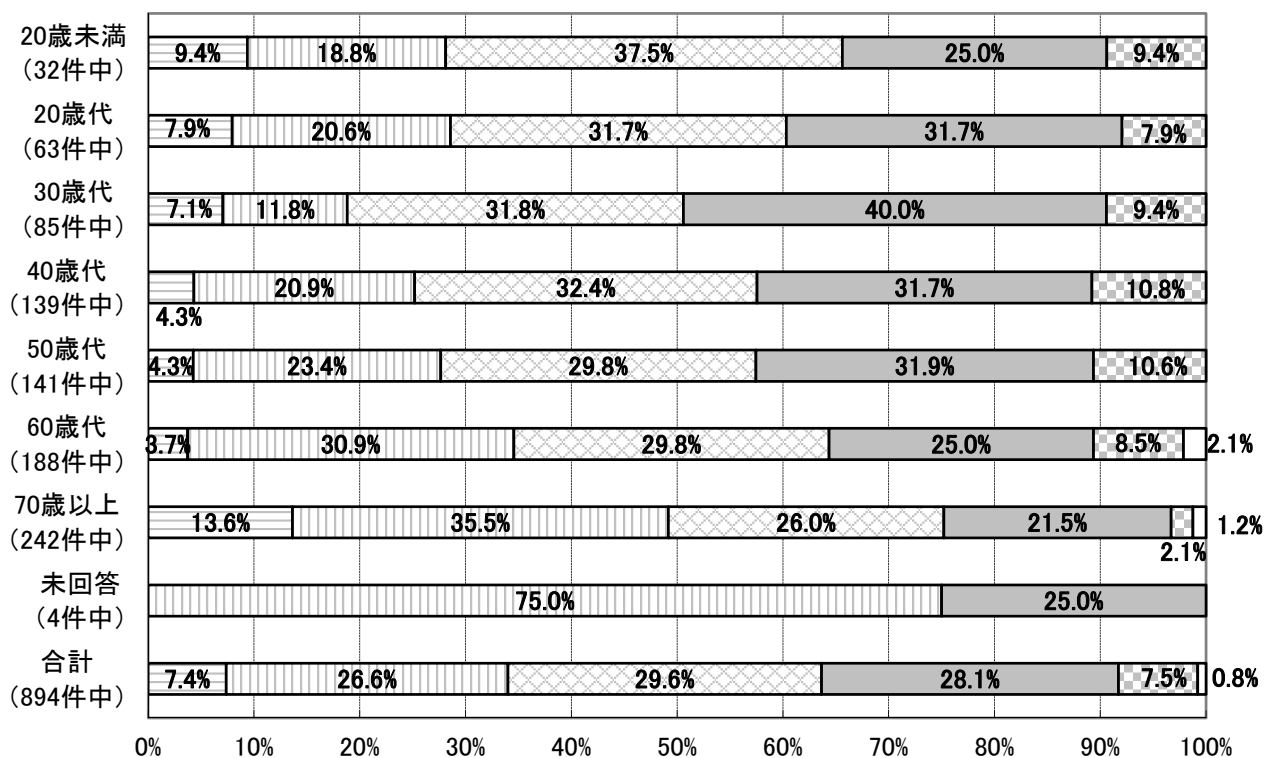
良好な水環境の保全に努めます

【めざそう値：年度別推移】

	H21 基準値	H29 (H28)	H27 目標値	H32 目標値
「感じている」+「どちらかというと感じている」人の割合	31.2%	34.0%(34.6)	45%	60%

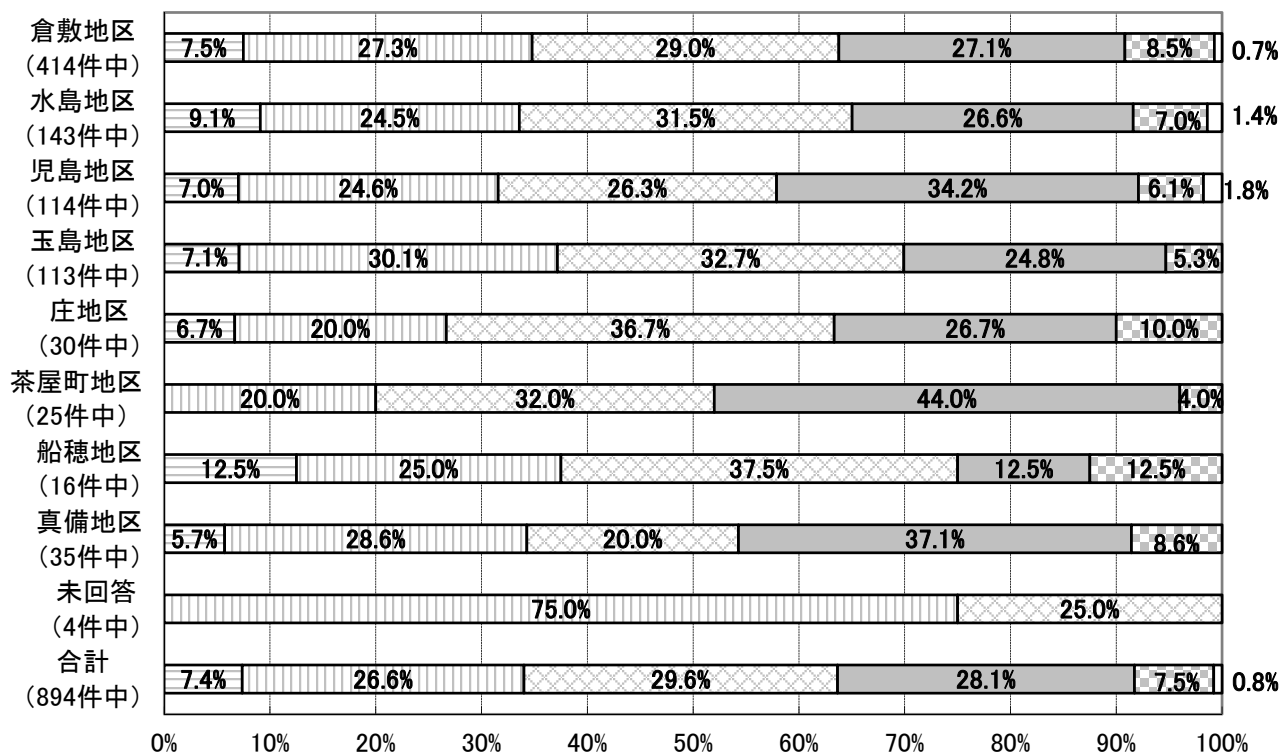


【グラフ10:年齢別・回答構成比率】



感じている
 どちらかというと感じている
 どちらかというと感じていない
 感じていない
 わからない
 未回答

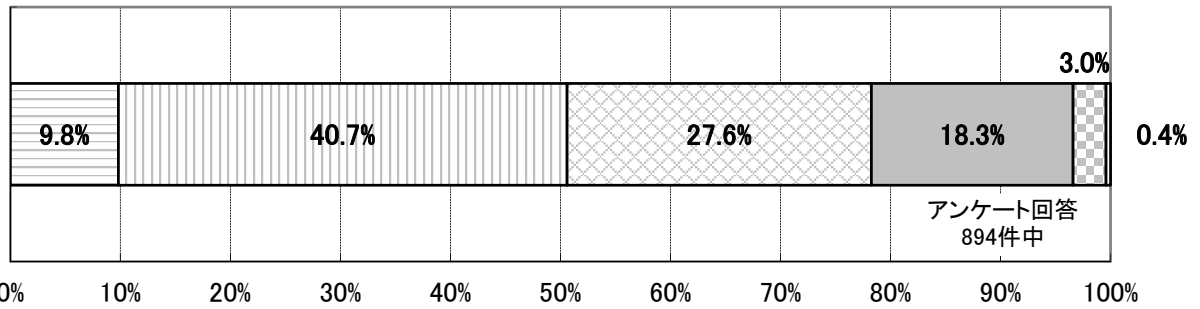
【グラフ10:地域別・回答構成比率】



感じている
 どちらかというと感じている
 どちらかというと感じていない
 感じていない
 わからない
 未回答

《問 1 1》 ごみが無く、まちがきれいに清掃されていると感じていますか。

【グラフ 1 1 : 合計・回答構成比率】



感じている

 どちらかとうと感じている

 どちらかとうと感じていない

 感じていない

 わからない

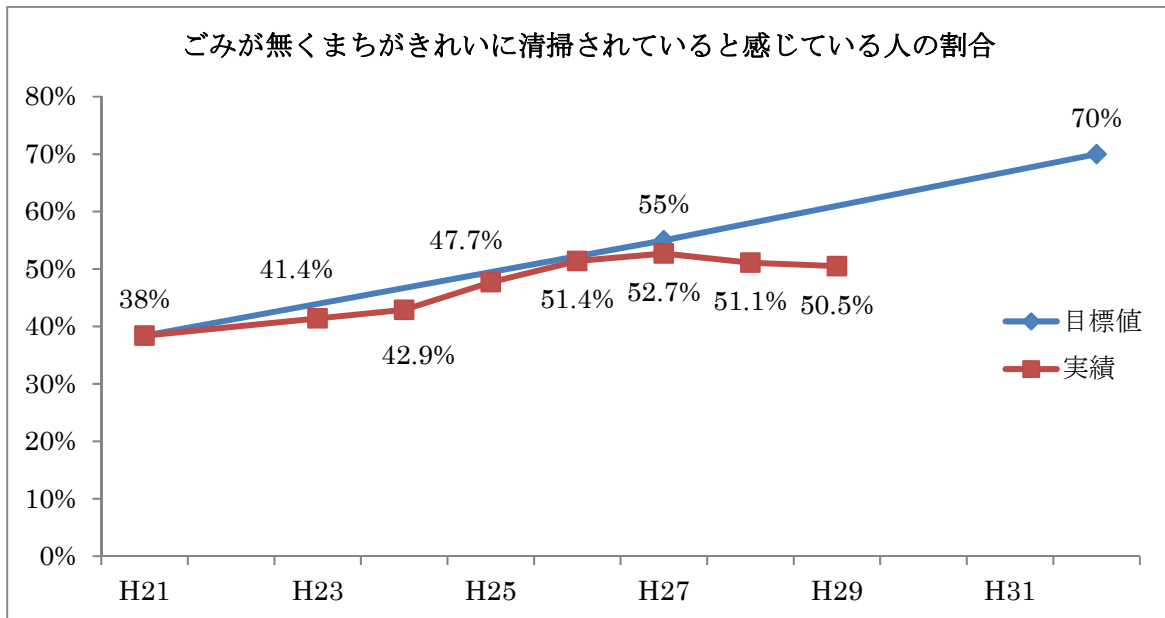
 未回答

【基本目標 2 分野別目標 3 (分野 7)】

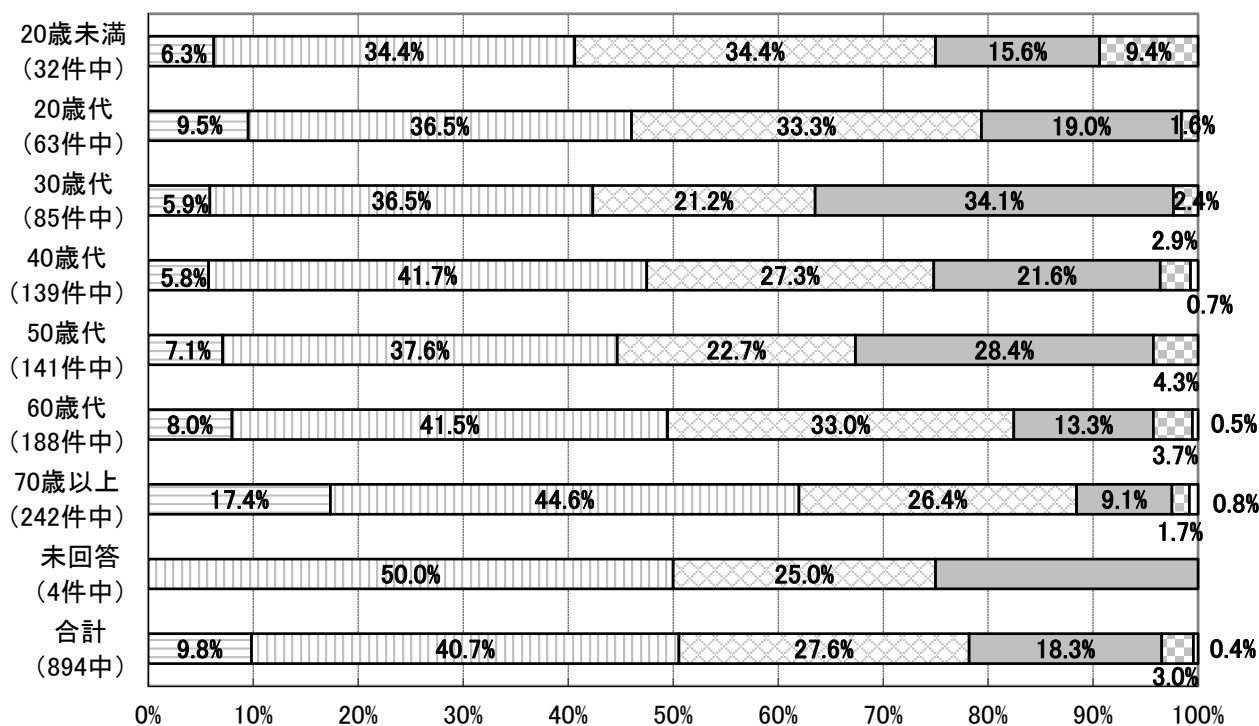
安心・安全な生活環境の実現に努めます

【めざそう値：年度別推移】

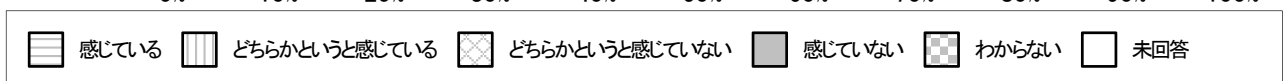
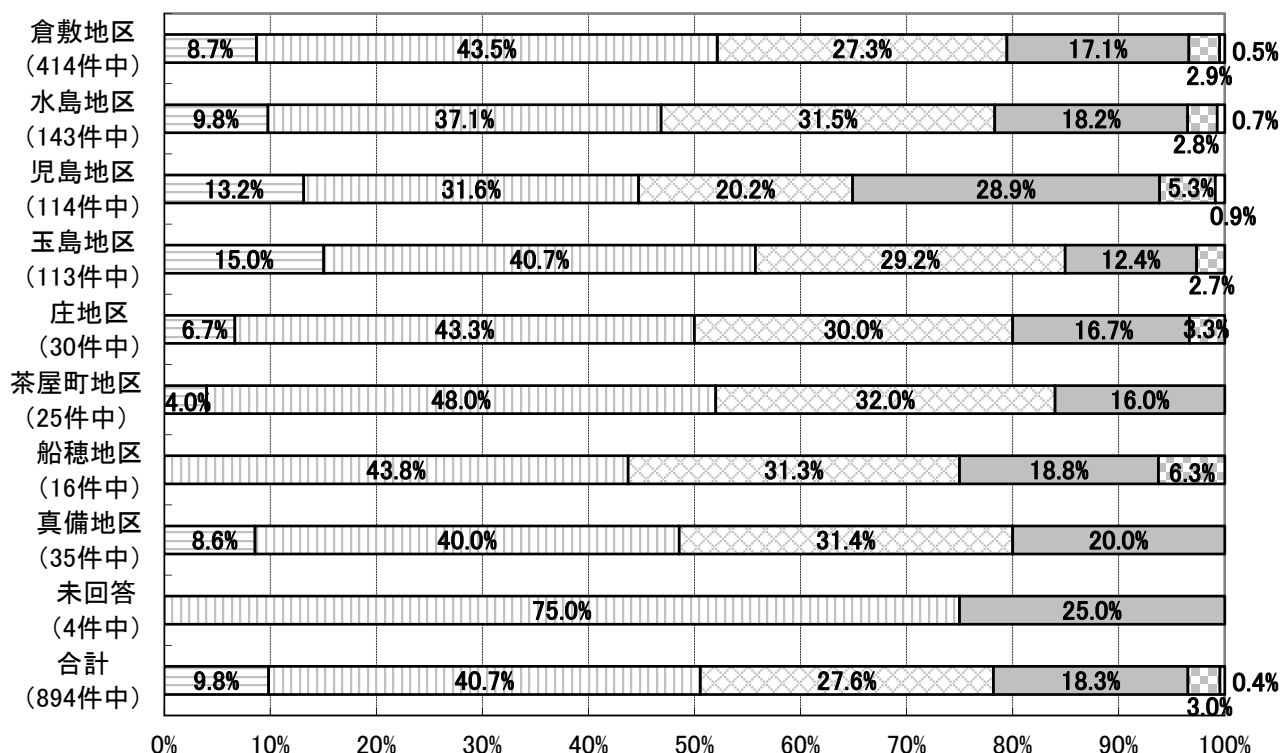
	H21 基準値	H29 (H28)	H27 目標値	H32 目標値
「感じている」+「どちらかとうと感じている」人の割合	38.4%	50.5%(51.1)	55%	70%



【グラフ11：年齢別・回答構成比率】

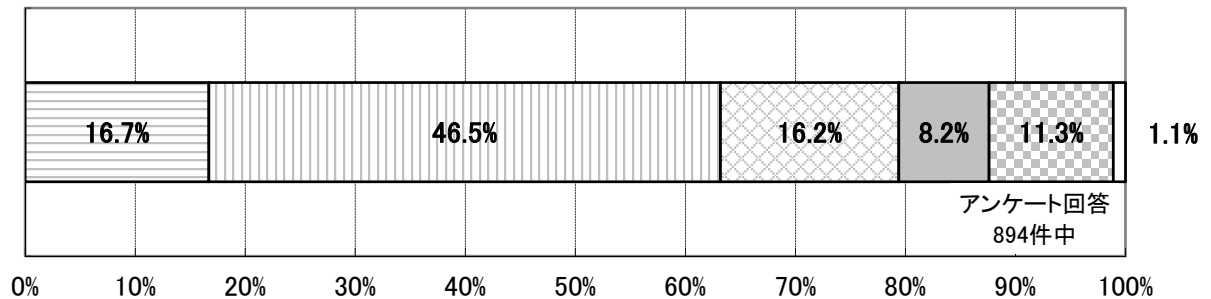


【グラフ11：地域別・回答構成比率】



《問12》 環境基準を守るための取組により、心身ともに健康に暮らせていると思いますか。
 ※人の健康の保護及び生活環境の保全のうえで維持されることが望ましい基準として、行政上の政策目標を定めたものが環境基準です。現在は、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音について定められています。市はその目標の確保を図るために各施策を総合的に実施しています。

【グラフ12：合計・回答構成比率】



そう思う

 どちらかというと思う

 どちらかというと思わない

 そうは思わない

 わからない

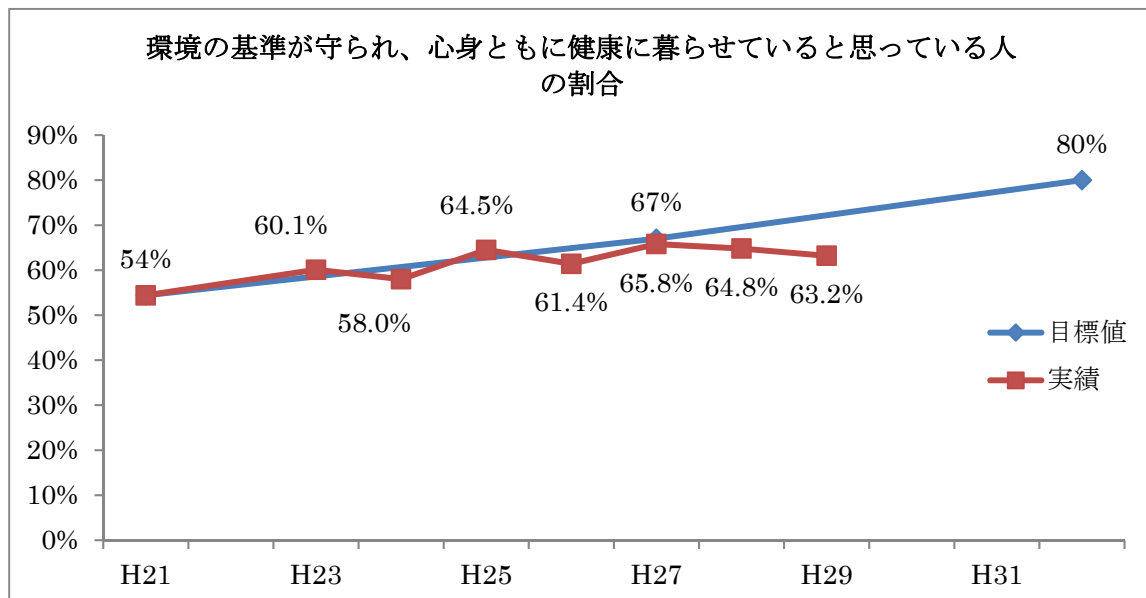
 未回答

【基本目標2分野別目標3（分野7）】

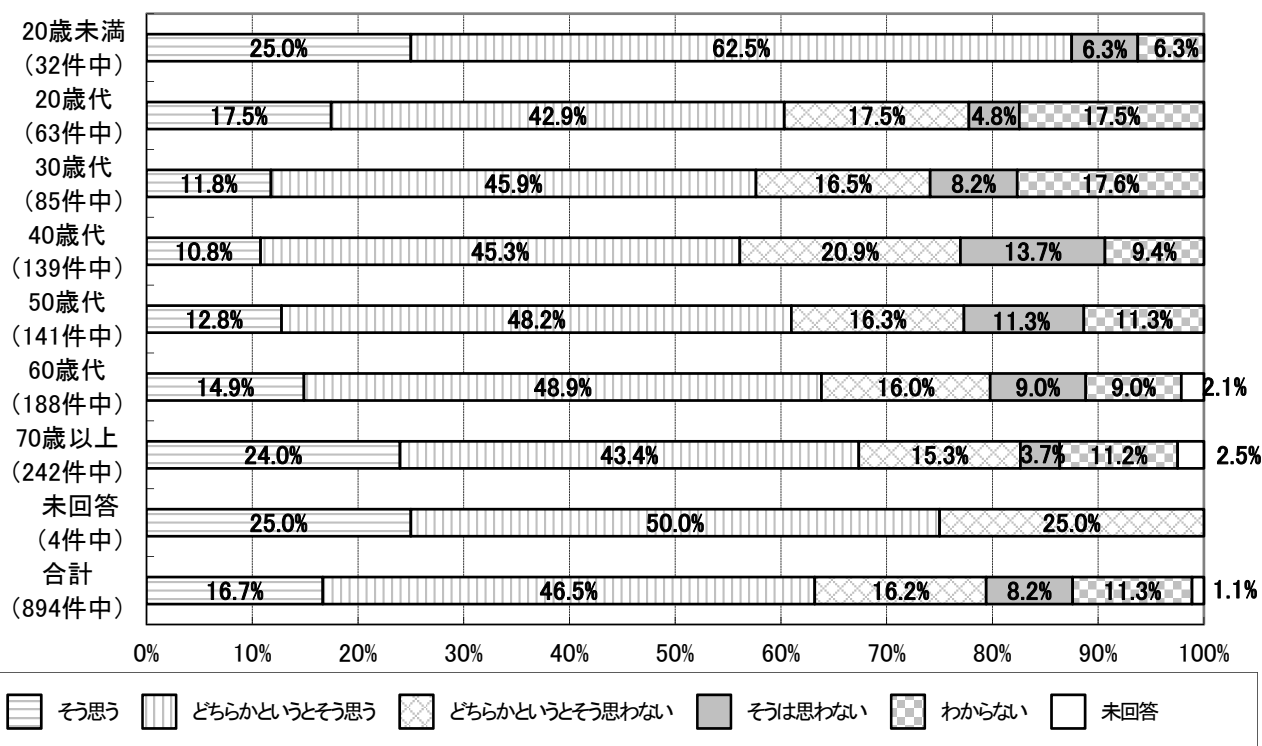
安心・安全な生活環境の実現に努めます

【めざそう値：年度別推移】

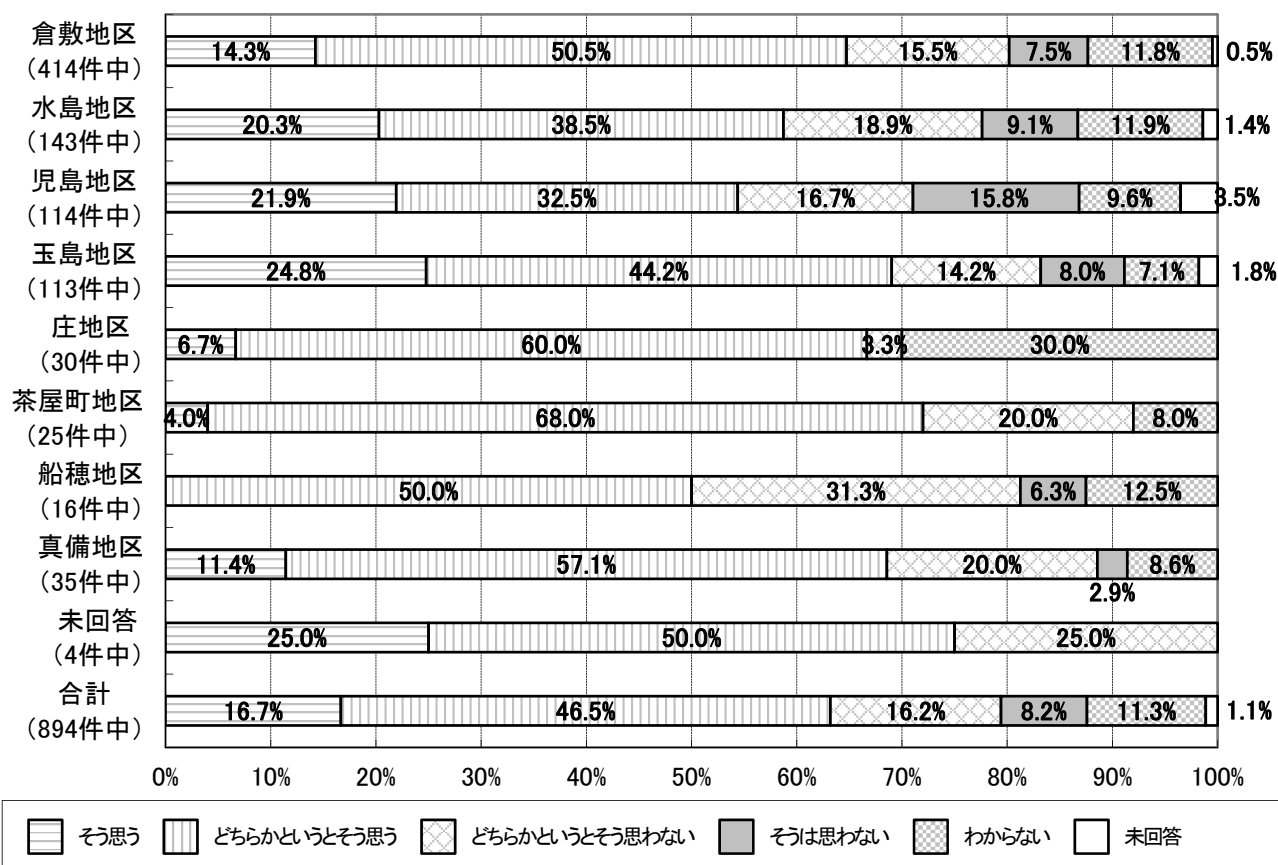
	H21 基準値	H29 (H28)	H27 目標値	H32 目標値
「そう思う」+「どちらかというと思う」人の割合	54.4%	63.2%(64.8)	67%	80%



【グラフ12：年齢別・回答構成比率】

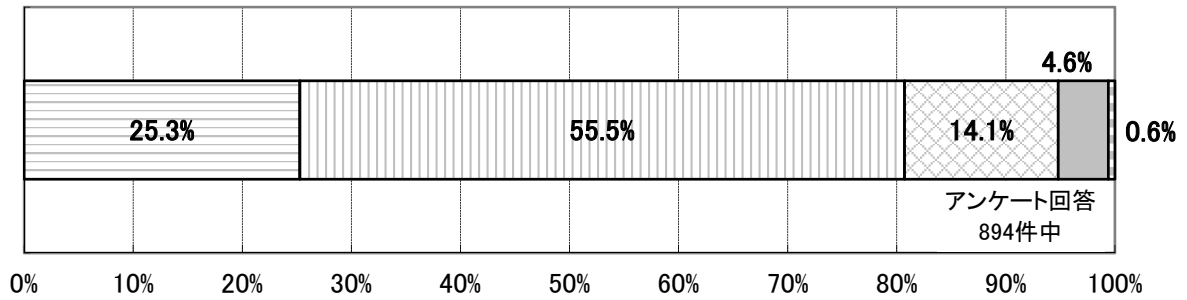


【グラフ12：地域別・回答構成比率】



《問13》 あなたは、ごみの発生及び排出の抑制に配慮した行動をしていますか。

【グラフ13：合計・回答構成比率】



いつもしている

 どちらかというとしている

 どちらかというとしていない

 していない

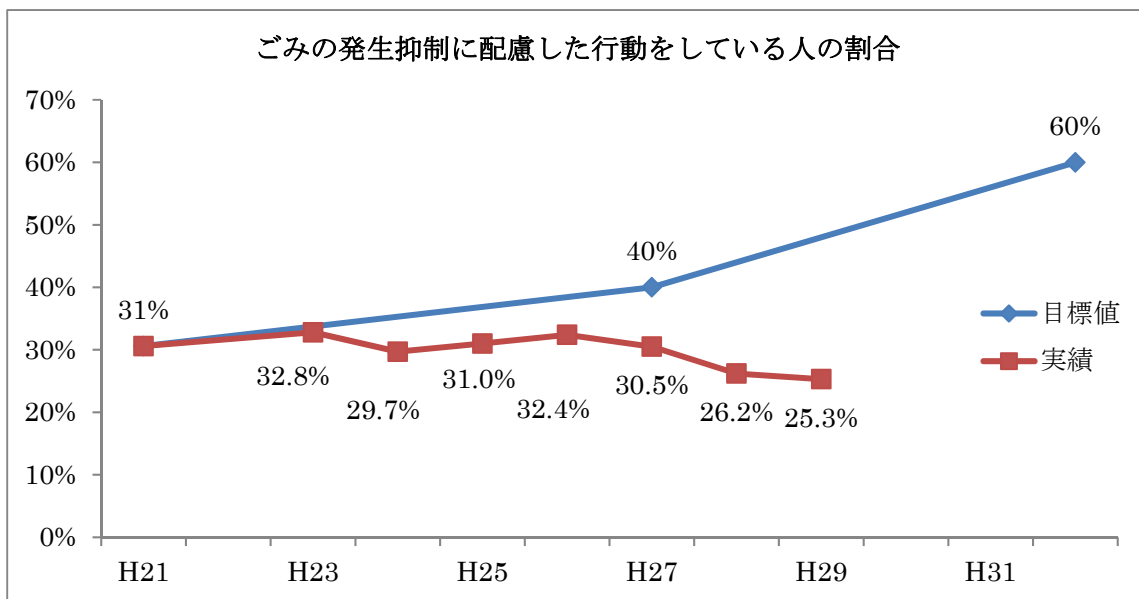
 未回答

【基本目標3分野別目標1（分野8）】

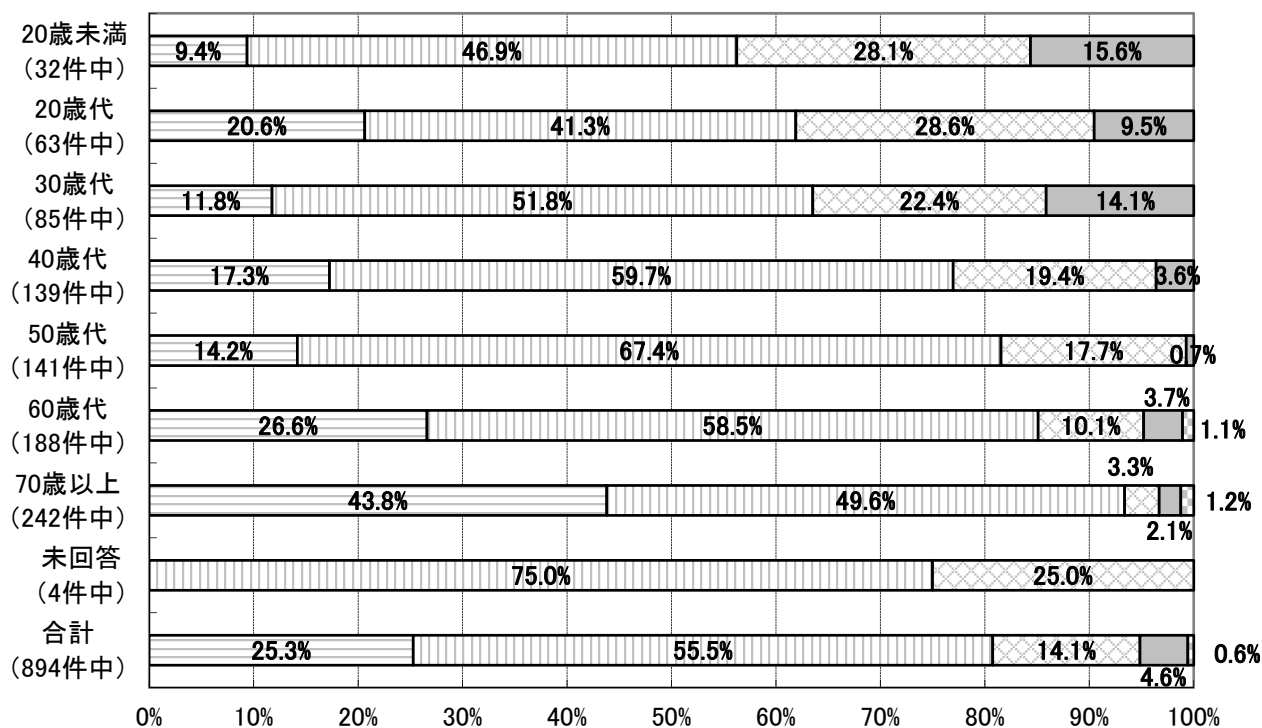
生産、消費段階を含めた「ごみ」そのものの排出抑制を推進します

【めざそう値：年度別推移】

	H21 基準値	H29 (H28)	H27 目標値	H32 目標値
「いつもしている」人の割合	30.6%	25.3%(26.2)	40%	60%



【グラフ13:年齢別・回答構成比率】



いつもしている

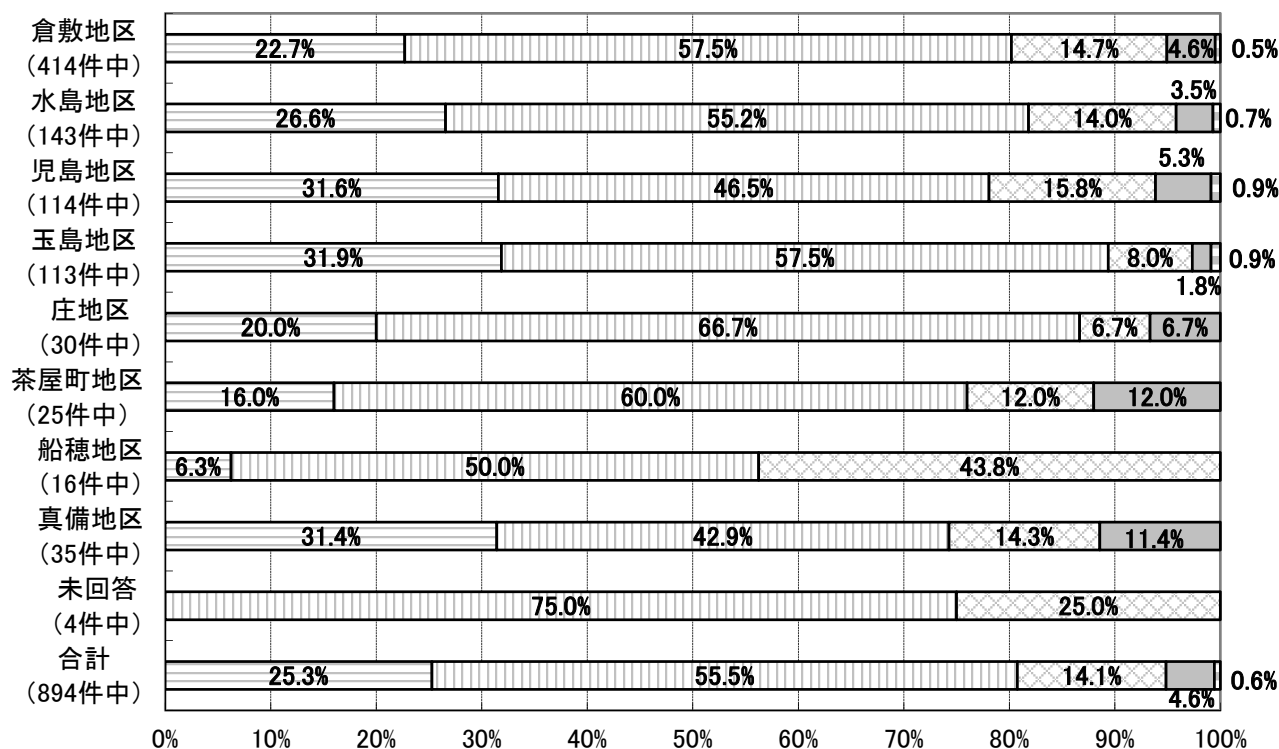
 どちらかというとしている

 どちらかというとしていない

 していない

 未回答

【グラフ13:地域別・回答構成比率】



いつもしている

 どちらかというとしている

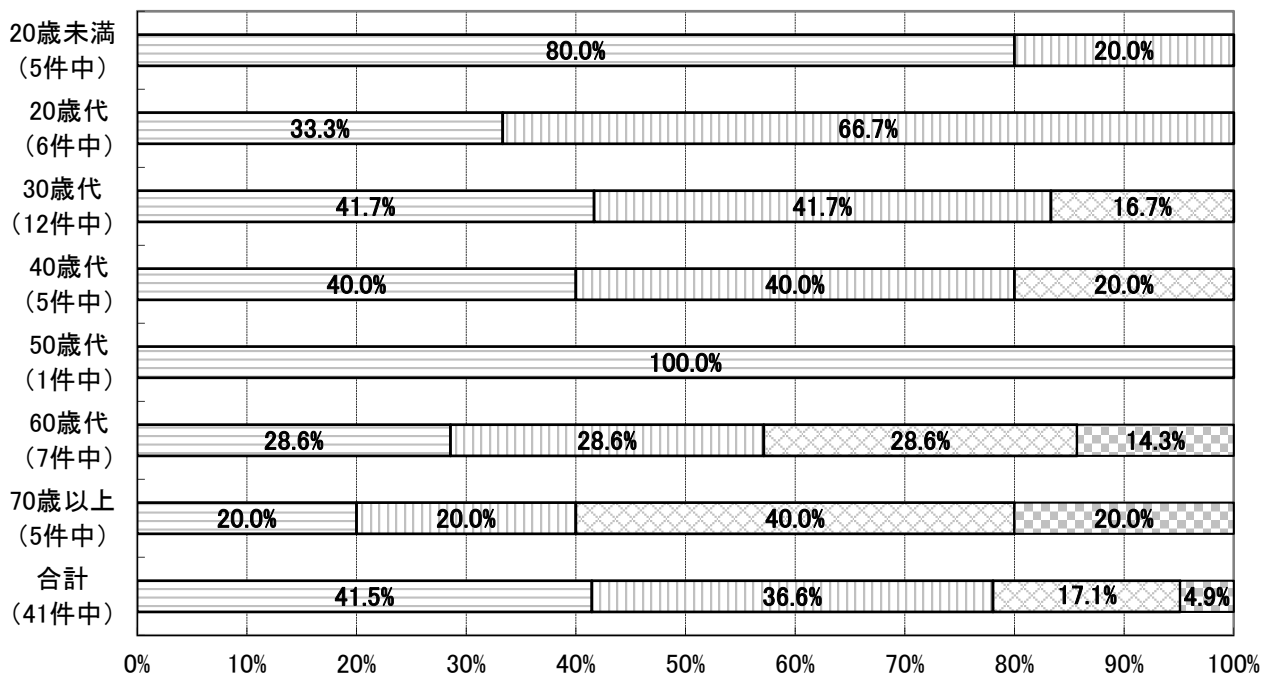
 どちらかというとしていない

 していない

 未回答

《問13-1》問13で「4. していない」と答えた方におたずねします。していない理由がありますか。

【グラフ13-1:年齢別・回答構成比率】



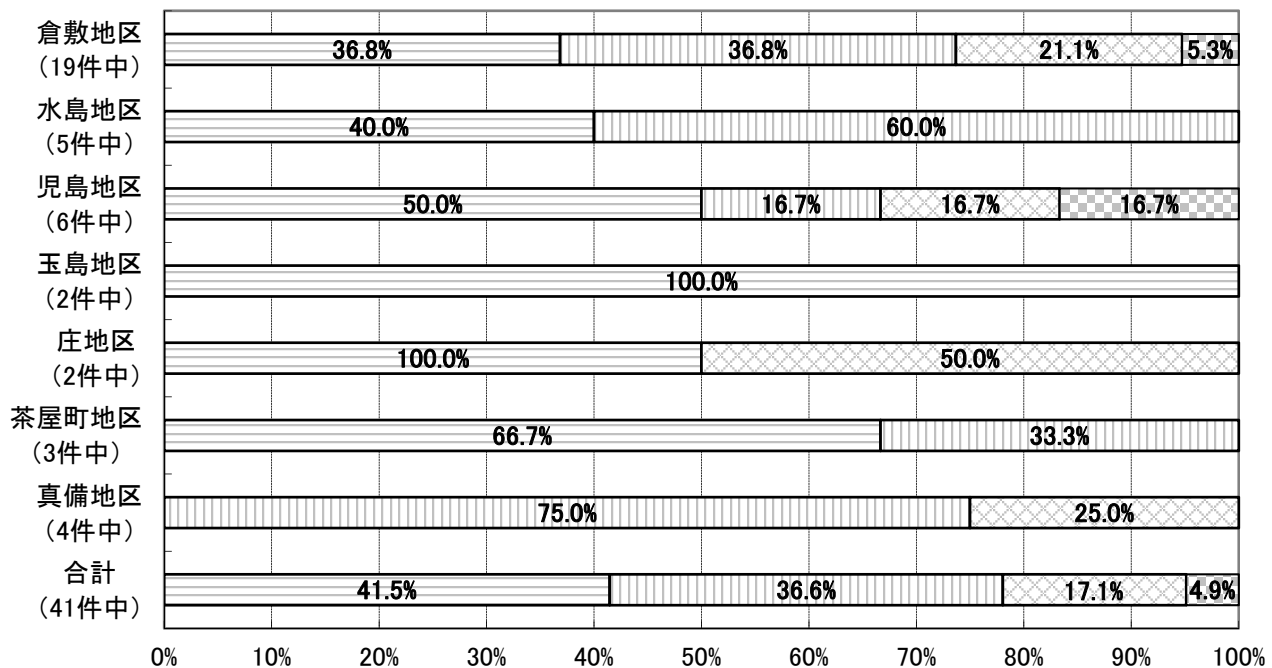
日頃の生活の中でどのようなことをしているのかわからない

 関心がない

 その他()

 未回答

【グラフ13-1:地域別・回答構成比率】



日頃の生活の中でどのようなことをしているのかわからない

 関心がない

 その他()

 未回答

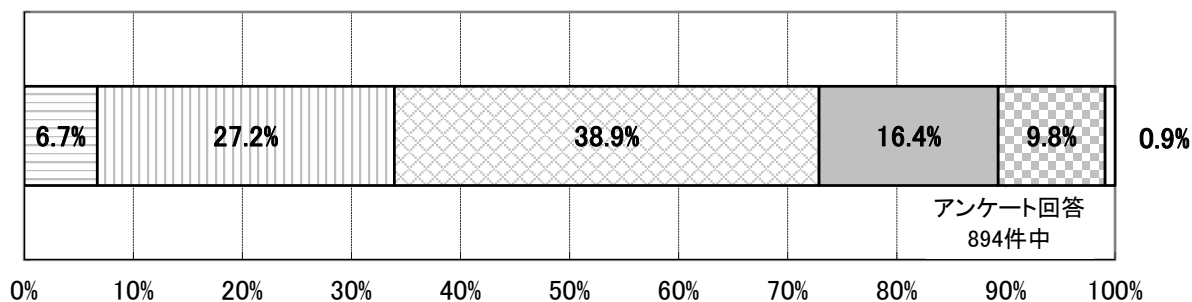
《問13-1》問13で「4. していない」と答えた方におたずねします。
していない理由がありますか。

※その他(カッコ内回答)

	内容
1	時間がない
2	倉敷市は他の地区に比べ、指定のゴミ袋がなかったり自由にゴミの排出ができる為、配慮しなくてよいように感じる。
3	体が不自由なため

《問14》 「もったいない」という意識を共有している社会ができていると思いますか。

【グラフ14：合計・回答構成比率】



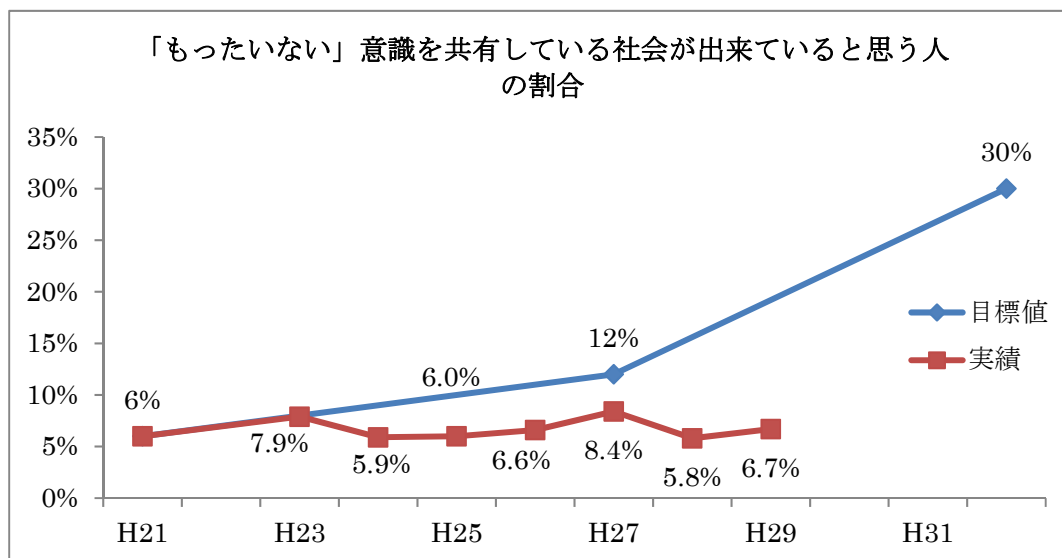
思う
 どちらかと思う
 どちらかと思わない
 思わない
 わからない
 未回答

【基本目標5分野別目標1（分野12）】

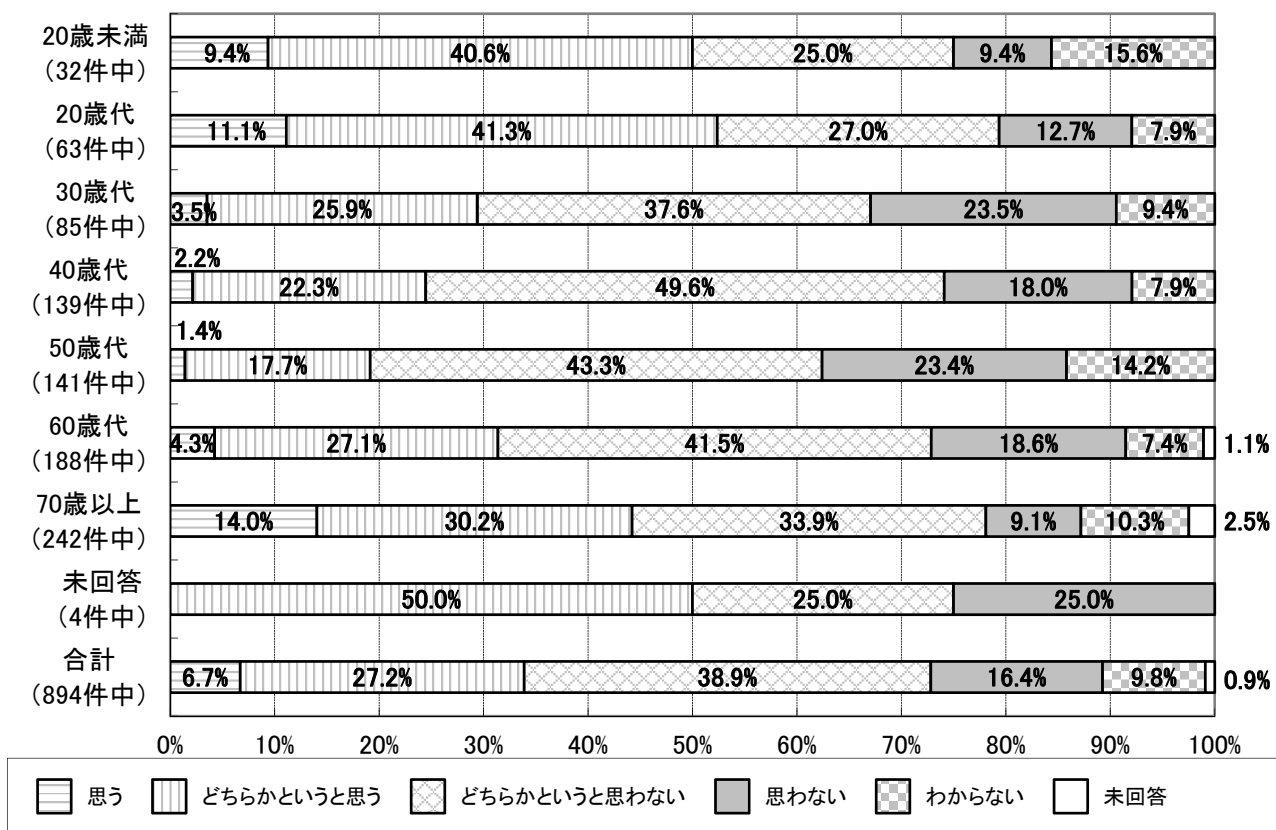
環境教育・環境学習を推進し、環境意識を持ち行動できる人を増やします

【めざそう値：年度別推移】

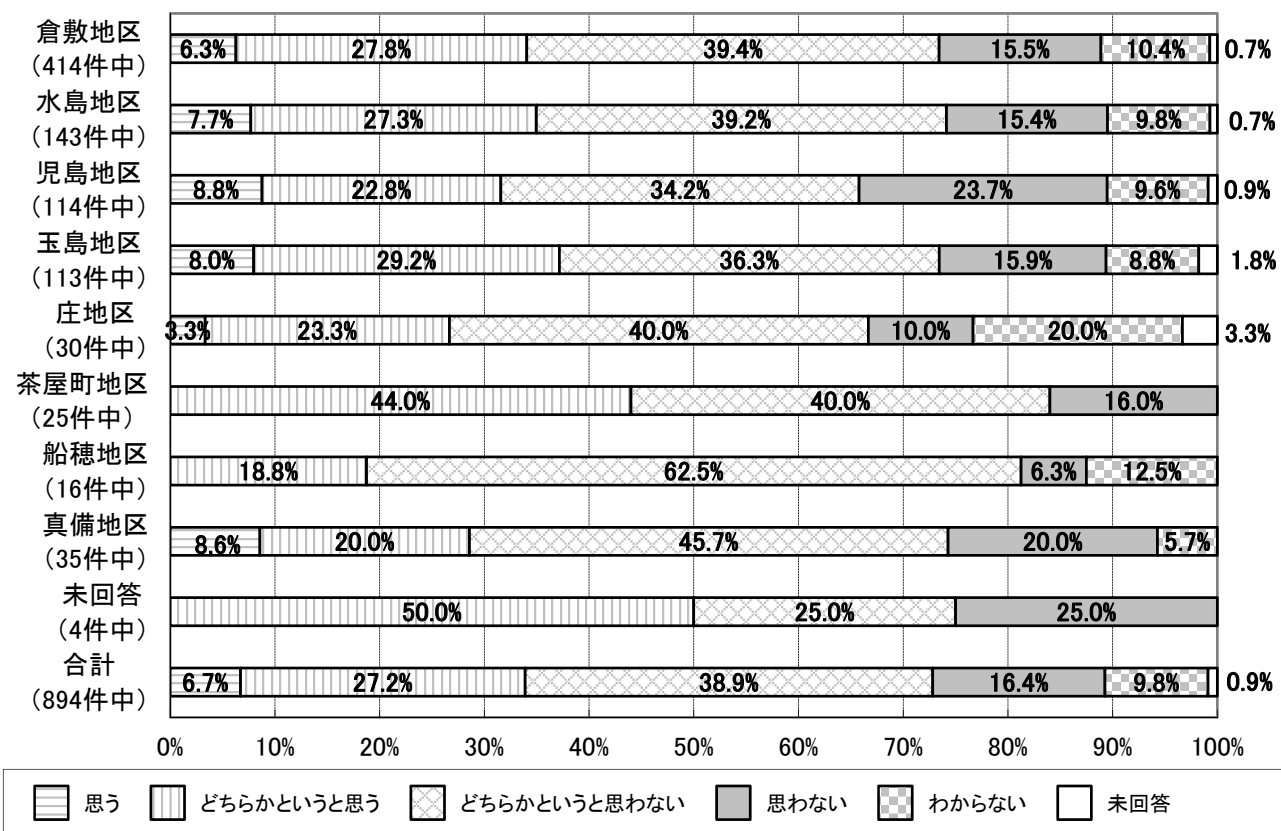
	H21 基準値	H29 (H28)	H27 目標値	H32 目標値
「思う」人の割合	6.0%	6.7%(5.8)	12%	30%



【グラフ14：年齢別・回答構成比率】

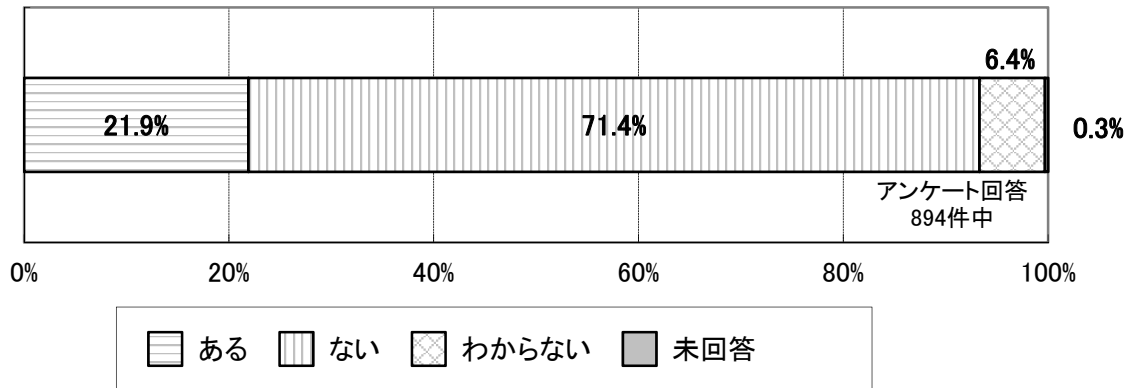


【グラフ14：地域別・回答構成比率】

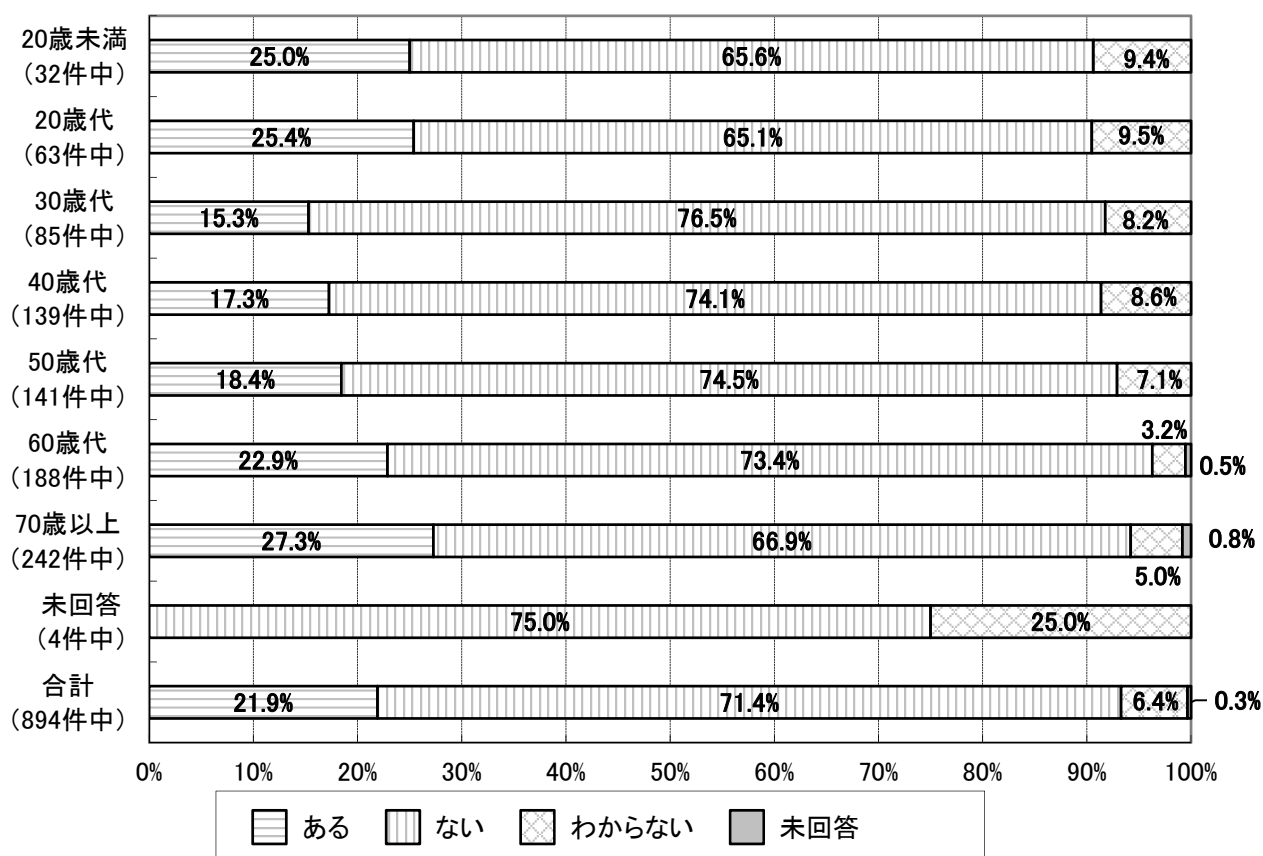


《問15》 環境に関する講座や講演会、体験会などの、環境学習を受けたことがありますか。

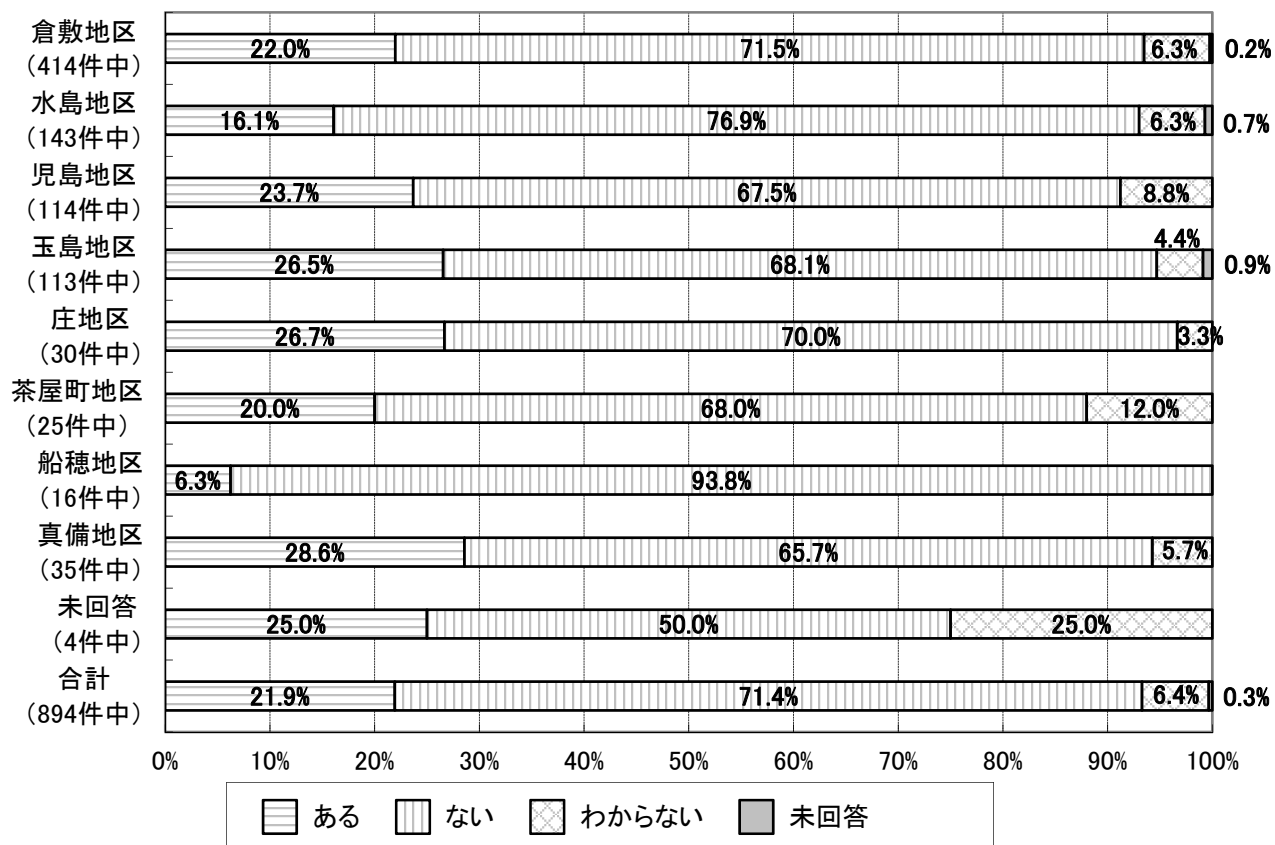
【グラフ15：合計・回答構成比率】



【グラフ15：年齢別・回答構成比率】

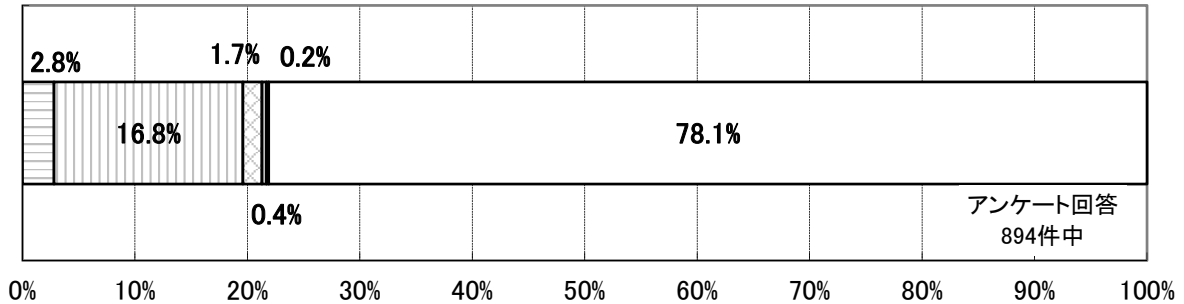


【グラフ15：地域別・回答構成比率】



《問15-1》 問15で「1. ある」と答えた方におたずねします。
環境学習で学んだことを、日常生活の中で実践していますか。

【グラフ15-1：合計・回答構成比率】

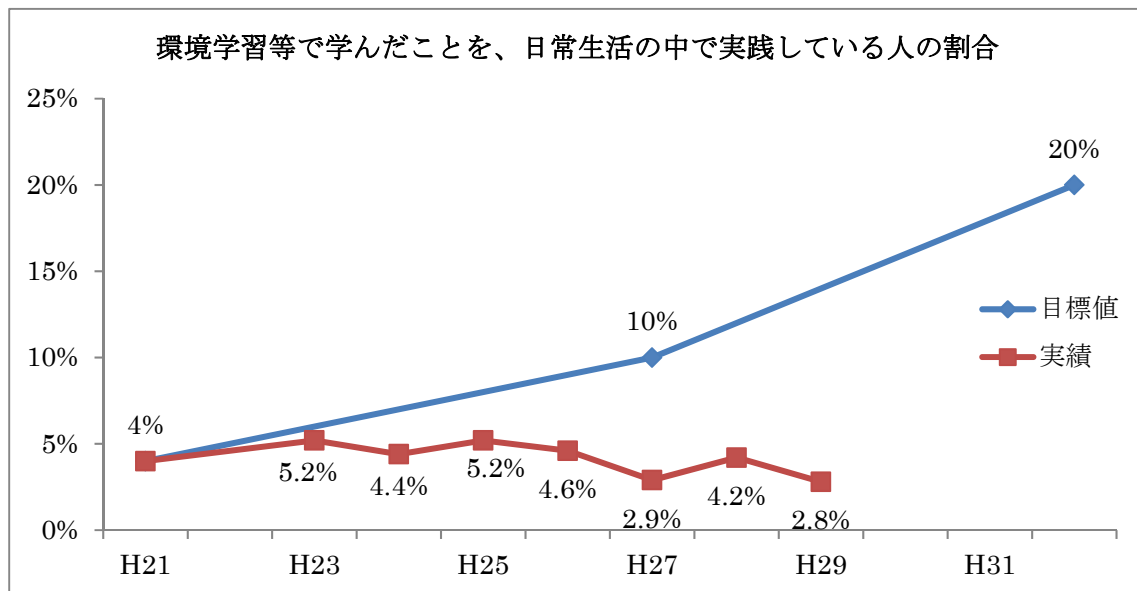


【基本目標5分野別目標1（分野12）】

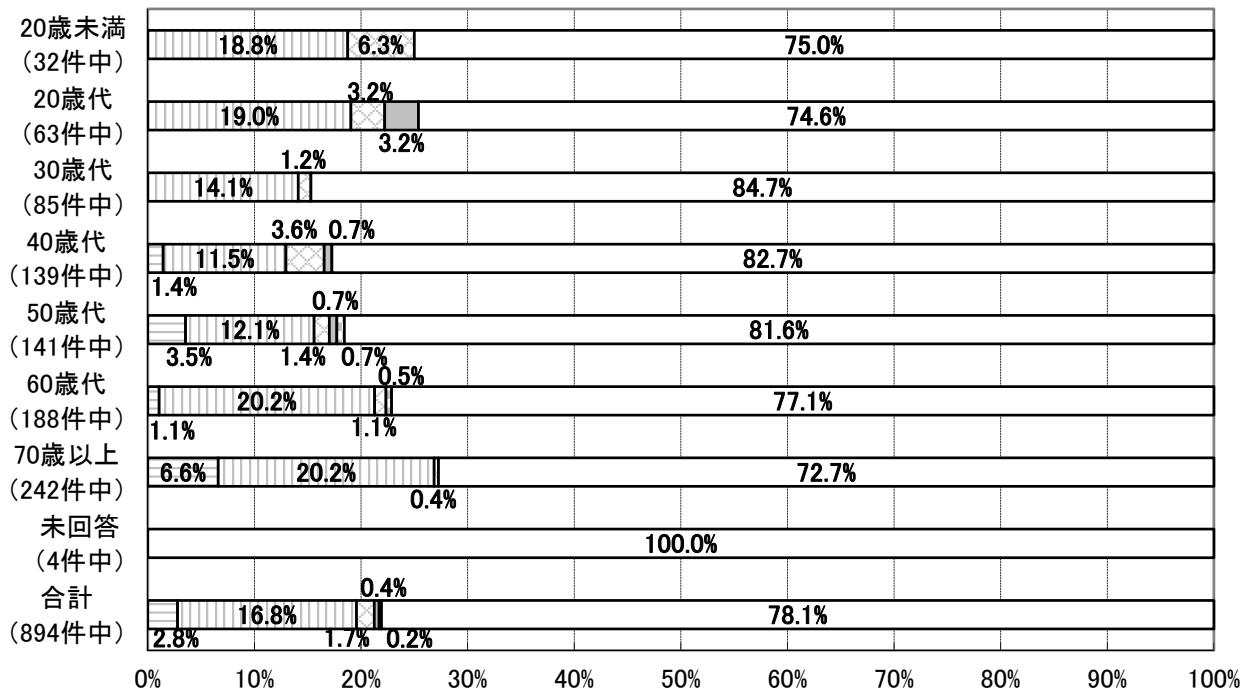
環境教育・環境学習を推進し、環境意識を持ち行動できる人を増やします

【めざそう値：年度別推移】

	H21 基準値	H29 (H28)	H27 目標値	H32 目標値
「いつもしている」人の割合	4.0%	2.8%(4.2)	10%	20%

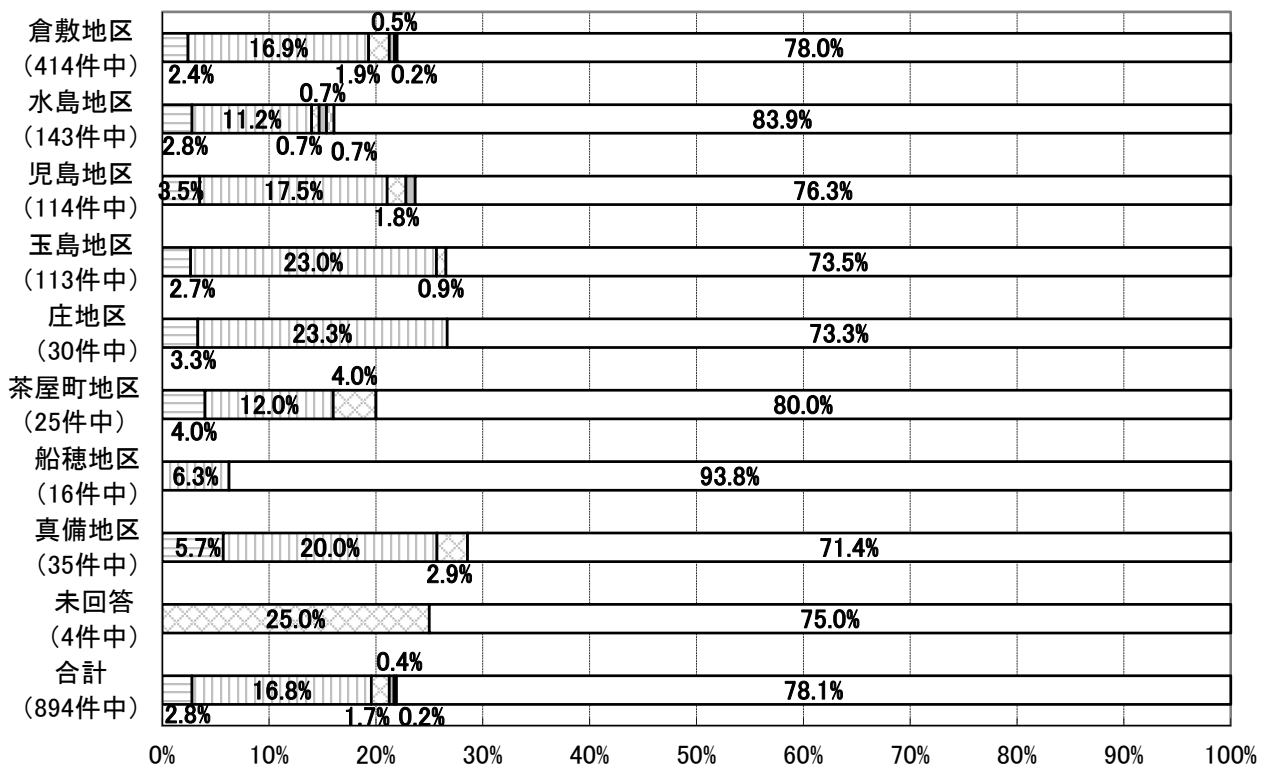


【グラフ15-1:年齢別・回答構成比率】



いつもの
 どちらかというとしている
 どちらかというとしていない
 していない
 未回答
 問15ではない/わからない/回答が未回答

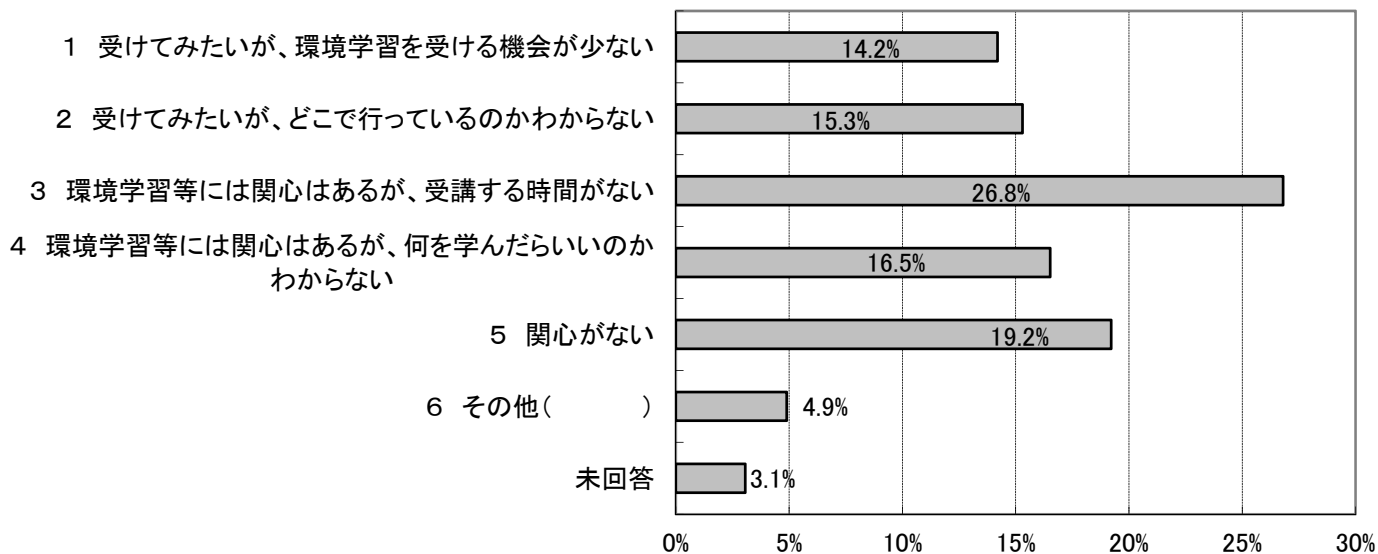
【グラフ15-1:地域別・回答構成比率】



いつもの
 どちらかというとしている
 どちらかというとしていない
 していない
 未回答
 問15ではない/わからない/回答が未回答

《問15-2》問15で「2. ない」「3. わからない」と答えた方におたずねします。
 受けたことのない理由はなんですか。(複数回答可)

【グラフ15-2:回答構成比率】



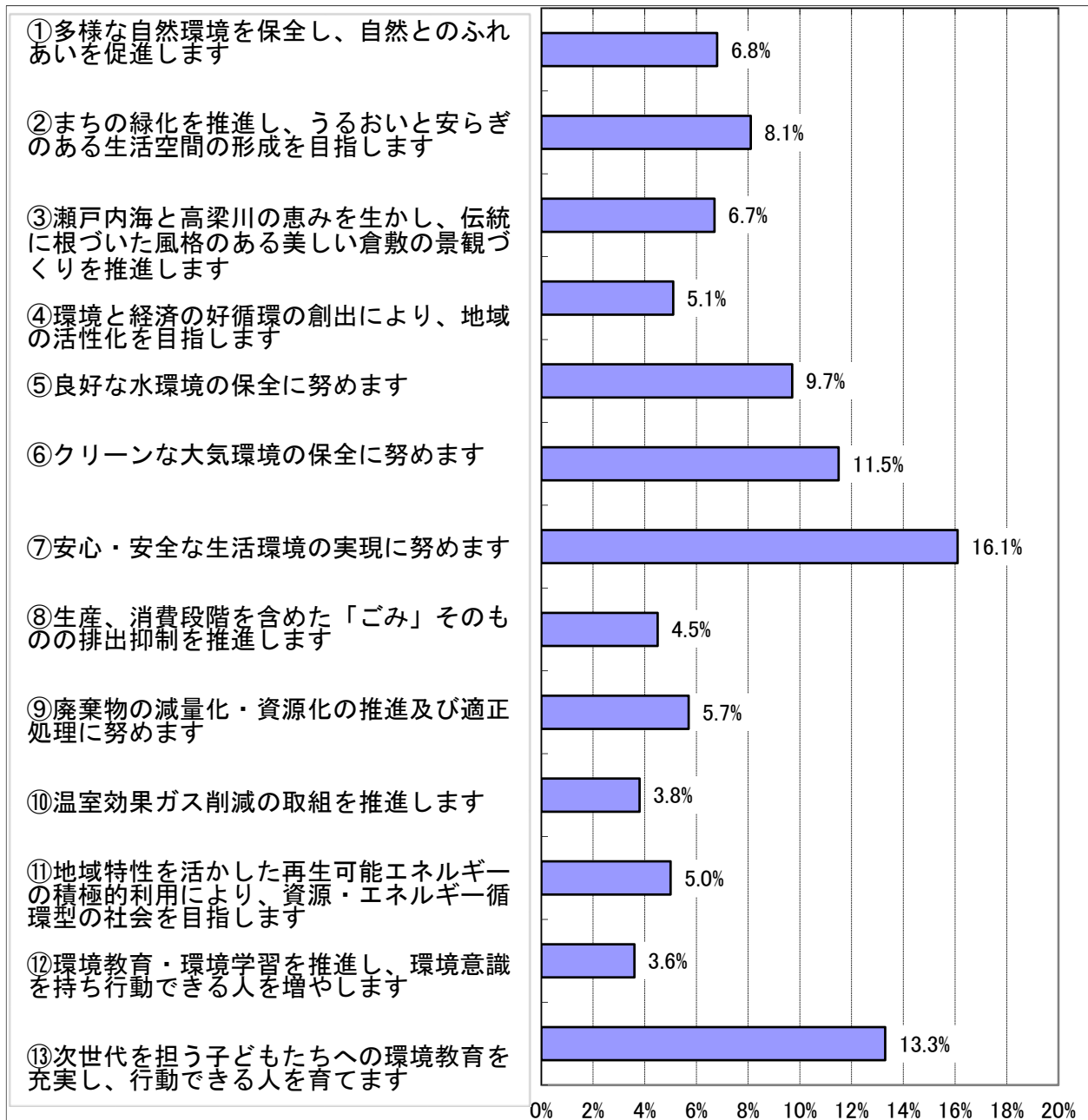
※その他(カッコ内回答)

	内容
1	実践しているので環境学習を受ける必要がない
2	体が不自由なため
3	体力不足のため
4	学んだ後にどうしたらよいか不安
5	忙しい
6	必要がない

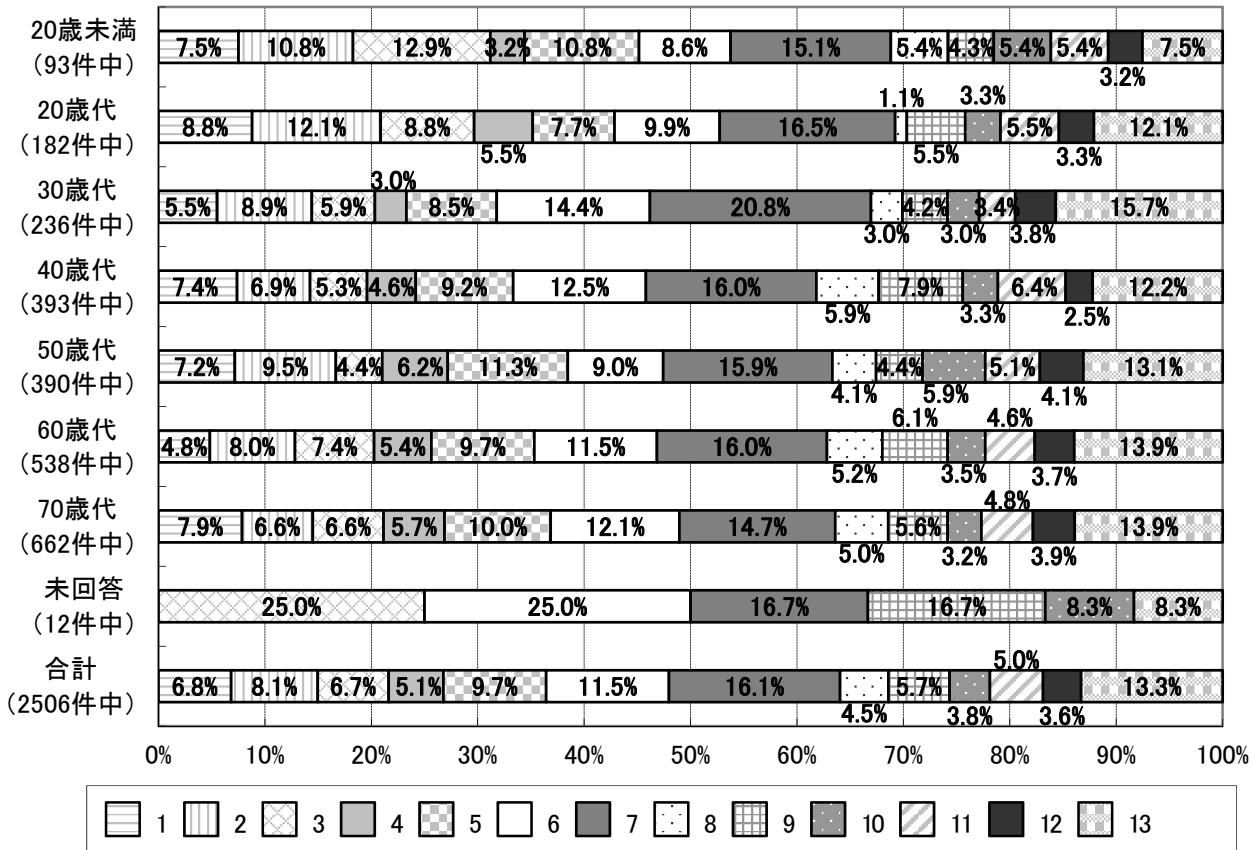
※問15で「2. ない」「3. わからない」と答えた方は、695人でした。

《問16》 倉敷市では、「倉敷市第二次環境基本計画」に掲げた目標を実現するため、平成23年度から下記の施策に取り組んでいます。それぞれの施策に対して、あなたにとって重要と思うものと、現状で効果が上がっている（満足）と思うものを3つまで選んで○印をつけて下さい。

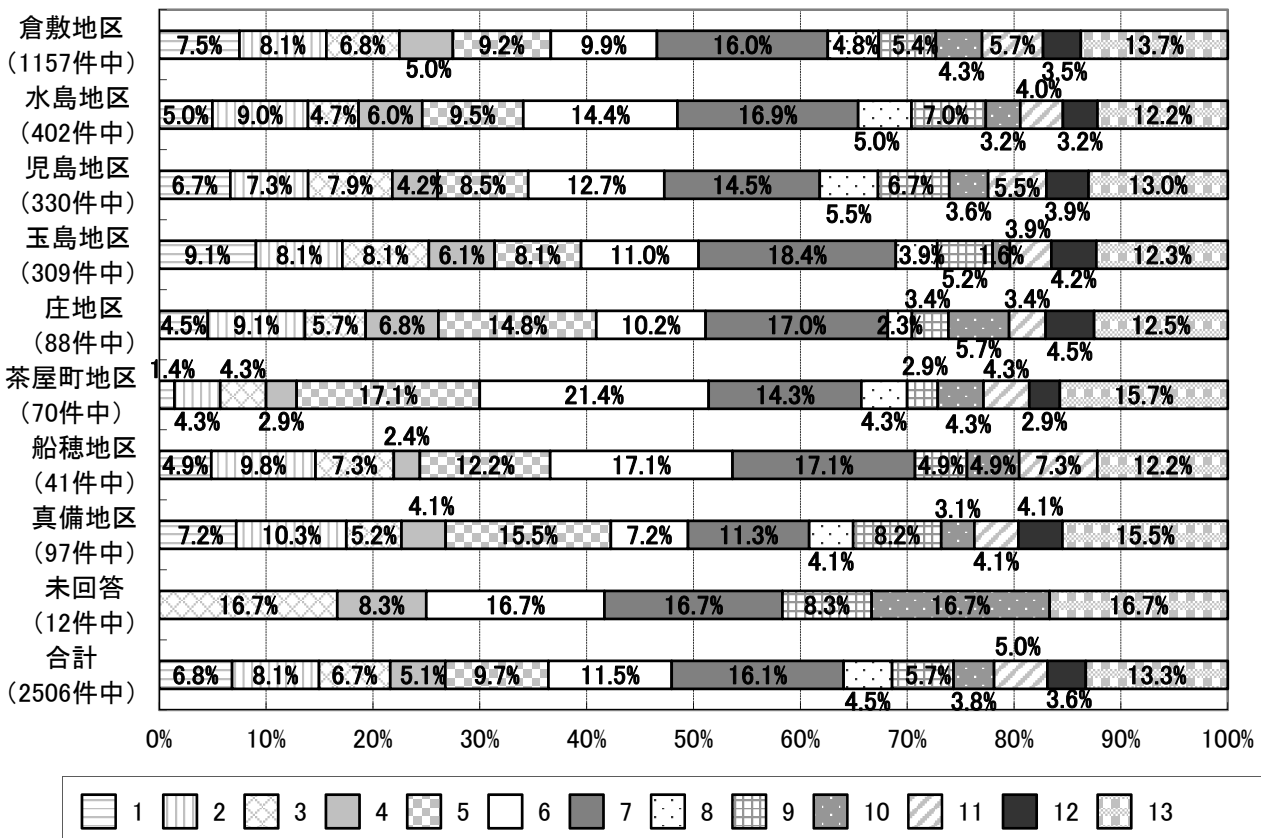
【グラフ16-1：合計・回答構成比率】 重要度



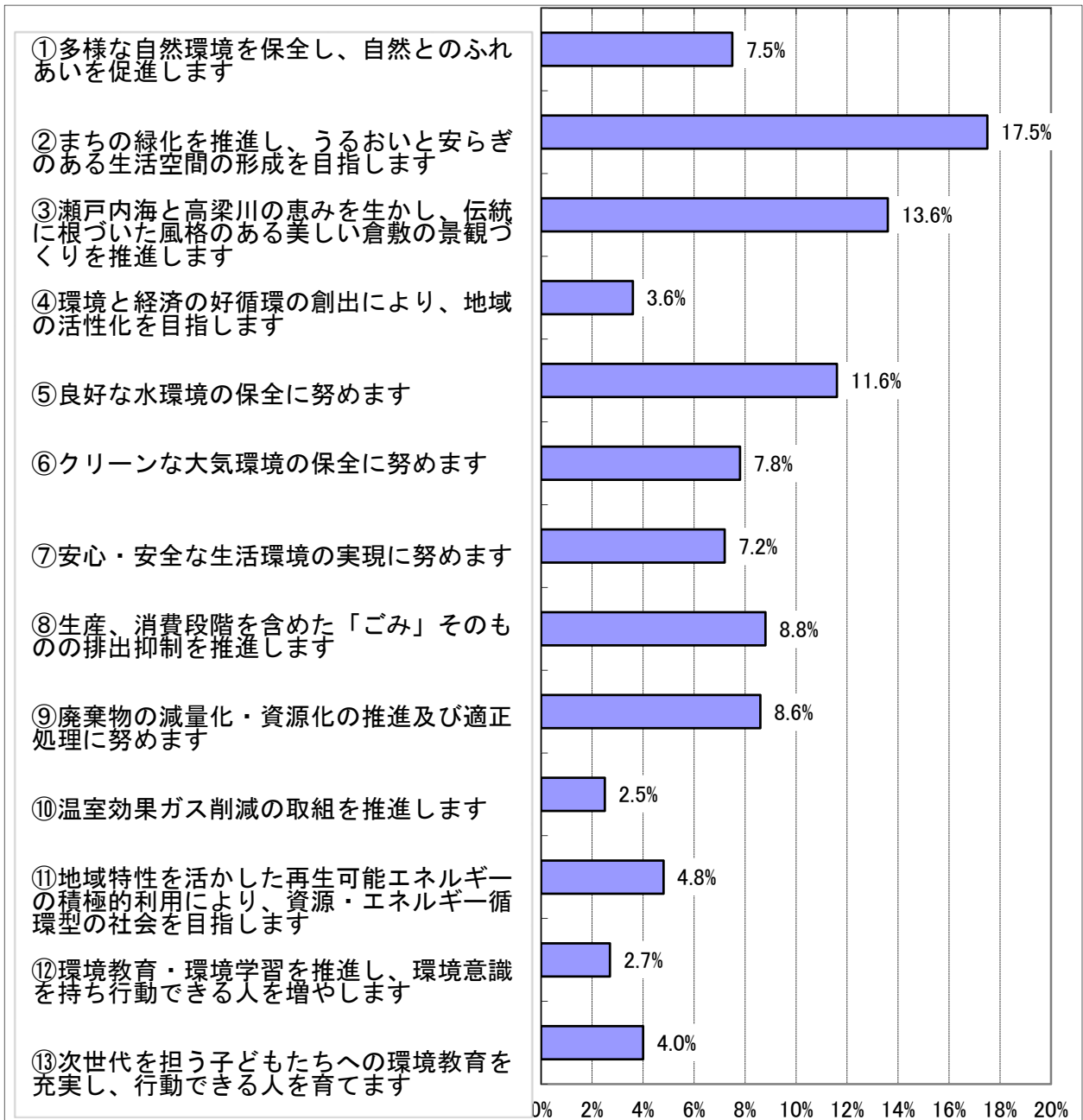
【グラフ16-1:年齢別・回答構成比率】重要



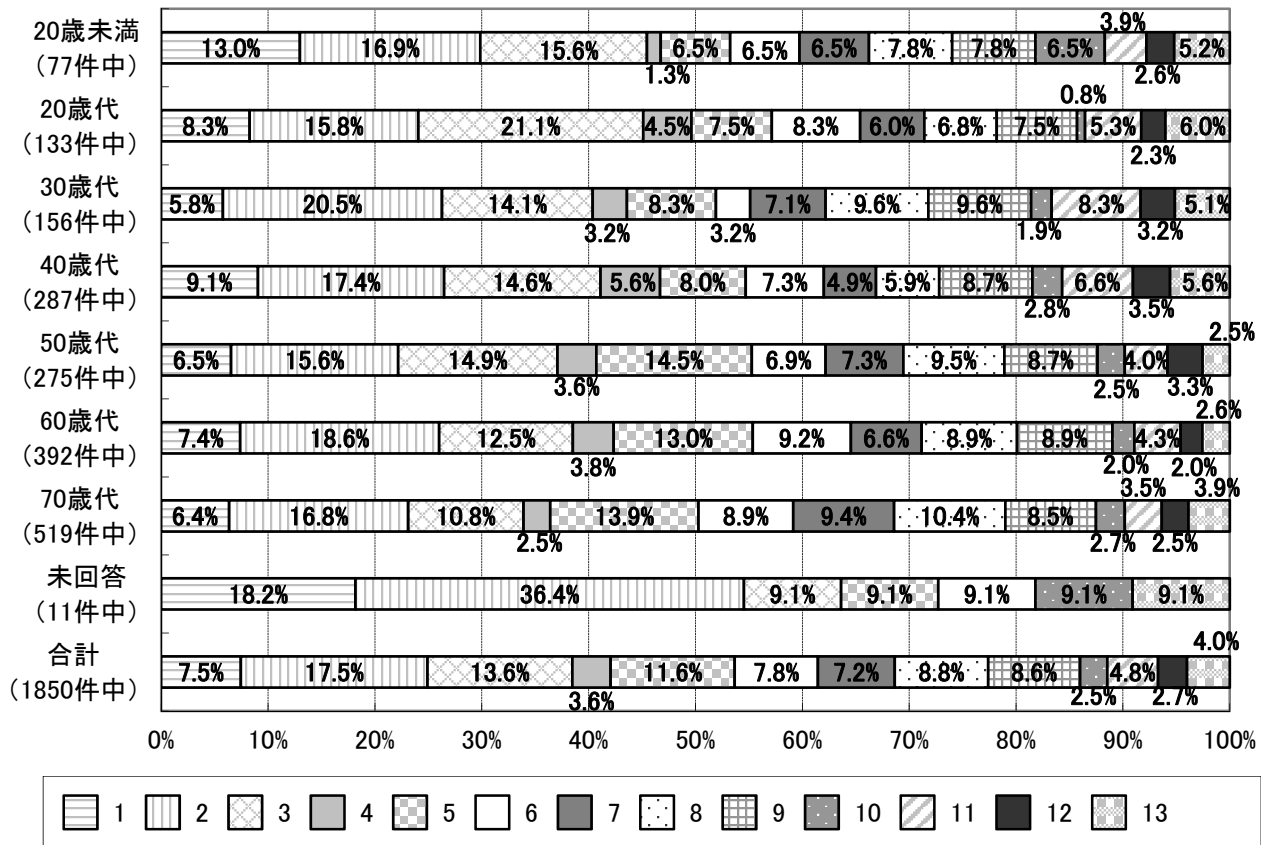
【グラフ16-1:地域別・回答構成比率】重要



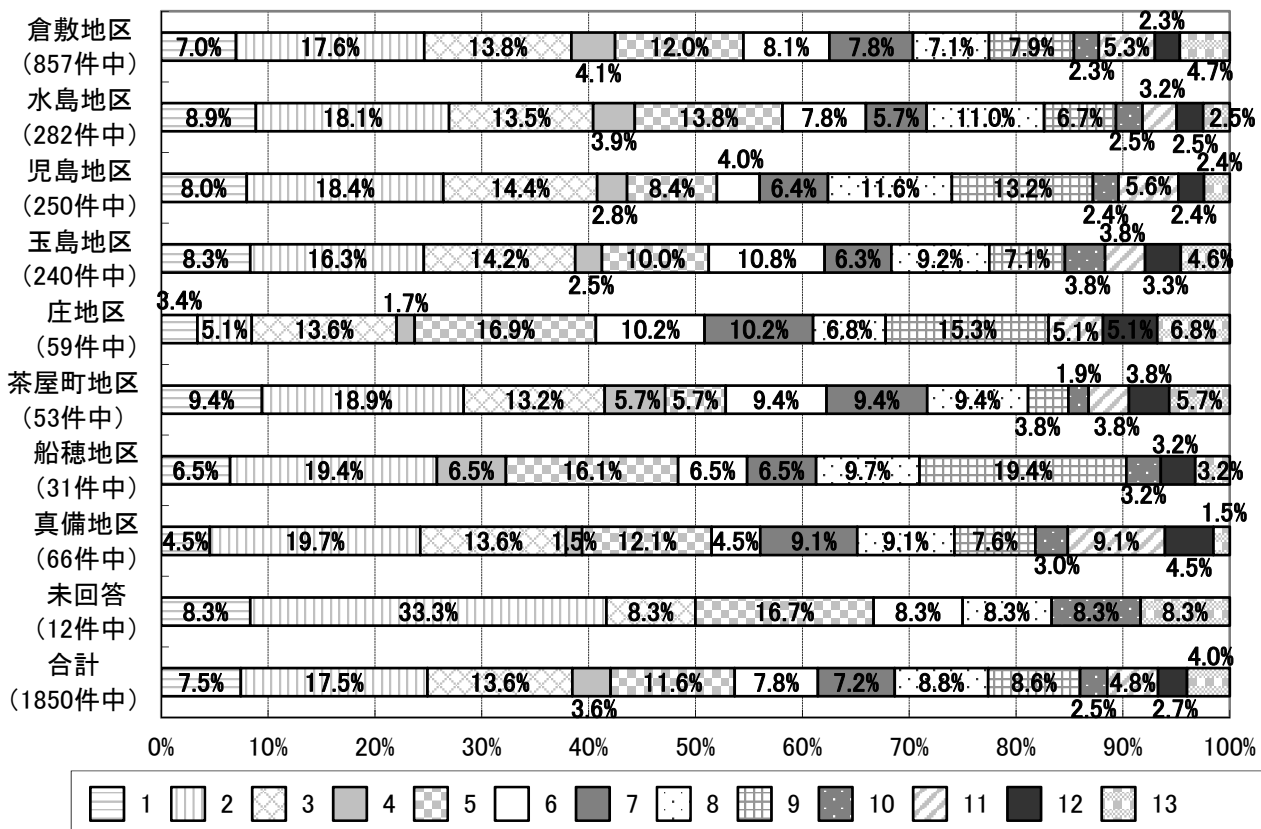
【グラフ16-2：合計・回答構成比率】 効果



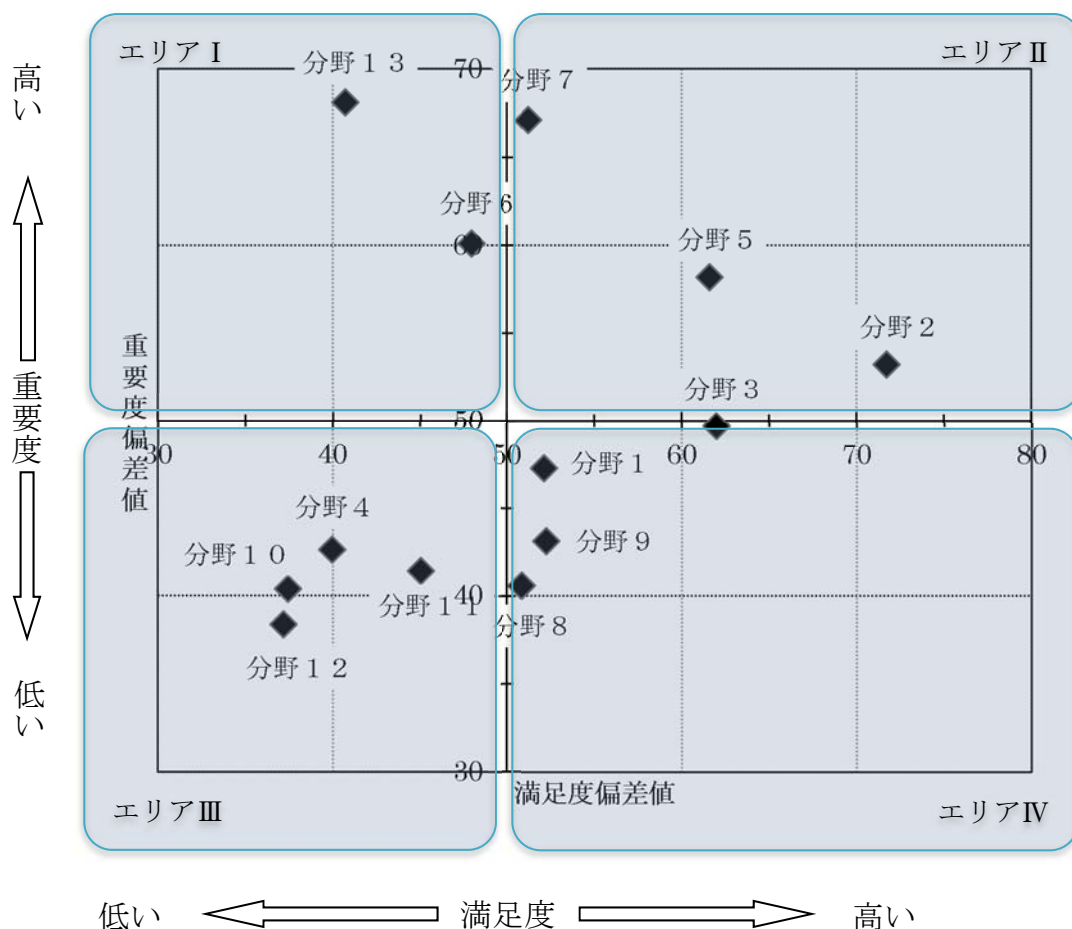
【グラフ16-2:年齢別・回答構成比率】 効果



【グラフ16-2:地域別・回答構成比率】 効果



■重要度・満足度マッピンググラフ（偏差値による）



分類	求められること	該当分野
エリア I	重要度が高く、満足度が低いことから、最優先で取り組むべき分野	分野 6：クリーンな大気環境の保全に努めます 分野 1 3：次世代を担う子供たちへの環境教育を充実し、行動できる人を育てます
エリア II	重要度も満足度も高く、引き続き満足度を維持していきべき分野	分野 2：まちの緑化を推進し、うるおいと安らぎのある生活空間の形成を目指します 分野 5：良好な水環境の保全に努めます 分野 7：安心・安全な生活環境の実現に努めます
エリア III	満足度が低いため、満足度を高める取り組みが必要であるが、重要度が低いため、必要性も含めて検討すべき分野	分野 4：環境と経済の好循環の創出により、地域の活性化を目指します 分野 1 0：温室効果ガス削減の取り組みを推進します 分野 1 1：地域特性を活かした再生可能エネルギーの積極的利用により、資源・エネルギー循環型の社会を目指します 分野 1 2：環境教育・環境学習を推進し環境意識を持ち行動できる人を増やします
エリア IV	重要度は低いですが、満足度が高いことから、このままの状態を維持するとともに、過剰な行政サービスは縮小等も含めて見直しを検討すべき分野	分野 1：多様な自然環境を保全し、自然とのふれあいを促進します 分野 3：瀬戸内海と高梁川の恵みを生かし、伝統に根づいた風格のある美しい倉敷の景観づくりを推進します 分野 8：生産・消費段階を含めた「ごみ」そのものの排出抑制を推進します 分野 9：廃棄物の減量化・資源化の推進及び適正処理に努めます

倉敷市第二次緑の基本計画の施策の体系図

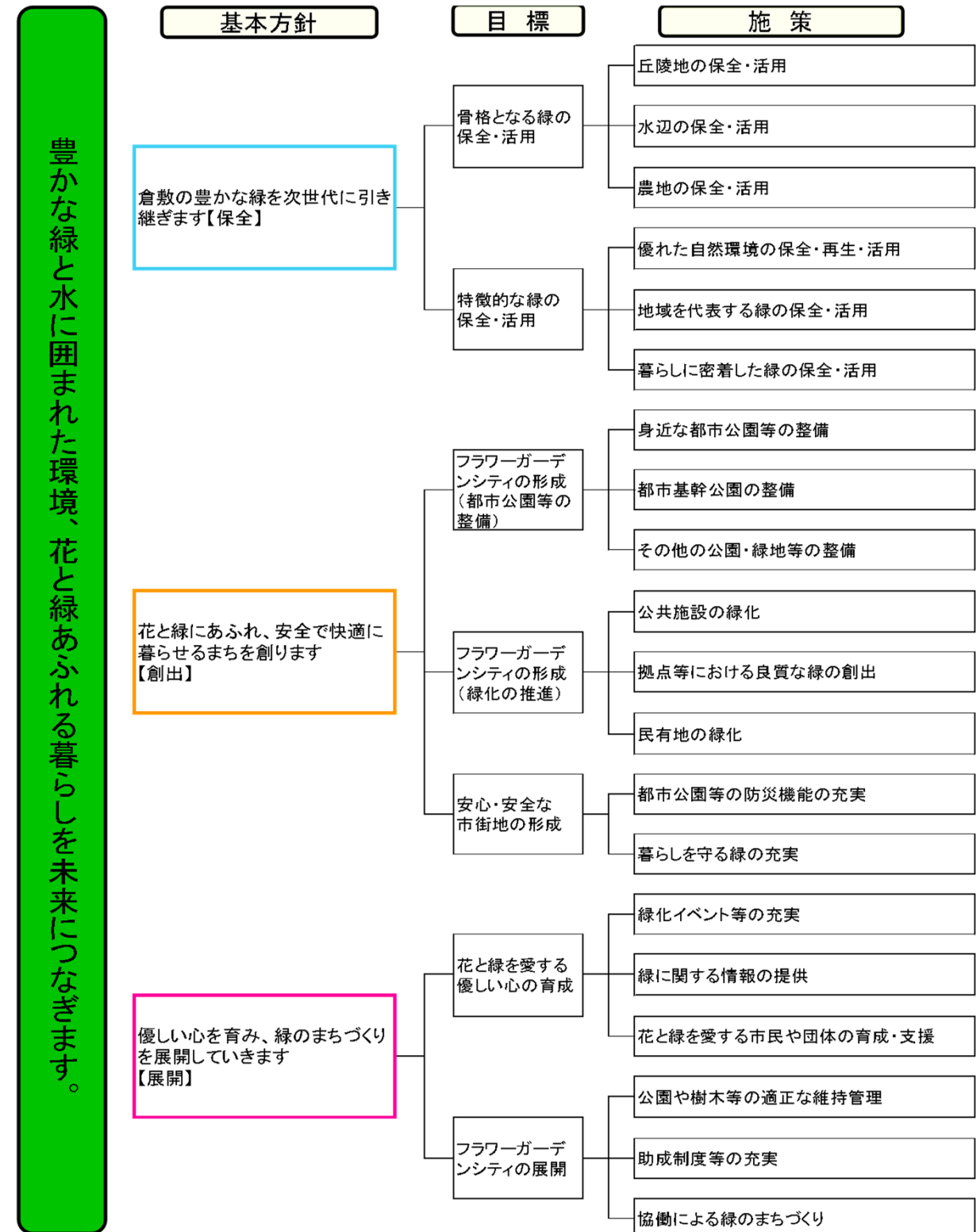
【基本理念】

倉敷市第二次緑の基本計画
 ～豊かな緑と水に囲まれた環境、
花と緑あふれる暮らしを未来につなぎます。～

第二次緑の基本計画に係る第1期実施計画（平成28～32年度）
 （平成29年度実績及び30年度計画）

- 基本方針1 倉敷の豊かな緑を次世代に引き継ぎます
- 基本方針2 花と緑にあふれ、安全で快適に暮らせるまちを創ります
- 基本方針3 優しい心を育み、緑のまちづくりを展開していきます

倉 敷 市
 土木部公園緑地課



目標とする指標の進捗状況

<基本方針1> 倉敷の豊かな緑を次世代に引き継ぎます(緑の保全)

○指標1 緑地率(緑地の確保)

区分	基準値 (H26)	実績値 (H29)	目標年次 (H47)
市街化区域	7.2%	7.2%	7.7%
	870.5ha	873.7ha	929.2ha
市域全体	17.2%	17.2%	17.5%
	6072.1ha	6084.6ha	6170.5ha

<基本方針2> 花と緑にあふれ、安全で快適に暮らせるまちを創ります(緑の創出)

○指標2 都市公園等の整備(一人当たり面積)

区分	基準値 (H26)	実績値 (H29)	目標年次 (H47)
都市公園	8.1㎡/人	8.1㎡/人	10.0㎡/人
	390.6ha	393.3ha	476.3ha
都市公園等	14.9㎡/人	15.0㎡/人	17.2㎡/人
	720.1ha	724.3ha	818.5ha

○指標3 身近な都市公園等に歩いていける地域の割合(市街化区域)

区分	基準値 (H26)	実績値 (H29)	目標年次 (H47)
身近な都市公園等に 歩いていける地域の割合	75.9%	77.4%	80.0%

<基本方針3> 優しい心を育み、緑のまちづくりを展開していきます(緑の展開)

○指標4

区分	基準値 (H26)	実績値 (H28)	目標年次 (H47)
身近な地域の緑の量が多い と感じている人の割合	33.9%	19.5%	40.0%

○指標5 緑のまちづくり活動に関わりたいと思っている人の割合

区分	基準値 (H26)	実績値 (H28)	目標年次 (H47)
緑のまちづくり活動に関わりたい と思っている人の割合	53.6%	50.9%	60.0%

倉敷市第二次緑の基本計画第1期実施計画（29年度実績・30年度計画）調査表

議事②-2

基本方針	目標	施策	主要な施策の内容	第1期実施計画（平成28～32年度）		平成29年度実績		平成30年度計画		担当部署
				事業の概要	事業名	事業内容	実績額 (千円)	事業内容	予算額 (千円)	
(1) 倉敷の豊かな緑を次世代に引き継ぎます【保全】	①骨格となる緑の保全・活用	1) 丘陵地の保全・活用	・病害虫防除や林野火災予防などで森林を健全な状態で保全・森林ボランティア活動の支援や啓発を通じ、良質な自然環境を次世代に継承	倉敷市森林整備計画により森林のもつ公益的機能を活用するため森林の整備及び保全を実施する。	倉敷市森林整備計画	倉敷市森林整備計画により森林のもつ公益的機能を活用するため森林の整備及び保全を実施する。	—	倉敷市森林整備計画により森林のもつ公益的機能を活用するため森林の整備及び保全を実施する。	—	農林水産課
				水源林の保育及び管理を行うとともに、森林諸機能の維持増進を図り、水源を確保し、災害の防止に努める。	水源林管理事業	間伐や撫育、下刈り作業などにより高梁川上流地帯の水源林の保全を図った。 新見市 91ha	3,851	間伐や撫育、下刈り作業などにより高梁川上流地帯の水源林の保全を図る。 新見市 91ha	5,604	農林水産課
				松くい虫被害対策のため薬剤散布と被害木の伐倒駆除を推進する。	松くい虫の予防及び駆除	鷲羽山の13haについて、薬剤地上散布を年2回行った。また、松くい虫被害木の伐倒及び伐倒木への薬剤散布を行った。	9,558	鷲羽山の13haについて、薬剤地上散布を年2回行う。また、松くい虫被害木の伐倒及び伐倒木への薬剤散布を行う。	13,220	農林水産課
				地区山火事予防協議会を中心に情報収集及び啓発活動を推進する。	林野火災予防啓発・広報	山火事予防チラシの配布 山火事予防協議会の開催 山火事予防看板の設置 山火事予防広報活動	0	山火事予防チラシの配布 山火事予防協議会の開催 山火事予防看板の設置 山火事予防広報活動	60	農林水産課
				森林等の緑を保全するとともに、ふれあいの場を整備維持管理する。	ふれあいの森等管理事業	ふれあいの森、愛宕山公園、美しい森（倉敷・真備）の維持管理を行った。	18,266	ふれあいの森、愛宕山公園、美しい森（倉敷・真備）の維持管理を行う。	15,964	農林水産課
				病害虫防除を行い、森林を健全な状態で保全する。	松林保全事業	おかやま森づくり県民税を利用し、観光地である鷲羽山周辺の松を保全する樹幹注入事業を実施した。 松 310本(薬剤 1484本)	4,488	おかやま森づくり県民税を利用し、観光地である鷲羽山周辺の松を保全する樹幹注入事業を実施する。	4,814	児島支所 産業課
				幹線道路沿いや山道等に、タバコの投げ捨て防止の呼びかけを重点にした山火事予防看板を設置及び老朽化に伴う更新を行う。	山火事予防看板設置事業	幹線道路沿いや山道等に、タバコの投げ捨て防止の呼びかけを重点にした山火事予防看板の点検を実施した。	0	幹線道路沿いや山道等に、タバコの投げ捨て防止の呼びかけを重点にした山火事予防看板の点検を実施する。	0	消防・予防課
				管内の山火事予防重点地域で、林野火災防御訓練を実施し、地域住民に山火事予防意識の高揚を図る。	山林火災防御訓練	林野火災防御訓練を実施し、地域住民に山火事予防意識の高揚を図った。	0	林野火災防御訓練を実施し、地域住民に山火事予防意識の高揚を図る。	0	消防・予防課
				2) 水辺の保全・活用	・河川や海岸などの水辺を親水空間、レクリエーション空間として活用しながら良質な自然環境を保全・生物多様性の保全のために、希少な野生動植物が生息・生育する区域では、良好な環境の保全・創出に努める・下水道整備の推進、排水に関する企業等への指導徹底などにより、河川やため池、用水の水質保全・浄化に努める	水質環境保全のために、工場・事業場に対して排水の規制や指導を行う。また、児島湖流域清掃大作戦の実施や環境保全推進員制度等により、水環境保全の啓発活動を推進する。	水質汚濁防止対策事業	工場・事業場等の水質汚濁物質の発生源に対する規制及び指導を行った。また、平成29年11月5日に倉敷市役所周辺で児島湖流域清掃大作戦を実施した。	4,776	工場・事業場等の水質汚濁物質の発生源に対する規制及び指導を行う。また、平成30年11月4日に倉敷市役所周辺で児島湖流域清掃大作戦を実施する。
		市内の河川・海域の水質汚濁状況の把握及び工場・事業場の排水の水質分析を行う。	水質調査事業			水質汚濁防止法第15条「常時監視」及び第16条「測定計画」に基づき、河川18地点、海域21地点の公共用水域で水質調査を実施し、水質の状況把握に努めた。	22,009	水質汚濁防止法第15条「常時監視」及び第16条「測定計画」に基づき、河川18地点、海域21地点の公共用水域で水質調査を実施し、水質の状況把握に努める。	32,813	環境監視センター
		高梁川流域圏域において生物多様性エコツアーを推進することで、生物多様性の保全と持続的な利用に向けて行動できる人材を育成し、地域の活性化を図る。	生物多様性エコツアーの相互実施支援事業			高梁川流域圏域において生物多様性エコツアーを推進するため、エコツアーの開催に関心のある団体等に対し、実践的な講習会とエコツアーを実施した。	515	高梁川流域圏域において生物多様性エコツアーを推進するため、エコツアーの開催に関心のある団体等に対し、実践的な講習会とエコツアーを実施する。	540	環境政策課
		下水道の維持管理等を行う。	下水道事業			処理場、ポンプ場の管理等の維持管理を行った。 水島外4下水処理場 16ポンプ場など	558,794	処理場、ポンプ場の管理等の維持管理を行う。 水島外4下水処理場 16ポンプ場など	565,641	下水施設課 下水建設課
		農業集落を対象に、生活環境の改善を図り、農業用水や河川などの水質保全のため、排水処理施設の整備を行う。	農業集落排水施設事業			農業集落排水処理施設の維持管理を行った。 倉敷地区 浅原、船穂東部地区 堅盤谷・加瀬、船穂西部地区、真備地区 箭田川南	16,625	農業集落排水処理施設の維持管理を行う。 倉敷地区 浅原、船穂東部地区 堅盤谷・加瀬、船穂西部地区、真備地区 箭田川南	17,533	下水施設課
		親子で、魚ふれあい体験や底びき網船乗船等の漁業体験学習を行う。	漁業体験学習事業			親子で行う体験学習（農業収穫・漁獲）を開催した。各体験ともに3回ずつ実施した。	1,809	漁業体験学習を開催する。 3回ずつ実施	1,124	農林水産課
		親子で農業収穫体験や漁業収穫体験などの体験学習を行う。	親子で体験！農水産品収穫事業（50周年記念事業）			親子で農業収穫体験や漁業収穫体験などの体験学習を行った。		0	農林水産課	
		普通河川、準用河川、それに付随する水門及びポンプ場等の維持管理を行う。	河川維持管理事業			普通河川、準用河川、それに付随する水門及びポンプ場等の維持管理を行った。	85,113	普通河川、準用河川、それに付随する水門及びポンプ場等の維持管理を行う。	96,314	土木課

基本方針	目標	施策	主要な施策の内容	第1期実施計画（平成28～32年度）	事業名	平成29年度実績		平成30年度計画		担当部署
				事業の概要		事業内容	実績額 (千円)	事業内容	予算額 (千円)	
(1) 倉敷の豊かな緑を次世代に引き継ぎます【保全】	①骨格となる緑の保全・活用	2) 水辺の保全・活用		倉敷川沿いの河川緑地、親水広場等の維持管理に努めるとともに、絶滅危惧種に指定されたミズアオイの自生地の整備・保全に努める。	倉敷川植栽管理事業	倉敷川沿い等の河川緑地、親水広場等の維持管理を行った。	24,521	倉敷川沿い等の河川緑地、親水広場等の維持管理を行う。	24,415	土木課
				県が整備した沙美緑地の維持管理を行う。	沙美緑地管理運営事業	県が整備した沙美緑地の維持管理を行った。	5,755	県が整備した沙美緑地の維持管理を行う。	5,745	公園緑地課
				6月、海水浴場の海開きの前に、地元住民、学校、企業等と連携し、海岸清掃を実施する。	リフレッシュ瀬戸内事業	6月に海水浴場の海開きの前に、地元住民、学校、企業等と連携し、海岸清掃を実施した。	11	6月、海水浴場の海開きの前に、地元住民、学校、企業等と連携し、海岸清掃を実施する。	20	企画経営室
				まび水辺の楽校の維持管理をする。	まび水辺の楽校の維持管理	空き缶やごみの回収、巡回パトロールを毎月実施した。	216	空き缶やごみの回収、巡回パトロールを毎月実施する。	216	真備支所 市民課
	3) 農地の保全・活用	・農業施策と連携した農地の保全、耕作放棄地の再生・活用、環境保全型農業の推奨 ・農業者や消費者の理解を深め、環境保全型農業を推奨するとともに、地産地消及び旬産旬消の推進に努める ・開発が計画された際には、開発事業者に対して、生物多様性など環境への配慮、緑化の推進などを指導する ・遊休農地では、地権者の意向を踏まえながら市民農園など市民が身近に土とふれあえる場としての活用を図る	農作物栽培を通じて農業と食の重要性に対する理解を深めることや、家族の憩いの場・地域交流の場として、市民農園を整備し管理運営する。	市民農園管理事業	遊休農地を利用した市民農園の維持管理を行った。	6,424	遊休農地を利用した市民農園の維持管理を行う。	6,424	農林水産課	
			中山間地域において、耕作放棄の発生防止や水源のかん養等多面的機能の確保を図るため、交付金により支援する。	中山間地域等直接支払事業	中山間地域において、耕作放棄の発生防止や水源のかん養等多面的機能の確保を図るため、交付金により支援した。	1,677	中山間地域において、耕作放棄の発生防止や水源のかん養等多面的機能の確保を図るため、交付金により支援する。	1,677	農林水産課	
			国の耕作放棄地対策の対象とならない農地で実施される再生・利用の取り組みを市単独の補助金交付により支援する。	耕作放棄地対策事業	耕作放棄の発生防止や農地の持つ水源のかん養等多面的機能の確保を図るため、交付金により支援する。	0	耕作放棄の発生防止や農地の持つ水源のかん養等多面的機能の確保を図るため、交付金により支援する。	1,000	農林水産課	
			採れたて新鮮野菜の即売や共進会の開催などを行い、地産地消を推進する。	くらしき農業まつりの開催	採れたて新鮮野菜の即売や共進会の開催などを行い、地産地消を推進した。	3,459	採れたて新鮮野菜の即売や共進会の開催などを行い、地産地消を推進する。	3,459	農林水産課	
			地元産品、特産品の消費推進を行う。	地産地消推進事業	HP等で農林水産物直売所のPR、地産地消ニュースの掲載、市内の主な農林水産物について、旬の時期や選び方、食べ方などを掲載した冊子「くらしき農産物ガイド」等の活用を通して、地産地消を推進した。	1,318	HP等で農林水産物直売所のPR、地産地消ニュースの掲載、市内の主な農産物の旬の時期やレシピ、加工品等を掲載した冊子「くらしき農産物ガイド」等の活用を通して、地産地消を推進する。	1,262	農林水産課	
			地場産物を使ったレシピの紹介などにより、郷土料理を含めた地産地消の啓発を行う。	食育推進事業	地場産物を使ったレシピを作成し、関連団体や市関連部署と連携し、地産地消の啓発を行う。さらに、HPやフェイスブック等を活用し、広く啓発した。	1,108	地場産物を使ったレシピを用い関連団体や市関連部署等と連携し、地域のイベントや教室等において地産地消の啓発を行う。さらに、HPやフェイスブック等を活用し、広く啓発する。	1,204	健康づくり課	

基本方針	目標	施策	主要な施策の内容	第1期実施計画（平成28～32年度）	事業名	平成29年度実績		平成30年度計画		担当部署
				事業の概要		事業内容	実績額 (千円)	事業内容	予算額 (千円)	
(1) 倉敷の豊かな緑を次世代に引き継ぎます【保全】	②特徴的な緑の保全・活用	1) 優れた自然環境の保全・再生・活用	・優れた自然環境の保全・再生、自然にふれる場として活用・貴重な野生動植物の生息・生育に適した自然環境の保全・再生を図るとともに、特に保全が必要な区域では、条例による緑の保全区域等の指定を検討する	鶯羽山に代表される風光明媚な瀬戸内の豊かな自然を次代に継承するために公園や園地の管理等を行う。	瀬戸内海国立公園及び園地の管理	地元団体等と協力して、国立公園の維持管理を行った。（鶯羽山、王子が岳、由加山、通仙園）	35,185	地元団体等と協力して、国立公園の維持管理を行う。（鶯羽山、王子が岳、由加山、通仙園）	33,642	公園緑地課
				鳥を観察できる、市内12か所の「探鳥コース」の案内板などの補修を随時行い、身近な自然に親しんでもらう。	探鳥コース・野鳥観察地の維持管理	市内12か所ある「探鳥コース」のコースを確認し、設置している案内板などの補修を随時行う。	—	市内12か所ある「探鳥コース」のコースを確認し、設置している案内板などの補修を随時行う。	—	環境政策課
				倉敷市生物多様性地域戦略に基づき、希少野生動物の生息・生育環境の保全を行う。	希少野生動物の生息・生育環境の保全事業	ヌートリア食害防護フェンスの設置など、ミズアオイ自生地の整備・管理に協力する。また、春には市民に種まき会等の啓発活動を行った。	25	ヌートリア食害防護フェンスの設置など、ミズアオイ自生地の整備・管理に協力する。また、春には市民に種まき会等の啓発活動を行う。	73	環境政策課
				野草園の維持管理を行う。	野草移植地管理	自然保護団体、地域住民と協力し、スイゲンゼニタナゴ等の保護活動を推進した。	102	自然保護団体、地域住民と協力し、スイゲンゼニタナゴ等の保護活動を推進する	606	環境政策課
				自然環境保全条例の規定に基づいて自然保護監視員を委嘱し、自然環境の保全と回復に関する施策への協力や情報提供を得る。	自然保護監視員の委嘱	野草移植地である種松山野草園の維持管理を行った。	424	野草移植地である種松山野草園の維持管理を行う。	484	環境政策課
						自然環境研修会等の開催。自然保護監視員だよりをホームページ等に掲載することにより、自然保護の重要性を認識してもらった。	123	自然環境研修会等の開催。自然保護監視員だよりをホームページ等に掲載することにより、自然保護の重要性を認識してもらった。	182	環境政策課
		2) 地域を代表する緑の保全・活用	・文化財等と一体となり、歴史・文化的風景を形成している樹林地の保全に努め、必要に応じて条例による保全区域等の指定、管理協定制などなどの活用を検討する ・巨樹や老樹など地域のランドマークとなる樹林を次世代に継承 ・文化財の歴史・文化的価値を保全しつつ、多くの方が来訪できるように継続的な維持管理を行い、公園的な活用を図る	史跡等の文化財において、歴史・文化資源の保全を図りつつ、公園的な活用ができるよう、除草など継続的な維持管理を行う。	文化財等の保全と公園的活用の推進	史跡等の状況を保全するため、下津井城跡・福田貝塚・一の口水門等において、除草や草刈り、樹木の伐採などを行った。	1,025	史跡等の状況を保全するため、定期的に除草や草刈りなどの維持管理作業を行う。	1,131	文化財保護課
				自然保護監視員や市民からの情報をもとに、巨樹・老樹等の調査を行う。	巨樹・老樹等の維持管理	自然保護監視員や市民からの情報をもとに巨樹・老樹等の調査を行い、巨樹説明看板を設置した。(2箇所)	40	自然保護監視員や市民からの情報をもとに巨樹・老樹等の調査を行う。巨樹説明看板を設置する。(2箇所)	65	環境政策課
				市指定天然記念物の防除対策として薬剤の地上散布を行う。 松くい虫防除2回 葉ダニ防除1回	市指定天然記念物松くい虫等防除事業	市内に3か所ある市指定天然記念物の松について、防虫等の対策として薬剤散布を3回行った。 ・影向の松(中帯江) ・雨笠の松(玉島黒崎) ・鳳凰の松(片島町) 松くい虫防除2回 葉ダニ防除1回	193	市内に3か所ある市指定天然記念物の松について、防虫等の対策として薬剤の散布を行う。	194	文化財保護課
				良好な景観の形成に重要な樹木で、条件に該当し、自然、歴史・文化等からみて、樹容が景観上の特徴を有するものを景観重要樹木として指定する。	景観重要樹木の指定	良好な景観の形成に重要な樹木で、条件に該当し、自然、歴史・文化等からみて、樹容が景観上の特徴を有するものを景観重要樹木としての指定するための検討を進めた。	0	良好な景観の形成に重要な樹木で、条件に該当し、自然、歴史・文化等からみて、樹容が景観上の特徴を有するものを景観重要樹木としての指定するための基準等を整理し検討する。	0	都市計画課
				景観形成重点地区候補地において地区整備計画を策定する。	景観形成重点地区候補地においての地区整備計画の策定	現在の4地区（倉敷駅周辺地区・下津井周辺地区・旧玉島港周辺地区・酒津地区）の候補地について、策定の検討をした。	0	倉敷市景観計画改定作業（平成32年度改定予定）に伴い、現在の4地区（倉敷駅周辺地区・下津井周辺地区・旧玉島港周辺地区・酒津地区）の候補地について、再検討を進める。	0	都市計画課

基本方針	目標	施策	主要な施策の内容	第1期実施計画（平成28～32年度）	事業名	平成29年度実績		平成30年度計画		担当部署
				事業の概要		事業内容	実績額 (千円)	事業内容	予算額 (千円)	
(1) 倉敷の豊かな緑を次世代に引き継ぎます【保全】	②特徴的な緑の保全・活用	2) 地域を代表する緑の保全・活用		各小学校区の史跡や緑などをめぐりくらしきまち歩きさと歩きマップを活用して、地域の緑に親しむ。	運動で健康づくり推進事業	各小学校区の史跡や緑などをめぐりくらしきまち歩きさと歩きマップを活用して、地域の緑に親しむ。 平成29年度末の時点で54地区のマップを公開した。	521	各小学校区の史跡や緑などをめぐりくらしきまち歩きさと歩きマップを活用して、地域の緑に親しむ。 現在54地区のマップを公開しており、平成30年度は3地区で改定及び1地区の新規作成の予定である。	736	健康づくり課
				地域住民による地域の文化財とその周辺の緑の維持管理を推進する。	歴史・文化資源と一体となった緑の維持管理の推進	国指定史跡である箭田大塚古墳とその周辺について、除草や草刈り、清掃等を行った。	580	国指定史跡である箭田大塚古墳周辺の環境整備を行う。	526	文化財保護課
		3) 暮らしに密着した緑の保全・活用	・生活や歴史・文化と一体となり良好な景観を形成する緑の保全・再生に努める ・里山では、間伐や竹林整備、生物多様性に配慮した整備など里山保全活動の支援を図る ・里山を保全・管理・活用する仕組みづくりの検討	良好な景観、環境を形成する緑を法や条例による保全地域、保全区域の指定を検討する。	緑地の保全地域・区域の指定	都市緑地法等の一部を改正する法律で、市民緑地の設置管理計画の認定制度が創設され、その認定を市長が行う法改正が行われたことを踏まえ、条例等の制定を検討する。	0	都市緑地法等の一部を改正する法律で、市民緑地の設置管理計画の認定制度が創設され、その認定を市長が行う法改正が行われたことを踏まえ、条例等の制定を検討する。	0	公園緑地課
(2) 花と緑にあふれ、安全で快適に暮らせるまちを創ります【創出】	①フラワーガーデンシティの形成（都市公園等の整備）	1) 身近な都市公園等の整備	・公園が少ない地域を優先とした街区公園の整備 ・多様なニーズを反映した利用満足度の高い公園の整備、個性ある公園の整備	市街地での公園整備を推進する。また、適正な配置で街区公園を設置する。	街区公園の整備	街区公園整備のための工事を行った。 浦田黒山公園、水玉ふれあい公園、倉敷駅東公園	93,249	街区公園整備のための工事を行う。 東元浜公園 ほか	23,476	公園緑地課
				利用しやすい公園づくり、市民のニーズに対応した公園づくりを進めるため街区公園を魅力ある公園に再整備する。また、小規模な公園・遊園の統廃合や機能の見直しを検討する。	公園の再整備	公園のトイレ水洗化を進めたり、水飲み場や照明等を設置して、快適な公園にした。 トイレ水洗化 庄公園 ほか 複合遊具改修 中山運動公園	37,704	公園のトイレ水洗化を進めたり、市民のニーズに対応した施設整備により、快適な公園にする。 トイレ水洗化 高辻公園 ほか 防球ネット設置 小川北公園 広場改修 田土浦公園	28,000	公園緑地課
				適正に配置し、住民に憩いと安らぎの場を提供する。	近隣公園の整備	更なる適正配置に向けて、検討する。	0	更なる適正配置に向けて、検討する。	0	公園緑地課
				水島中央公園を緑あふれる公園にリニューアルすることにより、地域に安心と安らぎのある空間を提供する。	水島中央公園再整備事業	芝生広場、西エントランス広場の整備を行った。	125,053	事業完了	0	公園緑地課
				児島駅前地区都市再生整備計画において、児島駅前第2公園をバリアフリー対応し、安心・安全に利用できる公園にし、幅広い年代の憩い・ふれあい空間、周辺住民からの要望が強いウォーキングコースとなる園路整備や様々な交流イベントの場としても活用し、魅力向上・にぎわい創出を図る。	児島駅前第2公園再整備事業	児島駅前第2公園をバリアフリー対応し、安心・安全に利用できる公園にし、幅広い年代の憩い・ふれあい空間とするための整備工事に着手した。	13,600	児島駅前第2公園をバリアフリー対応し、安心・安全に利用できる公園にし、幅広い年代の憩い・ふれあい空間とするための整備工事を完了させる。	36,700	公園緑地課
		2) 都市基幹公園の整備	・市域のバランスや社会情勢の変化に応じた再整備を行う	総合公園の再整備を行う。	総合公園の再整備	酒津公園大型複合遊具、木橋設置工事を実施した。	42,000	事業完了	0	公園緑地課
				緑に囲まれた環境の中でスポーツが楽しめる公園としての再整備を行う。	運動公園の再整備	中山運動公園の複合遊具の改修を実施した。	7,000	事業完了	0	公園緑地課
倉敷市運動公園利活用基本構想に基づく運動公園の整備等を行う。	運動公園利活用推進事業			水島緑地福田公園を再整備するための測量、基本設計、実施設計を行った。 倉敷運動公園の駐車場再整備工事を行った。	19,004 19,958	水島緑地福田公園の再整備に先行し、解体工事を行う。 事業完了	220,000 0	スポーツ振興課 スポーツ振興課		

基本方針	目標	施策	主要な施策の内容	第1期実施計画（平成28～32年度）	事業名	平成29年度実績		平成30年度計画		担当部署
				事業の概要		事業内容	実績額 (千円)	事業内容	予算額 (千円)	
(2) 花と緑にあふれ、安全で快適に暮らせるまちを創ります【創出】	①フラワーガーデンシティの形成（都市公園等の整備）	3) その他の公園・緑地等の整備	・風致公園・歴史公園・墓園などの目的に即した適正管理 ・緑地や都市緑地などの適切な維持管理 ・生物多様性に配慮した公園・緑地の整備	特殊公園の目的に即して適正な管理と機能の充実に努める。	特殊公園（風致・歴史・墓園）の管理	足高公園、殿ヶ居地公園、種松山山頂園地などの維持管理を行った。	4,110	足高公園、殿ヶ居地公園、種松山山頂園地などの維持管理を行う。	4,725	公園緑地課
				都市の自然環境の保全、景観向上を目的とした都市緑地の適切な維持管理に努め、市街地の遊休地などを積極的に都市緑地の整備を検討する。	緑地の整備・維持管理	水島緑地管理 B～H地区の清掃等管理を行った。	60,814	水島緑地管理 B～H地区の清掃等管理を行う。	60,814	公園緑地課
				子ども広場の維持管理を行う。	子ども広場の維持管理	子ども広場の維持管理を行った。	2,652	子ども広場の維持管理を行う。	3,952	生涯学習課
				王墓の丘史跡公園の維持管理を行う。	文化財保護事業	王墓の丘史跡公園の公園部分については、定期的な清掃や除草を行った。また、緑地部分については、全体を対象として草刈りを3回行うとともに、樹木の伐採等を行った。	8,705	王墓の丘史跡公園について、公園部分の維持管理を行うとともに、緑地部分の草刈りや樹木の伐採等を行う。	8,352	文化財保護課
				鉄道跡地を緑豊かな自転車・歩行者道として維持管理する。	「風の道」の維持管理	鉄道跡地を緑豊かな自転車・歩行者道として維持管理した。	3,000	鉄道跡地を緑豊かな自転車・歩行者道として維持管理する。	3,000	児島支所建設課
	②フラワーガーデンシティの形成（緑化の推進）	1) 公共施設の緑化	・公共施設の緑化推進、教育施設の生垣・花壇整備や芝生化等緑化の推進 ・街路での街路樹整備やフラワーボックス設置などにより緑のネットワークを形成	下水処理場用地等の公共用地を花いっぱいにして市民に憩いの場を提供する	公共用地の有効利用	玉島E地区0.75haにコスモスの種をまき、花を咲かせ、一般開放後コスモスを持ち帰ってもらった。	3,630	コスモスフィールド用地が、建設工事が進められ、29年度で事業終了。新規に花いっぱいガーデン・バスツアーを企画し、これまでのガーデンコンクールで、受賞された3つのお庭をマイクロバスで巡り、緑化意識を高めてもらう。	0	公園緑地課
				緑豊かな街並み空間をつくるため、保育園・幼稚園・学校等の既存のコンクリート塀等を撤去し、生垣設置を進める。	公共施設緑化事業	学校等の既存のコンクリート塀を撤去し、生垣を設置した。 大高小学校	1,836	学校等の既存のコンクリート塀を撤去し、生垣を設置する。 大高小学校	2,000	公園緑地課
				地域の道路沿いにおいて、花を育てるボランティア団体に花の苗や種を無料配布し、地域を花で飾る。	地区花いっぱい運動	地域の道路沿いにおいて、花を育てるボランティア団体に花の苗や種を無料配布し、地域を花で飾った。	—	地域の道路沿いにおいて、花を育てるボランティア団体に花の苗や種を無料配布し、地域を花で飾る。	—	公園緑地課
				快適な生活環境を維持するために、街路樹や緑地等の維持管理を行う。	街路緑地等管理	街路134路線（9.5km）及び倉敷駅北広場、亀島南緑地等の維持管理を行った。	126,018	街路134路線（9.5km）及び倉敷駅北広場、亀島南緑地等の維持管理を行う。	139,616	公園緑地課
				地域の人が心安らぐ空間づくりとして、市内保育園・認定こども園の園庭の整備、充実を図る。	保育園・認定こども園花いっぱい事業	地域の人が心安らぐ空間づくりとして、市内保育園16園、分園1園及び認定こども園5園の花壇の整備充実を図る。	—	地域の人が心安らぐ空間づくりとして、市内保育園14園、分園1園及び認定こども園5園の花壇の整備充実を図る。	—	保育・幼稚園課
			緑のカーテンプロジェクトの一環として、公立保育園・認定こども園の園庭芝生化を行い、子どもたちの屋外活動の促進や情緒安定の向上を図る。	保育園・認定こども園園庭芝生化事業	公立保育園・認定こども園の園庭の芝生維持管理を行う。また、公立保育園園庭の一部を芝生化した(1ヶ所)。	8,355	公立保育園・認定こども園の園庭の芝生維持管理を行う。また、公立保育園園庭の一部を芝生化する(1ヶ所)。	6,623	保育・幼稚園課	
			植物による壁面緑化が室温の上昇を抑える効果を持つことを体験することにより、自然環境の大切さや身近な緑に関心をもってもらうことを目的とする。	学校・園壁面緑化事業	幼稚園47園 小学校62校 中学校26校 高等学校 5校 特別支援学校 1校	2,579	幼稚園46園 小学校63校 中学校26校 高等学校 5校 特別支援学校 1校	2,839	教育・教育企画総務課（各学校）	
			市庁舎をはじめとする公共施設において、適正な緑の維持管理を行う。	公共施設等の緑の維持管理の充実	市庁舎緑地管理、除草・剪定等業務委託	5,742	市庁舎緑地管理、除草・剪定等業務委託	6,295	総務課	
				庁舎の壁面緑化	緑のカーテンプロジェクトの一環として、琉球あさがお（オーシャンブルー）を植えることにより、庁舎（本庁・児島・玉島支所）の壁面緑化を行った。	56	緑のカーテンプロジェクトの一環として、琉球あさがお（オーシャンブルー）を植えることにより、庁舎（本庁・児島・玉島支所）の壁面緑化を行う。	100	総務課	
			学校等の校庭を芝生化し、地球温暖化対策及び教育環境の充実を図る。	校庭芝生化事業	学校・園の校庭周辺周辺の芝生化を行った。	2,300	学校・園の校庭周辺周辺の芝生化を行う。	10,200	教育施設課	
			街路樹の植栽により可能な限り道路の緑化に努める。	街路事業	街路樹の植栽により可能な限り道路の緑化に努める。	0	街路樹の植栽により可能な限り道路の緑化に努める。	1,600	街路課	
			新設の道路の植樹により可能な限り道路の緑化に努める。	道路新設改良事業	新設の道路の植樹により可能な限り道路の緑化に努める。	0	新設の道路の植樹により可能な限り道路の緑化に努める。	0	街路課	
			市営中庄団地の整備にあたって、住民に潤いを与える緑地の整備をする。	市営中庄団地整備事業	市営中庄団地の整備にあたって、住民に潤いを与える緑地の整備を計画した。	2,629,800	市営中庄団地の整備にあたって、住民に潤いを与える緑地の整備をする。	2,629,800	住宅課	

基本方針	目標	施策	主要な施策の内容	第1期実施計画（平成28～32年度）		平成29年度実績		平成30年度計画		担当部署
				事業の概要	事業名	事業内容	実績額 (千円)	事業内容	予算額 (千円)	
(2) 花と緑にあふれ、安全で快適に暮らせるまちを創ります【創出】	②フラワーガーデンシティの形成（緑化の推進）	2) 拠点等における良質な緑の創出	・駅、バスステーション、愛称通りなど市民、来訪者が多く行き交う拠点で重点的に花と緑の空間を演出	愛称通り（倉敷中央通り・鷲羽山通り・水島商店街通り）などにフラワーボックスを設置し季節の花で飾る。	フラワーロード事業	メイン通りにフラワーボックスを設置し道路を季節の花で飾った。	17,171	メイン通りにフラワーボックスを設置し道路を季節の花で飾る。	17,171	公園緑地課
				駅・バスステーション及びその周辺商店街等にフラワーボックスを設置し、訪れる人々を花でもてなす。	もてなし花壇事業	駅・バスステーション及びその周辺商店街等にフラワーボックスを設置し、訪れる人々を花でもてなした。		公園緑地課		
				駅前から美観地区に至る間にあるポケット的なスペースを花で飾り、市民、来訪者に安らぎを与える。	ポケットパークの維持管理	阿知フラワーポッケの花の植栽管理を行った。		2,100		阿知フラワーポッケの花の植栽管理を行う。
		3) 民有地の緑化	・啓発活動、生垣・花壇設置の助成、緑の情報提供等により、住宅地など民有地の緑化を推進 ・商業地・工業地について、各種法や条例に即し、事業所内の緑化を指導する ・民間開発では、各種法や条例に基づく緑地の整備や緑化を適正に指導する ・景観計画との連携を図りながら、緑に関する情報の提供を行う	開発行為にあたって自然環境保全法、都市計画法、倉敷市開発行為指導要綱等の趣旨により、緑の保全が図られるよう規制・指導する。	開発行為等の規制及び指導	許可件数 112件（253,455m）開発協議件数 1件（15,460m）開発	0	開発行為にあたって自然環境保全法、都市計画法、倉敷市開発行為指導要綱等の趣旨により、緑の保全が図られるよう規制・指導する。	0	開発指導課
				開発行為にあたって自然環境保全法、都市計画法、倉敷市開発行為指導要綱等の趣旨により、緑の保全が図られるよう規制・指導する。	開発行為等の規制及び指導	開発行為にあたって自然環境保全法、都市計画法、倉敷市開発行為指導要綱等の趣旨により、緑の保全が図られるよう規制・指導する。	0	開発行為にあたって自然環境保全法、都市計画法、倉敷市開発行為指導要綱等の趣旨により、緑の保全が図られるよう規制・指導する。	0	環境政策課
				開発行為にあたって自然環境保全法、都市計画法、倉敷市開発行為指導要綱等の趣旨により、緑の保全が図られるよう規制・指導する。	開発行為等の規制及び指導	開発行為にあたって自然環境保全法、都市計画法、倉敷市開発行為指導要綱等の趣旨により、緑の保全が図られるよう規制・指導する。	0	開発行為にあたって自然環境保全法、都市計画法、倉敷市開発行為指導要綱等の趣旨により、緑の保全が図られるよう規制・指導する。	0	公園緑地課
				10ha以上の大規模開発に対して、県・市・開発事業者の3者で自然保護協定を結び自然環境の保全に努める。	自然保護協定の締結	10ha以上の大規模開発に対して、県・市・開発事業者の3者で自然保護協定を結び自然環境の保全に努める。	0	10ha以上の大規模開発に対して、県・市・開発事業者の3者で自然保護協定を結び自然環境の保全に努める。	0	環境政策課
				倉敷市埋立行為等の規制に関する条例により土地の埋立て、盛土及びたい積にあたっては、災害の防止及び生活環境の保全の両面から、規制や跡地の緑化指導を行う。	埋立行為等の規制及び指導	倉敷市埋立行為等の規制に関する条例により土地の埋立て、盛土及びたい積にあたっては、災害の防止及び生活環境の保全の両面から、規制や跡地の緑化指導を行う。	0	倉敷市埋立行為等の規制に関する条例により土地の埋立て、盛土及びたい積にあたっては、災害の防止及び生活環境の保全の両面から、規制や跡地の緑化指導を行う。	0	開発指導課
				倉敷市埋立行為等の規制に関する条例により土地の埋立て、盛土及びたい積にあたっては、災害の防止及び生活環境の保全の両面から、規制や跡地の緑化指導を行う。	土砂等による土地の埋立の規制及び指導	倉敷市埋立行為等の規制に関する条例により土地の埋立て、盛土及びたい積にあたっては、災害の防止及び生活環境の保全の両面から、規制や跡地の緑化指導を行う。	0	倉敷市埋立行為等の規制に関する条例により土地の埋立て、盛土及びたい積にあたっては、災害の防止及び生活環境の保全の両面から、規制や跡地の緑化指導を行う。	0	環境政策課
				緑地協定を締結することにより、団地などの民有地緑化を推進する。	緑地協定による民有地緑化の推進	緑地協定を締結することにより、団地などの民有地緑化を推進するため、調査・研究をする。	0	緑地協定を締結することにより、団地などの民有地緑化を推進するため、調査・研究をする。	0	公園緑地課
くらしきグリーンメイト（緑のカーテン推進員）とともに緑のカーテンを普及促進する	緑のカーテンの推進			遮光・遮熱効果及び蒸散作用を持つ「つる性植物」を住宅・事業所等の壁面に設置する「緑のカーテン」の普及を推進した。 ・グリーンメイトの登録呼びかけ ・緑のカーテンコンテスト実施 ・市民にゴーヤや朝顔の種を配布	223	遮光・遮熱効果及び蒸散作用を持つ「つる性植物」を住宅・事業所等の壁面に設置する「緑のカーテン」の普及を推進する。 ・グリーンメイトの登録呼びかけ ・緑のカーテンコンテスト実施 ・市民にゴーヤや朝顔の種を配布	251	環境学習センター		
民間施設において積極的かつ適正に緑の維持管理を行うよう推奨する。	民間施設等の緑の維持管理の充実	緑の相談に対応する。民間施設に協力を依頼する。	0	緑の相談に対応する。民間施設に協力を依頼する。	0	公園緑地課				
民間の空き地等を公園的な空間として利用する取り組みを支援する。	市民緑地認定制度の充実	都市緑地法の改正により、土地所有者等の民間主体が設置し、住民に公開する緑地等を市が認定する制度が創設されたので、条例、規則等の整備を検討する。	0	都市緑地法の改正により、土地所有者等の民間主体が設置し、住民に公開する緑地等を市が認定する制度が創設されたので、条例、規則等の整備を検討する。	0	公園緑地課				
使用されていない遊休地に暫定的に花や低木を植栽し、緑の空間をつくる。	遊休地の植栽	使用されていない場所を、地区花いっぱい団体が地区花花壇として活用することを支援する。	0	使用されていない場所を、地区花いっぱい団体が地区花花壇として活用することを支援する。	0	公園緑地課				

基本方針	目標	施策	主要な施策の内容	第1期実施計画（平成28～32年度）	事業名	平成29年度実績		平成30年度計画		担当部署		
				事業の概要		事業内容	実績額 (千円)	事業内容	予算額 (千円)			
(2) 花と緑にあふれ、安全で快適に暮らせるまちを創ります【創出】	③安心・安全な市街地の形成	1) 都市公園等の防災機能の充実	・避難場所となる都市公園等を防災訓練の場として活用 ・避難場所となる公園にベンチトイレ設置など防災機能の充実	避難場所となる都市公園等を防災訓練の場として活用する。	総合防災訓練の実施	支援学校で実施予定(公園での予定なし) 雨のため中止	0	倉敷スポーツ公園・乙島小学校で実施予定	1,400	防災危機管理室		
				ハザードマップなどを用いて、避難場所となる都市公園等の場所を周知する。	避難場所となる都市公園等の周知	ハザードマップなどを用いて、避難場所となる都市公園等の場所を周知する。 (新規印刷予定なし)	0	ハザードマップなどを用いて、避難場所となる都市公園等の場所を周知する。 (新規印刷予定なし)	0	防災危機管理室		
				一時避難場所となる都市公園に防災機能を有した公園施設の設置を検討する。	防災機能を有した公園施設の設置検討	防災機能を有する公園施設の整備を検討する。	0	防災機能を有する公園施設の整備を検討する。	0	公園緑地課		
		2) 暮らしを守る緑の充実	公園内の見通しの確保など多様な世代が安全・安心に利用できる公園づくり	公害防止協定及び環境基本協定締結工場については緑地面積を維持または拡大するよう指導する。また、工場立地法対象外の工場についても、法の趣旨に沿った緑化を指導する。	環境基本協定等の締結	公害防止協定(環境保全協定を含む)の締結により、緑化を進める。また、事前協議において、生産施設面積が増加する場合は、緑化の指導を行う。	0	公害防止協定(環境保全協定を含む)の締結により、緑化を進める。また、事前協議において、生産施設面積が増加する場合は、緑化の指導を行う。	0	環境政策課		
					特定工場の新增設に係る事項を事前に届け出ることを義務づけ、工場立地に関する準則等に基づき、工場立地が環境の保全を図りつつ適正に行われるようにする。	工場緑化の推進	特定工場の新增設に係る事項を事前に届け出ることを義務づけ、工場立地に関する準則等に基づき、工場立地が環境の保全を図りつつ適正に行われるようにする。 届出件数 26件	0	特定工場の新增設に係る事項を事前に届け出ることを義務づけ、工場立地に関する準則等に基づき、工場立地が環境の保全を図りつつ適正に行われるようにする。	0	商工課	
					緩衝緑地の維持管理を行うため県に負担金を支払う。	緩衝緑地事業	県への維持管理費負担金(水島緩衝緑地事業費負担金) 中畝東塚・明神地区	20,653	県への維持管理費負担金(水島緩衝緑地事業費負担金) 中畝東塚・明神地区	20,653	公園緑地課	
					公園樹木の剪定など適正な維持管理をおこない、安心・安全な公園づくりに努める。	安心・安全な公園の維持	公園樹木の剪定など適正な維持管理をおこない、安心・安全な公園づくりに努めた。	14,549	公園樹木の剪定など適正な維持管理をおこない、安心・安全な公園づくりに努める。	17,000	公園緑地課	
		(3) 優しい心を育み、緑のまちづくりを展開していきます【展開】	①花と緑を愛する優しい心の育成	1) 緑化イベント等の充実	・イベントなどの開催による緑のまちづくりの意識を醸成・緑化推進に貢献した市民及び団体を表彰	10月の全国都市緑化月間に「花と緑いっぱい」のまち倉敷」をテーマに緑に関する講演、体験教室等の各種行事を展開する。	くらしき都市緑化フェアの開催	市民団体等により実行委員会を編成し、くらしき都市緑化フェアを開催した。	1,650	市民団体等により実行委員会を編成し、くらしき都市緑化フェアを開催する。	1,650	公園緑地課
						緑化推進、公園管理等に貢献した市民・団体等に対し、その労をねぎらうとともに功績を讃え、緑化に対する意欲を高める。	緑化功労者の表彰	緑化活動に功労のあった個人・団体を表彰した。	13	緑化活動に功労のあった個人・団体を表彰する。	24	公園緑地課
						花と緑の美しいまちづくりを推進していくため、家庭・自治会等で四季折々に育てられている花と緑の優秀な花壇等を顕彰することにより、市民参加による都市緑化の促進を図る。	花いっぱいコンクールの実施	第6回倉敷市花いっぱいコンクールを実施した。 応募数:23件	29	第7回倉敷市花いっぱいコンクールを実施する。	40	公園緑地課
6月の環境月間に環境関連啓発事業を実施する。	環境フェスティバル実施事業					6月の環境月間に環境関連啓発事業を実施した。	3,491	6月の環境月間に環境関連啓発事業を実施する。	3,655	環境学習センター		
市民と協働して、自然史博物館まつりを実施する。	自然史博物館まつり事業					11月に、市民と協働して自然史博物館まつりを実施した。	506	11月に、市民と協働して自然史博物館まつりを実施する。	473	自然史博物館		
初夏にさつき展示会、秋に菊花展を開催する。	倉敷市さつき展示会の開催					5月に、本庁舎展示ホールにて倉敷市さつき展を開催した。	77	5月に、本庁舎展示ホールにて倉敷市さつき展を開催する。	77	観光課		
	倉敷市菊花展の開催					10月に倉敷みらい公園にて、倉敷市菊花展を開催した。	994	10月に倉敷みらい公園にて、倉敷市菊花展を開催する。	1,000	観光課		
2) 緑に関する情報の提供	・講習会、ホームページ、パンフレット等を作成・配布し緑化知識の向上を図る。 講習会の実施や緑の相談所を通して、緑の育て方や維持管理について知識の向上を図る。					緑の意義や維持管理に関するホームページ、パンフレット等を作成・配布し緑化知識の向上を図る。	緑の情報提供	緑の意義や維持管理に関するホームページ、パンフレット等を作成・配布し緑化知識の向上を図る。	0	緑の意義や維持管理に関するホームページ、パンフレット等を作成・配布し緑化知識の向上を図る。	0	公園緑地課
						講習会の実施や緑の相談所を通して、緑の育て方や維持管理について知識の向上を図る。	講習会等の実施	花と緑の推進会議において講演会を実施した。	11	花と緑の推進会議において講演会を実施する。	19	公園緑地課
						緑に対する市民意識や市内の緑の分布状況等の調査・研究により収集した情報を広く市民に提供する。	緑の施策の周知	改定された緑の基本計画の内容を広く市民に周知するため、概要版を窓口等で配布する。	-	改定された緑の基本計画の内容を広く市民に周知するため、概要版を窓口等で配布する。	-	公園緑地課

基本方針	目標	施策	主要な施策の内容	第1期実施計画（平成28～32年度）	事業名	平成29年度実績		平成30年度計画		担当部署
				事業の概要		事業内容	実績額 (千円)	事業内容	予算額 (千円)	
(3) 優しい心を育み、緑のまちづくりを展開していきます【展開】	①花と緑を愛する優しい心の育成	2) 緑に関する情報の提供	・講習会、ホームページ、パンフレット、広報紙などを通じた緑に関する情報提供	緑化相談所の開設回数、場所等の拡大を図るとともに、相談員の知識向上を図り、広く市民の相談に応じる体制の充実を図る。	緑の相談所の充実	随時、公園緑地課で緑の相談を受けつける。また、緑化フェア会場内に相談コーナーを設置し、記念樹配布の際には、緑化推進員が相談を受けた。	-	随時、公園緑地課で緑の相談を受けつける。また、緑化フェア会場内に相談コーナーを設置し、記念樹配布の際には、緑化推進員が相談を受ける。	-	公園緑地課
				市内の都市公園に緑に対する理解を深めるための講習会や研修・学習のできる施設や緑の相談所等を設置した緑の拠点の整備を検討する。	緑の拠点の整備	緑に関する講習会や研修・学習のできる施設としての緑の拠点の整備を検討した。	0	緑に関する講習会や研修・学習のできる施設としての緑の拠点の整備を検討する。	0	公園緑地課
				緑豊かな街づくりを推進するため、不要になった樹木を市が譲り受け、希望者に譲渡することにより、樹木の有効な活用を図る。	緑のリサイクル事業	緑豊かな街づくりを推進するため、不要になった樹木を市が譲り受け、希望者に譲渡することにより、樹木の有効な活用を図った。	500	緑豊かな街づくりを推進するため、不要になった樹木を市が譲り受け、希望者に譲渡することにより、樹木の有効な活用を図る。	400	公園緑地課
				結婚・誕生を記念して苗木を配布し、家庭の緑化を進める。	記念樹の配布	結婚・誕生を記念して苗木を配布し、家庭の緑化を進めた。	1,229	結婚・誕生を記念して苗木を配布し、家庭の緑化を進める。	1,560	公園緑地課
				緑の羽根による募金の支部緑化事業として地域・学校等に苗木を配布し、地域緑化を進める。	地域緑化事業	緑の羽根による募金の支部緑化事業として地域・学校等に苗木を配布し、地域緑化を進めた。	1,566	緑の羽根による募金の支部緑化事業として地域・学校等に苗木を配布し、地域緑化を進める。	1,811	公園緑地課
				講習会や講座等の実施や緑の相談所を通して、緑の育て方や維持管理について知識の向上を図る。	講習会等の実施	公民館や市民学習センターでは、「園芸入門」や「楽しいガーデニング教室」、「ナチュラルアートでインテリア盆栽」などの講座を開催することで、植物の栽培に関する知識の習得や、自然の素晴らしさを実感してもらい、緑化に対する意識の高揚を図る。	-	公民館や市民学習センターでは、「園芸入門」や「楽しいガーデニング教室」、「ナチュラルアートでインテリア盆栽」などの講座を開催することで、植物の栽培に関する知識の習得や、自然の素晴らしさを実感してもらい、緑化に対する意識の高揚を図る。	-	市民学習センター
				高梁川流域圏域の大学・企業・各種団体等により、流域の自然・文化等をテーマとした学校教育の補完や企業研修を実施する。		高梁川流域圏域の大学・企業・各種団体等により、流域の自然・文化等をテーマとした学校教育の補完や企業研修を実施した。	8,500	高梁川流域圏域の大学・企業・各種団体等により、流域の自然・文化等をテーマとした学校教育の補完や企業研修を実施する。	8,500	企画経営室
				広報くらしき及びテレビ等のマスメディアを通して、緑化意識の高揚を図る。	広報紙発行事業	広報くらしきを通して、緑化意識の高揚を図った。 【広報くらしき】 <H29年度掲載予定> 「コスモスの種まきボランティアの募集」 「くらしき都市緑化フェアの教室受講者募集」 「コスモス畑の一般開放」 「くらしき都市緑化フェア」 「緑のリサイクル 樹木の一般公開・譲渡」 「花いっぱいコンクールの作品募集」	82,670	広報くらしきを通して、緑化意識の高揚を図る。 【広報くらしき】 <H30年度掲載予定> 「くらしき都市緑化フェアの教室受講者募集」 「くらしき都市緑化フェア」 「緑のリサイクル 樹木の一般公開・譲渡」 「花いっぱいコンクールの作品募集」	93,343	くらしき情報発信課
					新聞広報事業	掲載なし。	3,143	予定なし。	3,143	くらしき情報発信課
					広報チャンネル広報事業	掲載なし。	7,019	予定なし。	7,023	くらしき情報発信課
広報くらしき及びテレビ等のマスメディアを通して、緑化意識の高揚を図る。	コミュニティメディア広報事業	コミュニティメディア(FMくらしき)を通して緑化意識の高揚を図った。 【声の広報くらしき】 <H29年度放送> 「花いっぱいコンクール」 「くらしき都市緑化フェア」 【インフォーマーシャル】 <H29年度放送> 「花いっぱいコンクール募集」	8,014	コミュニティメディア(FMくらしき)を通して緑化意識の高揚を図る。 【声の広報くらしき】 <H30年度放送予定> 「花いっぱいコンクール」 【インフォーマーシャル】 <H30年度放送予定> 「花いっぱいコンクール募集」	8,014	くらしき情報発信課				
倉敷市及び周辺地域の自然に関する標本、文献等資料の収集と調査研究を行い、研究報告などで成果を公表する。また、特別展を実施するなど環境教育を行う。 ・市内の海岸や里山・里地等の植物相調査 ・県内の植物分布調査ほか	自然史博物館特別展事業及び展示事業	展示事業として、特別展「チョウきれい！チョーたのしい！昆虫展」や特別陳列「新着資料展2017」などを開催した。 第4展示室「植物の世界」の来館者向け植物検索用パソコンを更新した。	3,947	展示事業として、特別展「岡山の野島たち～むかし・いま・みらい～」や特別陳列「新着資料展2018」などを開催する。	2,363	自然史博物館				

基本方針	目標	施策	主要な施策の内容	第1期実施計画（平成28～32年度）	事業名	平成29年度実績		平成30年度計画		担当部署		
				事業の概要		事業内容	実績額 (千円)	事業内容	予算額 (千円)			
(3) 優しい心を育み、緑のまちづくりを展開していきます【展開】	①花と緑を愛する優しい心の育成	2) 緑に関する情報の提供	・講習会、ホームページ、パンフレット、広報紙などを通じた緑に関する情報提供	倉敷市及び周辺地域の自然に関する標本、文献等資料の収集と調査研究を行い、研究報告などで成果を公表する。	自然史博物館調査研究事業及び標本・文献等収集事業	調査研究事業として、市内や県内の自然等の調査、研究を行った。 ・市内の海岸や里山・里地等の植物相調査 ・県内の植物分布調査ほか	2,756	調査研究事業として、市内や県内の自然等の調査、研究を行う。 ・市内の海岸や里山・里地等の植物相調査 ・県内の植物分布調査ほか	2,555	自然史博物館		
				学校・団体への学習支援や出前講座等へ講師を派遣する。また、市民と協働して自然観察会や各種講座を実施する。	自然史博物館教育普及事業	植物等の標本に関する相談会や自然観察会、各種講座を行う。スライド映写会「花の百名山を訪ねて4」の上映を行った。	421	植物等の標本に関する相談会や自然観察会、各種講座を行う。スライド映写会「花の百名山を訪ねて5」の上映を行った。	410	自然史博物館		
				市内の公園や探鳥コースなどで見られる植物の写真撮影や名前調べを行い、ホームページで公開する。	植物等の紹介	倉敷市内の公園や探鳥コースで見られる植物の写真撮影や名前調べを行いホームページで公開する。	-	倉敷市内の公園や探鳥コースで見られる植物の写真撮影や名前調べを行いホームページで公開する。	-	自然史博物館		
				小学生を対象とした地球温暖化や再生可能エネルギーに関する体験型講習（こどもエコライフチャレンジ）やNPO等と連携したイベント（STOP温暖化くらしき）を開催し、温室効果ガスの削減を啓発する。	地球温暖化対策学習推進事業	小学生を対象とした地球温暖化や再生可能エネルギーに関する体験型講習（こどもエコライフチャレンジ）やNPO等と連携したイベント（STOP温暖化くらしき）を開催し、温室効果ガスの削減を啓発した。	1,562	小学生を対象とした地球温暖化や再生可能エネルギーに関する体験型講習（こどもエコライフチャレンジ）やNPO等と連携したイベント（STOP温暖化くらしき）を開催し、温室効果ガスの削減を啓発する。	2,362	環境学習センター		
				グリーンくらしきエコアクションの普及定着による、低炭素型ライフスタイルへの転換を図る	グリーンくらしきエコアクションの周知	グリーンくらしきエコアクション改訂版を各種環境イベント等で広く配布し、普及啓発を実施する。また、市広報紙における環境月間特集として、この内容を周知する。	-	グリーンくらしきエコアクション改訂版を各種環境イベント等で広く配布し、普及啓発を実施する。また、市広報紙における環境月間特集として、この内容を周知する。	-	環境学習センター		
				3) 花と緑を愛する市民や団体の育成・支援	・学校や地域で緑の大切さや知識を学ぶ機会の充実 ・緑化活動グループづくり、緑化リーダーの育成	花の栽培等の学校行事を通して、児童生徒が緑にふれることにより、緑の意義や大切さを学ぶ。	学校教育を通しての緑化教育の実践	花の栽培 校庭花壇等の草取り 水やり等	0	花の栽培 校庭花壇等の草取り 水やり等	0	教育・指導課 (各学校)
						緑の少年隊の活動支援(県)	緑の少年隊の活動支援(県)	緑の少年隊による募金活動 琴浦東・蘭小学校の緑の少年隊	0	緑の少年隊による募金活動 琴浦東・蘭小学校の緑の少年隊	0	教育・指導課 (各学校)
						年間指導計画に基づく環境教育を推進する。	環境教育の推進	学校訪問を市内1/3の小・中学校で実施する。	0	学校訪問を市内1/3の小・中学校で実施する。	0	教育・指導課 (各学校)
						山の学習・自然教室・特別活動などにおける体験学習を通して、緑や自然に対する意識の高揚を図る。	山の学習・自然教室等の充実	山の学習→市内の小学校 63校 自然教室→市内の中学校 26校	0	山の学習→市内の小学校 63校 自然教室→市内の中学校 26校	0	教育・指導課 (各学校)
						環境教育を推進し、環境意識の向上を図るため、各種環境学習講座や自然観察会、海辺・水辺教室など屋外体験学習を実施する。	環境学習推進事業	環境教育を推進し、環境意識の向上を図るため、各種環境学習講座や自然観察会、海辺・水辺教室など屋外体験学習を実施する。	5,197	環境教育を推進し、環境意識の向上を図るため、各種環境学習講座や自然観察会、海辺・水辺教室など屋外体験学習を実施する。	5,349	環境学習センター
市内の小中学生を対象に、市内の大好きな景色やこんな街になってほしいと願う風景をテーマに作品を募集する。	景観絵画展の実施	応募数 188点 ・小学生 135点 ・中学生 53点	20			市内の小中学生を対象に、市内の大好きな景色やこんな街になってほしいと願う風景をテーマに作品を募集する。	20	都市計画課				
子ども達が、ふるさとを愛し、親しみ、心豊かに成長できるような取組を総合的に行う。	郷土くらしきを大切に作る心育成プロジェクト事業	市民憲章を活用した事業、子どもミーティング事業	-			市民憲章を活用した事業、子どもミーティング事業	-	教育・指導課				
市内の小中学生を対象に、緑化意識の普及、啓発のために、みどりや花に関するポスターを募集する。	緑化ポスターコンクールの実施	小学4年生から中学3年生を対象に、みどりや花に関するポスターを募集した。 応募者数 小学生156点 中学生458点	120			小学4年生から中学3年生を対象に、みどりや花に関するポスターを募集する。	120	公園緑地課				
公園等の公共施設において、樹名板の取り付けを行うなどして、緑を愛する心を醸成する。	樹名板等の設置	公園等の公共施設において、樹名板の取り付けを行うなどして、緑を愛する心を醸成した。	115	公園等の公共施設において、樹名板の取り付けを行うなどして、緑を愛する心を醸成する。	120	公園緑地課						

基本方針	目標	施策	主要な施策の内容	第1期実施計画（平成28～32年度）	事業名	平成29年度実績		平成30年度計画		担当部署
				事業の概要		事業内容	実績額 (千円)	事業内容	予算額 (千円)	
(3) 優しい心を育み、緑のまちづくりを展開していきます【展開】	①花と緑を愛する優しい心の育成	3) 花と緑を愛する市民や団体の育成・支援	・学校や地域で緑の大切さや知識を学ぶ機会の充実 ・緑化活動グループづくり、緑化リーダーの育成	春・秋の年2回開催する花とみどりの推進会議を通して、市民に花の種等を配布し、花いっぱい街づくりを進める。	花とみどりの推進会議の充実	春・秋の年2回開催する花とみどりの推進会議を通して、市民に花の種等を配布し、花いっぱい街づくりを進めた。	568	春・秋の年2回開催する花とみどりの推進会議を通して、市民に花の種等を配布し、花いっぱい街づくりを進める。	600	公園緑地課
				緑化推進員の研修を実施するなど知識向上を図るとともに、増員・強化を図る。	緑化推進員の育成	緑化推進員連絡会を開催し、意見交換を行うとともに、緑化に関する勉強会を行い、知識の向上を図った。	-	緑化推進員連絡会を開催し、意見交換を行うとともに、緑化に関する勉強会を行い、知識の向上を図る。	-	公園緑地課
				既設の緑化推進団体の育成を図るとともに、情報交換・交流の場を提供し、団体間のネットワーク化を図る。また、新たな団体づくりを支援・育成する。	緑化推進団体の育成・拡充	花と緑の推進会議(8月・3月)講演会を開催し、同時に花や緑に関する冊子を配布した。 ・緑化推進員連絡会 ・花の銀行支店長連絡会 ・地区花いっぱい団体連絡会	75	花と緑の推進会議(8月・3月)講演会を開催し、同時に花や緑に関する冊子を配布する。 ・緑化推進員連絡会 ・花の銀行支店長連絡会 ・地区花いっぱい団体連絡会	90	公園緑地課
				真備町緑化協会の活動を支援する。	緑化協会への助成	真備町緑化協会へ補助金を支出して、活動を支援した。	1,344	真備町緑化協会へ補助金を支出して、活動を支援する。	1,200	公園緑地課
				旧帯江銅山跡地の「ツツジ山」を復活させる活動を通して、市民の交流を活性化させる。	ツツジ山再生プロジェクト	旧帯江銅山跡地の「ツツジ山」を復活させる活動を通して、市民の交流を活性化させた。	270	平成29年度をもって事業完了	0	市民活動推進課
				自然保護団体との協働による自然環境調査や自然保護意識の高揚を図る。	自然保護対策補助金	「倉敷の自然を守る会」に対して補助金を交付し、育成した。	180	「倉敷の自然を守る会」に対して補助金を交付し、育成する。	180	環境政策課
②フラワーガーデンシティの展開	1) 公園や樹木等の適正な維持管理	・地域の方が愛着を持って気軽に利用できるよう公園・樹木を適正に維持管理 ・地域の方と連携し、施設の美化清掃活動を推進	市民生活にゆとりとうるおいを与える都市公園の適正な維持管理を行う。	都市公園の管理	都市公園の適正な維持管理 都市公園 779箇所 遊園 257箇所	578,436	都市公園の適正な維持管理 都市公園 815箇所 遊園 256箇所	604,396	公園緑地課	
			公園施設の老朽化などによる事故を未然に防ぐとともに、時代のニーズに合わせた公園施設の見直しを行い、より安全・安心で快適に利用できる公園を維持する。	公園施設長寿命化対策事業	公園施設長寿命化計画に基づき更新等を行った。 酒津公園 複合遊具等2施設更新 29公園 29施設修繕	58,466	公園施設長寿命化計画に基づき更新等を行う。 種松山公園 複合遊具ほか 56公園 108施設更新 108公園 155施設修繕	148,000	公園緑地課	
			自治会、子ども会、老人クラブ等との連携を図り、地域に密着した公園等の維持管理を図る。	コミュニティ活動との連携	自治会、子ども会、老人クラブ等との管理委託契約による公園等の維持管理を行った。	87,279	自治会、子ども会、老人クラブ等との管理委託契約による公園等の維持管理をする。	87,522	公園緑地課	
			鷲羽山ビジターセンターの管理運営	鷲羽山ビジターセンターの管理運営事業	鷲羽山ビジターセンターの管理運営を行った。	7,229	鷲羽山ビジターセンターの管理運営を行う。	7,529	観光課	
			自然環境保全基金が宝くじ協会の助成を得て建設した田之浦パークセンターの維持管理を行う。	田之浦パークセンターの維持管理	田之浦パークセンターの維持管理を行った。	98	田之浦パークセンターの維持管理を行う。	1,075	公園緑地課	
			処理場、ポンプ場において、植栽の適正な維持管理を行う。	処理場、ポンプ場の維持管理	処理場、ポンプ場において、植栽の適正な維持管理を行った。	38,531	処理場、ポンプ場において、植栽の適正な維持管理を行う。	38,966	下水施設課	
			高齢者に生きがい対策事業として地域の公共の公園等の清掃管理を委託する。	公園等清掃管理委託事業	高齢者の生きがい対策事業として、地域の公共の公園等の清掃管理を委託した。	29,399	高齢者の生きがい対策事業として、地域の公共の公園等の清掃管理を委託する。	29,586	健康長寿課	
	2) 助成制度等の充実	生垣や花壇設置の助成など、緑化に取り組む市民への支援制度の充実	ボランティア団体と連携を図り、街路や公園緑地課の維持管理体制づくりを進める。	ボランティア活動との連携	ボランティア団体と連携を図り、街路や公園の維持管理体制や緑化推進づくりを進める。 福田公園_清掃活動 酒津公園_清掃活動、花苗植付活動 倉敷みらい公園_清掃活動、花壇維持管理ほか	-	ボランティア団体と連携を図り、街路や公園の維持管理体制や緑化推進づくりを進める。 福田公園_清掃活動 酒津公園_清掃活動、花苗植付活動 倉敷みらい公園_清掃活動、花壇維持管理ほか	-	公園緑地課	
			緑豊かな街づくりに向けて、生垣設置に対し補助金を交付し生垣化を進める。	生垣設置の推進	市の基準を満たす生垣設置者に対して、補助金を交付した。【申請者3名】	81	市の基準を満たす生垣設置者に対して、補助金を交付する。	1,200	公園緑地課	
			花と緑あふれるまちづくりを目指すため、市の定める要件を満たして新設される花壇に対して補助金を交付する。	花壇設置の推進	市の基準を満たす花壇設置者に対して、補助金を交付した。【申請者0名】	0	市の基準を満たす花壇設置者に対して、補助金を交付する。	1,000	公園緑地課	

基本方針	目標	施策	主要な施策の内容	第1期実施計画（平成28～32年度）	事業名	平成29年度実績		平成30年度計画		担当部署
				事業の概要		事業内容	実績額 (千円)	事業内容	予算額 (千円)	
(3) 優しい心を育み、緑のまちづくりを展開していきます	②フラワーガーデンシティの展開	2) 助成制度等の充実	生垣や花壇設置の助成など、緑化に取り組む市民への支援制度の充実	基金の利息により、民有地緑化事業の充実を図る。 ・生垣設置補助金・花壇設置補助金	緑化基金運用事業の充実	基金の利息が低下しているため、運用先の多角化を検討する。	-	基金の利息が低下しているため、運用先の多角化を検討する。	-	公園緑地課
				アダプト・プログラムに加入すると、アダプト・サインやボランティア保険への加入、ほうきやごみ袋等の支給を行う。	ボランティア人材養成・アダプトプログラム実施事業	アダプト・プログラムに加入した団体に、アダプト・サインやボランティア保険への加入、ほうきやごみ袋等の支給を行った。	629	アダプト・プログラムに加入した団体に、アダプト・サインやボランティア保険への加入、ほうきやごみ袋等の支給を行う。	818	市民活動推進課
		3) 協働による緑のまちづくり	・ワークショップを活用した市民参加型の公園づくり ・個人の庭を開放し見学できるオープンガーデンの仕組みづくりの調査・検討	市民・団体・企業等へ緑についての情報提供や働きかけを行うなど、さまざまな機会をとらえて連携を図り、一体となって緑の街づくりを推進する。	市民・企業・行政の連携	市が実施する緑化啓発イベントに環境や緑化に理解のある企業に参加してもらう。	-	市が実施する緑化啓発イベントに環境や緑化に理解のある企業に参加してもらう。	-	公園緑地課
				公園等の内、適所を市民に開放し、草花を栽培し楽しめる場の提供に努める。	公園の開放	市民による公園内での花壇づくり推奨する。	-	市民による公園内での花壇づくり推奨する。	-	公園緑地課
				利用満足度の向上、愛着の醸成、協働の維持管理につながるワークショップなど市民参加型の公園づくりを目指す。	市民参加型の公園づくり	公園を整備する際には、積極的にワークショップを行い市民参加型の公園づくりを目指す。	-	公園を整備する際には、積極的にワークショップを行い市民参加型の公園づくりを目指す。	-	公園緑地課
				オープンガーデンの仕組みづくりを調査検討する。	オープンガーデンの推進	個人等の庭を開放し、見学することができるオープンガーデンの仕組みづくりを調査検討する。	-	個人等の庭を開放し、見学することができるオープンガーデンの仕組みづくりを調査検討する。	-	公園緑地課
				緑化推進本部の充実を図るとともに、関係部局相互の連携を図り、総合的な緑化の推進を図る。	庁内組織の充実	庁内組織と連携して、総合的な緑化の推進を図る。	-	庁内組織と連携して、総合的な緑化の推進を図る。	-	公園緑地課
				国・県その他関係機関との連携により総合的かつ効果的な緑化の推進を図る。	他機関との連携	(公社)岡山県緑化推進協会会員として国・県等と連携した。	250	(公社)岡山県緑化推進協会会員として国・県等と連携する。	250	公園緑地課